

令和4年版 県政レポート（案）

令和4年6月
三重県

令和4年版 県政レポート（案）

【目次】

	頁
第1章 令和3年度の県政運営を振り返って……………	1
1 新型コロナウイルス感染症の危機克服……………	3
2 注力した取組……………	4
<参考>県民の皆さんの「幸福実感」について……………	8
第2章 施策の取組……………	13
(1) 政策体系とは……………	15
(2) 政策体系一覧……………	16
(3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の 算出方法について……………	19
(4) 施策数値目標等一覧……………	21
(5) 施策評価表の見方……………	26
(6) 施策評価表……………	28
第3章 行政運営の取組……………	251
(1) 行政運営の取組とは……………	253
(2) 行政運営の取組一覧……………	253
(3) 行政運営の取組数値目標等一覧……………	254
(4) 行政運営の取組評価表の見方……………	256
(5) 行政運営の取組評価表……………	258
第4章 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組……………	283
(参考) 用語説明……………	309

「県政レポート」とは・・・

県では、長期戦略である「みえ県民カビジョン」や中期戦略「みえ県民カビジョン・行動計画」などに基づき、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組の改善へ生かすこととしています。

「県政レポート」は、毎年度の評価によって明らかになった成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書です。

- ※ なお、「県政レポート」は、地方自治法第 233 条第 5 項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」（主要な施策の成果に関する報告書）としても取りまとめるものです。

【参考】

地方自治法第 233 条第 5 項

普通地方公共団体の長は、（中略）当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類（中略）を併せて提出しなければならない。

- ※ 本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

第 1 章

令和 3 年度の県政運営を振り返って

第1章 令和3年度の県政運営を振り返って

「三重県経営方針」（令和3年4月公表）でお示ししていた「新型コロナウイルス感染症の危機克服」と4つの「注力する取組」について、取組状況を振り返ります。

1 新型コロナウイルス感染症の危機克服

（県民の命を守り抜く感染拡大の防止）

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の拡大や新たな感染症リスクに万全に備えるため、組織体制を強化し、感染症対策に係る県の方針となる条例や計画に基づく対策を着実に進めました。

特に、新型コロナについては感染拡大と収束を繰り返す中、第5波について検証を行い、その後の感染拡大に備え「みえコロナガード（Mie Covid-19 Guard）」及び「三重県新型コロナウイルス感染症対策大綱」を策定しました。

第6波においては、「みえコロナガード」及び「三重県新型コロナウイルス感染症対策大綱」に基づき医療・検査体制を充実させるとともに、医療施設や社会福祉施設等各施設、事業者、学校、避難所等における感染防止対策への支援に取り組みました。

（雇用の維持・確保）

新型コロナの影響によって雇用情勢が厳しい水準で推移する中、企業における解雇や雇止め等が懸念されたことから、雇用の維持・確保に向けたマッチング支援、能力開発支援、若者の就職支援、障がい者の就労支援などに取り組みました。

（地域経済の再生）

新型コロナの影響によって県内経済は厳しい状況が続いたことから、県内産業をけん引する中小企業・小規模企業に対して、事業継続に向けた資金繰りをはじめ、強靱で安定的なサプライチェーンの構築、生産性向上や業態転換等事業再構築の支援に取り組みました。また、農林水産業における多角的な販路の開拓、販売促進等による経営体質の強化に取り組みました。さらに、「みえ安心おもてなし施設認証制度（あんしんみえリア）」により安心して飲食・観光が楽しめる環境づくりを進めるとともに、「三重県公式PRアンバサダー」を活用した動画や特設サイトを通じ、安全・安心な観光地であることをPRしました。

（安全・安心な暮らしの再構築）

新型コロナの影響が長期化する中で、県民の皆さんの安全・安心な暮らしを取り戻すため、苦境に立つ人びとや団体等への支援、地域交通の維持・確保、効果的な情報発信などに取り組みました。

(差別・偏見への対策)

感染症患者や医療従事者等の個人や企業に対する差別・偏見について、一人ひとりを大切にし、お互いを思いやる社会の実現に向けたさまざまな取組を進めました。感染症に関する正しい知識の普及・啓発や相談体制の充実を図るとともに、関係機関とも連携し、差別等に苦しむ方々に寄り添った支援を行うなど、オール県庁で総合的に取り組ましました。

2 注力した取組

(1) 「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」

三重とこわか国体・三重とこわか大会については、8月14日以降の一週間における新型コロナの急激な感染拡大を受け、8月25日、主催4者による協議を行い、中止とすることで合意し、翌8月26日に開催された日本スポーツ協会国体委員会において正式に中止が決定されました。

また、延期可否についても、限られた期間の中で、会場の再選定や財政負担などの課題を解決できるか判断が難しかったことから、延期申請を見送ることとしました。

三重とこわか国体に向けて研鑽を積んだ選手がその成果を発揮できるよう、競技団体等が主催する代替大会（交流試合等）の開催を支援するとともに、三重県選手団の皆さん一人ひとりに、三重県選手団であったことの認定証と記念品を贈呈しました。また、三重とこわか大会に出場予定であった選手が日頃の成果を発揮できるよう、代替大会を開催しました。

出場に向けて努力を重ねてこられた選手をはじめ全国の皆さんに、式典を通じて伝えたかった応援メッセージやエールを届けるため、両大会の開・閉会式に向けて撮影した映像を一つの作品とし、特設サイトで発信するとともに、地元放送局や県内全ケーブルテレビ局で放映しました。

(2) 「命」「安全・安心」を大切にす三重

(防災・減災、国土強靱化)

県民の皆さんの防災意識の向上や、市町、関係機関との連携による災害対応力の向上を図りました。また、令和2年10月に改訂した「三重県国土強靱化地域計画」に基づき、国が新たに講じた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用し、ソフト・ハード対策の両面から強靱な地域づくりを進めました。

(健康づくり・がん対策、医療・介護)

企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マ

イレーズ事業」*など健康づくりの取組を進めるとともに、「ナッジ理論」*等の手法を用いたがん検診の促進をはじめとする総合的ながん対策の推進、医療・介護人材の確保等効率的・効果的な医療提供体制の構築、総合的な認知症施策の推進、介護現場へのICT導入促進等介護基盤の整備などに取り組みました。

(児童虐待防止等、支援が必要な子どもたちへの対応)

子どもの貧困や児童虐待への社会的関心が高まる中、新型コロナの影響により支援が必要な子どもたちの増加もが懸念されたため、市町、企業、団体等と連携し、「子どもを支える居場所」づくりの推進や、AI（人工知能）の活用等による児童虐待相談への適切な対応、フォスタリング*機関による里親業務の包括的な実施など、次代を担う子どもたちへの支援を強力に進めました。

(暮らしの安全)

令和3年3月に制定した「三重県交通安全条例」に基づき、誰もが安全・安心に生活できる三重の実現に向けた取組を進めました。また、視覚障がい者等の積極的な社会参加を促進するため、視覚障がい者等が信号交差点を安全に横断できるよう歩行者支援システムを整備しました。

家畜伝染病については、発生防止に取り組んできたものの、4月に県内3例目となる豚熱*が発生したことから、関係団体等の協力を得ながら迅速かつ的確に防疫措置を完了し、感染拡大の防止を図りました。こうした豚熱の発生等をふまえ、飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図るとともに、野生イノシシの捕獲強化等に取り組みました。

(3) 「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重

(人権・ダイバーシティ、外国人との共生)

令和3年3月に制定・策定した「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」及び「第3次三重県男女共同参画基本計画」に基づく取組、「みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)」における外国人住民のための相談体制の充実や地域における日本語学習支援、人権侵害の未然防止に向けた総合的な対策などを進めました。

(地域福祉の推進・障がい者の活躍)

障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組みました。また、障がい者の芸術作品の発表機会が少ない中、障がい者の自立と社会参加を促進するため、「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、「三重県障がい者芸術文化祭」を開

催するとともに、受賞作品等の巡回展示などを実施し、発表の機会の創出に取り組みました。

加えて、新型コロナの影響によりひきこもりや生活困窮者など生きづらさを抱える方が増加することも懸念されたため、「三重県ひきこもり支援推進計画」を策定するとともに、民生委員・児童委員がより効率的に支援活動を行うためのICT等を活用した取組や、相談支援員等の専門人材の増員等により強化した体制を維持し、相談支援などに取り組みました。

(脱炭素化、環境保全)

脱炭素社会の実現に向け、オール三重で取り組むため、産官学等多様な主体からなる「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」により、小売電気事業者と連携した三重県産再エネ電力の利用促進や、企業が中長期的にパリ協定の求める水準の温室効果ガス排出削減目標を設定(SBT*)する脱炭素経営の取組の支援を行いました。また、国が令和12(2030)年度に温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比で46%削減することをめざし、さらに50%の高みに向けて挑戦し続けることを表明したことをふまえて、三重県地球温暖化対策総合計画(令和3年3月策定)の見直しに着手しました。

(4)「未来への希望」「挑戦」を大切にす三重

(農林水産業の振興)

デジタル技術を用いて新たな担い手の確保や生産性の向上をめざす「スマート農林水産業」を推進しました。具体的には、農業において、スマート技術による自動化等の仕組みを取り入れた栽培実証に取り組みました。林業において、木材生産事業者や木材流通事業者、市町等が連携し、LPWAN*等のICTを活用することで、安全性及び生産性の向上を図りました。水産業において、AI・ICT等を活用した養殖作業の効率化など養殖業のスマート化を進めました。

(DXによる産業振興、働き方改革)

「みえICT・データサイエンス推進協議会」への活動支援などを通じて、DX*の推進に取り組むとともに、DX導入基礎講座等によりデジタル人材育成を実施しました。また、デジタル技術を有効に活用していけるよう、「デジタルものづくり推進拠点」を新たに設置し、「DX寺子屋」を開講するなど、県内企業のDXを推進しました。さらに、中小企業が行うDXによる生産性向上・競争力強化に資する取組等に対して支援を行いました。

テレワークの導入促進を図るため、導入を検討している企業に対してアドバイザーを派遣するとともに、県内企業の経営層や担当者を対象としたテレワーク導入・実施時の労務管理やシステム等に関する無料相談窓口を開設しました。また、障がい者のテレワークを進めるため支援アドバイザーを企業に派遣し、テレワークへの移行とテレワークによる就職につなげました。

ワーケーション*の推進に向けては、市町、関連団体、受入事業者等が参加する「みえモデルワーケーション研究会」を開催しました。

(三重の魅力発信・観光におけるDXの推進)

誘客促進のため、交通事業者との連携によるプロモーションや情報発信に取り組むとともに、(株)ポケモンと、県の活性化を目的として包括連携協定を締結し、みえ応援ポケモンに就任した「ミジュマル」とともに、観光誘客等に向けたプロモーションに取り組んでいます。

デジタル技術を活用して、旅行者一人ひとりの興味・関心、タイミングに応じて観光情報やクーポン情報を自動的に配信できる「三重県観光マーケティングプラットフォーム」を構築しました。また、利用者が増加している「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」について、構築したプラットフォームとの連動によってアンケートシステムの改修等を行い、利活用に向けた研修会等を実施しました。

インバウンドについても、渡航制限が継続する中、デジタルプロモーションの強化に取り組み、アジア市場においてオンラインで県内の観光地の魅力を紹介するバーチャルツアー等を実施しました。

＜参考＞ 県民の皆さんの「幸福実感」について

県では、平成24年（2012）年4月に、長期的な視点から、三重のあるべき姿を展望し、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示した、おおむね10年先を見据えた県の戦略計画「みえ県民カビジョン」において「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げており、「みえ県民意識調査」により県民の皆さんの「幸福実感」を把握し、県政運営に活用してきました。

この調査では、日ごろ感じている幸福感や「みえ県民カビジョン」に掲げた15の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）を毎回質問し、推移を把握してきました。

「第11回みえ県民意識調査」の概要

1 調査の設計

調査地域	三重県全域
調査対象	県内居住の18歳以上の者
標本数	10,000人
調査方法	郵送による発送、郵送・インターネットによる回収
調査期間	令和4年1月～令和4年2月
有効回答数	5,277人（有効回答率52.8%）

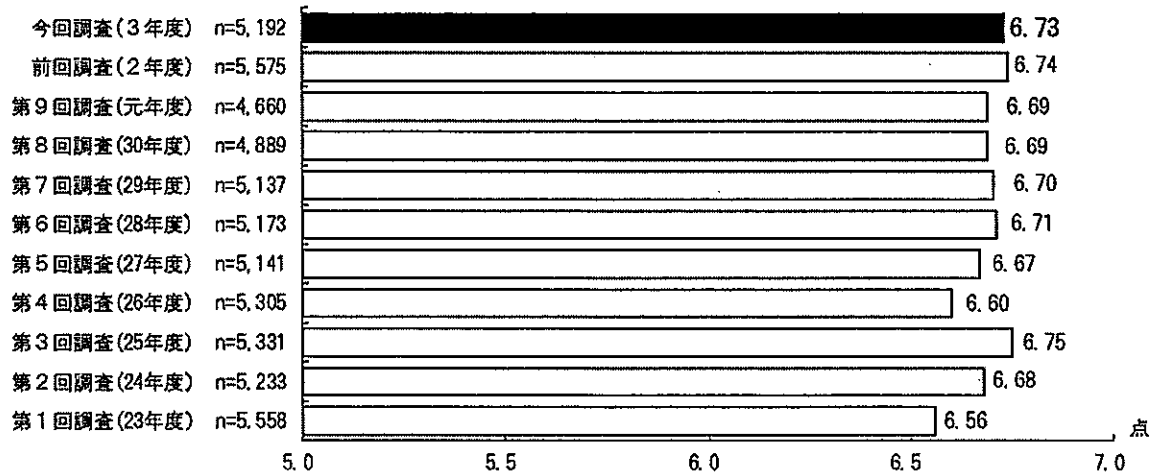
2 調査結果の概要

(1) 日ごろ感じている幸福感

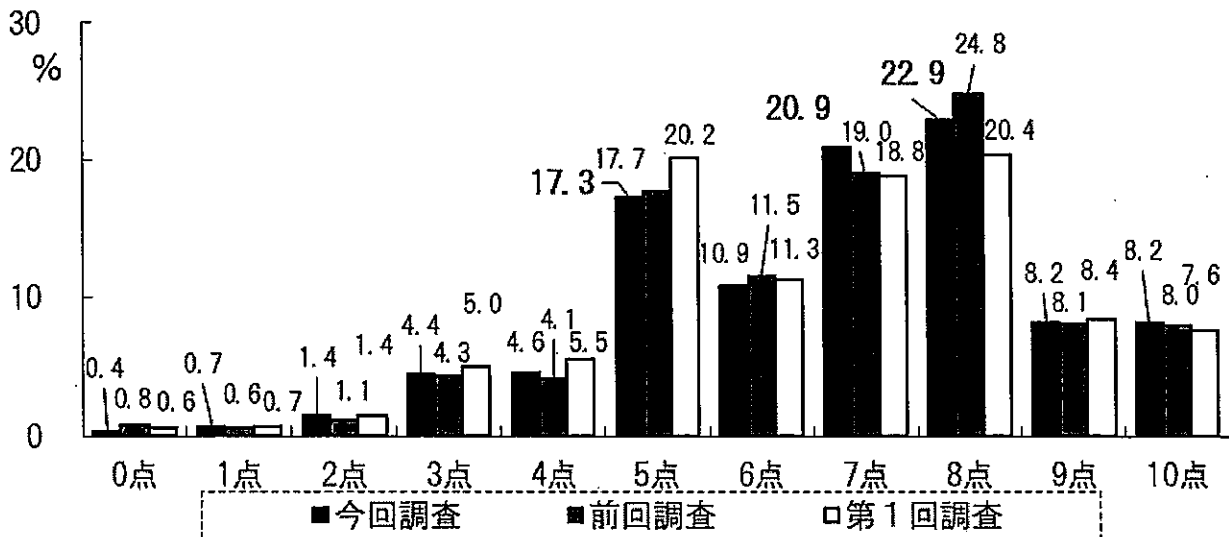
県民の皆さんが日ごろ感じている幸福感（以下「幸福感」と記載）について10点満点で質問したところ、平均値は6.73点で、前回調査より0.01点低く、第1回調査より0.17点高く、過去3番目に高い数値になっています。

点数の分布をみると、「8点」の割合が22.9%と最も高く、次いで「7点」が20.9%、「5点」が17.3%となっており、M字型となっています。

図表1 日ごろ感じている幸福感の平均値



図表2 日ごろ感じている幸福感の分布



(2) 地域や社会の状況についての実感

地域や社会の状況についての実感をおききしたところ、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した「実感している層」の割合は、「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」が86.2%で最も高くなっています。次いで、「(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」(75.3%)、「(4)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」(68.9%)の順で、これまでの11回の調査を通じて同順位となっています。

一方、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した「実感していない層」の割合は、「(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」が64.6%で、第1回調査以降、継続して最も高くなっています。次いで、「(13)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(57.6%)、「(15)道路や公共交通機関等が整っている」(56.9%)の順となっています。

<前回調査との比較>

前回調査より「実感している層」の割合が高くなったのは、15項目のうち3項目で、増加幅が大きかったのは「(2)必要な医療サービスが利用できている」(+0.5ポイント)、次いで、「(3)必要な福祉サービスが利用できている」(+0.4ポイント)、「(1)災害の危機への備えが進んでいる」(+0.3ポイント)の順となっています。

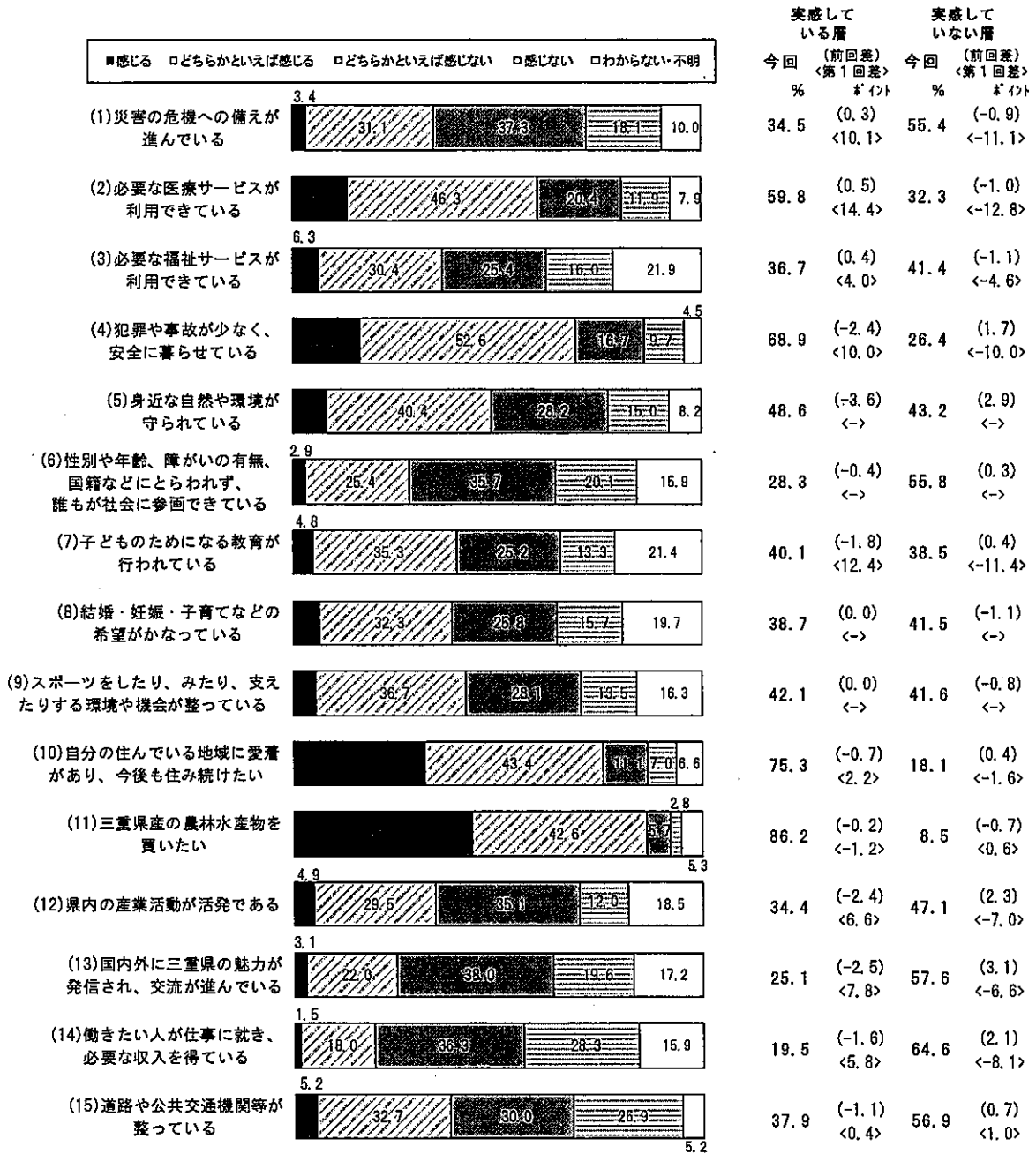
一方、「実感していない層」の割合が高くなったのは、9項目で、増加幅が最も大きかったのは、「(13)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(+3.1ポイント)となっています。

<第1回調査との比較>

第1回調査から質問内容を変えずに継続的におききしている11項目のうち、第1回調査より「実感している層」の割合が高くなったのは10項目で、増加幅が最も大きかったのは「(2)必要な医療サービスが利用できている」(+14.4ポイント)、次いで、「(7)子どものためになる教育が行われている」(+12.4ポイント)、「(1)災害の危機への備えが進んでいる」(+10.1ポイント)の順となっています。

一方、「実感していない層」の割合は、「(15)道路や公共交通機関等が整っている」(+1.0ポイント)、「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」(+0.6ポイント)を除く9項目で第1回調査より低くなっています。

図表3 地域や社会の状況についての実感 (一覧)



※「実感している層」の割合・・・「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数第二位で四捨五入した数値の合計
 ※「実感していない層」の割合・・・「感じない」と「どちらかといえば感じない」の割合を小数第二位で四捨五入した数値の合計
 ※割合は、「わからない」や「不明（未回答など）」も分母に含めて算出
 ※(5)(6)(9)については、第5回調査において設問を変更したため、第1回調査との比較は行っていません。
 ※(8)については、第9回調査において設問を変更したため、第1回調査との比較は行っていません。

第2章

施策の取組

(1) 政策体系とは

政策体系は、「みえ県民カビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

〈政策展開の基本方向〉(三つの柱)のもとに、〈政策〉―〈施策〉―〈基本事業〉―〈事務事業〉の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理しています。

「みえ県民カビジョン」でお示した〈政策展開の基本方向〉(三つの柱)に加え、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」(以下、「第三次行動計画」といいます。)では、〈政策〉と、〈施策〉の内容を、構成する〈基本事業〉とあわせてお示ししています。

〈施策〉には、それぞれの〈施策〉をより適切に評価するとともに、県民の皆さんに成果をわかりやすくあらわす指標(「主指標」と、〈施策〉を適切に評価する際に、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標(「副指標」)を複数設定しています。

令和4年版県政レポートでは、令和3年度に県が取り組んだ事業の取組の成果と課題を、この政策体系で整理・検証しています。

【施策の指標の考え方】

〈施策〉の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「主指標」、「副指標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。

○ 主指標

「主指標」は、各〈施策〉の第三次行動計画における目標(県民の皆さんとめざす姿(令和5年度末での到達目標))をふまえ、当該〈施策〉において、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんにわかりやすくあらわそうとしたものです。

〈施策〉の進行管理において、基本的な指標として活用します。

○ 副指標

「副指標」は、各〈施策〉の成果や課題を適切に把握するために、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる成果、あるいは県が取り組んだことの効果をあらわす指標で、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標を複数設定しています。

第二次行動計画では、〈施策〉を構成する〈基本事業〉に1つ以上の「県の活動指標」を設定していましたが、「副指標」は〈基本事業〉にかかわらず、〈施策〉を進行管理するため、「主指標」と共に各〈施策〉の成果をわかりやすくあらわす指標として活用します。

(2) 政策体系一覧

「守る」も命と暮らしの安全・安心を夫感できるため	政 策	施 策	頁
	1 防災・減災、国土強靱化	111 災害から地域を守る自助・共助の推進	28
		112 防災・減災対策を進める体制づくり	32
		113 災害に強い県土づくり	36
	2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	40
		122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	44
		123 がん対策の推進	48
		124 健康づくりの推進	52
	3 支え合いの福祉社会	131 地域福祉の推進	56
		132 障がい者の自立と共生	60
133 児童虐待の防止と社会的養育の推進		64	
4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	68	
	142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	72	
	143 消費生活の安全の確保	76	
	144 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進	80	
	145 食の安全・安心の確保	84	
	146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	88	
	147 獣害対策の推進	92	
5 環境を守る	151 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	96	
	152 廃棄物総合対策の推進	98	
	153 豊かな自然環境の保全と活用	102	
	154 生活環境保全の確保	106	

政 策	施 策	頁
1 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	211 人権が尊重される社会づくり	108
	212 あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進	112
	213 多文化共生社会づくり	116
2 学びの充実	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	120
	222 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	126
	223 特別支援教育の推進	130
	224 安全で安心な学びの場づくり	134
	225 地域との協働と信頼される学校づくり	138
	226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実	142
	227 文化と生涯学習の振興	144
3 希望がかなう少子化対策の推進	231 県民の皆さんと進める少子化対策	148
	232 結婚・妊娠・出産の支援	152
	233 子育て支援と幼児教育・保育の充実	156
4 三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功とレガシーを生かしたスポーツの推進	241 競技スポーツの推進	160
	242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	164
5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化	168
	252 東紀州地域の活性化	172
	253 農山漁村の振興	176
	254 移住の促進	180
	255 市町との連携による地域活性化	184

「創る」人と地域の豊かさを実現するために

Ⅲ 「拓く」強みを生かした経済の躍動を実現できるために	政策	施策	頁	
	1 持続可能なもうかる 農林水産業	311	農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上	188
		312	農業の振興	192
		313	林業の振興と森林づくり	196
		314	水産業の振興	200
	2 強じて多様な産業	321	中小企業・小規模企業の振興	204
		322	ものづくり産業の振興	208
		323	Society5.0時代の産業の創出	212
		324	戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	216
	3 世界の三重、三重から 世界へ	331	世界から選ばれる三重の観光	220
332		三重の戦略的な営業活動	224	
333		国際展開の推進	228	
4 多様な人材が活躍できる 雇用の推進	341	次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援	230	
	342	多様な働き方の推進	234	
5 安心と活力を生み出す 基盤	351	道路網・港湾整備の推進	238	
	352	安心を支え未来につながる公共交通の充実	242	
	353	安全で快適な住まいまちづくり	246	
	354	水資源の確保と土地の計画的な利用	248	

(3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法について

1 評価結果をふまえた施策等の進展度の判断基準

- ①令和3年度における施策等の進展度を、県民の皆さんに分かりやすくお示しするため、主指標や副指標等の達成状況、取組実績等をもとに、総合的に施策等の進展度をA～Dで判断し、判断理由を記載しています。
- ②A～Dの判断は、施策等を所管する部長、副部長、次長の判断によるものですが、判断に際しては次の表1の考え方を目安としています。

[表1]

適用 区分	① 主指標 の達成 率	② 副指標 の平均 達成率	進展度の算出方法
A. 進んだ	100%	100%	1. ①の結果によりA～Dを区分する。 ↓ 2. ②の状況により、①の区分のまま でよいか検討する。 ↓ 3. 副指標や構成する基本事業の中身 と施策目標との相関関係（副指標ごと の重みや取組実績）を考慮し、総合的 に判断する。
B. ある程度進んだ	85%以上 100%未満	85%以上 100%未満	
C. あまり進まなかった	70%以上 85%未満	70%以上 85%未満	
D. 進まなかった	70%未満	70%未満	

2 目標達成状況の算出方法

- ① 目標達成状況は、第三次行動計画の目標項目の欄に「(累計)」と記載の無い目標項目については、令和3年度の実績値を令和3年度の目標値で割って算出しています。
- また、目標項目が減少を目指すものである場合には、分子・分母を逆とし、目標値を実績地で割って算出しています。

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{令和3年度実績値}}{\text{令和3年度目標値}}$$

(例1) 令和3年度の目標値が130、実績値が120の場合

$$= \frac{120}{130} = 0.92 \quad (\text{小数点第3位以下四捨五入})$$

0.995～0.999の場合は0.99と記載)

- ② 第三次行動計画の目標項目の欄に「(累計)」と記載のある目標項目については、令和2年度の実績値を令和3年度目標値及び実績値から差し引いて計算しています。(下記*参照)

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{令和3年度実績値} - \text{令和2年度実績値}}{\text{令和3年度目標値} - \text{令和2年度実績値}}$$

(例2) 令和2年度の実績値が100で、令和3年度の目標値が130、実績値が120の場合

$$= \frac{120 - 100}{130 - 100} = \frac{20}{30} = 0.67 \quad (\text{小数点第3位以下四捨五入} \\ 0.995 \sim 0.999 \text{ の場合は } 0.99 \text{ と記載})$$

*第三次行動計画の目標項目の欄に「(累計)」と記載のある目標項目について、このような算出方法を用いているのは、県政レポートが単年度の評価や実績を報告するものであることからです。過去の取組の成果である実績値を差し引いて算出することにより、単年度の成果(目標達成状況)を表せるようにしています。

(4) 施策数値目標等一覧

施策	数値目標					進展度	県民一人あたりのコスト(円)
	目標項目	3年度目標値	3年度実績値	目標達成状況			
111 災害から地域を守る自助・共助の推進	主指標	率先して防災活動に参加する県民の割合	55.0%	41.9%	0.76	C	351
	副指標	地区防災計画等を作成している市町数	19市町	12市町	0.63		
		「防災みえ.jp」から防災情報等を入力している県民の割合	28.9%	24.3%	0.84		
		大雨等の際に避難行動をとろうとする県民の割合	91.3%	91.4%	1.00		
		家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	96.0%	75.0%	0.78		
耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数(累計)	600件	1,194件	1.00				
112 防災・減災対策を進める体制づくり	主指標	「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率	100.0%	集計中	未確定	B	3,853
	副指標	県が主催し、市町、防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数	13回	13回	1.00		
		業務継続計画(BCP)を整備する病院の割合	65.6%	62.4%	0.95		
消防団員の条例定数の充足率	93.0%	88.8% (速報値)	0.95				
113 災害に強い県土づくり	主指標	自然災害への対策が講じられている人家数(累計)	244,200戸	244,200戸	1.00	A	25,988
	副指標	洪水浸水想定区域図作成河川数(累計)	153河川	546河川	1.00		
		要配慮者利用施設、避難所の保全施設数(累計)	307施設	309施設	1.00		
緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	90.0%	91.8%	1.00				
121 地域医療提供体制の確保	主指標	病院勤務医師数	2,232人	2,389人 (参考値)	1.00	B	129,882
	副指標	地域医療構想の進捗度	62.0%	52.6%	0.85		
122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	主指標	看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合	70.9%	66.1% (速報値)	0.93	C	18,154
	副指標	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	43人	178人	0.24		
123 がん対策の推進	主指標	特別養護老人ホーム施設整備定員数(累計)	10,928床	10,803床	0.06	B	81
	副指標	県内の介護職員数	32,513人 (2年度)	28,991人 (2年度)	0.89		
124 健康づくりの推進	主指標	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	62.5人 (2年)	66.7人 (2年)	0.94	B	1,969
	副指標	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん 49.5% 子宮頸がん 52.0% 大腸がん 40.6% (2年度)	乳がん 38.3% 子宮頸がん 42.2% 大腸がん 21.7% (2年度)	乳がん 0.77 子宮頸がん 0.81 大腸がん 0.53		
		がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携拠点病院指定数	9か所	9か所	1.00		
		がん患者等の就労について理解を得られた企業数(累計)	1,785社	1,682社	0.71		
131 地域福祉の推進	主指標	健康寿命	男性79.1歳 女性81.2歳 (2年)	男性81.2歳 女性81.2歳 (2年)	男性 0.99 女性 1.00	B	4,564
	副指標	特定健康診査受診率	56.7% (2年度)	55.2% (2年度)	0.97		
132 障がい者の自立と共生	主指標	フッ化物洗口を実施している施設数(累計)	219施設	175施設	0.14	A	11,005
	副指標	地域福祉計画を策定している市町数	21市町	18市町	0.86		
		40歳未満の自殺死亡率	13.1 (2年度)	11.8 (2年度)	1.00		
133 児童虐待の防止と社会的養育の推進	主指標	自立相談支援機関の面談・訪問・同行支援の延べ件数	9,714件	集計中	未確定	B	3,649
	副指標	ヘルプマークを知っている県民の割合	75.0%	78.2%	1.00		
141 犯罪に強いまちづくり	主指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数	1,901人	集計中	未確定	A	11,911
	副指標	障がい児・者の日中活動を支援する事業所の利用者数	14,726人	集計中	未確定		
		農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数	70人	142人	1.00		
		「子ども安全・安心の店」認定事業所数	1,300事業所以上	1,337事業所	1.00		
142 交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり	主指標	重要犯罪の検挙率	90%以上	89.7%	0.99	A	5,033
	副指標	機動力の向上、施設の老朽化・津波浸水への対策を講じた交番・駐在所数	90か所以上	93か所	1.00		
		犯罪被害者等支援施策集を作成した市町数	18市町	13市町	0.72		
		交通事故死者数	67人以下	62人	1.00		
		交通事死亡傷者数	3,800人以下	3,400人	1.00		
高齢運転者事故件数	670件以下	581件	1.00				
飲酒運転事故件数	29件以下	28件	1.00				
「ゾーン30」整備地区数(累計)	51地区以上	51地区	1.00				
横断歩道の平均停止率	40.0%以上	45.8%	1.00				
143 消費生活の安全の確保	主指標	消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合	73.8%	78.3%	1.00	B	116
	副指標	高齢者や若年者に向けた消費生活講座等に参加した人数	6,750人	4,554人	0.67		
		消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合	93.8%	88.9%	0.95		

施策	目標項目	数値目標			目標達成状況	進展度	県民一人あたりのコスト(円)
		3年度目標値	3年度実績値				
144 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進	主指標	やむを得ず殺処分を行った犬・猫の数	46匹	7匹	1.00	B	372
	副指標	県内の医薬品等製造施設のうち不良医薬品等を出さなかった施設の割合	100%	99.5%	0.99		
		献血を行った10代の人数	2,400人	1,839人	0.77		
		薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた県内学校の児童生徒等の人数	56,600人	38,404人	0.68		
		健康被害が発生しなかった生活衛生営業施設の割合	100%	100%	1.00		
145 食の安全・安心の確保	主指標	HACCPに沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合	100%	100%	1.00	B	1,591
	副指標	食品表示を適切に行っている食品関連事業者の割合	100%	100%	1.00		
		特定家畜伝染病発生防止率	100%	81.8%	0.82		
146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	主指標	危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	100%	100%	1.00	B	29,571
	副指標	感染症危機管理に関する訓練実施率	100%	0%	0.00		
		定期接種における麻疹、風しん、ワクチンの接種率	100%	94.8%	0.95		
147 被害対策の推進	主指標	野生鳥獣による農林水産業被害金額	439百万円(2年度)	366百万円(2年度)	1.00	B	349
	副指標	イノシシによる被害が減少したと実感する業者等の割合	36.5%	67.0%	1.00		
		ニホンジカの推定生息頭数	35,500頭	44,800頭	0.79		
		食肉処理施設(みえジビエ登録施設)で解体処理された野生獣の頭数(ニホンジカ、イノシシ)	1,420頭	401頭	0.28		
151 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	主指標	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	1,027千t-CO2	899千t-CO2(速報値)	1.00	B	463
	副指標	環境教育・環境学習講座等を通じて自発的に環境活動に取り組む意向を示した参加者の割合	100%	98.9%	0.99		
		大規模事業所における地球温暖化対策計画書制度に基づく目標達成率	80.0%	89.7%	1.00		
152 廃棄物総合対策の推進	主指標	廃棄物の最終処分量	321千t	315千t(速報値)	1.00	B	2,237
	副指標	1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	932g/人日	924g/人日(速報値)	1.00		
		建設系廃棄物の不法投案件数	10件以下	12件	0.83		
		不適正処理4事業に係る環境修復の進捗率	80.0%	80.0%	1.00		
		「資源のスマートな利用」を宣言した事業所数(累計)	500事業所	1,001事業所	1.00		
153 豊かな自然環境の保全と活用	主指標	自然環境の保全活動団体数	90団体	91団体	1.00	A	178
	副指標	希少野生動物植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	83.0%	83.0%	1.00		
		自然体験施設等の利用者数	1,507千人(2年度)	1,517千人(2年度)	1.00		
154 生活環境保全の確保	主指標	大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	95.0%	95.0%(速報値)	1.00	B	13,614
	副指標	大気・水質の排出基準適合率	100%	100%	1.00		
		生活排水処理施設の整備率	88.4%	集計中	未確定		
		海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	38,000人	集計中	未確定		
		無許可による土砂等の搬入件数	0件	0件	1.00		
211 人権が尊重される社会づくり	主指標	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	41.8%	39.5%(速報値)	0.94	B	739
	副指標	人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合	100%	99.2%	0.99		
		人権学習によって人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合	93.5%	86.9%	0.93		
		人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合	100%	94.7%	0.95		
212 あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進	主指標	性別による固定的な役割分担意識をもつ県民の割合	21.7%	18.9%(速報値)	1.00	A	223
	副指標	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数	377団体	401団体	1.00		
		ダイバーシティ講座等の受講後に、ダイバーシティ推進に取り組む意向を示した受講者の割合	96.4%	98.9%	1.00		
213 多文化共生社会づくり	主指標	多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	33.3%	33.9%(速報値)	1.00	B	170
	副指標	医療通訳者の配置や電話通訳の活用により多言語対応が可能な医療機関数	20機関	24機関	1.00		
		日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合	100%	99.2%	0.99		
221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	主指標	自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生: 83.1% 中学生: 77.7%	小学生: 76.0% 中学生: 77.5%	小学生: 0.91 中学生: 0.99	B	35,990
	副指標	「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもの学力の伸び	小学生: 102 中学生: 100	小学生: 96.9 中学生: 98.7	小学生: 0.95 中学生: 0.99		
		道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合	小学校: 100% 中学校: 100%	小学校: 100% 中学校: 100%	小学校: 1.00 中学校: 1.00		
		体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	77.5%	72.5%	0.94		
		授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学生: 64.7% 中学生: 47.9%	小学生: 58.6% 中学生: 46.1%	小学生: 0.91 中学生: 0.96		

施 策	目 標 項 目	数 値 目 標			目 標 達 成 状 況	進 展 度	県 民 一 人 あ た り の コ ス ト (円)	
		3 年 度 目 標 値	3 年 度 実 績 値					
222	個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	主指標	自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	68.3%	67.7%	0.99	B	16,770
		副指標	社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数	37校	40校	1.00		
			目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合	小学生 90.2% 中学生 88.4% 高校生 70.4%	小学生 92.7% 中学生 93.5% 高校生 73.1%	小学生 1.00 中学生 1.00 高校生 1.00		
			「困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している」と答えた高校生の割合	74.0%	78.8%	1.00		
223	特別支援教育の推進	主指標	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%	1.00	B	15,907
		副指標	小中学校の通常の学級において個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した学校の割合	支援計画 小学校 100% 中学校 100% 指導計画 小学校 100% 中学校 100%	支援計画 小学校 98.3% 中学校 96.7% 指導計画 小学校 99.7% 中学校 97.4%	支援計画 小学校 0.98 中学校 0.97 指導計画 小学校 0.99 中学校 0.97		
			特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数	895回	524回	0.59		
224	安全で安心な学びの場づくり	主指標	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	小学生 93.8% 中学生 97.7% 高校生 90.7%	小学生 95.9% 中学生 97.5% 高校生 92.4%	小学生 1.00 中学生 0.99 高校生 1.00	B	10,572
		副指標	いじめ防止応援サポーターとしていじめの防止に取り組む団体数	550団体	516団体	0.94		
			いじめの認知件数に対して解消したものの割合	100%	集計中	未確定		
			不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合	小学生 83.1% 中学生 80.1% 高校生 56.7%	集計中	未確定		
225	地域との協働と信頼される学校づくり	主指標	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	50.0%	74.3%	1.00	B	6,224
		副指標	授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生 主体的 80.5% 対話的 76.4% 中学生 主体的 80.6% 対話的 77.2% 高校生 主体的 76.5% 対話的	小学生 主体的 78.2% 対話的 78.2% 中学生 主体的 83.9% 対話的 78.9% 高校生 主体的 80.0% 対話的	小学生 主体的 0.97 対話的 1.00 中学生 主体的 1.00 対話的 1.00 高校生 主体的 1.00 対話的 1.00		
			地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数	45校	45校	1.00		
			新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数	81件	90件	1.00		
226	地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実	主指標	県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）	61.0%	60.5%	0.99	B	50
		副指標	県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合（県内就職率） 県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数（累計）	52.0% 85件	49.6% 69件	0.95 0.81		
227	文化と生涯学習の振興	主指標	参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	75.7%	71.6% ※2	0.95	C	2,265
		副指標	県立文化施設の利用者数	152.6万人	70.5万人	0.46		
			新たな文化財保存活用地域計画のもと、地域社会が一体となって保存・活用・継承に取り組む国・県指定等文化財数 公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町数	80件 21市町	26件 24市町	0.33 1.00		
231	県民の皆さんと進める少子化対策	主指標	男性の育児休業取得率（育児休業制度を利用した従業員の割合（県、男性））	9.8%	12.9%	1.00	B	334
		副指標	「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数（累計）	125企業・団体	153企業・団体	1.00		
			県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数 「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業・団体数	17市町 140企業・団体	10市町 114企業・団体	0.59 0.81		
232	結婚・妊娠・出産の支援	主指標	母子保健コーディネーター養成数（累計）	220人	227人	1.00	B	978
		副指標	出会い支援の取組について連携した企業・団体数	39企業・団体	40企業・団体	1.00		
			不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合 産婦健診・産後ケアを実施している市町数	54.0% 25市町	51.4% 27市町	0.95 1.00		
233	子育て支援と幼児教育・保育の充実	主指標	保育所等の待機児童数	0人	集計中	未確定	C	15,512
		副指標	保育士等キャリアアップ研修の修了者数（累計）	8,000人	8,221人	1.00		
			放課後児童クラブの待機児童数	19人	28人	0.68		
			子どもの貧困対策計画を策定している市町数 「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合	13市町 61.0%	11市町 60.5%	0.85 0.99		

施策	目標項目	数値目標					
		3年度 目標値	3年度 実績値	目標達成 状況	進捗度	県民一人 あたりのコ スト(円)	
241 競技スポーツの推進	主指標	国民体育大会の男女総合成績	1位	-	-	B	3,093
	副指標	全国大会の入賞数	280	70	0.25		
		とこわか運動(県民運動)の取組数(累計)	1,000取組	1,418取組	1.00		
242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	主指標	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	65.0%	50.5% (速報値)	0.78	C	480
	副指標	県内スポーツ大会等への参加者数	210,000人	集計中	未確定		
		県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数	5,500人	166人	0.03		
251 南部地域の活性化	主指標	南部地域における若者の定住率	52.0%	55.9%	1.00	B	118
	副指標	県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数(累計)	14件	14件	1.00		
		県および市町の施策を利用した県外から南部地域への移住者数(累計)	1,010人	994人	0.98		
252 東紀州地域の活性化	主指標	東紀州地域における観光消費額の伸び率	109	集計中	未確定	C	132
	副指標	熊野古道の来訪者数	400千人	246千人	0.62		
		東紀州地域の事業者等が商品やサービスの改良、業務拡大に取り組んだ件数	126件	133件	1.00		
253 農山漁村の振興	主指標	農山漁村の活性化につながる新たな取組数(累計)	34取組	40取組	1.00	A	4,773
	副指標	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	56.1%	55.2%	0.98		
		ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	3,708ha	3,996ha	1.00		
254 移住の促進	主指標	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)	2,210人	2,460人	1.00	B	55
	副指標	移住相談件数	1,520件	1,294件	0.85		
		移住支援事業による移住就業者数	51人	5人	0.10		
255 市町との連携による地域活性化	主指標	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	80取組	81取組	1.00	B	1,682
	副指標	行財政運営の維持・向上に向けて行う市町と県の研修会等の回数	12回	14回	1.00		
		木曾岬干拓地の利用率	51.1%	56.8%	1.00		
311 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上	主指標	「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額(累計)	15億円	23億円	1.00	B	1,249
	副指標	企業等と連携したスマート農林水産業の実践数(累計)	40件	43件	1.00		
		農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数(累計)	33者	30者	0.80		
312 農業の振興	主指標	農業産出等額	1,214億円 (2年)	1,153億円 (2年)	0.95	B	5,177
	副指標	米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)	79.0% (2年度)	80.8% (2年度)	1.00		
		認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合	37.0%	30.2%	0.82		
313 林業の振興と森林づくり	主指標	県産材素材生産量	405千m ³	集計中	未確定	B	3,095
	副指標	公益的機能増進森林整備面積(累計)	5,850ha	5,258ha	0.77		
		林業人材育成人数(累計)	190人	197人	1.00		
314 水産業の振興	主指標	漁業産出額	51,868百万円 (2年)	36,088百万円 (2年)	0.70	C	2,086
	副指標	「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率	104% (2年度)	84% (2年度)	0.81		
		沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合	42.0% (2年)	44.1% (2年)	1.00		
321 中小企業・小規模企業の振興	主指標	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合	69.0%	55.6%	0.81	B	26,250
	副指標	三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数(累計)	5,935件	6,726件	1.00		
		事業承継計画の作成件数および特例承認計画の確認件数の合計(累計)	2,739件	3,386件	1.00		
322 ものづくり産業の振興	主指標	県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数(累計)	53件	49件	0.92	B	439
	副指標	技術開発や技術課題解決に向けた共同研究等に取り組んだ企業数(累計)	73社	70社	0.96		
		技術人材育成講座等の参加企業数	100社	130社	1.00		
323 Society 5.0時代の産業の創出	主指標	今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数(累計)	59件	103件	1.00	A	1,563
	副指標	今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における人材の育成数	285人	386人	1.00		
		産学官連携プラットフォームを活用したプロジェクト数(累計)	5件	5件	1.00		
324 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	主指標	県内への設備投資目標額に対する達成率	86.4%	88.2%	1.00	A	2,081
	副指標	企業立地件数(累計)	100件	集計中	未確定		
		操業環境の改善に向けた取組件数(累計)	14件	15件	1.00		

施策		数値目標					進展度	県民一人あたりのコスト(円)
		目標項目	3年度 目標値	3年度 実績値	目標達成 状況			
331	世界から選ばれる三重の観光	主指標	観光消費額	5,830億円	集計中	未確定	C	3,406
		副指標	観光客満足度	95.0%以上	集計中	未確定		
			県内の延べ宿泊者数	920万人	505万人 (速報値)	0.55		
			県内の外国人延べ宿泊者数	52万人	1.7万人 (速報値)	0.03		
332	三重の戦略的な 営業活動	主指標	三重県産品を購入したい・観光旅行で三重へ行きたいと考えている人の割合	68.3%	60.8%	0.89	B	205
		副指標	営業活動に関するネットワークを生かしたイベント実施件数(累計)	1,190件	987件	0.83		
			首都圏営業拠点「三重テラス」の利用者数	21.5万人	8.8万人	0.41		
			伝統産業・地場産業の技術等の活用、連携により商品開発、販路開拓、情報発信に取り組んだ事業者数(累計)	210件	221件	1.00		
333	国際展開の推進	主指標	海外展開に取り組んでいる県内企業の割合	22.0%	17.0%	0.77	C	190
		副指標	県が海外展開の支援・関与を行った企業数(累計)	40社	72社	1.00		
			国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数	16件	12件	0.75		
341	次代を担う若者の 県内定着に向けた就労支援	主指標	県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合	47.9%	集計中	未確定	B	359,234
		副指標	おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率	61.4%	68.8%	1.00		
			インターンシップ実施率	46.0%	34.3%	0.75		
342	多様な働き方の 推進	主指標	多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	79.9%	86.1%	1.00	B	83,713
		副指標	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合	63.9%	56.9%	0.89		
			外国人雇用に係るセミナー等を活用した事業者の満足度	92.0%	88.0%	0.96		
351	道路網・港湾整備の 推進	主指標	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長(累計)	20.0km	20.6km	1.00	A	23,854
		副指標	橋梁の修繕完了率	100%	100%	1.00		
			県管理港湾における岸壁等の更新実施延長(累計)	340m	360m	1.00		
352	安心を支え未来につなげる公共 交通の充実	主指標	県内の鉄道とバスの利用者数	116,975千人	85,863千人 (2年度)	0.73	C	976
		副指標	地域公共交通会議等において、生活交通の確保に向け、新たな交通手段の導入について検討を開始した件数(累計)	15件	21件	1.00		
			高齢者を中心としたモビリティ・マネジメントの取組を行った地域数	10地域	10地域	1.00		
			リニア中央新幹線に関する啓発活動の実施件数(累計)	20件	23件	1.00		
353	安全で快適な住まいまちづくり	主指標	新都市計画区域マスタープランの内容に沿って都市計画決定(変更)が行われた都市計画区域の数(累計)	3区域	4区域	1.00	A	2,602
		副指標	街路における歩道整備および電線共同溝整備の合計延長(累計)	300m	480m	1.00		
			県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	48.6%	49.6%	1.00		
354	水資源の確保と土地の計画的な 利用	主指標	被災想定区域等で地籍調査に取り組む市町数	24市町	24市町	1.00	A	13,229
		副指標	管路の耐震適合率	64.9%	64.8%	0.99		
			地籍調査の効率化に取り組んだ市町数	20市町	20市町	1.00		

(5) 施策評価表の見方

施策〇〇

〇〇〇〇

令和4年版県政レポートでは、令和3年度の県の取組について、第三次行動計画の政策体系で整理し、取組の結果、得られた成果と課題を検証しています。

【主担当部局：〇〇部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんとめざす、施策の目標を記載しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	施策の進展度をA～Dの4段階で評価しています。
----------	-------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

主指標の達成・未達成と、その要因（背景等判断した理由）等を記載しています。

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
第三次行動計画における主指標を記載しています。		2年度の 目標値※1	3年度の 目標値※1	3年度の目標の 達成状況※2	
	元年度の 現状値※1	2年度の 実績値※1	3年度の 実績値※1		
目標項目の説明					
目標項目 の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。				

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
第三次行動計画における副指標を記載しています。		2年度の 目標値※1	3年度の 目標値※1	3年度の目標の 達成状況※2
	元年度の 現状値※1	2年度の 実績値※1	3年度の 実績値※1	

※1 現時点で、当該年度の現状値の把握が困難な指標について、把握可能な最新年(度)の数値を用いた場合は、「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2 令和3年度における目標達成の状況を1.00(達成)～0.00までの数値で表記しています。

事業費(「予算額等」欄)には、決算額を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等			
概算人件費			
(配置人員)			

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

「*」の付いている語句は、巻末(参考)の用語説明のページに説明を掲載しています。

令和3年度 of 取組内容(県の取組(活動)結果)を具体的に明らかにするとともに、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策〇〇〇：〇〇〇

施策〇〇〇：〇〇〇

みえ元気プランとの関連を説明するため、みえ元気プランの関連する施策を掲載しています。

施策 1.1.1

災害から地域を守る自助・共助の推進

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが日ごろから防災に関心を持って正しく理解し、災害に備えることで、適切な避難行動をとることができるようになっていくとともに、地域や学校、職場等で防災に関する取組が継続的に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・県民の皆さんへの防災啓発や地域の防災活動支援等の取組を進めてきましたが、「令和3年度防災に関する県民意識調査」の結果において「感染症により防災活動（訓練等）が中止になり参加できなかった」と回答した方が18.4%にのぼるなど新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「主指標」や一部の「副指標」について目標を達成することができませんでした。コロナ禍においても、引き続き感染症拡大防止対策を講じたうえで、感染状況に応じた様々な手法を取り入れつつ、防災啓発や地域の防災活動支援等の取組を進めていくとともに、県民の皆さんの適切な避難行動の促進等に取り組んでいく必要があります。

主指標

目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
率先して防災活動に参加する県民の割合	50.0%	52.5%	55.0%	0.76
		46.2%	41.9%	
目標項目の説明				
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
地区防災計画等を作成し ている市町数		14市町	19市町	0.63
	6市町	6市町	12市町	
「防災みえ.jp」から防災 情報等を入手している県 民の割合		26.7%	28.9%	0.84
	24.5%	27.7%	24.3%	
大雨等の際に避難行動を とろうとする県民の割合		87.0%	91.3%	1.00
	82.7%	89.7%	91.4%	
家庭や地域と連携した防 災の取組を実施している 学校の割合		94.0%	96.0%	0.78
	91.7%	74.1%	75.0%	
耐震性のない木造住宅の 耐震改修と除却の補助件 数（累計）		300件	600件	1.00
	—	557件	1,194件	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	276	347	372
概算人件費		246	239
(配置人員)		(27人)	(26人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、県民の「自助」や地域の「共助」による防災活動を支援する防災人材の育成をはじめ、シンポジウムの開催や「みえ防災・減災アーカイブ」の活用による県民の防災意識の醸成、課題に応じた研修会の実施や防災相談への対応など市町や企業等の支援に取り組みました。今後も育成した人材を活用するとともに、さまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携し、防災対策に取り組んでいく必要があります。
- ②避難所の適切な運営や避難所における感染症対策に関するアセスメントを実施しました。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難対策を進めるため、モデル施設を選定の上、適切な避難実施に向けた調査に基づく課題の洗い出しと訓練による解決策の検証に取り組みました。今後も、県民の皆さんの適切な避難行動を促進するための取組を支援していく必要があります。

- ③県民の災害への備えや地域防災力の向上を図るため、防災啓発活動に取り組むとともに、地区防災計画の策定や同計画に基づく取組を支援しました。引き続き市町と連携して県民の皆さんの「自助」や地域の「共助」の取組を促進する必要があります。
- ④ハザードマップの作成や地域の避難計画、避難行動要支援者の個別避難計画の策定など、市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化について、地域減災力強化推進補助金による支援を行いました。また、同補助金を活用して、避難所運営マニュアルの作成や新型コロナウイルス感染症対策に必要な資機材整備など、市町による避難所の運営・環境整備の取組を支援しました。さらに、海拔ゼロメートル地帯の広域避難対策として、桑員地域2市2町と県で策定した「桑員地域広域避難タイムライン」にかかる図上訓練や、三四地区1市3町における広域避難の取組への支援を行いました。引き続き、市町が実施する防災・減災対策の取組を支援する必要があります。
- ⑤災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しています。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステム等を導入し、運用しています。今後も、避難を必要とするすべての人が適切に避難を行えるよう、きめ細かな防災情報を多様な媒体により迅速にわかりやすく提供していく必要があります。
- ⑥県民の皆さんが、停電が発生した際にも生活スタイルに応じた電源確保を検討できるよう、ご自身が日常生活で使用している電力量を確認することで、避難時に必要となる電力量を検討し、停電時の電源確保手段を考えることができる構成の啓発冊子を作成して、商業施設やシンポジウム等で配布を行いました。また、訓練等において、電気自動車や発電機などの電源確保機材の展示を実施しました。今後も引き続き、停電時の電源確保に関する啓発に取り組んでいく必要があります。
- (みんつく予算)
- ⑦「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画し、コロナ禍においても大規模災害時に県内外からのボランティアやNPO等の支援を円滑に受け入れられるよう、「新型コロナウイルス感染症に配慮した三重版災害ボランティア受援ガイドライン」(令和3年2月策定)に関する研修会を開催して関係団体間における情報共有を図りました。引き続き、大規模災害時に、県内外からのボランティアや専門性を有するNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。
- ⑧学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒には外国語版(5カ国語)を配付しました。また、1人1台学習端末を活用して、児童生徒が防災に対する学びを深めることができるデジタルコンテンツを作成しました。今後は、防災ノートのさらなる普及を進めるとともに、新たな教材を活用して、効果的な防災学習を推進する必要があります。
- ⑨防災に関する専門的な知識・スキルを持つ教職員を養成するため、学校防災リーダー等教職員研修を実施しました。また、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する体験型防災学習や防災訓練等の取組を支援しました。今後は、教職員が実践的な体験ができる機会を増やし、教職員の防災意識と指導力の向上に取り組む必要があります。
- ⑩県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、平成28年度以降、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学习を実施しており、令和3年度は宮城県の被災地を訪問して、現地の高校生のほか、兵庫県や青森県の高校生とともに防災学習や現地の方々との交流を行いました。被災地で得られた学びや経験は、県内の防災教育・防災対策のさらなる推進につながることから、今後もこうした取組を継続していく必要があります。

- ⑪市町や県立学校を職員が訪問し、学校の危機管理マニュアルの改訂や避難訓練、防災教育の実践方法等について指導助言を行いました。また、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員による「災害時学校支援チーム」について、令和3年度は、新たに37名を隊員として任命しました。今後も市町等と連携して、学校の防災対策の強化に向けた取組を推進していく必要があります。
- ⑫住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行いました。引き続き、住宅・建築物の耐震化等の取組を進め、地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があります。特に木造住宅については、診断実施の後、設計、改修につなげる必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策1-2 地域防災力の向上

施策10-3 安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

災害への備えから復旧・復興までの防災・減災対策の新たなステージへの進化に向けて、県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標の値は確定していないものの、副指標については概ね目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率		100%	100%	未確定
	98.2%	92.7%	集計中	
目標項目の説明				
目標項目の説明	「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率の平均値			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県が主催し、市町、防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数		13回	13回	1.00
	13回	13回	13回	

業務継続計画（BCP*）を整備する病院の割合		58.1%	65.6%	0.95
	52.7%	62.4%	62.4%	
消防団員の条例定数の充足率		92.8%	93.0%	0.95
	91.4%	90.1%	88.8% (速報値)	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	3,771	7,712	5,652
概算人件費		1,111	1,028
(配置人員)		(122人)	(112人)

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①災害対応力の強化を図るため、毎年度、総合図上訓練や総合防災訓練を実施しており、情報収集力、分析・対策立案力の向上、防災関係機関との連携強化等に取り組んでいます。近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害に、より迅速かつ的確に対応できるよう、組織体制の強化や人材育成に取り組むとともに、災害対策活動を支える環境の整備が必要です。
- ②災害対策本部は、警戒体制時は防災対策部内の災害対策室、非常体制時は県庁講堂や講堂棟の会議室等を活用することとしていますが、南海トラフ地震や激甚化・頻発化している風水害に備えるためには、ハード面を含めたオペレーション機能の一層の強化が必要です。
- ③「三重県防災・減災対策行動計画」に基づき防災・減災対策の取組を進めました。今後も、本計画に基づき着実に取組を推進するとともに、市町の防災・減災対策の取組を支援していく必要があります。また、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP*）」を運用しており、継続的な検証が必要です。
- ④国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で直接検知するためのDONET*を活用し、県南部地域9市町において津波予測・伝達システムを運用しています。今後も、伊勢湾岸地域も含めた運用に向けて、引き続き取組を進める必要があります。
- ⑤「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて毎年度策定する計画に基づき研修を実施し、役割や階層に応じて必要となる能力の向上に取り組ましました。今後も計画的・継続的に職員の人材育成を進めていく必要があります。
- ⑥国や他都道府県等からの応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるためには、県と市町が連携した受援体制を構築する必要があり、「三重県市町受援計画策定手引書」を活用した市町受援計画策定の支援など、市町の受援体制の整備を推進しています。引き続き、県と市町とが一体となった受援体制が整備されるよう市町の取組を支援していく必要があります。
- ⑦本県への台風接近が予想される場合は、タイムラインを発動し、各段階に応じた「抜け・漏れ・落ち」のない災害対策を講じています。また、市町にタイムラインの策定を働きかけ、令和2年度末には全市町がタイムラインを策定したことから、令和3年度から県内の全市町でタイムラインの運用が開始されています。引き続き、「三重県版タイムライン」について、市町のタイムラインと連携して運用・検証し、台風接近時の適切な災害対策活動に取り組んでいく必要があります。

- ⑧物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、セーフティネットとして現物備蓄をしている食料や飲料水、生活必需品を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握・共有しました。引き続き、備蓄目標に達していない哺乳瓶等の品目については、確保に努めていく必要があります。
- ⑨「南海トラフ地震臨時情報」への対応について、市町に対して地域防災計画の修正や事前避難対象地域の設定に関する助言を行うなどの支援を行うとともに、市町と連携して市町域を越える広域避難の検討に取り組みました。引き続き、市町と連携し、市町域を越える広域避難の検討等に取り組むとともに、県民等に対して南海トラフ地震臨時情報への対応を周知していく必要があります。
- ⑩広域防災拠点について、災害発生時に物資集配機能や情報通信機能等が十分発揮できるよう、施設の修繕や消防設備・フォークリフトの点検などの維持管理を行っています。引き続き、適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ⑪防災通信ネットワークについて、常に良好な通信状態を確保するため、適正な維持管理を行うとともに、無線設備の新基準・新規格への適合や、機器の老朽化対応など、市町施設等に設置する地上系防災行政無線設備の更新を実施しています。引き続き、更新作業を計画的に進める必要があります。
- ⑫消防団の入団促進や消防本部の連携強化に取り組んでいます。近年の大規模な災害の発生により、消防に寄せられる県民の期待はますます大きくなっていることから、引き続き、消防体制および消防力のさらなる充実・強化に取り組んでいく必要があります。
- ⑬高圧ガス施設等において事故が発生していることから、高圧ガス等の保安の確保に向けた取組を行いました。高圧ガス等の取扱事業者に対して保安検査および立入検査等を実施し、適正な保安管理等の徹底を指導することにより、引き続き、事業者の自主保安を推進し、産業保安の確保を図る必要があります。
- ⑭防災ヘリコプターの運航により山岳遭難、水難事故等における要救助者及び傷病者等の救助、救急搬送や林野火災における空中消火を行っています。引き続き、安全管理を徹底し、適正に運航を行う必要があります。
- ⑮消防学校において消防職団員等に各種教育訓練を実施しています。引き続き、消防職団員の人材育成や資質向上に取り組んでいく必要があります。
- ⑯有事への対応を迅速かつ的確に行うため、令和3年7月に国、市町、関係機関と国民保護共同図上訓練を実施しました。引き続き、関係機関と連携した訓練の実施や、県民への情報提供を行う必要があります。
- ⑰令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化に取り組みました。県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も計画的に老朽化対策を進めるとともに、引き続き、トイレの洋式化など設備面での機能向上に取り組む必要があります。
- ⑱公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、令和3年度に全ての対策が完了しました。引き続き、屋内運動場等の天井等以外の非構造部材*の耐震対策や施設の老朽化対策、バリアフリー化など必要な整備が進められるよう、市町等の学校設置者に対して国の財政支援制度等について積極的に情報提供や助言を行う必要があります。
- ⑲BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進に取り組むとともに、研修等の実施による災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMAT*、DPAT*、DHEAT*の体制強化等に取り組んでいます。引き続き、災害発災時における保健医療体制の充実・強化に取り組む必要があります。

⑳警察ヘリ「航空すずか」の法定点検を実施し、必要な整備を行いました。引き続き、警察ヘリの効果的な運用を図ります。また、災害等発生時における警察の初動対応に際して、事態の把握・被災者の有無等を確認するために必要な情報を集約する機能が脆弱な状況にあることから、的確な現場指揮機能確保のため、移動指揮車及び高い情報収集機能を有するドローンを整備する必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策1-1：災害対応力の充実・強化

施策13-6：学びを支える教育環境の整備

施策 1 1 3

災害に強い県土づくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進むとともに、災害発生時に対応できる緊急輸送道路*等の機能確保を図ることで、災害に対して安全・安心な県土づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	A
*	(進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等も活用し対策を進めた結果、「主指標」について目標を達成できました。

主指標

目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
自然災害への対策が講じられている人家数(累計)	/	243,200 戸	244,200 戸	1.00
	242,300 戸	243,200 戸	244,400 戸	
目標項目の説明				
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数			

副指標

目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
洪水浸水想定区域図作成河川数(累計)	/	129 河川	153 河川	1.00
	109 河川	142 河川	546 河川	

要配慮者利用施設、避難所の保全施設数（累計）		303 施設	307 施設	1.00
	302 施設	304 施設	309 施設	
緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率		86.0%	90.0%	1.00
	84.0%	88.2%	91.8%	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	39,662	51,359	42,929
概算人件費		2,769	2,690
（配置人員）		（304人）	（293人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から、県民の皆さんの生命と財産を守るため、通常予算に加え「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を活用し、河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を進めています。一方、対策が必要な箇所はまだ多数存在しているため、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策として「流域治水*」の全体像を示した流域治水プロジェクトを令和3年度までに県内全ての水系（80水系）において策定しました。防災・減災対策の必要性がますます高まっており、ハード・ソフトの両面からさらなる推進が求められています。
- ②ソフト対策としては、210河川を目標としていた洪水浸水想定区域図の作成において、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を活用することで、全ての県管理河川（全546河川）での作成が完了しました。また、土砂災害警戒区域の指定、土砂災害警戒基準雨量の見直しを進めました。これらは、県民の皆さんが主体的な避難行動をとるための情報として、多くの方によりわかりやすく伝えることが求められています。
- ③河川等の堆積土砂および樹木繁茂により浸水被害などが助長されるおそれがあることから、河川の流下能力等を回復するため、令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業も活用して河川や砂防えん堤の堆積土砂撤去および樹木伐採を進めました。また、老朽化が進んでいる河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の機能を確保するため、修繕・更新を実施しましたが、対策が必要な箇所はまだ多数存在します。引き続き、適切な維持管理と施設の老朽化対策が求められています。
- ④大規模地震発生後の津波・高潮等による浸水被害を軽減するため、海拔ゼロメートル地帯などにおける河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めました。引き続き、河川管理施設や海岸保全施設等の機能の確保と強化が求められています。
- ⑤地震等発災後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な緊急輸送道路について、橋梁耐震化やのり面の防災対策を重点的に進めました。引き続き、災害対応力の充実・強化に取り組むことが求められています。

- ⑥豪雨や台風等による山地災害の復旧を進めるとともに、山地災害危険地区（新規着手 20 箇所含む）において災害の未然防止を図る治山事業を実施しました。また、土砂流出防止機能等が低下した保安林内の森林整備を進めました。引き続き、山地災害防止に向けて効率的な治山対策を着実に進めていく必要があります。
- ⑦漁港海岸堤防等については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、地震・津波・高潮への対策や長寿命化対策を進めました。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策 1－3：災害に強い県土づくり

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の充実に取り組むとともに、県民の皆さんと将来のあるべき医療提供体制を共有することで、患者の状態に応じた適切な医療が提供される体制の整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・主指標について、直接病院に照会することにより実績値を把握しました。医師の確保に向けて、資金貸与制度の運用や地域枠医師等に対するキャリア形成支援、医師不足地域への医師派遣など総合的に取り組んでおり、県内の人口 10 万人あたり医師数は直近 10 年で 22% 増加するなど、県内の医師数は増加傾向にあります。

主指標 目標項目	令和元年度	2 年度	3 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
病院勤務医師数		2,202 人	2,232 人	1.00
	2,212 人	2,410 人 (参考値)	2,389 人 (参考値)	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	県内の病院で勤務する常勤医師数			

注) 主指標「病院勤務医師数」は、保健所による病院の立入検査を通じて実績値を把握していましたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により立入検査を実施することができなかつたため、直接病院に照会することにより実績値を把握しました。なお、令和 3 年度も直接病院に照会を行い、より厳格に把握を行いました。

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域医療構想の進捗度		55.0%	62.0%	0.85
	48.5%	54.1%	52.6%	
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合		70.7%	70.9%	0.93
	68.6%	70.1%	66.1% (速報値)	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	218,561	213,483	224,902
概算人件費		3,088	3,094
(配置人員)		(339人)	(337人)

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、県内8地域において地域医療構想調整会議等を開催し、今般の新型コロナウイルス感染症をふまえた今後の医療提供体制のあり方等について協議を行いました。今後の地域医療構想の議論では、新興感染症等の感染拡大時の対応の視点も持ちつつ、人口減少・少子高齢化や医師の働き方改革への対応なども見据え、医療機能の分化・連携を進めていく必要があります。
- ② 「循環器病対策基本法」及び国の「循環器病対策推進基本計画」をふまえ、令和4年3月に「三重県循環器病対策推進計画」を策定しました。本計画に基づき、循環器病の予防や循環器病患者等に対する保健、医療及び福祉に係るサービスの提供、循環器病に関する基盤整備等の循環器病対策を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。
- ③ 市町ヒアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療に係る普及啓発等に取り組みました。今後も、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ④ 医師の確保について、「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて医師のキャリア形成支援や医師不足地域への派遣調整を行うとともに、医師修学資金貸与制度の運用などの医師確保対策に取り組みました。各診療科の専門医資格を取得するための専攻医として県内で89名が登録するなど、若手医師は着実に増えていますが、国から示された都道府県ごとの医師偏在指標は下位（医師少数都道府県）に位置づけられるなど、医師数は不足している状況にあり、また、地域偏在等の課題もあることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。

- ⑤看護職員の確保について、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、人材確保対策、定着促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の4本柱で取組を進めました。看護職員数は年々増加の傾向にはありますが、県全体では未だ不足している状況にあることから、引き続き、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進などに取り組み、看護職員の確保・定着を図る必要があります。
- ⑥地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象にへき地医療の魅力を伝える研修会をオンラインにより実施するとともに、高校生を対象として「みえ地域医療オンラインセミナー」を開催し、病院訪問や医療従事者との交流を実施しました。引き続き、地域医療を担う次世代の医療人材の育成を図る必要があります。
- ⑦医師や看護職員の勤務環境改善について、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援しました。また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度において、再認証後の有効期間を3年または5年とするよう運用見直しを行いました。医療従事者の働き方改革が進められるなか、引き続き、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑧休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性、適切な受診行動や相談窓口の普及啓発を行いました。救急搬送における高齢者や軽症者の搬送割合が増加傾向にあるため、今後も救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑨重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援しました。また、医療審議会の審議を踏まえ三重大学医学部附属病院に高度救命救急センターの整備を進めていくこととなりました。大規模災害の発生に備え、中部圏におけるドクターヘリの相互応援協定を締結しており、今後もより効果的なドクターヘリの運航体制や救急医療体制について検討していく必要があります。
- ⑩安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しました。周産期死亡率のさらなる改善に向け、引き続き取り組んでいく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を県内全域で進めており、今後も多職種が連携した取組を進めていく必要があります。
- ⑪救命率の向上を図るため、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う輸液などの特定行為を円滑に行うための講習、通信指令員に係る救急教育を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みました。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上等に取り組む必要があります。
- ⑫三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談等に対応するほか、医療安全研修会の開催や、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き相談対応を通じ、患者や家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑬県立こころの医療センターについては、政策的医療のほか認知症治療や依存症治療等の専門的医療の提供、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症に対応するため、精神疾患を有する感染患者等の受入れや医療人材の宿泊療養施設等への派遣を実施しました。また、令和2年度に策定した精神科専門研修プログラムにより、2名の専攻医を受入れました。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供するため、専門的医療等の充実と医師確保に努めていく必要があります。

- ⑭県立一志病院については、総合診療医を中心に在宅療養支援（訪問診療、訪問看護等）や予防医療などのプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成に取り組むとともに、多職種連携の取組を通じて美杉・白山・一志地域における地域包括ケア*システムの構築を支援しました。また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、後方支援病院としての回復患者の受入れや医療人材の派遣、検査、ワクチン接種を実施しました。引き続き、プライマリ・ケアの実践や多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- ⑮県立志摩病院については、内科系救急患者の24時間365日の受入れや、回復期機能を有する地域包括ケア病棟の運用の継続、内科や総合診療科の常勤医師の増員など診療機能の充実に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症に対応するため、感染患者の受入れや医療人材の派遣、検査、ワクチン接種を実施しました。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていきけるよう、診療機能の充実に取り組んでいく必要があります。
- ⑯国民健康保険の財政運営の責任主体として国保運営の中心的な役割を担っており、市町ごとの納付金の額の決定や、各市町への保険給付費等交付金の交付等を通じて、財政運営の安定化に努めました。さらに制度の持続可能性を高めるため、引き続き市町とともに保険財政の安定化や医療費適正化を図っていく必要があります。
- ⑰子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、各市町が実施する福祉医療費助成事業を支援していく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策2-1：地域医療提供体制の確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケア*システムが構築され、高齢者が介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。また、介護基盤の整備と介護人材の確保等により、特別養護老人ホームへの入所待機者が解消されています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・過去1年間において、介護度が重度の自宅待機者の入所数は前年度より増加した一方で、新型コロナウイルスの感染長期化に伴い、居宅サービスの利用控え等により重度化する高齢者が増加したとみられ、特別養護老人ホームへの入所を希望する人も増加しました。さらに、感染防止対策の強化等により、介護現場の負担は増しており、介護関連職種の有効求人倍率および離職率は高い水準となっています。介護人材の不足のため、特別養護老人ホームでは67床がサービス提供困難となっていることに加え、事業者が施設整備に慎重になったことなどにより、整備数は目標値を125床下回りました。こうしたことが自宅待機者の減少を妨げる要因になっていることから、引き続き、介護サービスに係る感染防止対策への支援を行うとともに、介護人材の確保や施設の整備に取り組む必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数		127人	43人	0.24
	178人	259人	178人	
目標項目の説明				
目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
特別養護老人ホーム施設 整備定員数（累計）		10,855 床	10,928 床	0.06
	10,586 床	10,795 床	10,803 床	
県内の介護職員数		30,948 人 （元年度）	32,513 人 （2年度）	0.89
	28,273 人 （30年度）	28,925 人 （元年度）	28,991 人 （2年度）	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	28,511	34,532	31,619
概算人件費		255	248
（配置人員）		（28人）	（27人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画）」に基づき、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に向けた取組を進める必要があります。
- ②特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設への訪問調査（年間26施設）を行うとともに、養護老人ホームの整備（2施設）を進めました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスを整備する市町を支援（2市）しました。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。
- ③各種の介護支援専門員研修（専門Ⅱ496名、主任更新175名）を実施し資質向上を図るとともに、介護職員の負担軽減や介護現場における業務効率化に資する介護ロボット（35事業所）や、介護ソフト、タブレット端末などのICTの導入（183事業所）を支援しました。引き続き、これらの取組を実施し、サービスの質の向上や介護人材の確保を図る必要があります。
- ④介護人材を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、介護未経験者を対象とした研修の実施や、外国人材を対象とした奨学金の支給に係る事業所への支援を行いました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組への支援や、介護職場における機能分担を進めるための「介護助手」の導入・定着に向けた支援などに取り組みました。引き続き、介護職員の賃金改善に充てる介護職員処遇改善加算をより多くの事業者が取得できるよう制度の周知を図るとともに、多様な人材の新規参入および定着促進に向けて取り組む必要があります。

- ⑤地域の中で認知症サポーターを組織化し、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ*）の構築の支援（2市）や、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の支援（4町）を行いました。また、玉城町において、レセプトデータを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業を実施するとともに、東紀州地域において、認知症ＩＴスクリーニング*の活用地域の拡大等に取り組みました。今後も認知症高齢者の増加が見込まれることから、早期から適切な診断や対応ができるよう医療と介護の連携を図るとともに、それぞれの地域で本人と家族を支えるための支援体制を構築していく必要があります。
- ⑥地域包括支援センター*の職員に対する研修（5回、396人）を実施するとともに、市町や地域包括支援センターの要請を受けて、地域ケア会議*へ専門職等のアドバイザーを派遣（8回、5市町）しました。また、市町ヒアリングにより介護予防・重度化防止の現状や課題について把握するとともに、保険者機能強化推進交付金等の成果指標を活用して、地域の実情に応じた取組が効果的に進むよう支援しました。引き続き、それぞれの地域特性に応じた介護予防の取組や生活支援サービスの充実を図る必要があります。
- ⑦新型コロナウイルスの感染が拡大する中、介護保険事業所・施設等が感染防止対策を徹底しサービスを継続して提供するために必要な経費を支援しました。（かかり増し費用を115事業所・施設等へ補助）引き続き、感染防止対策に取り組む介護施設等を支援する必要があります。
- ⑧介護保険事業所・施設等における感染防止対策の取組状況を把握するためのアンケート調査（2回）を実施しました。また、第6波により介護保険事業所・施設等における新型コロナウイルスの感染が拡大したことを受け、感染が発生した場合に大規模化する恐れがある施設（特別養護老人ホーム40施設、サービス付き高齢者向け住宅63施設、有料老人ホーム55施設）を訪問し、感染防止対策の徹底を求めました。引き続き、感染拡大を防ぐため、介護保険事業所・施設等に対し、感染防止対策の徹底を求めていく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策2-3：介護の基盤整備と人材確保

施策123

がん対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少するとともに、がんと向き合って生活していく患者やその家族への支援が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・主指標については、年次変動はあるものの長期的には概ね減少傾向で推移していますが、令和2年度は前年度より増加する結果となりました。全国トップクラスをめざすため、関係機関とも連携しながら、生活習慣の改善等の健康づくりの取組や、がん検診の受診等による早期発見・早期治療、医療提供体制の強化等のがん対策の取組を、より充実させていく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
75歳未満の人口10万人 あたりのがんによる死 亡者数（年齢調整後）		63.3人 (元年)	62.5人 (2年)	0.94
	64.1人 (30年)	64.3人 (元年)	66.7人 (2年)	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
がん検診受診率（乳がん、 子宮頸がん、大腸がん）		乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.6% 大腸がん 36.0% (元年度)	乳がん 49.5% 子宮頸がん 52.0% 大腸がん 40.6% (2年度)	乳がん 0.77 子宮頸がん 0.81 大腸がん 0.53
	乳がん 40.0% 子宮頸がん 43.4% 大腸がん 25.1% (30年度)	乳がん 40.8% 子宮頸がん 44.3% 大腸がん 24.0% (元年度)	乳がん 38.3% 子宮頸がん 42.2% 大腸がん 21.7% (2年度)	
がん診療連携拠点病院お よび三重県がん診療連携 準拠点病院指定数		8か所	9か所	1.00
	7か所	8か所	9か所	
がん患者等の就労につい て理解を得られた企業数 (累計)		1,535社	1,785社	0.71
	1,332社	1,427社	1,682社	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	96	189	106
概算人件費		36	37
(配置人員)		(4人)	(4人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」に基づき、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられるよう、総合的かつ計画的ながん対策を実施しています。
- ②がん征圧月間（9月）などのあらゆる機会をとらえ、がん検診の受診促進や健康的な生活習慣確立の重要性等について、広く県民に啓発しました。また、学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度の小学校に続き、令和3年度から中学校においてもがん教育が全面実施となったことから、医療関係者や教育関係者等と連携し、がん教育の円滑な実施のための支援を行いました。県民が、がんに関する正しい情報に基づいて適切な行動をとることができるよう、引き続き、がんに関する正しい知識の普及を行う必要があります。

- ③市町の各種がん検診や精密検査における受診率向上の取組が一層進展するよう、がん検診精度管理調査における結果の情報共有等を行うとともに、肺がん検診において、人々の行動を望ましい方向に誘導するナッジ理論*の活用について、受診率向上に向けたモデル事業の実施や市町での受診勧奨を効果的にするための支援を行いました。がんは早期発見することにより、治療できる可能性が高くなるため、引き続き、各種がん検診や精密検査の受診率向上を図る必要があります。
- ④がん診療を行う医療機関に対して施設・設備整備等の支援を行うなど、がん診療連携拠点病院等を中心に、がん医療提供体制の整備を進めるとともに、桑名市総合医療センターを三重県がん診療連携拠点病院として新たに指定しました。がん医療の一層の充実を図るため、引き続き、施設・設備整備等の支援やがん医療提供体制の整備を実施するとともに、がんゲノム医療を含めたがん診療連携体制の整備を進めていく必要があります。
- ⑤がん医療に携わる医療関係者を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん登録情報の収集に努めました。引き続き、全国がん登録の円滑な実施を促進するとともに、がん登録で得られた情報の利活用を図っていく必要があります。
- ⑥がん診療連携拠点病院等において、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修を実施しました。また、緩和ケアについて啓発等を行っている地域の緩和ケアネットワークにおいて、各医療機関の連携や医師等を対象とした研究会、地域住民を対象とした緩和ケアセミナーを行いました。緩和ケアが診断時から適切に提供されるよう、引き続き、緩和ケア研修の実施や、緩和ケアに関する正しい知識の普及が必要です。
- ⑦三重県がん相談支援センターおよび各がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターにおいて、がん患者とその家族等のための相談を実施しました。また、がん患者の治療と仕事の両立が可能となる環境を整備するため、医療機関や三重労働局等の関係機関と連携し、事業者に対して、がんに関する正しい知識の普及啓発を実施しました。さらに、将来子どもを産み育てることを望む小児、思春期・若年がん患者の経済的負担の軽減を図るため、妊孕性温存治療*に要する費用に対する支援を行いました。引き続き、がん患者がそれぞれの病態や実情に応じた支援を受けられることのできる体制を整備する必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策2-1：地域医療提供体制の確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

企業、関係機関・団体、市町と連携して健康づくりに取り組み、病気の予防、早期発見、治療、療養生活の質の維持向上のための対策が進み、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等にかかった時も、適切な治療や支援を受けています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・新型コロナウイルス感染症の影響によって県民の生活習慣が変化していますが、「誰もが健康的に暮らせる“とこわか三重”の実現」をめざしてさまざまな取組を進めてきた結果、主指標である健康寿命に関して、男性は0.3歳届かなかったものの、女性は目標を達成し、着実に目標に近づいています。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
健康寿命	男性 78.7 歳 女性 81.1 歳 (30 年)	男性 78.9 歳 女性 81.1 歳 (元年)	男性 79.1 歳 女性 81.2 歳 (2 年)	男性 0.99 女性 1.00
		男性 78.8 歳 女性 81.5 歳 (元年)	男性 78.8 歳 女性 81.2 歳 (2 年)	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本21（第2次）」の目的のひとつであり、県民が日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
特定健康診査受診率		55.2% (元年度)	56.7% (2年度)	0.97
	53.4% (30年度)	55.9% (元年度)	55.2% (2年度)	
フッ化物洗口を実施して いる施設数（累計）		199 施設	219 施設	0.14
	178 施設	168 施設	175 施設	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	2,899	2,986	3,016
概算人件費		465	441
（配置人員）		（51人）	（48人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、生活習慣が変化し、心身等への影響が生じる一方で、健康への関心が高まり、健康づくりに取り組む県民の皆さんが増加していることをふまえ、新しい生活様式に対応した健康づくりの取組を推進していく必要があります。
- ②企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業*」の周知を図り、マイレージ特典協力店およびマイレージ取組事業所として、1,000以上の店舗等が参画しています。また、「三重とこわか県民健康会議*」を設置し、企業、関係機関・団体、市町との連携により、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図っています。加えて、企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー*」認定制度および「三重とこわか健康経営促進補助金」を活用し、191の認定企業のうち優れた健康経営に取り組んでいる7企業を「三重とこわか健康経営大賞」として表彰を行いました。引き続き、県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組を推進するなど、社会全体で継続的に健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- ③県民の健康的な食生活の実現に向けて、「健康野菜たっぷり料理グランプリ」等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を促すための普及啓発を行いました。さまざまな場面で企業の健康経営等と連携し、働く世代の健康づくりの取組をさらに推進していく必要があります。
- ④糖尿病の発症予防や重症化予防の取組を推進するため、保健、医療に関わる関係者の人材育成を行うなど連携を強化しています。引き続き、地域の関係者と医療機関が連携し、広く県民への生活習慣病予防の啓発を行っていく必要があります。
- ⑤改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策について、事業者等からの相談に対応しています。また、受動喫煙防止対策として「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組んでいます。望まない受動喫煙が生じないように、引き続き、健康への影響等について周知啓発を行う必要があります。

- ⑥令和2年度に改正した「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、医療的ケア児の歯科治療に係る研修の実施や事業所における従業員の健康管理、地域包括ケア*システムにおける歯科医療提供体制の整備など歯と口腔の健康づくりに関する施策の充実を図りました。フッ化物洗口については、市町等との連携により、実施施設の拡大に取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を取り止めた施設がありました。引き続き、計画的に歯と口腔の健康づくりを推進する必要があります。
- ⑦医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病医療診療連携拠点病院、難病医療分野別拠点病院等が連携を図り、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めています。また、難病相談支援センターにおいて、難病患者等への各種相談、就労支援等を実施しています。引き続き、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、医療提供体制や相談支援体制の充実を図る必要があります。
- ⑧骨髄バンク事業推進のため、県内関係者と連携して、街頭啓発等の普及啓発に取り組むとともに、「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」により、市町が実施するドナー助成への支援を行いました（5市6件）。引き続き、骨髄バンクの普及啓発や骨髄提供しやすい環境づくり等に取り組んでいく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策2-4：健康づくりの推進

施策3-4：食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

施策 131

地域福祉の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、子育て家庭、生活困窮者など、地域でさまざまな課題を抱える人が、社会から孤立することなく、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、誰一人取り残されることなく、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、一人ひとり個性や能力を発揮しながら、希望を持って日々自分らしく生活しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「地域福祉計画を策定している市町数」については、新たに計画を策定した市町はなく、「主指標」の目標は達成できませんでした。その要因として、計画策定に向けた人員体制に課題があることや業務増への負担感が考えられます。しかし、6市町では具体的な策定予定や将来的な策定方針に基づき検討を開始し、計画策定に向けた動きも見られます。
- ・引き続き、計画策定済み市町の取組の情報共有や包括的な相談支援体制整備に向けた人材育成などにより、地域における支え合いの体制づくりを支援していく必要があります。

主指標	令和元年度				2年度	3年度		目標達成状況
	目標項目	現状値	目標値	実績値		目標値	実績値	
地域福祉計画を策定している市町数			19市町	21市町	0.86			
		18市町	18市町	18市町				
目標項目の説明								
目標項目の説明	地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画を策定している市町数							

副指標	令和元年度				2年度	3年度		目標達成状況
	目標項目	現状値	目標値	実績値		目標値	実績値	
40歳未満の自殺死亡率			13.6 (元年度)	13.1 (2年度)	1.00			
		14.2 (30年度)	9.1 (元年度)	11.8 (2年度)				

目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
自立相談支援機関の面談・訪問・同行支援の延べ件数		9,376件	9,714件	未確定
	8,736件 (30年度)	16,242件	集計中	
ヘルプマークを知っている県民の割合		70.0%	75.0%	1.00
	67.0%	81.2%	78.2%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	4,105	10,196	7,479
概算人件費		501	533
(配置人員)		(55人)	(58人)

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①市町における包括的な支援体制の整備に向けて、地域福祉計画の策定状況や地域課題等に係る意見交換、情報共有を行うため、全ての市町および市町社会福祉協議会を対象とした地域別意見交換会を6地域で実施するとともに、計画未策定市町への個別訪問を行いました。今後とも計画策定に向けた市町への働きかけや策定支援を行っていく必要があります。
- ②高齢または障がい有する矯正施設入所者等が、再び罪を犯さず地域で暮らすことができるよう、「三重県地域生活定着支援センター」を設置し、退所後等直ちに福祉サービス等を利用できるよう必要な支援を行いました。今後とも矯正施設退所者等の社会復帰および地域生活への移行・定着を支援していく必要があります。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、現地での対面による監査が困難となる中、コロナ禍においても効率的かつ実効性があり、より質の高い監査を行うために令和2年度に取りまとめた『新しい福祉監査のカタチ』に基づき、オンラインを活用した監査や動画配信での法人研修を行うことで、コロナ禍前と同水準の監査件数を確保しつつ、社会福祉法人などにおいて適正な運営等が図られるよう指導しました。今後も、現地監査とオンライン監査の組み合わせなどにより、効率・効果的な指導監査等を実施し、社会福祉法人等の適正な運営と健全な経営を確保するとともに、提供される福祉サービスの質の向上を図っていく必要があります。
- ④質の高い福祉サービスが提供できるよう、福祉施設等に対して第三者評価の受審を促すとともに、福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めました。今後とも福祉サービスの質の向上に向けた取組や適切な体制の整備が必要です。
- ⑤災害時に避難所で生活を送る高齢者や障がい者、子ども等の要配慮者の福祉ニーズを的確に把握し、適切に支援できるよう、社会福祉士や介護福祉士等の福祉専門職で構成する「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWA T*)」のチーム員の募集や養成研修を実施しました。その結果、養成研修を修了した29名がチーム員として登録され、新たに6チームの三重県DWA Tが組成されました。今後とも災害時における要配慮者に対する福祉支援の提供に向けて、三重県DWA Tの体制を強化するとともに、福祉避難所の運営の支援や広域受援体制の整備などを行う必要があります。

- ⑥市町における重層的支援体制整備事業の積極的な活用に向けて、市町での包括的な相談支援体制の整備に必要な人員を確保できるよう、相談支援包括化推進員等の養成を目的とした研修会の開催（9回）などに取り組みました。その結果、令和3年度から5市町が同事業を開始しており、令和4年度は新たに4市を加えた9市町で取組が進められています。今後とも各市町の取組状況に応じて異なる支援ニーズを的確に捉え、各市町の具体的な取組につながるテーマ設定や研修方法をふまえた人材育成を継続的に支援する必要があります。
- ⑦高齢単身世帯が増加し、地域コミュニティ機能が低下する中で、負担感や困難さが増している民生委員・児童委員活動の質の向上を図るための研修を実施するとともに、モデル事業として活動報告のオンライン化などICTを活用し、活動の活性化や効率化に向けた支援に取り組みました。今後とも生きづらさを抱える方等に対して、民生委員・児童委員がより一層効率的に相談支援活動を行えるよう、活動しやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- ⑧ひきこもりが大きな社会問題となる中、民生委員・児童委員等を対象としたアンケート調査結果や、学識経験者等で構成する「三重県ひきこもり支援推進委員会」等での議論をふまえ、「三重県ひきこもり支援推進計画」を策定しました。今後は、ひきこもりに対する誤解や偏見を解消して理解を促進するとともに、ひきこもり当事者やその家族が社会から孤立しないよう、最も身近な相談窓口となる市町をはじめ、関係機関との連携による切れ目のない包括的な支援体制づくりに優先的に取り組んでいく必要があります。また、精神保健に係る専門的支援の充実を図るため、ひきこもり地域支援センターの体制をさらに強化する必要があります。
- ⑨関係機関・団体等と連携しながら、「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づく取組を進めるとともに、市町自殺対策計画の取組の推進に向け、市町担当者の人材育成等に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、心身の健康問題、経済・生活問題等が重なり自殺リスクが高まっている状況をふまえ、令和2年度から新型コロナウイルス感染症に関するこころのケア相談を開始するとともに、自殺予防電話相談を拡充して実施しました。さらにコロナ禍において、孤立感を抱えやすい若者を重点的な対象として、身近なツールであるSNSを活用した相談体制の整備や若者の視点を反映した啓発活動など、効果的な自殺対策の強化に取り組みました。引き続き計画的に自殺対策に取り組む必要があります。
- ⑩生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所に対して事務監査を実施するとともに、生活保護受給者の自立に向けて、ハローワーク等と連携して就労支援や健康管理支援事業による日常生活支援に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、県所管の生活困窮者自立相談支援機関「三重県生活相談支援センター」への相談が依然として多数寄せられていることから、相談支援員やアウトリーチ*支援員の増員等を通じて強化した相談支援体制を維持し、相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援（住居確保給付金など利用可能な支援サービスの実施、生活福祉資金特例貸付の申請援助、食料支援等）や、増加する外国人からの相談対応等を行いました。今後とも相談者に寄り添いながら、適切な支援を継続的に行っていく必要があります。

- ⑪「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」に基づき、ユニバーサルデザイン（UD）の意識醸成に向けた学校出前授業等を実施するとともに、「おもいやり駐車場」について、事業者等に対して設置に係る協力依頼や適正利用に関する啓発などを実施しました。また、ヘルプマークを普及・啓発するため、クラウドファンディングの活用や必要とされる方へのヘルプマークの配布を行うとともに、コロナ禍において、障がいのある方が自らの障がい特性による行動を周囲から誤解されるなど、障がい者や高齢者の日常生活への不安や困難を解消するため、「コロナ禍における『おもいやりのある行動』を考える」をテーマにUDセミナーを開催し、配慮の必要な方の介助方法等の啓発を行いました。令和4年度は、本計画が最終年度を迎えることから、これまでの取組成果をふまえ、次期計画を策定する必要があります。
- ⑫公共的施設や商業施設等が全ての人に使いやすいものとなるよう、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準等による指導や適合証交付などの取組を進めました。コロナ禍における啓発の一環として、令和2年度に策定した「県有施設のためのユニバーサルデザイン（UD）ガイドライン」の啓発動画を作成・公開し啓発を行いました。また、交通事業者が行う駅等のバリアフリー化（2駅）を支援しました。今後とも事業者・設計者等の理解や協力を得ながら、より一層ユニバーサルデザインに配慮した公共・商業施設の整備、駅等のバリアフリー化を促進する必要があります。
- ⑬県戦没者追悼式を開催するとともに、式典の様子を県ホームページに公開することで、新型コロナウイルス感染症の影響により参列できなかった方々を含めた幅広い遺族の方々に対して、追悼の機会を設けました。なお、令和3年度から県遺族会に代わって県が主催することとしていた沖縄「三重の塔」における慰霊式については、新型コロナウイルスの感染拡大により中止しました。今後とも戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承するため、若い世代の遺族の参加等を促しながら、県戦没者追悼式と「三重の塔」での慰霊式を継続していく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策12-1：地域福祉の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者がライフステージをとおして、どこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。また、多様な働き方が選択でき、働くことを通じた自己実現の機会や、レクリエーション・文化活動などに参加する機会が確保されるとともに、障がい者差別の解消および虐待の防止、障がい者の情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進み、障がい者が地域で生きがいを感じながら安心して暮らすことができる社会づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	A (進んだ)
----------	------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「みえ障がい者共生社会づくりプラン（2021年度～2023年度）」に基づき、グループホームの施設整備に対する支援や障がい者の相談支援を行い、障がい者の地域移行の取組を進め、「主指標」の目標を達成できる見込みです。
- ・引き続き、障がい者が地域で安心して生活することができるよう支援を行うとともに、特に重度の障がい者の地域移行について、日中サービス支援型グループホームや重度訪問介護などのサービスを充実していく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数	1,644人	1,787人 1,757人	1,901人 集計中	未確定
目標項目の説明				
目標項目の説明	居住支援系サービスであるグループホーム（共同生活援助）や自立生活援助を利用することで、地域で生活している障がい者数（出典：三重県国民健康保険団体連合会「サービス利用状況集計」）			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
障がい児・者の日中活動を 支援する事業所の利用者 数		14,017人	14,726人	未確定
	13,437人	14,646人	集計中	
農林水産業と福祉との連 携による新たな就労人数		70人	70人	1.00
	—	96人	142人	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	15,646	22,426	18,684
概算人件費		601	634
(配置人員)		(66人)	(69人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策に係る計画として、令和3年3月に策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン（2021年度～2023年度）」に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組みました。引き続き、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組を進める必要があります。また、新型コロナウイルス感染症による社会の変化に対応した日常生活や社会生活を安心して送ることができるよう、障がい者の特性に配慮した支援を行う必要があります。
- ②障がい者の地域移行・地域生活支援を進めるため、グループホームの整備に対する支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策および介護業務の負担軽減に資するICT、ロボット等の導入を支援しました。引き続き、重度障がい児・者を対象とした通所施設やグループホームの整備を進めるとともに、ICT、ロボット等の導入を進める必要があります。また、新型コロナウイルスの感染拡大時には、障害福祉サービス事業所等が感染防止対策を徹底しサービスを継続して提供するために必要な経費を支援するとともに、障害者支援施設等において、新型コロナウイルスの感染等により職員が不足する事態に備え、令和2年度に関係団体と締結した覚書に基づき、施設への応援職員の派遣を行いました。加えて、障害福祉施設等を対象とした新型コロナウイルスの感染防止対策に関する障害福祉施設等の相談窓口を開設しました。引き続き、感染防止対策に取り組む障害者支援施設等を支援する必要があります。

- ③医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、医療的ケア児・者コーディネーターを46人養成するとともに、各地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能の推進等の多職種連携や福祉事業所等において医療的ケアを行う人材の育成等に取り組みました。また、令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、令和4年4月1日の「医療的ケア児・者相談支援センター」開設に向けて取組を進めました。引き続き、医療、保健および教育等の分野と福祉が連携し、地域での受け皿の整備に取り組むとともに、「医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、医療的ケア児・者が居住する地域に関わらず適切な支援が受けられるよう取り組む必要があります。
- ④福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家を派遣し経営改善を支援しました。また、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口*に、受注の新規開拓等に取り組むコーディネーターを新たに配置するとともに、ECサイトを活用した物販促進等の取組を支援しました。新型コロナウイルスの感染拡大によるイベントの中止に伴う対面販売機会の減少や経済活動の縮小等により、事業所の生産活動収入の減少や、事業所利用者の工賃および賃金の減少等の影響があることから、事業所の受注拡大および事業所利用者の工賃等の向上に取り組む必要があります。さらに、障害者優先調達推進法に基づく令和3年度調達方針を策定し、前年度目標額に対して2,000千円上乘せした80,000千円を調達目標額として、県の調達の拡大に取り組んだ結果、71,904千円（1月末時点の見込）となりました。引き続き、障がい者の工賃向上等の取組を進めるなど、就労を支援する必要があります。
- ⑤農福連携では、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携したワンストップ窓口の整備や、農福連携技術支援者・農業ジョブトレーナー*など専門人材の育成に取り組むとともに、農業経営体等における施設外就労の実証（2地域）などを進めました。また、ノウフク商品の販路拡大に向け、農福連携マルシェの開催（2回）やノウフク商品の開発を支援しました。さらに、就労支援機関と連携し、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象とした農業就労体験を通じて、農業就労に向けたプログラムの作成を進めたほか、インターンシップの受け入れが可能な農業者のリスト化に取り組みました。林福連携では、福祉事業所を対象として、苗木生産における作業環境の改善に取り組むとともに、新たにヒノキの枝葉をお香として出荷する取組の連携を進めました。水福連携では、地域において水福連携の推進を担う指導者の養成研修（2名）や水産・福祉関係者の意見交換会（1回）を尾鷲市内で開催し、地域が主体となって水福連携を推進する体制づくりに取り組みました。引き続き、障がい者等の就労機会の拡大に向け、「三重の農福連携等推進ビジョン」に基づき、農福連携に取り組む、福祉事業所や農林水産事業者の経営発展を図るとともに、農林水産事業者と福祉事業所をつなぐ人材の育成やマッチングの仕組みづくりなどを進める必要があります。また、農業に参入した福祉事業所では、作業に従事する障がい者の体調管理や卸売業者への青果物出荷情報の提供を的確に行うことが必要となっています。（みんつく予算）（一部）
- ⑥自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等の専門的な相談支援を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センター等の広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援しました。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員等の研修（相談支援従事者研修：418人修了、サービス管理責任者等研修：678人修了）を実施し、人材育成を図りました。引き続き、より効果的な相談支援体制となるよう見直しを進めるとともに、令和3年度の研修の実施結果をふまえ、より効果的な研修となるよう研修内容の充実や受講しやすい環境づくりなど改善を進める必要があります。

- ⑦精神障がい者の地域移行・地域生活を支援するため、ピアサポーター*による長期入院患者との交流や退院後の不安軽減の取組を進めるとともに、鈴鹿・亀山圏域、津圏域及び伊賀圏域においてアウトリーチ*事業を実施しました。今後も「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*」を活用しながら、地域移行・地域支援の取組を一層進める必要があります。また、依存症対策に総合的かつ計画的に取り組むため、令和4年3月に、「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」及び「三重県アルコール健康障害対策推進計画（第2期）」を策定しました。今後はこれらの計画に基づき、関係機関と連携しながら依存症対策を一層進める必要があります。
- ⑧「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について普及啓発活動に取り組みました。また、障がい者差別解消専門相談員を配置し、障がい者やその家族等からの相談に対応するとともに、解決が困難な相談事案についての助言・あっせん制度における諮問機関として、三重県障がい者差別解消調整委員会を設置し、障がいを理由とする差別の解消に向けた体制の整備を図っています。さらに、三重県障がい者差別解消支援協議会を開催し、相談事例や合理的配慮の好事例などについて情報共有や検証を行い、関係機関と連携し、障がい者差別の解消に向けた取組を進めました。障害者差別解消法の改正により、令和6年6月までに事業者による合理的配慮の提供が法定義務となることから、法改正や条例等の一層の普及啓発を進めるとともに、障がいを理由とした差別の解消のための体制整備や相談事例等の検証を進めていく必要があります。
- ⑨障がい者虐待については、虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修（327人受講）を実施するとともに、専門家チームの活用により助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行いました。引き続き、障がい者虐待の防止に向けた取組を進める必要があります。
- ⑩「第2次三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座（10回、348人受講）や、県職員や市町担当者等に対する手話研修（5回、47人受講）などの取組を進めました。今後も計画に基づき、手話を使用しやすい環境づくりに向けた施策を推進していく必要があります。
- ⑪障がい者の社会参加の促進を図るため令和2年9月に設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、「三重県障がい者芸術文化祭」（869人参加）を開催するとともに、受賞作品や県内アーティストによる作品の巡回展示（3回）等を開催し、発表の機会の創出に取り組みました。また、事業所等に対する相談支援を行うためのアートサポーターの登録（21人）を進めました。引き続き、生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めていくため、障がい者の芸術文化活動を支える人材の育成、関係者のネットワークづくり等に取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策 12-2：障がい者福祉の推進

施策133

児童虐待の防止と社会的養育の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進み、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応により、虐待被害から子どものかげがえのない命や尊厳が守られています。また、全ての子どもが、家庭あるいは良好な家庭的環境でできる限り養育されるよう、市町による子ども家庭支援の充実や、里親委託の促進、施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・市町における児童虐待の早期対応力の強化のため、子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた市町との協議や要保護児童対策地域協議会へのアドバイザーの派遣、市町職員を対象とした研修会等による人材育成などに取り組み、「主指標」については目標を達成できました。
- ・引き続き、拠点の早期設置に向けた取組や、市町の相談体制と専門性の強化を図る取組を進める必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
児童虐待の早期対応力強化に取り組む市町数		20 市町	23 市町	1.00
	14 市町	26 市町	27 市町	
目標項目の説明				
目標項目の説明	県が派遣するスーパーバイザーやアドバイザーの専門的知見の活用などにより児童虐待の早期発見、早期対応力の向上に取り組む市町数			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
児童養護施設・乳児院の多 機能化等の事業数（累計）		11事業	12事業	1.00
	8事業	12事業	13事業	
里親・ファミリーホームで ケアを受けている要保護 児童の割合		30.0%	31.0%	未確定
	29.4%	28.8%	集計中	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	4,017	4,426	4,982
概算人件費		1,303	1,423
（配置人員）		（143人）	（155人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①児童虐待相談対応件数が増加する中、児童相談所の対応力の強化のため令和2年7月から県内全ての児童相談所に導入しているAIを活用した児童虐待対応支援システムの運用等により、子どもの安全を最優先に考えた児童虐待対応に取り組みました。児童虐待防止法の改正に伴い、介入と支援を分離するため、北勢児童相談所においては当番体制を導入し、他の児童相談所においても柔軟に対応しましたが、引き続き児童相談センターの支援体制も含めて検証・見直しが必要です。また、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」について、令和4年度目標を前倒しして実施することが求められており、引き続き専門職の増員を進める必要があります。
- ②社会全体で児童虐待の防止に取り組んでいくためには、全ての子どもとその家庭に対して適切な福祉的支援を提供する「子ども家庭総合支援拠点」の早期設置が必要となるため、アドバイザーを含めて協議を実施し、令和3年度には新たに9市町で拠点が設置され、設置市町は18市町となるなど、市町の相談体制と専門性の強化が進みました。今後も、全ての市町での拠点の早期設置に向けて、引き続き個別の相談会や研修会などを実施する必要があります。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まったことを契機として国において策定された「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、要保護児童対策地域協議会が中心となってさまざまな関係機関に協力を求め、見守りを行いました。また、同協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（8市町11回）や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣（3市町16回）を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。

- ④「三重県社会的養育推進計画*」に基づき、里親業務を包括的に実施するフォスタリング*機関を新たに1か所（中勢）設置し、県内のフォスタリング機関は計3か所となりました。また、フォスタリング機関による里親座談会等の普及啓発活動（20回）、登録前研修（5回）、里親交流会等（5回）などを行った結果、養育里親の新規登録者は36組となりました。さらに、令和3年度からフォスタリング機関に委託を行った里親家庭とのマッチング事業において、4組のマッチングが成立しました。引き続き、里親委託の推進に向け、包括的な業務を行えるよう、フォスタリング機関の整備を進めるとともに、より家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設等の小規模グループケアや地域分散化等を進める必要があります。
- ⑤子どもの権利擁護の観点から、アドボカシー*の取組が重要であるため、里親に委託される児童に対して「子どもの権利ノート」を新たに作成・配布するとともに、児童相談所職員や児童養護施設等職員を対象にアドボカシーに関する研修を実施しました。今後も子どもの権利擁護の取組をさらに進める必要があります。
- ⑥児童養護施設等において、新型コロナウイルスの感染が疑われる者を分離する場合に備え、個室化に要する経費（7施設）や、感染防止対策に必要な物品等の購入経費を補助しました。また、感染防止対策等に関する相談窓口を設置し、専門家等を派遣するなど、施設等の事業継続を支援するとともに、新型コロナウイルスの感染等により職員が不足する事態に備えて、令和2年度に締結した施設間での職員派遣に関する覚書に基づき、今後も、感染防止対策を行い、事業が継続できるよう支援する必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策14-3：児童虐待の防止と社会的養育の推進

施策 1 4 1

犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止に向けた取組と、発生した犯罪に対する検挙活動の推進により、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	A (進んだ)
----------	------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・官民挙げての総合的な犯罪対策に取り組んだ結果、主指標の刑法犯認知件数については、第三次行動計画最終目標である7,500件未満を達成できました。
- ・副指標についても、一部未達成の目標はありましたが、その他の副指標の目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
- ・引き続き、自治体、地域住民、防犯ボランティア団体などさまざまな主体と連携した犯罪防止に向けた取組と、重要犯罪や特殊詐欺、サイバー犯罪等の県民に不安を与える犯罪の徹底検挙を図ります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
刑法犯認知件数	/	9,400件未満	8,200件未満	1.00
	10,322件	8,560件	7,410件	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る業務上（重）過失致死傷を除く。）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
「子ども安全・安心の店」 認定事業所数		600 事業所以上	1,300 事業所以上	1.00
	262 事業所	1,003 事業所	1,337 事業所	
重要犯罪の検挙率		90%以上	90%以上	0.99
	94.8%	100%	89.7%	
機動力の向上、施設の老朽 化・津波浸水への対策を講 じた交番・駐在所数		85 か所以上	90 か所以上	1.00
	80 か所	89 か所	93 か所	
犯罪被害者等支援施策集 を作成した市町数		11 市町	18 市町	0.72
	2 市	7 市町	13 市町	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	3,460	3,842	3,490
概算人件費		17,370	17,418
(配置人員)		(1,907 人)	(1,897 人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪対策を推進した結果、令和3年中の刑法犯認知件数は、戦後最少を更新しました。一方で高齢者等を狙った特殊詐欺被害は後を絶たず、子供や女性が被害に遭う性犯罪等の重要犯罪が増加するなど、治安情勢は依然として、予断を許さない状況にあります。
- ② 捜査支援分析課において、車種推定等の捜査支援分析を205件実施し、107件の検挙に繋がりました。科学捜査研究所の独立庁舎の整備に向けて、計画地の災害予測等の調査を行い、三重県警察本部科学捜査研究所棟整備基本計画を策定しました。来日外国人犯罪は、窃盗などの刑法犯を85人、出入国管理及び難民認定法違反などの特別法犯を68人検挙しました。
- ③ 防犯ボランティア団体等の活動を活性化するため、防犯活動用物品の配布、犯罪情報・地域安全情報の提供等の支援を行うとともに、「子ども安全・安心の店」認定事業所の拡充を進め、自主防犯活動の促進に取り組みました。また、少年の犯罪被害等を防止するため、リモート形式による防犯教室等を実施するなど、被害防止広報等を推進しました。引き続き、自主防犯活動の促進に取り組みとともに少年等の犯罪被害防止に向けた取組を推進する必要があります。

- ④ ストーカーやDV事案、児童虐待等の人身安全関連事案に対しては、組織的対応による加害者の検挙措置、ストーカー規制法に基づく禁止命令や文書警告などの行政措置、被害者等に対する宿泊費の一時公費負担等の保護措置を実施しました。引き続き、被害者等の安全確保を最優先に取り組む必要があります。
- ⑤ サイバー空間の脅威に的確に対処するため、サイバー犯罪の取締りを強化するとともに、関係機関・団体と連携した広報啓発等の被害防止対策に取り組みました。一方で、サイバー犯罪に関する相談件数は、平成29年をピークに減少傾向にありましたが、令和3年中は増加に転じ、また、国内では、ランサムウェア等の不正プログラムによる被害も発生するなど、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢が続いていることから、特に最新の情報技術等を悪用したサイバー犯罪の検挙に努めるとともに、官民一体となった被害防止対策を推進する必要があります。
- ⑥ 公共交通機関や大規模商業施設等との合同訓練などを通じ、テロに対する危機意識の共有や事案発生時における協働対応体制の充実に努めるなど、官民一体のテロ対策を推進しました。今後、県内外で大規模行事の開催等も予定されていることから、引き続き、テロ対策を推進する必要があります。
- ⑦ 特殊詐欺被害を減少させるため、高齢者等の自宅に対し、警察官の訪問による注意喚起や金融機関、コンビニエンスストア等と連携した被害防止対策等を行いました。一方で、被害全体に占める高齢者の割合が8割を超えるなど、高齢者を中心とした被害が後を絶たないことから、引き続き、市町・老人クラブ等の関係機関・団体と連携した被害防止対策に取り組む必要があります。発生した特殊詐欺には、だまされた振り作戦を行うなどして37件を検挙するとともに、口座開設詐欺等助長犯罪45件を検挙しました。薬物犯罪は、覚醒剤取締法違反など106人を検挙しました。106人のうち20歳代以下は23人で、大麻事犯が10人と約半数を占めました。若年層による薬物乱用事案は後を絶たないことから、引き続き、非行防止教室等による薬物乱用を排除するための広報啓発活動に取り組む必要があります。
- ⑧ 犯罪被害者等のニーズに即した支援が行えるよう、部内カウンセラーによるカウンセリングを積極的に行ったほか、診断書料等の公費負担制度及び犯罪被害給付制度による経済的支援を行いました。また、市町、みえ犯罪被害者総合支援センター等の関係機関・団体と連携した支援を推進しました。
- ⑨ 朝日町への交番新設に向けた工事に着手したほか、老朽化した駐在所の建替整備（7か所）、パトカー未配備の駐在所へのパトカーの配備（3か所）を実施しました。引き続き、老朽化した交番・駐在所の建替整備やパトカーの配備、装備資機材の充実など、警察活動を支える基盤の強化を行う必要があります。
- ⑩ 地域の防犯活動等をけん引する「安全安心まちづくり地域リーダー」27名を新たに養成し、地域の実情に応じた担い手の確保や地域の各主体間のネットワークづくりに取り組みました。また、市町防犯取組の現状を把握しつつ、その取組の活性化に向けた具体的な提案を行うため、県内10ブロックで市町担当者との意見交換会（25市町参加）を実施しました。今後もさまざまな主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に進めるため、市町、関係機関、事業者との緊密な連携のもと、県民の皆さんの防犯意識向上を図るとともに、地域の自主的な防犯活動等を促進する必要があります。

- ⑩「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、犯罪被害者等支援ハンドブックを活用した研修会や出前講座等により支援体制の充実を図りました。また、三重県犯罪被害者等見舞金を給付（11件270万円）し、犯罪被害者に寄り添った支援を提供しました。県内市町でも条例等制定（27市町）が進んでいることから、市町の犯罪被害者等支援施策集の作成支援や関係機関との連携強化を通じて、総合的な支援体制の整備を進めるとともに、犯罪被害者等に対する県民の皆さんの理解促進を図っていく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策3-1：犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんをはじめ、さまざまな主体と連携が進み、それぞれの特性を生かした交通事故防止対策を実施するとともに、「飲酒運転をしない、させない」意識が高まり、安全運転サポート車や後付け安全運転支援装置が普及することなどにより、幼児から高齢者に至るまで安全・安心な交通環境が実現し、交通事故死者数が減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	A (進んだ)
----------	------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標の「交通事故死者数」については、減少傾向にあり、目標値を達成しました。これについては、さまざまな機会をとらえた交通安全に係る啓発や交通安全教育等の実施、先進安全自動車の普及に加え、コロナ禍における移動の自粛が要因と考えています。
- ・こうした状況が継続するよう、引き続き、交通環境の整備に加え、交通安全意識や交通マナーの向上に向けた啓発等を実施していく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
交通事故死者数	/	71人以下	67人以下	1.00
	75人	73人	62人	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
交通事故死傷者数	/	4,300人以下	3,800人以下	1.00
	4,763人	3,805人	3,400人	

目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
高齢運転者事故件数		730 件以下	670 件以下	1.00
	783 件	663 件	581 件	
飲酒運転事故件数		32 件以下	29 件以下	1.00
	36 件	37 件	28 件	
「ゾーン 30」整備地区数 (累計)		49 地区以上	51 地区以上	1.00
	47 地区	50 地区	51 地区	
横断歩道の平均停止率		30.0%以上	40.0%以上	1.00
	20.7%	36.3%	45.8%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	2,939	3,204	3,638
概算人件費		5,156	5,197
(配置人員)		(566 人)	(566 人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内の交通事故死者数は、長期的には減少傾向が続き、令和3年中の交通事故死者数は、統計が残る昭和29年以降最少(62人)となったものの、未だ多くの尊い命が失われており、さらなる対策の推進が求められています。このため、交通安全への機運醸成に向けては、「三重県交通安全条例」(令和3年3月改正)や「第11次三重県交通安全計画」(令和3年7月策定)に基づき、SNS等も活用しながら、交通安全意識や交通マナーの向上に取り組みました。また、当該条例において加入を義務づけた自転車損害賠償責任保険についても、関係機関等と連携して、周知・啓発しました。
- ②全国的に子どもや高齢運転者が当事者となる交通事故への関心が高まっており、世代に応じた交通安全教育や研修、普及啓発に取り組みました。特に、高齢者が当事者となる交通事故の占める割合が増加傾向にあることから、市町と連携し、高齢運転者に対する後付け安全運転支援装置設置補助事業を実施(実施市町：9市町、補助台数：129台)しました。
- ③飲酒運転事故件数は、「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」施行(平成25年7月)以降、関係者が連携した取組により、過去最少(28件)となったものの、未だに飲酒運転事故や飲酒運転違反者は存在していることから、「飲酒運転はしない、させない、許さない」という意識の定着を図るとともに、飲酒運転違反者に対してのアルコール依存症に関する診断の受診・勧告に加え、再勧告を行い、再発防止の強化に努めました。

- ④全国的に交通事故死者数は減少しているものの、県内の人口10万人あたりの交通事故死者数は、都道府県別にみると常にワースト上位に位置することから、交通事故死者数の減少に向け、交通安全意識や交通マナーの向上教育・啓発、交通指導取締り等、ソフト・ハード両面からの交通安全対策の一層の取組が求められています。
- ⑤歩行者保護対策を中心に、横断歩道における歩行者優先や正しい横断方法など、交通ルール遵守の意識向上のため、令和3年7月から「横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン」を展開するとともに、関係機関・団体等と連携した街頭活動や交通安全教育動画の配信等による交通安全教育を推進しました。その結果、信号機のない横断歩道での平均停止率は45.8%（前年9.5ポイント増）と前年と比べ向上しました。しかしながら、未だ半数以上の車が止まらないことから、さらなる対策の推進が求められています。
- ⑥歩行者の安全を確保するため、摩耗した横断歩道（4,091本）の塗り替え、信号制御機（170基）をはじめとする老朽化した交通安全施設等の更新・整備を進めました。また、視覚障がい者等が信号交差点を安全に横断できるよう歩行者支援システム（40か所）を整備しました。このほか、道路交通環境の変化等により実態に合わなくなった交通規制の見直しを進めるなど交通安全施設等の適正管理に努めました。
- ⑦交通秩序の維持については、交通事故の発生状況や地域住民からの要望等をふまえた移動オービス等の活用による速度取締りに取り組んだほか、横断歩行者妨害等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進しました。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策3-2 交通安全対策の推進

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県や市町、消費者団体、事業者団体、地域住民等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、単なるサービスの受け手としてではなく、社会、経済、環境などに消費が与える影響を考慮して商品・サービスを選ぶなど、公正で持続可能な社会の形成に寄与するような消費生活を営んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標「消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合」については、県民の皆さんに広くわかりやすい消費者啓発専用Webサイトを開設したほか、各世代の特性に適した方法による啓発を実施したことなどにより、目標を達成することができました。
- ・今後も新型コロナウイルス感染症に関連するものなど新たな消費者トラブルの発生が懸念されることから、若年者や高齢者等の対象者に応じた消費者教育・消費者啓発を実施していく必要があります。また、人や社会、環境に配慮した消費行動である倫理的消費(エシカル消費*)に係る啓発をSNSも含めた多様な情報媒体を活用して実施し、県民の皆さんに必要な情報を提供していく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合	70.8%	72.3%	73.8%	1.00
		81.0% ※	78.3%	
目標項目の説明				
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合			

※令和2年度の実績値(81.0%)は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アンケートを実施する機会が減少し、例年の約10分の1のアンケート調査(標本)数から算出しています。

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
高齢者や若年者に向けた 消費生活講座等に参加し た人数		6,225人	6,750人	0.67
	5,601人	2,791人	4,554人	
消費生活相談においてあ っせんにより消費者トラ ブルが解決した割合		93.2%	93.8%	0.95
	93.5%	92.9%	88.9%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	66	63	75
概算人件費		128	129
(配置人員)		(14人)	(14人)

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①消費者トラブルの未然防止・拡大防止のため、「みえ・くらしのネットワーク*」に加入する消費者団体、事業者団体等と情報交換を行うとともに、店舗やイベントで消費生活に関するブースを出展したほか、啓発チラシの配布などの消費者啓発を企業や関係団体と連携して実施しました。また、県民の皆さんにとって、広く、わかりやすく消費生活に係る情報を提供していくために、消費者啓発専用Webサイトを開設し、新型コロナウイルス感染症関連など最近相談の多い事例を紹介するなどの啓発を行いました。商品・サービスの複雑化、多様化に伴い、今後も新たな消費者トラブルの発生が懸念されることから、引き続き、県民の皆さんがより多くの知識や情報を得る機会を充実させる必要があります。
- ②世代に応じた消費者啓発・消費者教育を行うため、「消費生活出前講座」や「青少年消費生活講座」等を開催(49回、4,554人)しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による参加者数の減少、開催の中止などにより目標とする参加者を得ることはできませんでした。消費者を取り巻く社会環境が変化する中、トラブルの防止に向けた消費者教育の重要性はますます高まっていることから、講座等の利用の促進に向けて一層の周知を行うとともに、関係機関との共催やオンラインの活用など開催方法の見直しを図っていく必要があります。
- ③成年年齢引下げに伴う若年者の消費者トラブル防止のため、県内高校生の協力のもと啓発動画の制作やSNSでのWeb広告を活用した情報配信を行ったほか、TV、映画の媒体による啓発も実施しました。また、FMラジオのパーソナリティが高等学校を訪問し、学校の放送部等と連携して消費者啓発を行うとともに、県内の大学生が出演するラジオ番組において若年者に多い消費者トラブル等の情報提供(高等学校6校、ラジオ番組2回)を行いました。今後は、令和4年4月に施行された民法の成年年齢引下げをふまえ、より効果的な啓発を実施するため、教育委員会等と連携し、若年者の参画を得た消費者教育を実施していく必要があります。

- ④地域での高齢者等を対象とした啓発活動の担い手となる「消費者啓発地域リーダー」を養成する講座を開催した結果、新たに 33 名の登録を得ました（登録者数計 86 名）。また、地域リーダーにそれぞれの地域で啓発活動を実施していただくため、定期的に啓発情報を提供しました。引き続き、地域の見守り力向上のため、地域リーダーの養成を進めるとともに、市町における見守り体制の充実に向けた取組を支援していく必要があります。
- ⑤エシカル消費に関する啓発チラシをイベント等で配布するとともに、専用 Web サイトやフリーペーパー等で情報提供を行いました。引き続き、人や社会、環境に配慮した消費活動であるエシカル消費の普及啓発を図っていく必要があります。
- ⑥県消費生活センターにおいて、消費生活相談（2,114 件）を実施し、さまざまな消費者トラブル等の解決に向けた助言、あっせん等を行いました。しかしながら、副指標「消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合」については目標値を少し下回る結果となりました。引き続き、消費者トラブルの防止・救済のため、オンライン研修等の活用により相談員の資質向上に一層努めるとともに、県内どこに住んでいても質の高い相談が受けられるよう、県全体の相談対応能力の向上に取り組む必要があります。
- ⑦「特定商取引に関する法律」に基づき指導（1 件）および事業者面談（47 件）を行いました。また、「不当景品類及び不当表示防止法」の規定に基づいた適正な表示がなされるよう、調査（29 件）および指導（1 件）を行いました。引き続き、適正な商取引や商品・サービスの適正な表示が行われるよう、事業者を監視・指導していく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策 3-3 消費生活の安全確保

施策144

医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により医薬品等の安全が確保されるとともに、生活衛生営業施設等の衛生が確保され、安全なサービスや製品が提供されています。

また、さまざまな主体と連携し地域全体で取り組むことで、動物の殺処分がなくなるとともに、薬物が容易に入手できない環境が整備されています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・人と動物との共生環境づくりについて、飼い主への終生飼養の啓発や、飼い主のいない猫の減少に向けた取組などによる引取数の減少等の結果、主指標の目標を達成することができました。引き続き、殺処分数ゼロをめざしてさまざまな主体との協創の取組などを進めていく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
やむを得ず殺処分を行 った犬・猫の数	97 匹	69 匹	46 匹	1.00
		50 匹	7 匹	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	保健所に収容した犬・猫のうち、やむを得ず殺処分を行った犬・猫の数（治療の見込みがない病気などの理由により殺処分した数を除く）			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内の医薬品等製造施設のうち不良医薬品等を出さなかった施設の割合		100%	100%	0.99
	99.4%	97.2%	99.5%	
献血を行った10代の人数		2,400人	2,400人	0.77
	2,077人	1,907人	1,839人	
薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた県内学校の児童生徒等の人数		55,950人	56,600人	0.68
	59,680人	33,129人	38,404人	
健康被害が発生しなかった生活衛生営業施設の割合		100%	100%	1.0
	100%	100%	100%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	203	189	203
概算人件費		474	450
(配置人員)		(52人)	(49人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「令和3年度医薬品・医療機器等一斉監視指導要領」に基づき、医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導や医薬品等の検査(2,778施設)を実施するとともに、県民の皆さんへの医薬品等に関する正しい知識の啓発に取り組みました。また、数量シェアが拡大している後発医薬品については、製造施設の監視指導(6施設)を実施するとともに、適正使用を推進する会議を開催し、関係団体との情報共有を行いました。医薬品等の安全確保のため、今後も引き続き、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行うとともに、県民の皆さんへの啓発に取り組む必要があります。
- ②薬剤師・薬局の在宅医療への参画を促進するため、訪問薬剤管理指導等に取り組む薬剤師・薬局等への研修会(四日市地域：2回)を開催しました。薬剤師・薬局は地域包括ケア*システムにおいて重要な役割を担っていることから、今後も引き続き、在宅医療への薬剤師・薬局の参画に係る取組や薬剤師の確保を進める必要があります。

- ③若年層の献血意識の向上を図るため、血液センター等と連携し、県内の高等学校等に対する献血セミナーを開催（54回）するとともに、ヤングミドナサポーター*に委嘱した高校生等（469名）や三重県学生献血推進連盟「みえっち」の大学生と連携し、献血啓発（献血ページント31回）を実施しました。また、若年層に対する献血機会の確保にも努めており、高等学校等への献血バスの導入（2校）を進めました。新型コロナウイルス感染症の影響により例年のように実施することが困難な状況となりましたが、将来にわたり献血協力者を確保するため、引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。
- ④「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、（公社）三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、譲渡事業（犬108匹、猫273匹）や動物愛護教室による普及啓発活動（動物愛護教室等参加者数530名）、クラウドファンディング等を活用した猫の不妊・去勢手術（1,203匹）、子猫の育成（57匹、サポーター9名）、災害時の動物救護に係る体制整備等を行いました。引き続き殺処分ゼロに向けた取組等を推進していく必要があります。
- ⑤「令和3年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止に関する啓発（街頭啓発25回、講習会参加者数48,517人）、立入検査（医療用麻薬等取扱施設の立入検査2,043施設）、再乱用防止（薬物依存者等の相談応需15件、薬物依存者の家族教室の開催5回）に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により街頭啓発の実施や講習会等の開催が困難となる事態が発生しましたが、引き続き、関係機関と連携し、大麻等の薬物乱用防止対策に取り組む必要があります。
- ⑥生活衛生営業施設等に対する監視指導や、営業者に対する衛生管理講習会等を行いました。施設における衛生確保を図るため、引き続き、監視指導等に取り組む必要があります。
- ⑦社会生活を維持する上で欠かせない生活衛生営業施設等に対して、新型コロナウイルス感染症対策に係るガイドライン等を配布し、注意喚起を行いました。引き続き、感染防止対策に取り組む生活衛生営業施設等を支援する必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策3-4：食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において監視指導等を行うとともに、家畜伝染病等の食に関わる課題に対して、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられている体制が整備され、安全で安心な食品が供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・食品事業者がHACCP*に沿った衛生管理に対応できるよう、(一社)三重県食品衛生協会と連携して説明会等を開催するとともに、相談に対応する等の支援を行った結果、主指標の目標を達成することができました。引き続き各施設におけるHACCPの運用状況を確認し、事業者自らが継続的に適切に運用できるよう助言、指導していく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
HACCPに沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合		100%	100%	1.00
	—	100%	100%	
目標項目の説明				
目標項目の説明	HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されていることを監視等により確認した施設（不適切であったが指導等により改善したものを含む）の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
食品表示を適切に行っている食品関連事業者の割合		100%	100%	1.00
	100%	100%	100%	
特定家畜伝染病発生防止率		100%	100%	0.82
	81.9%	81.8%	81.8%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	556	546	1,479
概算人件費		1,312	1,313
(配置人員)		(144人)	(143人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止等のため監視指導を実施（監視指導件数8,016件）するとともに、食品中の残留農薬や微生物等についても検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、食品事業者に対して改善するよう指導しました（検査件数1,286件、不適合率2.57%）。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施しました。引き続き、食品による危害発生のリスクの低減を図るため、監視指導および検査を実施する必要があります。
- ②（一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品事業者が食品衛生法改正に伴う制度変更やHACCPに沿った衛生管理に対応できるよう説明会を開催し、相談に対応しました。引き続き、全ての食品事業者が新たな認可・届出制度やHACCPに沿った衛生管理に対応できるよう支援を行う必要があります。
- ③食の安全を確保し、消費者の求める食品の選択に資するため、食品表示法に基づく正しい表示が行われるよう普及啓発を行うとともに、食品事業者等に対して食品表示に関する監視指導を行いました（監視指導件数693件）。また、米穀の産地や品種の表示の適正性を確認するため、DNA検査などの科学的検査を実施しました。（米の産地・品種：各5検体、小麦の品種：1検体）引き続き、食品表示の適正化を図るため、監視指導および検査を実施する必要があります。
- ④「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、有識者による食の安全・安心の確保に向けた施策に関する検討会議を開催するとともに、米穀取扱事業者に対する監視指導、食品事業者のコンプライアンス意識の向上に向けた研修会の開催等や県民の皆さんに対する食の安全・安心に関する正確でわかりやすい情報の提供に努めました。引き続き、食品事業者を対象にした研修会などを通じて関係法令等の遵守・徹底やコンプライアンス意識の向上を図るとともに、消費者が食の安全・安心に関する正しい知識を得て理解を深め、安全な食品を求めることができるよう積極的に情報提供する必要があります。

- ⑤「三重県農畜水産物安全確保監視指導計画」に基づき、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対して、監視を行うとともに、不備事項があった場合には、改善に向けた指導を行いました。引き続き、監視・指導を的確に行うことで、安全な農畜水産物の流通を確保していく必要があります。
- ⑥令和3年4月に津市の養豚農場で県内3例目となる豚熱*が発生したことから、国、市、自衛隊、関係団体等の協力を得ながら迅速かつ的確に防疫措置を完了（延べ10日間4,198人）し、感染拡大の防止を図りました。こうした豚熱の発生や野生イノシシの感染拡大、全国的な高病原性鳥インフルエンザ*の発生をふまえ、各農場における緊急消毒の実施、農場の防疫対策の強化など飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図るとともに、野生イノシシに対する経口ワクチンの散布や捕獲の強化に取り組みました。また、農場周囲における野生イノシシ等の出没状況を養豚農場にリアルタイムで情報提供するとともに、感染リスクの高い離乳豚舎での防疫対策を強化しました。引き続き、家畜伝染病の発生防止に向け、関係機関と連携し、県内畜産農場における飼養衛生管理基準の遵守・徹底とともに、防疫体制の強化を図る必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策3-4：食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

施策6-1：農業の振興

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・令和3年2月の感染症法改正により「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけられた新型コロナウイルスによるクラスター（感染者集団）の発生は確認されていますが、一、二、三類感染症については、集団発生を抑制することができます。コロナ禍において、手洗いやマスク着用等の基本的な感染防止対策が定着したことが、その他の感染症の予防にもつながっています。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合		100%	100%	1.00
	100%	100%	100%	
目標項目の説明				
目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち、集団発生が抑止できた割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
感染症危機管理に関する 訓練実施率		100%	100%	0.00
	80.0%	0%	0%	
定期接種における麻しん、 風しんワクチンの接種率		100%	100%	0.95
	95.0%	95.7%	94.8%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	572	31,307	51,046
概算人件費		556	863
(配置人員)		(61人)	(94人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症対策については、感染拡大時に迅速に対応できる体制整備を行いました。検査体制については、保健環境研究所や民間検査機関等における検査体制を強化するとともに、行政検査や社会的検査、無料PCR*検査事業等を行い、感染拡大防止や県民の不安解消を図りました。医療提供体制については、感染症患者受入病院、臨時応急処置施設、宿泊療養施設の体制整備を行うとともに、医療関係団体との連携により、自宅療養者等が安心して療養できる体制整備を行いました。ワクチン接種については、地域の医師会等と連携し接種体制や専門的な相談体制を構築するとともに、ワクチンの流通調整、県営集団接種会場の設置や副反応相談窓口の開設等、市町や関係団体の支援を行いました。クラスター対応については、外部の医師や看護師等の協力も得ながら、クラスターの早期収束を図るとともに、重症化リスクの高い施設で発生したクラスターを優先して対応することで、施設内での感染拡大を防止しました。
- 引き続き、刻々と状況が変化する新型コロナウイルス感染症に的確に対応するため、感染状況をふまえ、市町や関係団体等と連携しながら、感染拡大の防止に取り組んでいくことが必要です。
- ②感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、ホームページやポスター等にて県民等へ感染予防の普及啓発を行っています。引き続き、感染症発生動向調査システム等を活用した、感染症発生情報の収集・解析、関係機関や県民への情報提供に取り組んでいくことが必要です。
- ③発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザ薬等の更新を行っています。感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関と連携した対応が重要となることから、連絡会議等を活用し、連携体制の充実を図る必要があります。

- ④エイズやウイルス性肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のH I V検査(391件)や、保健所および委託医療機関における無料のB型・C型肝炎ウイルス検査(B型833件、C型832件)を実施するとともに、普及啓発を行いました。また、肝炎ウイルス検査陽性者等の重症化を予防するため、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施しています。新型コロナウイルス感染症流行の影響で検査件数は減少していますが、エイズやウイルス性肝炎の感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、引き続き、これらの取組を進めていく必要があります。
- ⑤結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、D O T S (直接服薬確認療法)、接触者健診等を実施し、感染拡大を防止しています。県内の結核新規登録患者数は横這いの状況であるものの、高齢者や外国人患者の増加、多剤耐性結核の発生等が課題となるため、引き続き感染拡大防止対策を継続するとともに、高齢者や外国人患者への支援や耐性菌を作らないための服薬支援や標準治療の周知等を充実する必要があります。
- ⑥予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談対応やワクチン接種に取り組みました。(予防接種センターでの接種人数529人、相談件数394件)また、先天性風しん症候群の発生予防のため、妊娠を希望する女性等を対象にした無料の風しん抗体検査等に市町と連携して取り組みました。風しんや輸入症例が増加している麻しんについては、ワクチン接種により予防が可能であることから、引き続き予防接種の勧奨や啓発活動を行う必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策2-2：感染症対策の推進

施策 147

獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体がそれぞれの役割分担のもと、獣害対策に取り組み、被害が減少することにより、人と獣との共生社会が実現し、県民の皆さんが安心して暮らし続けられる三重につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・関係市町と連携した集落ぐるみの獣害対策の推進、侵入防止柵の整備、捕獲強化支援等に取り組んだ結果、「主指標」については目標を達成できました。
- ・引き続き、被害金額の減少に向け、総合的な獣害対策を実施する必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
野生鳥獣による農林水産業被害金額		451 百万円 (元年度)	439 百万円 (2年度)	1.00
	463 百万円 (30年度)	437 百万円 (元年度)	366 百万円 (2年度)	
目標項目の説明				
目標項目の説明	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ等による農林水産業の被害金額			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合		33.0%	36.5%	1.00
	37.1%	44.7%	67.0%	
ニホンジカの推定生息頭数		38,500頭	35,500頭	0.79
	47,700頭	48,800頭	44,800頭	
食肉処理施設（みえジビエ*登録施設）で解体処理された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）		1,310頭	1,420頭	0.28
	1,200頭 (30年度)	1,037頭	401頭	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	284	369	373
概算人件費		210	239
(配置人員)		(23人)	(26人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携しながら、獣害対策に取り組む集落等に対する技術等の支援を行うとともに、地域の獣害対策を担う指導者を育成するため、指導者育成講座を2回、集落内でのリーダーを育成するため、集落実践者育成講座を3回開催しました。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰を行うとともに、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、獣害対策に係る講習会や獣害対策技術の紹介を行いました。引き続き、集落ぐるみによる体制整備・強化に取り組む必要があります。
- ②被害防止の取組として、10市町で侵入防止柵の整備支援を、また捕獲活動支援を24市町で行いました。引き続き、被害防止の取組を進めるための支援を行う必要があります。
- ③捕獲強化を図るため、捕獲者の確保に向けた狩猟免許試験を4回実施し、延べ290名が新たに免許を取得しました。また、捕獲力の向上を図るため、くくり罠の捕獲技術研修や、捕獲の効率化を図るICTを活用した捕獲システムの普及を行いました。引き続き、捕獲者の確保、捕獲技術の向上を進める必要があります。
- ④野生イノシシの捕獲強化を図るため、豚熱*の感染拡大防止をふまえ、捕獲が行き届いていない鳥獣保護区や市町有害捕獲の実施が少ない地域に加え、養豚農場周辺で県主体の捕獲を実施しました。引き続き、野生イノシシの生息数の減少に向けた捕獲強化を図る必要があります。

- ⑤「第二種特定鳥獣管理計画*」に基づき、ニホンジカを計画的に捕獲するとともに、生息状況の調査を実施しました。また、カワウについては、ドローンを活用しながら、内水面域からのカワウ追い払いやコロニー対策を実施する内水面漁協等を支援しました。引き続き、被害軽減のための計画的な捕獲や取組支援を行う必要があります。
- ⑥一定の衛生管理や品質管理の知識等を有した人材を登録する「みえジビエフードシステム登録制度*」を運用し、62名を登録しました。また、みえジビエフェア等において、みえジビエのPRや消費拡大に取り組むとともに、大手アウトドアメーカーと連携した情報発信等を行いました。引き続き、みえジビエの安定供給に向け、「NPO法人みえジビエ推進協議会」と連携するとともに、みえジビエの安全性や品質の確保に努め、より一層の消費拡大に取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策6-4：農山漁村の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりや事業者などのさまざまな主体が、SDGs*（持続可能な開発目標）の考え方をふまえ、環境保全や地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応に取り組み、環境への負荷が少ない持続可能な社会づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標「家庭での電力消費による二酸化炭素排出量」については、電力使用量の減少と再生可能エネルギーの導入拡大などによる発電に係るCO₂排出量が減少したことにより、目標を達成することができました。
- ・引き続き、温室効果ガスの排出削減等を行う「緩和」と、気候変動の影響を回避・軽減する「適応」の取組を進めていきます。

主指標	令和元年度		2年度	3年度	目標達成状況
	現状値	目標値	目標値	目標値	
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	1,024 千t-CO ₂	1,045 千t-CO ₂	935 千t-CO ₂	1,027 千t-CO ₂ 899 千t-CO ₂ (速報値)	1.00
目標項目の説明					
目標項目の説明	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量の2年間移動平均値				

副指標	令和元年度		2年度	3年度	目標達成状況
	現状値	目標値	目標値	目標値	
環境教育・環境学習講座等を通じて自発的に環境活動に取り組む意向を示した参加者の割合	93.4%	100%	97.8%	100% 98.9%	0.99

目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
大規模事業所における地球温暖化対策計画書制度に基づく目標達成率		80.0%	80.0%	1.00
	81.8%	71.9%	89.7%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	599	632	674
概算人件費		128	138
(配置人員)		(14人)	(15人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①SDGs*が国連総会において採択され、地球環境の持続可能性に対する国際的な危機感が高まっています。環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向け、さまざまな主体が協創して環境に係る課題の解決に取り組むとともに、環境学習・環境教育の充実が求められています。
- ②大規模な開発事業等の実施にあたっては、環境影響の回避や低減等の環境保全措置を講じるなど、適切な環境配慮が求められています。このような中、再生可能エネルギーの導入促進に向けて「環境影響評価法」の対象となる風力発電所の規模要件が緩和されたことから、適切な環境影響評価の実施が担保されるよう、風力発電所を「三重県環境影響評価条例」の対象事業とするなどの見直しに着手しました。
- ③脱炭素社会の実現に向け、産官学等のさまざまな主体からなる「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」により、小売電気事業者と連携した三重県産再エネ電力の利用促進や、企業が中長期的にパリ協定の求める水準の温室効果ガス排出削減目標を設定(SBT*)する脱炭素経営の取組の支援を行いました。また、家電販売事業者と連携した省エネ家電利用促進や宅配事業者の再配達防止などCOOL CHOICEを推進する取組について検討を行いました。脱炭素社会の実現には、これまでの取組に加えて、あらゆる分野で取組をさらに進める必要があります。
- ④脱炭素社会の実現に向け、国は令和12(2030)年度に温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比で46%削減することをめざし、さらに50%の高みに向けて挑戦し続けることを表明しました。これをふまえ、令和3年3月に策定した「三重県地球温暖化対策総合計画」の見直しに着手しました。
- ⑤温室効果ガスの排出削減等を行う地球温暖化の「緩和」だけでなく、既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応」の取組を進める必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策4-1 脱炭素社会の実現

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

ごみの発生・排出抑制が進むとともに、廃棄物が資源として最適な規模で一層循環していくことにより、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進むとともに、不適正処理4事案が着実に是正されています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標「廃棄物の最終処分量」については、目標値を達成する見込みですが、前年度から約4%増加しており、その主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業活動の変化等が考えられます。
- ・引き続き、「三重県循環型社会形成推進計画」に基づく取組を進める必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
廃棄物の最終処分量		323千t	321千t	1.00
	339千t	303千t	315千t (速報値)	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
1人1日あたりのごみ排出量 (一般廃棄物の排出量)		938g/人日	932g/人日	1.00
	947g/人日	947g/人日	924g/人日 (速報値)	

目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
建設系廃棄物の不法投棄件数		10件以下	10件以下	0.83
	13件	8件	12件	
不適正処理4事案に係る環境修復の進捗率		70.0%	80.0%	1.00
	65.0%	70.0%	80.0%	
「資源のスマートな利用」を宣言した事業所数(累計)		250事業所	500事業所	1.00
	—	209事業所	1,001事業所	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	1,160	1,387	3,211
概算人件費		710	716
(配置人員)		(78人)	(78人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県では持続可能な循環型社会の構築をめざし、令和3年3月に「三重県循環型社会形成推進計画」を策定したところであり、廃棄物処理の安全・安心の確保を前提に、さまざまな主体との連携を一層強化しつつ循環関連産業の振興による経済発展と社会的課題の解決の両立に向けた取組を進めていく必要があります。
- ②廃棄物の排出量と最終処分量は、県民の皆さんや事業者、行政等のさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により一定削減が進んできているものの、近年は横ばい傾向にあり、一層の取組が必要です。
- ③プラスチックごみ対策については、資源循環の高度化や海洋への流出防止を図るため、ペットボトルのボトル to ボトルのモデル事業等に取り組み、食品ロス削減については、令和3年7月から食品提供システム「みえ〜る」の運用を開始しました。引き続き、カーボンニュートラル等の社会的課題の解決に資する資源循環の取組を一層推進していく必要があります。
- ④廃棄物処理の安全・安心を確保するため、優良認定処理業者への委託を促進するとともに、ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正処理に取り組む必要があります。また、南海トラフ地震等の大規模災害時においても速やかに対応できるよう、災害廃棄物処理体制を強化していく必要があります。
- ⑤産業廃棄物の不法投棄等は依然として後を絶たず、特に建設系廃棄物の割合が高い状況にあります。不法投棄等を根絶するためには、未然防止と早期発見・早期是正が重要であることから、これまでの取組に加え、ICTを活用した効率的・効果的な監視指導方法の検討が必要です。また、建設系廃棄物は解体工事に伴って排出されることから、排出事業者の意識向上に資する取組や解体工事に係る法令を所管する関係機関等との連携を進めていく必要があります。

⑥過去に産業廃棄物が不適正処理され、行政代執行による生活環境保全上の支障等の除去等を行っている4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、着実に環境修復を行い、安全・安心を確保する必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策4-2 循環型社会の構築

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	A (進んだ)
----------	------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・さまざまな主体による自主的な保全活動の促進に取り組んだ結果、「主指標」については目標を達成することができました。
- ・引き続き、貴重な生態系と生物多様性の保全に取り組むとともに、県民の皆さんの自然とのふれあいを促進する必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
自然環境の保全活動団体数		88 団体	90 団体	1.00
	84 団体	88 団体	91 団体	
目標項目の説明				
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続している実施団体数の合計			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		73.0%	83.0%	1.00
	67.0%	73.0%	83.0%	
自然体験施設等の利用者数		1,494千人 (元年度)	1,507千人 (2年度)	1.00
	1,481千人 (30年度)	1,533千人 (元年度)	1,517千人 (2年度)	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	127	208	174
概算人件費		137	138
(配置人員)		(15人)	(15人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①生物多様性の保全を推進するため、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動、外来生物の防除活動を延べ43回実施しました。また、自然環境保全活動団体に対して事業者等がサポートする「みえ生物多様性パートナーシップ協定*」について、ウミガメの保護等、新たに1件の協定を締結するなど、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進しました。引き続き「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の取組を進めるとともに、「第3期みえ生物多様性推進プラン」に基づく、希少野生動植物種の生息・生育状況調査など、持続可能な生物多様性の保全活動をこれまで以上に促進する必要があります。
- ②太陽光発電や風力発電などの発電施設の設置に伴う大規模な開発等による生物多様性の損失が懸念されているため、希少野生動植物種が多く認められる地域を「保全が必要なエリア」として明確化(ゾーニング)する取組を進め、令和3年度には、自然環境保全上重要である里山環境について、サシバの生息状況を指標としてゾーニングマップを作成しました。自然環境に影響を及ぼす開発等については、引き続き、三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づき、事業者等への適切な指導、助言に努める必要があります。また、ゾーニングマップを県ホームページで公表するなど事業者等へ周知することにより、開発行為計画段階での生態系への自主的配慮を促すなど、さらに自然環境への影響を軽減していく必要があります。
- ③県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、東海自然歩道や三重県民の森などの適正な維持管理を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策のためのトイレの洋式化、施設の安全利用のための防護柵の補修など、23箇所(市補助含む)の自然公園施設の整備を行いました。国立・国定公園内の優れた自然環境に注目が集まる中、県民の皆さんをはじめとして、多くの方が自然公園を安全で快適に利活用できるよう、新型コロナウイルス感染症の拡大等による社会変容をふまえた環境の整備が必要です。

④国立・国定公園への国内誘客を促進するため、伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会と連携して、陸域の自然を生かしたガイド育成研修会を開催したほか、ツアーガイドの登録を開始するなど、エコツーリズムの推進に取り組みました。吉野熊野国立公園では、自然観察ツアーの開催や、ボランティアによる大杉谷登山歩道等の施設整備などを行いました。さらに、県内の国立・国定公園を活用した滞在型ツアーやワーケーション*のモデルコースなどの情報発信を行うとともに、滞在型ツアープログラム作り研修会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、国立・国定公園の国内外からの利用者の大幅な減少が見込まれる中、引き続き国内誘客を強化するため、エコツーリズムの推進などに取り組みむとともに、地域が誇る自然や景観を保全し、その魅力を発信していくことが必要です。また、ニーズにあった公園管理やイベントの実施、自然体験プログラムの充実等に取り組み、自然とのふれあいの場を提供していくことが必要です。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策4-3：自然環境の保全と活用

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

大気や水環境などの身近な暮らしの環境問題に対する県民の皆さんの意識が高まり、お互い協力しながら自ら環境の保全に取り組むことで、良好な生活環境が保たれています。このことから、安全・安心で、快適で豊かな生活を営める社会となっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標「大気環境および水環境に係る環境基準の達成率」については、近年、環境基準を達成していなかった海域の水質改善が図られ、目標値を達成できる見込み（速報値）です。
- ・達成率については、降雨等の気象の影響により、大きく変動することもあります。引き続き、水質の常時監視を実施し、汚濁負荷の削減に向けて取り組んでいく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
大気環境および水環境 に係る環境基準の達成 率		94.0%	95.0%	1.00
	98.1%	98.1%	95.0% (速報値)	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合*			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
大気・水質の排出基準適合 率		100%	100%	1.00
	100%	100%	100%	
生活排水処理施設の整備 率		87.4%	88.4%	未確定
	86.0%	87.6%	集計中	

目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		36,500人	38,000人	未確定
	30,105人	23,699人	集計中	
無許可による土砂等の搬入件数		0件	0件	1.00
	—	0件	0件	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	11,764	23,851	22,797
概算人件費		1,102	1,102
(配置人員)		(121人)	(120人)

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①令和3年度は、健康に影響を与える光化学スモッグ予報の発令が1回のみと大気環境はおおむね良好な状態を維持しています。しかし、春から秋にかけて高濃度となる日が多く発生すると考えられることから、今後も予報等の発令による注意喚起が必要です。
- ②河川における環境基準達成率(BOD*)は、近年90%以上で推移しており改善傾向にあります。また、海域における環境基準達成率(COD*)についても、近年は改善傾向にありますが、閉鎖性海域である伊勢湾では、毎年、広範囲で貧酸素水塊が発生している状況です。このため、「きれいで豊かな海」の観点を取り入れた藻場・干潟・浅場の再生などによる生物生息環境改善も含めた総合的な水環境改善に取り組んでいく必要があります。
- ③生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率は全国平均の92.1%と比較すると87.6%と低い状況にあり、引き続き未整備人口の解消が必要です。
- ④伊勢湾等の海岸域では、河川を経由して流入したごみの漂着等により、砂浜等の景観の悪化のほか、漁業や生態系への影響が懸念されています。このような課題の解決に向けては、流域圏での発生抑制対策と併せてさまざまな主体が連携した環境保全活動の拡大と活性化が重要です。伊勢湾流域圏の取組である「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア団体等が清掃活動の中止や規模を縮小したことから目標を達成することはできませんでした。
- ⑤静岡県熱海市で発生した土石流災害を受け、「盛土による災害防止に向けた総点検」を実施しました。その結果、直ちに崩落の危険のある箇所はありませんでしたが、是正措置が必要となった2か所について、関係機関と連携してパトロールを行っています。引き続き「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、厳正な審査業務と併せて土砂等の埋立て等を行う者に対する立入検査や指導等を実施していく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策4-4 生活環境の保全

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標「人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合」（みえ県民意識調査）については、目標値を達成できなかったものの、令和元年度より 0.9 ポイント増加しており、前年度とほぼ同水準でした。
- ・また、実感していない層（「感じない」「どちらかといえば感じない」）は、前年度より 1.7 ポイント減少していることから、人権に対する県民の皆さんの意識は高まっていると考えられます。
- ・こうした中で、新型コロナウイルス感染症をはじめとする県民の皆さんの関心が高い人権課題に的確に対応し、その取組を広く発信するなど、人権が尊重されている社会になっていると実感してもらえよう取組を推進する必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	38.6%	40.8%	41.8%	0.94
		39.7%	39.5% (速報値)	
目標項目の説明				
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合		100%	100%	0.99
	96.5%	98.6%	99.2%	
人権学習によって人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合		91.0%	93.5%	0.93
	88.5%	88.3%	86.9%	
人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合		100%	100%	0.95
	96.8%	93.6%	94.7%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	554	540	590
概算人件費		701	707
(配置人員)		(77人)	(77人)

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。特に、新型コロナウイルス感染症患者やその家族、医療従事者等への差別や偏見、誹謗中傷、誤った情報の拡散などの人権侵害が多く発生し課題となっています。
- ②人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいるさまざまな主体の実践例を調査し、県ホームページ等で情報発信するとともに、地域での取組を促進するため、研修会等への講師派遣(35回)による支援に取り組みましたが、人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根つき、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- ③新型コロナウイルス感染症に係る偏見・差別、誹謗中傷等の人権侵害を未然に防止するため、ラジオ、ショッピングセンターでの店内放送等で知事メッセージを放送し、正しい情報に基づいた冷静な行動を呼びかけるとともに、県内スポーツクラブの協力を得て、人権メッセージ動画を作成しました。また、誹謗中傷等に苦しむ方や医療従事者に向けた応援メッセージを募集しました。引き続き、県民の皆さんにあらゆる人権課題に関する知識や情報を提供し、自分自身の問題としてとらえられるよう理解の促進を図る必要があります。(みんつく予算)(一部)
さらに、啓発イベント等により多くの県民の皆さんに参加していただけるよう、関心が高い内容や開催方法、媒体手段の工夫等を行うことで、人権意識の高揚を図る必要があります。

- ④学校において、人権教育カリキュラムに基づき、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育成する教育活動を行いました。各学校の人権学習等の活動に関する発表や質問、意見交換等を行う発表会を開催しました。新型コロナウイルス感染症については、子どもたちへのワクチン接種の強制や接種していない人への差別的な扱いなどが生じないよう、人権学習指導資料を作成し学校に配付しました。今後も引き続き、社会における人権意識の高まりや人権問題の解消に向けた法令の施行など、人権をめぐる情勢の進展をふまえ、子どもたちが人権尊重社会の主体者となれるよう、教育活動全体を通じた人権教育を推進するとともに、今後、子どもたちへのワクチン接種の機会が確保されていくことをふまえ、ワクチン接種や新型コロナウイルス感染症に係る状況の変化等を注視し、対応する必要があります。
- ⑤新型コロナウイルス感染症に係る人権相談に対応するために、継続的に、県人権センターの相談窓口を土日祝日まで拡大し対応しました。なお、人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。
- ⑥インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請等の対応を行うネットモニタリング事業を実施しました。また、SNSで、ネット利用者に直接働きかけるターゲティング広告を実施し、差別的な書き込みの未然防止に向けた取組を実施しました。SNS等インターネット上における誹謗・中傷等の差別的な書き込みについては、瞬時に広範囲にわたって流布されるなどの特性があることから、早期対応とともに発生防止のための取組が重要です。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策11-1：人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

あらゆる分野における女性の参画・活躍が拡大するとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず、その個性や能力を発揮し、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会づくりが進んでいます。また、性別をはじめ年齢、国籍・文化的背景、障がいの有無、性的指向・性自認など多様性を認め合い、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、県民の皆さんの主体的な行動が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	A (進んだ)
----------	------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・さまざまな機会・媒体を通じた広報・啓発等により、主指標「性別による固定的な役割分担意識をもつ県民の割合」（みえ県民意識調査）については、全ての年代で減少し、目標を達成することができました。
- ・引き続き、性別による固定的役割分担意識の解消など男女共同参画意識の一層の浸透やあらゆる分野における女性の参画・拡大のための取組を進めます。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合	23.3%	22.5%	21.7%	1.00
		22.1%	18.9% (速報値)	
目標項目の説明				
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「男は仕事、女は家庭」のように性別によって役割を固定する考え方について、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と回答した県民の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数		345 団体	377 団体	1.00
	327 団体	366 団体	401 団体	
ダイバーシティ講座等の受講後に、ダイバーシティ推進に取り組む意向を示した受講者の割合		92.8%	96.4%	1.00
	89.0%	97.8%	98.9%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	156	168	198
概算人件費		182	193
(配置人員)		(20人)	(21人)

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 県民一人ひとりが性別等に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、参画・活躍できる社会の構築をめざし、令和3年3月に策定した「第3次三重県男女共同参画基本計画」および第一期実施計画に基づき、総合的に施策を推進していく必要があります。
- ② 男女共同参画社会への理解が広がるよう、県男女共同参画センター「フレンテみえ」による男女共同参画に関する講演会や各種講座を実施しました。政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできているものの、指導的地位に占める女性の割合は低く、根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消などに向け、一層の普及・啓発が必要です。また、コロナ禍において、「フレンテみえ」の女性相談は、令和2年度以降、相談（電話・面接）件数が増加、高止まりするとともに、面接相談に進むケースが増加しており、不安や困難を抱える女性への相談支援を一層進める必要があります。
- ③ 性犯罪・性暴力の被害者を適切な支援につなげられるよう「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度向上に努めるとともに、日中の相談時間を1時間延長したことに加え、夜間・休日の国コールセンターとあわせた24時間・365日の相談体制整備などに取り組みました。令和3年度の相談件数は、急増した令和2年度とほぼ同水準となる637件（+14件）になりました。また、子どもたちを性被害から守るため、「性被害防止・対応研修」（6回、509人参加）の開催、プライベートゾーンについて学ぶ小学校低学年向けの絵本「おしえて！くもくん」（347冊配付）を生かした性被害防止に関する学習支援などに取り組みました。引き続き、一層の普及啓発や「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談支援体制の強化が求められるとともに、国が策定した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」もふまえ、多様化する性犯罪の根絶に向けた取組を進めていく必要があります。（みんつく予算）（一部）

- ④職業生活における女性の活躍に向け、県内企業・団体で構成する「女性の活躍推進三重県会議」の取組として、アドバイザー派遣による一般事業主行動計画の策定支援や、女性のキャリアアップや働きがいなどをテーマに企業の女性活躍の取組を顕彰する「チェンジ・デザイン・アワード」を実施し、優良事例の周知を行いました。女性活躍の気運は高まりを見せているものの、事業所における管理職に占める女性割合（11.6%）は未だ低く、真に女性が活躍しているとはいえない状況です。引き続き、働くことを希望する女性や職場でステップアップしたいと希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう、職場の環境整備に取り組んでいく必要があります。
- ⑤多様性を認め合い、誰もが参画・活躍するダイバーシティ社会に対する県民の皆さんの理解や共感が高まり、ダイバーシティ推進に係る主体的な行動につなげていくため、高等教育機関と連携した講座やワークショップを開催しました。引き続き、ダイバーシティの考え方の浸透を図り、行動の促進を図る必要があります。また、令和3年4月に施行した「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」の周知や啓発、性の多様性に関する「みえにじいる相談（電話・SNS）」を開設しました。さらに、「三重県パートナーシップ宣誓制度」を令和3年9月に運用を開始し、30組（令和4年3月末時点）の宣誓がありました。引き続き、LGBT*等の当事者が安心して暮らしていけるよう県全体での取組を推進していく必要があります。
- ⑥DV被害者支援については、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等で在宅時間が増加し、DV被害の顕在化や深刻化が懸念される中、増加傾向にある相談に対応するため、電話や対面での相談に加えて24時間相談を受理できるSNSでの相談を行いました。あわせて、相談対応スキルの向上のため、不安やストレスの解消法、外国人相談者への対応など実践的な研修を行いました。引き続き、さまざまな相談に対する適切な対応など、被害者支援を推進する必要があります。また、一時保護する女性が児童を同伴している割合は、令和元年度以降、約4割から5割と高くなっており、児童も面前DVによる心理的虐待や身体的虐待を受けている事例もあるため、児童相談所や児童福祉施設等の関係機関と連携を強化する必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策11-2 ダイバーシティと女性活躍の推進

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

外国人住民が抱える生活、就労、教育などの課題の解決に向け、国際交流協会、NPO、経済団体、県民、国・県・市町などのさまざまな主体が適切な役割分担のもと連携して取り組むことにより、多様な文化的背景の人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標「多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合」（みえ県民意識調査）については、市町や関係機関等さまざまな主体と連携し、相談体制の確保や災害時の支援体制の整備等、外国人住民の安全で安心な生活支援に取り組んだことにより、目標値を達成することができました。
- ・引き続き、外国人住民が地域社会の一員として安心して暮らしていけるよう、さまざまな主体と連携した取組を推進していく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	30.3%	31.3%	33.3%	1.00
		32.1%	33.9% (速報値)	
目標項目の説明				
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
医療通訳者の配置や電話通訳の活用により多言語対応が可能な医療機関数		17 機関	20 機関	1.00
	15 機関	23 機関	24 機関	
日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合		93.4%	100%	0.99
	86.8%	92.9%	99.2%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	89	119	170
概算人件費		118	129
(配置人員)		(13人)	(14人)

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症に起因する相談に対応するため、令和2年度に拡充した体制（相談員：1名増員、相談日：日曜日も開設）を維持するなど「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」の相談体制を確保するとともに、支援団体等との連携を強化しました。また、感染症関連情報をはじめ、外国人住民が必要とする行政・生活情報を多言語で提供するとともに、通訳者を保健所に派遣し、聞き取り調査等の業務が円滑に進められるよう支援しました。今後は、新型コロナウイルス感染症対策も含め外国人住民の不安軽減や課題解決につなげるため、「三重県多文化共生推進会議」や「三重県外国人住民会議」等を通じてさまざまな主体とのネットワーク体制を強化するとともに、引き続き、相談体制の充実や適切な情報提供に努めるほか、外国人住民と共に制作（令和4年3月）した多文化共生を考えるドキュメンタリー映画「Crossroad～クロスロード～／交差点」を普及するなどして多文化共生に関する県民の皆さんの意識を醸成していく必要があります。
- ②市町や関係機関、関係団体等と連携して、医療通訳の普及促進（令和4年3月末時点：24の医療機関で実施（遠隔含む））や人材育成、災害時の外国人住民への支援体制の整備、消費者被害防止に取り組みました。引き続き、外国人住民が地域社会の一員として、安全で安心して生活できる環境の整備が必要です。
- ③令和3年3月に策定した「三重県日本語教育推進計画」に基づき、文化庁の補助事業を活用して、総括コーディネーターによる事業監理のもと、地域の日本語教育の推進について協議する総合調整会議の運営や地域日本語教育コーディネーターの育成など、県内の日本語教育体制の整備に向けて取り組めました。引き続き、外国人住民の地域社会への参画に向け、各主体と連携を図りながら、地域の日本語教育に係る課題の解決に向けた取組を行っていく必要があります。

- ④外国人児童生徒巡回相談員を1名増員して15名とし、各市町や小中学校に派遣し、日本語指導が必要な外国人児童生徒の学校生活への適応や日本語で学習する力の習得、保護者への支援を行うとともに、外国人児童生徒巡回支援員を配置して翻訳等の支援を行いました。オンラインで日本語教育の授業を受けられる取組を進め、14名の児童生徒が受講しました。外国人児童生徒の就学を促進するため、就学状況を把握するとともに、令和2年度に作成した7カ国語対応の就学パンフレットを市町にあらためて周知しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、学習支援に取り組む市町への財政的支援や翻訳業務の支援を強化しました。高校においては、外国人生徒支援専門員を1名増員して拠点校に配置し、学習支援や進路相談等の支援を行いました。また、外国人生徒が将来の生活を見通して進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーを実施するとともに、就職実現コーディネーターが求人開拓や進路相談等の就職支援を行いました。今後、小中学校において、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍校での指導状況を把握するとともに、各市町と連携し、児童生徒への日本語指導に係る支援を進めることが必要です。
- ⑤外国人住民を含め、さまざまな事情により中学校で十分な教育を受けられなかった方への教育機会確保の検討を進めるため、津市と四日市市の2会場で、夜間体験教室「まなみえ」を実施しました。今後も引き続き体験教室を実施し、丁寧に学び直しのニーズを把握し、公立夜間中学のあり方についての検討を進める必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策11-3 多文化共生の推進

施策13-5 誰もが安心して学べる教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、命を大切にする心や他者への思いやりなどの「豊かな心」、心身の健康や体力などの「健やかな身体」を育み、自分のよさを認識し、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦していくために必要な力を身につけています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・主指標および副指標のうち3項目で目標値を達成できなかったものの、主指標及び副指標4項目の目標達成状況の平均が0.85を上回りました。引き続き、「確かな学力」を育むため、子どもたちの一人ひとりの理解と定着を図る取組を進めるとともに、道徳教育などとおした「豊かな心」や、運動習慣の定着などの「健やかな身体」の一体的な育成を進め、子どもたちの自己肯定感を高めていく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 80.1% 中学生 74.9%	小学生 81.6%	小学生 83.1%	小学生 76.0% 中学生 77.5%	小学生 0.91 中学生 0.99
		中学生 76.3%	中学生 77.7%		
目標項目の説明					
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）				

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び		小学生 101 中学生 99	小学生 102 中学生 100	小学生 0.95 中学生 0.99
	小学生 100.2 中学生 98.3	—	小学生 96.9 中学生 98.7	
道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合		小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00
	小学校 96.6% 中学校 94.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	
体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合		76.3%	77.5%	0.94
	75.1%	—	72.5%	
授業時間以外に読書をする子どもたちの割合		小学生 64.3% 中学生 46.7%	小学生 64.7% 中学生 47.9%	小学生 0.91 中学生 0.96
	小学生 63.9% 中学生 45.5%	小学生 62.1% 中学生 46.3% (参考値)	小学生 58.6% 中学生 46.1%	

注) 主指標「自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合」及び副指標「授業時間以外に読書をする子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度実績値については全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響等を考慮し中止され、県独自で実施した同内容のアンケート調査から実績値を把握していることから、「(参考値)」としています。

注) 副指標「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸びの令和2年度実績値については、全国学力・学習状況調査が実施されなかったことから、「—」としています。

注) 副指標「体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度実績値は全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止されたことから「—」としています。なお、市町によっては独自の取組として同内容の調査を行っている学校もあり、小学校5年生・中学校2年生において体力テスト全8種目を実施した学校は、小学校で23校/348校、603人/15,518人、中学校で45校/151校、4,495人/15,204人で、この結果から算出した中学生の実績値(参考値)は77.5%となります。

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	2,671	3,002	3,248
概算人件費		62,504	59,929
(配置人員)		(6,862人)	(6,527人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①2年ぶりに全国学力・学習状況調査が実施され、平均正答率が全国を上回ったのは、小中学校あわせた4教科中1教科(中学校数学)でした。自分の考えを相手に分かりやすく説明することや「割合」「図形」の問題に依然として課題があります。また、全国と比較して平日のテレビゲーム等の使用時間が長く、家庭での学習時間が短い状況でした。この結果を受け、令和3年度下半期の重点取組を「CD層の児童生徒のつまずきの克服」「経年課題の克服」「学習習慣の確立」とし、課題の改善に向けた取組を市町と連携して推進しました。一人ひとりの定着度にあわせた学習を推進するため、令和3年度第2回みえスタディ・チェック*をCBT*(Computer Based Testing)で実施しました。あわせて、学校・家庭・地域が一体となった生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立に向け、市町では保護者や児童生徒への生活習慣、読書習慣に係るアンケートの実施やリーフレットの配付、地域による放課後学習、学校図書館専門員と連携した読書活動の推進など、それぞれの状況に応じた主体的な取組が進められました。今後、ICTも効果的に活用しながら、学習指導要領をふまえた授業改善や個に応じた指導、学習内容の定着状況の確認を進めるとともに、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立に向けた取組を進める必要があります。
- ②小学校算数、中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、小学校89.3%、中学校92.4%で習熟度別指導*を実施し、モデル校で習熟の違いに応じた学習端末等のICTを活用した効果的な指導方法の研究に取り組みました。基礎コースでは、端末上で図形を分けることや動かすこと、それらを何度でもすぐにやり直せることができ、多くの児童生徒が粘り強く学習に取り組むことで、より理解が進みました。発展コースでは、自分の考えた結果を共有し、他の児童生徒の考えと自分の考えとの相違点や、よりよい解き方に気付くことで学習の理解が深まりました。また、みえスタディ・チェックやモデル校の児童生徒を対象としたアンケートで効果と課題の検証を行い、モデル校の約9割の児童生徒が「授業がよく分かった」と回答し、小学校・中学校ともに令和2年度より肯定的な回答が増加しました。今後、効果が見られた取組を水平展開し、一人ひとりの学習意欲の向上および学習内容の定着につなげる必要があります。
- ③小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)を継続することで、令和3年5月1日現在、小学校1年生では92.4%、2年生では88.3%の学級が30人以下となり、中学校1年生では94.7%の学級が35人以下となりました。加えて、国を先取りする形で小学校3年生を35人学級としました。今後も、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を進めるとともに、安全で安心して学べる環境を確保していく必要があります。
- ④市町の指導主事や教員を対象として道徳教育推進会議を実施し、道徳科の指導方法や評価に係る日頃の実践について交流、意見交換を行いました。道徳教育アドバイザー(2名)を学校へ派遣し、指導方法等に係る指導助言を行うとともに、それらをもとに作成された指導案を教員が活用できるよう、クラウド上に共有しました。今後も引き続き「考え、議論する道徳」の実現に向け、アドバイザーによる指導助言や道徳教育の取組事例等を広域的に発信し、市町や学校の状況に応じて支援する必要があります。

- ⑤子ども読書活動推進計画の総合的な推進のため、子ども読書活動推進担当者や図書館関係者、読書ボランティア等を対象に「情報交換会」や「実践交流会」を、子どもの読書活動に関係する方を対象に「子どもの発達段階に応じた読書活動実践フォーラム」を開催しました。発達段階に応じた読書活動推進のため、令和4年度小学校入学児童の保護者を対象に「家読*（うちどく）普及啓発のためのリーフレット」を作成、配付しました。また、子どもたちの読書への関心を高めるビブリオバトル*については、小学校でのデモンストレーションを行うとともに、高校生に加え中学生を対象とした大会を開催しました。引き続き、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を図るとともに、子どもたちが読書に親しむ習慣づくりを図る必要があります。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の影響により、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭は、参加者を限定しての開催となりました。みえ高文祭は生徒の豊かな感性や情操を育むための貴重な発表の機会であることから、高等学校文化連盟と連携して感染症対策を徹底し、発表方法の工夫を行ったうえで開催しました。今後も、文化部生徒の交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。
- ⑦2年ぶりに実施された令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の結果について、全国と比較して中学校では上回りましたが、小学校ではやや下回り、特に走ることや体の柔軟性に課題が見られました。児童生徒質問紙の結果からは、全国と同様に総運動時間の減少が見られました。子どもたちの体力向上を図るため、体育担当者研修会において全国調査の分析結果や、体力合計点が高い学校での1学校1運動*の好事例を共有し、各学校の取組に反映させるよう助言しました。また、子どもたちのスポーツへの興味・関心を高めるため、県内6校でオリンピック・パラリンピアン講演および競技体験会を行いました。今後も体育・保健体育の授業改善を行い、適切な指導計画のもとで体力向上に取り組む必要があります。
- ⑧部活動については、生徒への専門的な指導の充実と教員の負担軽減を図るため、県立高校21校の26部活動、19市町の公立中学校47校の58部活動に運動部活動指導員を配置しました。また、運動部活動サポーターを県立高校37校の51部活動に派遣しました。さらに、3市町4中学校をモデル校として、休日の部活動の段階的な地域移行に係る実践研究を行い、「部活動のあり方検討委員会」でモデル校の実践事例の報告を行うとともに、平日と休日の活動の連携と引継ぎや、けがなどの緊急時に円滑に対応できる体制づくり、地域移行できる部活動を増やすための受け皿の確保といった課題への対応について議論しました。また、市町と意見交換を行う会議を立ち上げ、モデル校の取組や「部活動のあり方検討委員会」での議論を共有しました。今後、持続可能な部活動に向けて、部活動ガイドラインに基づく取組や地域移行に係る検討をさらに進める必要があります。
- ⑨健康教育については、「歯と口の健康づくり」、「心の健康づくり（学校メンタルヘルス）」、「性に関する指導」の各課題について、学校の要望に応じて専門家を派遣し、児童生徒への講話や教職員への指導助言、事例検討を行うとともに、学校における正しい歯みがきの指導や性に関する知識の習得などに取り組みました。中学校・高校の学習指導要領に位置づけられた「がん教育」については、教職員の資質向上を図る研修会を開催するとともに、学校からの要請に応じて外部講師を派遣して「がん教育」にかかる授業を実施しました。また、「薬物乱用防止教育」を推進するため、教職員対象の研修を実施しました。「歯と口の健康づくり」については、12歳児一人平均むし歯の本数が、全国平均と比べて高い状況が続いています。関係団体や市町と連携しながら、むし歯予防のためのフッ化物洗口の推進に取り組んだ結果、実施校が増加し41校となりました。今後も感染症対策に留意しながら、学校における正しい歯みがき指導とフッ化物洗口の推進など、健康教育に取り組む必要があります。

⑩子どもたちが自分で地場産物を使った朝食のメニューを考え、調理することで食生活を振り返るきっかけとし、地域の食材やその生産者への理解を深めることを目的に実施している「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施し、7,178件の応募がありました。引き続き、より多くの子どもたちが参加し、朝食摂取の大切さを理解し、望ましい食習慣を身につけられるよう工夫して取り組んでいく必要があります。また、食物アレルギー事故を未然に防止するため、「学校給食の安全と充実に向けた講習会（管理職対象・衛生管理責任者対象）」を開催し、「学校におけるアレルギー疾患対応の手引（令和2年度改訂）」の周知を図りました。今後も、安心・安全な学校給食を提供するため、「県立特別支援学校の給食における異物混入等対応方針」と「学校給食における異物混入・ヒヤリハット事例集」を活用し、衛生管理責任者等の危機管理能力の向上を図る必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策13-1：未来の礎となる力の育成

施策 2 2 2

個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を発揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・副指標はすべての項目で目標値を上回りましたが、主指標は目標値を若干下回っています。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、高校生が地域や社会への参画する機会が制限されたことが影響していることが考えられます。今後、公民や家庭の授業を中心に、現代の諸課題の解決に向けて自分の意見や考えを伝え合い、協働してよりよい社会を形成しようとする力を養っていく必要があります。

主指標	令和元年度		2年度		3年度	
	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合			65.3%	68.3%	0.99	
		62.3%	64.7%	67.7%		
目標項目の説明						
目標項目の説明	「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して肯定的な回答をした県立高校生の割合					

副指標	令和元年度		2年度		3年度	
	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数			27校	37校	1.00	
		23校	33校	40校		

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
目標を持って学習 や活動に取り組ん でいる子どもたち の割合		小学生 89.2% 中学生 87.5% 高校生 68.1%	小学生 90.2% 中学生 88.4% 高校生 70.4%	小学生 1.00 中学生 1.00 高校生 1.00
	小学生 88.2% 中学生 86.6% 高校生 65.9%	小学生 91.4% 中学生 91.7% 高校生 71.1%	小学生 92.7% 中学生 93.5% 高校生 73.1%	
「困難だと思うこ とでも、前向きに考 えて挑戦している」 と答えた高校生の 割合		73.0%	74.0%	1.00
	71.8%	77.3%	78.8%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	943	2,515	2,921
概算人件費		27,162	26,517
(配置人員)		(2,982人)	(2,888人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- 令和4年度からの成年年齢18歳への引き下げをふまえ、子どもたちの発達段階に応じた主権者教育に取り組むとともに、将来の自立した消費者としての役割や責任についての学習を進めています。今後も主体的に社会を形成する力を育成する必要があります。
- グローバル化やデジタル化など社会状況の変化が進む中、地域や地球規模の課題を自らの事として捉え、他者と協働しながら持続可能な社会づくりにつなげていく力が求められており、創造的な資質・能力を育む教育に取り組む必要があります。
- Society5.0*の時代を生きる人材を育成するため、県立高校7校（四日市商業高校、津商業高校、松阪商業高校、宇治山田商業高校、名張青峰高校、名張高校、津工業高校）において、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(s)(リベラルアーツ・教養)、Mathematics(数学)を活用した文理融合の課題解決型教育を通して、探究力、論理的思考力を育成する「学びのSTEAM化」*の実証事業に取り組みました。課題研究などの授業において、三重県の産業と密接に関わるモビリティや観光をテーマに、生徒がグループで地域の課題をふまえたビジネスアイデアを考え、事業計画書として作成しました。企業が開発したシミュレーション型教材を用いて事業計画の価値を算出し、実社会での新規事業開発や起業の現場でのリアルな体験を通じた学習に取り組みました。今後、新型コロナウイルス感染症の影響にあっても学習を進められるよう、ICTやオンラインを活用した研究や交流に取り組むとともに、STEAM学習など教科横断的な探究活動を通じた学習を広めていく必要があります。

- ④新型コロナウイルス感染症の影響の中でも、高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、就職実現コーディネーターを増員し、早期からの求人確保等の就職支援に取り組みました。経済団体にも要請して求人の確保に取り組むとともに、さまざまな魅力を持つ地域の企業を高校生に紹介しました。また、就職未内定者を対象とした合同就職相談会を開催し、就職を希望する生徒一人ひとりの進路実現に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により、インターシップや職場見学等の対面・体験型の活動が制限されていることから、ミスマッチによる早期離職につながらないよう、生徒が業種や職種、地域の魅力ある企業の情報を得ながら、リアルな体験とオンラインによる学習を組み合わせたキャリア教育に取り組む必要があります。
- ⑤地域の小規模校において、令和元年度から、地域住民や職業人と関わる実社会での実践活動や地域課題の解決を考えるキャリア教育に取り組み、令和3年度はこれまでの取組の成果と課題、実践事例等を取りまとめました。学習に取り組んだ生徒は、地域への理解や愛着、仲間との協働による学習意欲、新しいことに挑戦する気持ちが高まったり、より目的意識を持って進学したりしています。また、高校生が商品開発や市場開拓の学習、フィールドワーク等をとおして、起業に向けたビジネスプランの作成、提案を行う活動に取り組み、実社会で求められる課題解決能力やコミュニケーション力等を育みました。今後は、これまで取り組んできた学習の成果を他校にも展開していく必要があります。(みんつく予算)(一部)
- ⑥新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、高校において海外研修などは実施できませんでしたが、海外研修の代替として、オンライン海外交流をはじめ、テレビ会議システムを利用して海外姉妹校等と相互に文化を紹介し合う取組や、英語でのディスカッションやディベートなど実践的に英語を使用するセミナー等を実施しました。今後も引き続き、生徒が国際的な感覚と広い視野を身につけられるよう、取組を工夫しながら、将来、世界で活躍できる人材の育成を一層推進していく必要があります。
- ⑦小中学校における英語教育について、指導方法や評価に係る教員対象の研修会や、小中連携等の効果的な実践事例の研究開発に取り組みました。中学校においては、授業で実践的なコミュニケーションができるよう音声教材を活用した研究を進めるとともに、中学生が三重県の魅力等を英語で発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施しました。また、中学生が郷土について課題解決型学習の手法により学ぶ郷土教育を実施し、県内の学校関係者向けに研究発表会を開催しました。今後、児童生徒が英語を使って表現したり伝え合ったりする力を高めるため、教員の指導力向上を図るとともに、県内の各地域の学校で、三重県に誇りと愛着を感じ、地域に貢献する意欲を持つ子どもたちを育むことができるよう、一層の普及を図っていく必要があります。
- ⑧手書きで作成している高等学校入学者選抜の入学願書等について、作成作業や中学校での点検・提出、高校での願書および調査書のデータ入力といった業務の負担が生じていることから、志願者の利便性の向上と学校の負担軽減のため、デジタルを活用した改善を進める必要があります。
- ⑨県立高校において教科別にICT活用指導計画を策定し、無線LAN環境や学習端末、電子黒板機能付きプロジェクター等を活用した授業改善が進みました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、夏季休業明けの臨時休業期間には、学校と家庭をつないだオンライン学習やプリント課題などの在宅学習を行うとともに、授業動画や課題の配信、個別のオンライン面談を行いました。情報端末やスマートフォンを所持しない生徒には端末を貸与しました。今後、ICTの効果的な活用方法やグループ学習の手法、個々の生徒のニーズに対応したオンデマンド教材の配信など、ICTを効果的に活用した授業実践の共有や、教職員のニーズをふまえた研修の機会を提供していく必要があります。

⑩小中学校における1人1台学習端末を活用した学習が計画的に行えるよう、民間人材3名をアドバイザーとして委嘱し、セキュリティおよびコンテンツに関して市町および学校に助言を行いました。また、市町担当者との情報共有・意見交換等を定期的に行い、1人1台学習端末活用事例やオンライン授業、年度をまたぐ児童生徒のアカウントの取扱いや学習データの移行などに関する課題について協議、共有しました。今後も引き続き、整備された学習端末が効果的に活用されるよう、市町のニーズや課題を丁寧に聞き取りながら、支援に取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策13-2：未来を創造し社会の担い手となる力の育成

施策 2 2 3

特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、授業で共に学ぶことや行事等の交流などをおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・主指標については、キャリア教育サポーターによる職場開拓や技能検定の取組等により、目標を達成できました。引き続き、生徒の適性や希望に応じた進路を実現できるよう、職場開拓や関係機関との連携を進める必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
特別支援学校高等部 の一般企業就職 希望者の就職率		100%	100%	1.00
	100%	100%	100%	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率 (就労継続支援A型事業所*を除く)			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	目標達成 状況
	現状値			
小中学校の通常の学級において個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した学校の割合		支援計画 小学校 100% 中学校 100% 指導計画 小学校 100% 中学校 100%	支援計画 小学校 100% 中学校 100% 指導計画 小学校 100% 中学校 100%	支援計画 小学校 0.98 中学校 0.97 指導計画 小学校 0.99 中学校 0.97
	支援計画 小学校 95.1% 中学校 94.8% 指導計画 小学校 95.7% 中学校 96.7%	支援計画 小学校 97.4% 中学校 98.7% 指導計画 小学校 98.3% 中学校 98.7%	支援計画 小学校 98.3% 中学校 96.7% 指導計画 小学校 99.7% 中学校 97.4%	
特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数		870回	895回	0.59
	851回	410回	524回	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	962	1,182	1,828
概算人件費		24,138	26,095
(配置人員)		(2,650人)	(2,842人)

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町と連携した小中学校へのパーソナルファイル*の活用(8,684人)や、中学校から高校への支援情報の引継ぎ(210件)を進めました。高校においては、発達障がい支援員3人による巡回相談(351回)を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を行いました。今後も、就学前、小学校、中学校、高校、特別支援学校等の中で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう取組を進める必要があります。
- ②医療的ケアを実施する教員と看護師免許を有する常勤講師(以下、「看護師職員」)が、必要な知識と技能を身につけられるよう、医療的ケアガイドラインを活用するとともに、スキルアップ研修会(2回)を実施しました。また、看護師職員が指導医等から直接の指導・援助を受けることで、安全で安心な医療的ケアの実施や、保護者の付き添い期間が短縮されるなどの保護者の負担軽減につながりました。看護師職員しかできない人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが増加していることから、引き続き、安全に学校生活を送るための校内支援体制の整備を進める必要があります。

- ③生徒の適性や希望に応じた進路を実現するため、特別支援学校にキャリア教育サポーター（４人）を配置し職場開拓を行うとともに（企業訪問数 1,321 回）、企業と連携した技能検定（清掃技能、看護・介助業務補助技能）を実施しました。また、肢体不自由のある生徒等がテレワーク等の新しい就労形態について理解を深めることができるよう、関係部局と連携して、ICTを活用した就労体験を実施しました。これらの取組により、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は100%を維持しています。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒が希望する職場での実習が困難になることが予想されることから、職場実習先のさらなる拡充が必要です。
- ④特別支援学校のセンター的機能として、子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画等の作成について、小・中・高校等の教員に対して助言などを行いました。かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修（２回）を実施しました。また、通級による指導*を担当する教員等を対象にした研修講座（８回）を実施し、子どもたちへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることや、通級による指導を担当する、経験の浅い教員の指導と支援の専門性の向上を図る必要があることから、教員の指導の実践力に応じた研修会を開催するなど、発達障がい支援に係る専門性の向上を図る必要があります。
- ⑤伊勢まなび高校での通級による指導では、コミュニケーションスキルを高めたり、自分の特性と職種のマッチングを図ったりするなど、自己理解を深めるとともに、社会に出てから必要とされるスキルの習得などの取組を進めてきました。みえ夢学園高校においても受講生徒を決定し、通級による指導を開始しました。他の高校においても発達障がい等特別な支援を必要とする生徒が在籍することから、高校における通級による指導を拡大していく必要があります。
- ⑥盲学校および聾学校について、城山特別支援学校の隣地への移転に向け、新たな校舎の建築に係る設計および寄宿舎の設計を行いました。また、杉の子特別支援学校の知的障がいのある中学部生徒が令和５年４月から石薬師分校で学習できるよう、校舎の一部改修に係る設計を行うとともに、稲葉特別支援学校の狭隘化対策として、寄宿舎棟を教室に改修するための設計を行いました。さらに、教室の狭隘化の対応や通学区域の見直し等が必要な特別支援学校について、関係者等と協議を行いました。引き続き、特別支援学校の整備を計画的に進める必要があります。
- ⑦特別支援学校における新型コロナウイルス感染症対策として、「三つの密」を避けるため、スクールバスの増便を行いました。今後も、必要な感染症対策を講じ、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる取組を進めていく必要があります。
- ⑧児童生徒の障がいの実態に応じたICT機器の活用を進めるため、特別支援学校において入出力支援装置（視線入力装置や点字ディスプレイ、音声読み上げソフトなど）の整備を行いました。今後、ICT機器を教科等の学習において、児童生徒が主体的に活用できる取組を進める必要があります。
- ⑨新型コロナウイルス感染症対策として、県立特別支援学校ポッチャ大会をオンラインで開催し、他校の生徒との競技を楽しむことで、障がい者スポーツの普及・啓発に取り組みました。今後も、体育の授業や交流及び共同学習の機会等を通して、障がい者スポーツの普及に取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策13-3：特別支援教育の推進

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちにいじめや暴力を許さない心や、危険予測・危険回避能力が育まれるとともに、いじめや暴力行為の防止の取組やその解決に向けた組織的な対応、通学路等の安全対策や不登校児童生徒等への支援が進み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整っています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・主指標は、中学生でわずかに目標値を下回っているものの、小学生・高校生では目標を達成しています。今後も、すべての子どもたちが安心して学習することができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家・地域・福祉や医療の関係機関等と連携した支援体制を構築し、不登校児童生徒の支援や社会総がかりでのいじめの防止等に取り組む必要があります。

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度			
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	/	小学生	92.9%	小学生	93.8%	小学生 1.00 中学生 0.99 高校生 1.00	
		中学生	97.1%	中学生	97.7%		
		高校生	89.8%	高校生	90.7%		
	小学生	92.0%	小学生	94.7%	小学生		95.9%
	中学生	96.5%	中学生	96.7%	中学生		97.5%
	高校生	88.9%	高校生	92.8%	高校生		92.4%
目標項目の説明							
目標項目の説明	「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合						

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
いじめ防止応援サ ポーターとしてい じめの防止に取り 組む団体数		500 団体	550 団体	0.94
	450 団体	484 団体	516 団体	
いじめの認知件数 に対して解消した ものの割合		100%	100%	未確定
	95.3%	94.9%	集計中	
不登校児童生徒が、 学校内外の機関等 での相談・指導等を 受けた割合		小学生 80.1% 中学生 76.1% 高校生 54.7%	小学生 83.1% 中学生 80.1% 高校生 56.7%	未確定
	小学生 72.9% 中学生 65.9% 高校生 48.5%	小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0%	集計中	
学校安全ボランテ ィアの中心となる スクールガード・リ ーダーの登録者数		11 人	29 人	1.00
	5 人	28 人	42 人	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	767	695	811
概算人件費		17,061	17,748
(配置人員)		(1,873 人)	(1,933 人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

①いじめ把握のための児童生徒アンケートの改善や、いじめ防止対策推進法の定義に基づく正確な認知の推進、専門人材の活用、電話相談やSNSを活用した相談の実施など、いじめの早期発見・早期対応に向けた取組を進めてきました。一方で、被害の訴えがあった際の調査の進め方や重大事態として認定すべき時期などに課題のあった県立学校での重大事態について、弁護士や精神科医、臨床心理士等で構成する三重県いじめ対策審議会で、調査の進め方、重大事態と認定すべき時期、公表のあり方などの検証を進めています。今後、同審議会の答申などをふまえ、改めていじめ防止対策推進法や国のガイドラインに則った対応を徹底していく必要があります。

- ②「三重県いじめ防止条例」に定める4月・11月のいじめ防止強化月間には、県内主要駅で高校生や三重県いじめ防止応援サポーターと一緒に街頭啓発活動を実施するとともに、各学校で「いじめを許さない」という意思を示すピンクシャツ運動や、児童生徒がいじめの防止について自ら考え話し合う活動を進めるなど、いじめの防止に向けた機運を高める取組を行いました。また、個々のサポーターの取組を把握して、新たな取組を提案するなど、サポーター活動の活性化に努めました。公募で集まった中高生がいじめの防止について自ら考え、話し合っ紙芝居を創作し、小学生への読み聞かせを行うなどの取組を行いました。今後も引き続き、いじめの防止に向けた児童生徒の主体的な取組を進めるとともに、それらの取組の発信を行うなど、社会総がかりで取り組む必要があります。
- ③いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校について、心理や福祉の面からの専門的な支援を行うため、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置時間数を増やすとともに、児童生徒の不安や悩みに対応できるよう、教員OB等による教育相談員を配置しました。児童虐待については令和元年度に作成した「児童虐待気づきリスト」を改めて県立学校の生徒指導担当者に周知するとともに、児童虐待防止のための取組について研修を行いました。今後も、子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対して、SC、SSWを効果的に活用し、専門機関や医療とも連携して適切に対応することが必要です。
- ④インターネット上で人権侵害につながるおそれのある書き込みを検索するネットパトロールを平日の毎日実施しました。また、令和2年度に作成した、SNSなどでの人権侵害につながるおそれのある書き込み内容を投稿できるアプリ「ネットみえ〜」を引き続き運用しました。ネットパトロールでは747件の書き込みを検知しており、「ネットみえ〜」はダウンロード数4,900件（累計）、投稿数74件（うち、子どもに関わる投稿13件）となっています。これらの書き込みや投稿には、学校や市町と連携して対応しました。インターネット上でのいじめは年々増加していることから、今後も引き続き、ネット上での人権侵害や誹謗中傷等から児童生徒を守る取組を進めるとともに、ネット上でのいじめの防止に取り組む必要があります。
- ⑤不登校児童生徒が年々増加し、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、市町の教育支援センターに心理や福祉の専門人材を配置し、専門的見地からの支援や相談を行うとともに、有識者の助言を得ながら訪問型支援を進めました。すべての教職員が不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じて適切に支援できるよう、公立学校における支援事例をデータベース化するとともに、2中学校区をモデルとして、児童生徒の心の回復力を育む「レジリエンス教育」の実践プログラム作成に取り組みました。保護者対象の相談会や、フリースクール*等が行う不登校児童生徒の社会的自立に向けた体験学習等への支援を実施しました。今後は、小中学校段階の不登校児童生徒への支援をさらに充実するとともに、高校段階で不登校等の状況にある子どもたちにも、学習支援や自立支援等ができる体制づくりを進める必要があります。
- ⑥千葉県八街市で下校中の児童が死傷した交通事故を受けて、各市町で策定する通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の一斉点検を実施して、対策必要箇所を抽出するとともに、その結果を関係部局や警察と共有し、安全対策の取組を進めました。また、学校安全アドバイザーによる登下校の安全対策に係る学校への助言、交通安全担当教員や学校安全ボランティアであるスクールガードへの講習を行いました。今後も引き続き、安全対策の取組を市町や関係機関へ働きかけるとともに、地域による学校安全推進体制の構築に向け、スクールガードによる見守りの強化や安全教育を一層進める必要があります。

- ⑦新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、学校における衛生物品の配備や通学時のスクールバスの増便などに取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても学びが継続できるよう、学校における感染症対策ガイドラインに基づく安全対策や子どもたちの学習支援などに取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策13-4：いじめや暴力のない学びの場づくり

施策13-5：誰もが安心して学べる教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め意欲的な指導を実践することで、子どもたちが自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につける教育が行われ、県民からの信頼を得ています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・地域学校協働活動*のさらなる推進を目的として、所管する公立小中学校が多い市町を中心にコミュニティ・スクール*制度の整備に積極的に取り組む市町が増えました。令和2年度から105校増加し、県内の導入率は74.3%となり、主指標については目標値を達成することができました。今後は、導入に至っていない市町への働きかけや、各市町において地域と一体となって子どもたちを育てる取組が進むよう、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部の一体的な推進に向けた支援を進めていく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	36.3%	39.8% 52.6%	50.0% 74.3%	1.00
目標項目の説明				
目標項目の説明	コミュニティ・スクールまたはこれに類似した仕組みを導入している公立小中学校の割合（文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」）			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 主体的 79.0% 対話的 74.9% 中学生 主体的 79.1% 対話的 75.7% 高校生 主体的・対話的 75.0%	小学生 主体的 80.5% 対話的 76.4% 中学生 主体的 80.6% 対話的 77.2% 高校生 主体的・対話的 76.5%	小学生 主体的 0.97 対話的 1.00 中学生 主体的 1.00 対話的 1.00 高校生 主体的・対話的 1.00
	小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4% 中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2% 高校生 主体的・対話的 73.5%	小学生 主体的 74.4% 対話的 78.5% 中学生 主体的 73.0% 対話的 78.9% 高校生 主体的・対話的 77.6% (参考値)	小学生 主体的 78.2% 対話的 78.2% 中学生 主体的 83.9% 対話的 78.9% 高校生 主体的・対話的 80.0%	
地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数		40校	45校	1.00
	35校	40校	45校	
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数		71件	81件	1.00
	64件	72件	90件	

注) 副指標「授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度実績値については全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響等を考慮し中止され、県独自で実施した同内容のアンケート調査から実績値を把握していることから、「(参考値)」としています。

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	6,634	6,708	6,409
概算人件費		4,636	4,517
(配置人員)		(509人)	(492人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

①地域とともにある学校づくりサポーター*の派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催等を通して、各市町における学校運営協議会の円滑な導入や、地域の特色や資源を生かした運営について周知を図りました。また、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む14市町に財政的支援を行いました。今後は、学校・家庭・地域が一体となり、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働活動をあわせて推進する必要があります。

- ②令和3年度末までの「県立高等学校活性化計画」に基づき、1学年3学級以下の県立高等学校に設置した学校別協議会において、学校の活性化について協議し、地域の産業界や市町と連携して活性化の取組を進めました。少子高齢化やグローバル化、デジタル化など、これからの時代に求められる学びを提供するため、三重県教育改革推進会議での審議を経て、新たな「県立高等学校活性化計画」を策定しました。今後は、同計画に基づき、県立高校の活性化に取り組むとともに、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、地域における県立高校の学びと配置のあり方について検討を進める必要があります。
- ③子どもたちが学習指導要領で求められる資質・能力を身につけられるよう、「令和3年度三重県教員研修計画」に基づき、主体的・対話的で深い学びの授業改善につながる研修、ICT活用指導力の向上に向けた研修、英語指導力の向上に向けた研修等を実施しました。また、生徒指導、人権教育、特別支援教育など、多様な教育課題に対応する研修を実施しました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、年間のべ511講座のうち308講座を、Web会議システムを活用して、遠隔でもグループによる演習や対話による学び・気づきを習得できるよう工夫や改善を講じて実施しました。引き続き、教職を担うにあたり必要なコンプライアンス等の素養や児童生徒理解、授業力等の専門性が身につけられるよう、教職員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、今日的な教育課題に対応するための研修を実施する必要があります。
- ④教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修を18講座（うち、中核的リーダーを育成する研修6講座）実施しました。また、いじめ等に関して多言語でも気軽に相談できる「子どもSNS相談みえ」には、年間のべ577件の相談がありました。今後も、必要な場合に迅速な対応ができるよう、市町、学校、関係機関との情報共有を密にし、より丁寧に相談を進める必要があります。
- ⑤私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校（52校）に対し学校運営のための経常的経費の助成を行いました。引き続き、私立学校の教育環境の維持のため、経常的経費に対する助成を行う必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策13-6：学びを支える教育環境の整備

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内の高等教育機関における教育や研究等の充実により、一層魅力が高まるとともに、学びの選択肢の拡大により、三重県で学び、働き、住み活躍する若者が増えています。

また、県内高等教育機関と産業界等地域との連携が進み、共同研究や地域の課題解決に向けた取組が活発化し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が実現しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- 主指標「県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）」の令和3年度（令和4年4月入学）の実績は、前年度から0.8ポイント上昇し、60.5%となりましたが、目標を達成することはできませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響により、地元の高等教育機関を志望する傾向が続いていると考えており、県内入学者の増加をめざす県内高等教育機関の取組を一層促進する必要があると考えています。
- 副指標「県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合（県内就職率）」の令和3年度（令和4年3月卒業）の実績は49.6%となり、前年度から0.6ポイント上昇しましたが、目標を達成することはできませんでした。引き続き、高等教育機関と連携しながら、若者の県内定着に向けた取組を推進していく必要があります。
- 副指標「県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数（累計）」については、県内高等教育機関と連携し産学官連携に取り組み、前年度から21件増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動が停滞していたこともあり、目標を達成することはできませんでした。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）	55.5%	60.0% 59.7%	61.0% 60.5%	0.99
目標項目の説明				
目標項目の説明	県内高等教育機関に入学した者のうち、県内からの入学者の割合（県内入学率）			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値	目標値	目標達成 状況
		実績値	実績値	
県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合(県内就職率)		51.0%	52.0%	0.95
	48.2%	49.0%	49.6%	
県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数(累計)		40件	85件	0.81
	—	48件	69件	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	11	60	42
概算人件費		36	46
(配置人員)		(4人)	(5人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重県の令和3年の転出超過数3,480人の約9割が15歳～29歳の若者となっており、その転出の要因は進学または就職によるものと推測されます。また、令和3年度の大学進学者収容力は40.6%（令和2年度39.8%）と全国最低水準にある一方で、地元の大学に進学した者は、地元外の大学に進学した者に比べて、地元への就職を希望する率が高いという民間の調査結果があります。若者の県内定着を図るため、新たな県立大学の設置や既存の県内大学の新たな学部・学科の設置による定員増について検討していく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大により、若者の進学や就職に対する考え方、学生募集や就職活動の方法に変化が生じており、若者の県内定着を促進するため、県内からの入学者および県内への就職者を増加させる取組に要する経費の一部を補助する制度により、5機関（3大学、1短期大学、1高等専門学校）に交付しました。今後も県内入学者や県内就職者の増加をめざす県内高等教育機関の取組を促進する必要があります。また、地域の課題解決に向け、東京大学や県内高等教育機関と連携しながら、産学官連携の取組を促進する必要があります。
- ③大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度については、令和2年度から、過疎地域などへの居住等を条件とする「指定地域枠」に加え、県内での居住及び県内産業への就業等を条件とする「業種指定枠」を設け、募集人数を40名に倍増し、支援対象者を32人認定しました。若者の県外流出が続いていることから、今後は、県外に進学した県内出身者に利用を周知するなど、効果的な制度の活用を促す必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策8-1：若者の就労支援・県内定着促進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

年齢や障がいの有無、国籍などにとらわれず、全ての県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、生涯にわたって、あらゆる世代の県民の皆さんが、あらゆる機会に学習することができ、その成果が社会に生かされています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標「参加した文化活動、生涯学習に対する満足度」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を見極めつつ、魅力的な展覧会、公演、講座等の開催に努めたことにより、ほぼ目標値を達成したものの、副指標「県立文化施設の利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を達成することができませんでした。
- ・引き続き、各県立文化施設において、新型コロナウイルス感染症の状況に対応した取組を進めていく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	73.5%	74.7%	75.7%	0.95
		75.7% ※1	71.6% ※2	
目標項目の説明				
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」のうち、その内容について「満足」と回答した人の割合			

※1 令和2年度の実績値（75.7%）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アンケートを実施する機会が減少し、例年の約4分の1のアンケート調査（標本）数から算出しています。

※2 令和3年度の実績値（71.6%）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アンケートを実施する機会が減少し、例年の約2分の1のアンケート調査（標本）数から算出しています。

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県立文化施設の利用者数		152.3万人	152.6万人	0.46
	140.5万人	51.2万人	70.5万人	
新たな文化財保存活用地域計画のもと、地域社会が一体となって保存・活用・継承に取り組む国・県指定等文化財数		40件	80件	0.33
	0件	26件	26件	
公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町数		16市町	21市町	1.00
	13市町	18市町	24市町	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	2,170	2,469	2,672
概算人件費		1,293	1,304
(配置人員)		(142人)	(142人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」「文化の拠点機能の強化」等の5つの方向性で取組を展開するとともに、1964年東京オリンピックの公式記録映画の総監督を務めた市川崑監督など、県出身の映画の偉人の顕彰や本県ゆかりの国学者本居宣長の研究や古典文学を紹介するシンポジウムを開催し、本県の魅力を発信しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた文化団体等に対して、対象を拡充し、活動再開に向けた支援を行いました。引き続き、人材の育成などに取り組むとともに、文化芸術団体等の活動再開に向けた支援を継続していく必要があります。加えて、「新しいみえの文化振興方針」の策定から7年が経過したことから、社会環境の変化や文化振興施策に関わる法改正等をふまえて、次期文化振興施策に係る方向性を検討する必要があります。
- ②各県立文化施設においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館や事業の中止、規模の縮小を余儀なくされる中で、感染症対策を実施した展覧会や公演、講座を開催し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しむ機会を提供しました。引き続き、感染症拡大の状況を見極めながら、多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するとともに、県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えるため、さまざまな学習機会の提供や学習情報の発信に取り組んでいく必要があります。

- ③国・県指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的支援を行いました。世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」については、これまで関係市町と連携して、計画的な維持補修や魅力発信に向けた取組を進めてきました。市町が作成する文化財保存活用地域計画については、新型コロナウイルス感染症の拡大により現地調査や対面での聞き取りが予定どおりに進まず、計画作成が延期されましたが、今後の検討が円滑に進むよう、関係市が行う情報発信への助言や、国・県・市による協議を積極的に進めました。引き続き、本県における文化財の保存・活用・継承に係る基本方針を示した「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、県内の文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、文化財所有者への支援や市町への指導助言を積極的に行っていく必要があります。
- ④社会教育関係者の人材育成とつながりづくりのため、地域と学校をつなぐコーディネーターの養成を行うとともに、講演や実践の発表を通して、多様な主体が集い、学び合う機会を設けました。また、コーディネーターへのさらなる学びの場を提供するため、フォローアップ講座を実施しました。引き続き、社会教育関係者の育成とネットワークの強化に取り組むことで、公民館等の社会教育施設における地域課題の解決に資する場づくりをサポートしていく必要があります。
- ⑤熊野少年自然の家および鈴鹿青少年センターでは、指定管理者制度のもと、施設の適切な維持補修や、感染防止対策を徹底し、心身ともに健全な青少年が育成されるよう、集団宿泊体験や自然体験活動の機会を提供しました。鈴鹿青少年センターについては、「民間活力の導入（PPP/PFI*等）」の方向性に基づき、鈴鹿青少年の森と一体となった施設見直しの取組を進めるため、PFI法に基づいた入札契約手続きを進め、契約相手方であるSPC*（特別目的会社）と、施設改修や令和22年度末までの運営管理を含むPFI事業契約等を締結しました。今後は、より魅力のある鈴鹿青少年センターとして令和6年度にリニューアルオープンできるよう取組を進めていく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策15-1 文化と生涯学習の振興

施策231

県民の皆さんと進める少子化対策

【担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、県をはじめとするさまざまな主体が連携して少子化対策の取組を進めることにより、企業や団体等のさまざまな主体との協創が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・男性の育児参画に係る普及啓発等の取組の結果、「主指標」および「副指標」の一部については目標を達成できました。新型コロナウイルス感染症の影響で予定していたイベント等の開催が制限されたことで目標を達成できなかった「副指標」がある一方、新たな事業展開を進めることができた取組もありました。
- ・引き続き、県をはじめとするさまざまな主体が連携して、「新しい生活様式」をふまえた少子化対策の取組を進め、社会全体で子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する気運醸成に一層取り組む必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
男性の育児休業取得率 (育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性))	7.6%	8.1% 9.4%	9.8% 12.9%	1.00
目標項目の説明				
目標項目の説明	三重県内事業所労働条件等実態調査(雇用経済部雇用対策課実施)において、育児休業を取得した男性従業員の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数（累計）		105 企業・団体	125 企業・団体	1.00
	—	114 企業・団体	153 企業・団体	
県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数		11 市町	17 市町	0.59
	4 市町	5 市町	10 市町	
「みえの育児男子プロジェクト*」に参加した企業・団体数		120 企業・団体	140 企業・団体	0.81
	82 企業・団体	84 企業・団体	114 企業・団体	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	186	206	514
概算人件費		73	73
（配置人員）		（8人）	（8人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①令和元年度に策定した第二期子どもスマイルプランに基づき、さまざまな主体と協創し、「縁」を育みながら取組を進めるため、企業、団体および関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成や、Webサイトの活用をはじめとした情報発信を行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症により出産環境や雇用情勢が悪化する中、令和3年の三重県の出生数（速報値）は令和2年より減少し、また将来の出生数に影響する婚姻数も減少傾向にあることから、県民の結婚や出産等に係る理想と現実のギャップがより大きくなっていることが懸念されます。
- ②「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、「みえの子ども応援プロジェクト」の取組である「ありがとうの一行詩コンクール」を実施するとともに、県民（住民、企業・団体）が主体的に子育て支援活動に関わる機会の創出につながるよう、企業と子育て支援団体とのマッチングの試行や、オンラインによるネットワークの会員交流会を実施しました。また、「三重県子ども条例」の基本理念の一つである「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」（相談件数：1,026件）に取り組んだほか、子ども条例が施行から10周年を迎えるのを機に、子ども自身が子どもの権利について学ぶ機会を提供する取組として、「子どもの権利ワークシート」および「デジタル絵本」を作成し、小学校等に配布しました。引き続き、子ども自身が権利の主体であることを自覚し、意見を表明できるよう取り組むことが必要です。

- ③有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加をふまえ、学校等へ赴き出張講座を実施するなど、子どものスマートフォンやインターネットの適正利用の啓発に取り組みました。日々の生活においてICTの利活用が一層進む中、関係機関と連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- ④コロナ禍においてWeb上で子育てのヒントを学ぶことができるように、「家庭教育応援Web講座」を新たに37講座公開しました。保護者のつながりを築き、孤立を防ぐことを目的とした「みえの親スマイルワーク」については、取組の性質上対面で実施する必要があり、コロナ禍で新規実施市町は5市町にとどまりましたが、各地域において取組が広がるよう、市町職員向けに「みえの親スマイルワーク進め方講座」を2市において実施しました。支援を必要としている家庭ほど支援が届きにくいという実態をふまえ、今後の家庭教育応援の在り方も含め、効果的な取組等を検討する必要があります。
- ⑤「みえの育児男子プロジェクト」として、「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」において、育休取得時の様子をはじめ男性の育児・家事に関する写真等の募集・表彰（応募件数：2,001件）を行うとともに、男性の育児参画の質の向上のため、市町や民間企業等と連携し、主に子育て中の男性を対象としたワークショップを3回開催しました。また、これから親になる若い世代への啓発として、中学校2校において、「SDGsを通して男性の育児参画を考える」をテーマにオンラインワークショップを開催しました。引き続き、男性の育児参画の推進に向けた気運醸成を行うとともに、男性の育児参画の質の向上を図る必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策14-1：子どもが豊かに育つ環境づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・市町の相談窓口において効果的な支援等をコーディネートする人材を養成できるよう、研修内容について十分検討するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえて、オンラインおよび録画配信等により研修を実施することで、「主指標」の目標を達成できました。
- ・引き続き、産後ケア事業等に従事する保健師等の人材育成を進める必要があります。

主指標	令和元年度		2年度	3年度	
	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値
母子保健コーディネーター養成数（累計）		190人	220人		1.00
	169人	194人	227人		
目標項目の説明					
目標項目の説明	県の研修等により養成した母子保健コーディネーターの数				

副指標	令和元年度		2年度	3年度	
	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値
出会い支援の取組について連携した企業・団体数		31 企業・団体	39 企業・団体		1.00
	25 企業・団体	32 企業・団体	40 企業・団体		

目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合		51.0%	54.0%	0.95
	48.6%	49.8%	51.4%	
産婦健診・産後ケアを実施している市町数		22市町	25市町	1.00
	19市町	24市町	27市町	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	962	1,529	1,615
概算人件費		82	101
(配置人員)		(9人)	(11人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①小中学校での性教育を充実するために、小中学校の養護教諭等を対象にした将来のライフデザインを含めた性教育についての地区別講座（3地域で実施 231名参加）を開催するとともに、教育現場において活用できるよう講座内容を編集したDVDを作成しました。また、予期しない妊娠や思春期の性について悩む方に対して、電話およびSNSを活用した相談対応を行う（電話：164件、LINE：256件）とともに、医療機関受診の同行支援を行いました。今後も、予期しない妊娠などにより身体的、精神的な悩みや不安を抱えた方が身近な地域に必要な支援を受けられるよう地域の実情に応じた支援を行う必要があります。（みんつく予算）（一部）
- ②平成26年度に「みえ出逢いサポートセンター」を設置し、結婚を希望する方に対する相談のほか、市町や出会い応援団体等と連携した出会いの機会の創出等に取り組んできました。令和3年度は、県内3地域において、20市町と連携し、相談会や交流会など地域の実情に応じた広域的な事業に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により出会いの機会が減少する中、結婚を希望する方のニーズに応じ、引き続き丁寧な相談対応や地域における出会いの機会の創出に取り組む必要があります。
- ③不妊治療については、国が保険適用を見据えて拡充した特定不妊治療助成制度を活用しながら、県の助成制度も合わせて拡充し、経済的な支援を行いました（助成件数：4,048件 対前年度比1.8倍）。また、不妊や不育症に悩む方に対して、不妊専門相談センターで相談対応を行う（291件）とともに、より当事者目線で寄り添った相談支援を行うために、ピアサポーター*を養成（9名）しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不妊治療を中断した方などを対象に、治療再開に向けて妊娠しやすいコンディションを維持できるよう、心身のケアを支援する妊活講演会（参加者20名）を開催しました。今後も不妊や不育症に悩む方に寄り添い、精神的・経済的支援を行う必要があります。

- ④不妊治療と仕事の両立に向けて、令和元年度に締結した労使や医療などの関係団体による連携協定に基づき、県内企業の取組事例などを紹介し、両立できる職場づくりのポイントなどを学ぶためのセミナー（参加者 45 名）を開催しました。また、企業内で当事者に寄り添った支援ができる人材を養成するため、不妊症サポーター養成講座を開催し、37 名をサポーターとして認定しました。さらに、不妊治療と仕事の両立に向けた職場環境づくりに意欲のある企業に対して、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し（4 社）、柔軟な勤務体制などを導入する際のポイントなどについて助言を行いました。今後も職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進する必要があります。
- ⑤小児・思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療*に対して、国が新たに創設した助成制度を活用しながら、県独自の上乘せ助成を実施しました（14 件）。引き続き、小児・思春期・若年のがん患者の希望がかなえられるよう支援する必要があります。
- ⑥「出産・育児まるっとサポートみえ*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師などの専門職を対象とした研修会（3 回、延べ 142 人受講）、母子保健コーディネーターの育成（33 人）を行いました。また、県内全域で一定水準の幼児健康診査につなげ、医療機関と保健師、関係機関との連携や地域のネットワークの強化を図るため、県内統一の 3 歳児健診マニュアルを作成しました。さらに、新型コロナウイルスに感染した妊婦に対し、退院後、自身や新生児等の健康、出産後の育児への不安などを相談できるよう、助産師や保健師等の訪問による専門的な相談支援を行いました（61 名）。今後も産後ケア事業等に従事する保健師等の人材育成に努めるとともに、新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対して、医療専門職によるケアや助言など、妊産婦に寄り添った支援を行う必要があります。
- ⑦予防可能な子どもの死亡を減らすため、小児死亡に係る情報等を収集し、多機関が連携して死因を調査し、その予防策等を検証し、検証から得られた予防策について、各部局と連携して取り組みました。引き続き、予防可能な子どもの死亡検証やそこから得られる予防策について取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策 14-4：結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。また、子育て支援サービス等が地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。さらに、就学前教育・保育を担う幼稚園、認定こども園、保育所の機能向上が図られ、全ての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けることのできる環境が保障されています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・ 保育所等の待機児童が解消せず、「主指標」については目標を達成できない見込みです。保育所等の施設整備に加え、保育士の確保や離職防止のために職場環境を改善する取組への支援、保育士等の処遇改善のための研修等を行いました。待機児童発生率の主な要因である保育士の不足は続いています。
- ・ 引き続き、保育士の確保や離職防止に向けた取組を進める必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
保育所等の待機児童数	81人	50人	0人 集計中	未確定
目標項目の説明				
目標項目 の説明	翌年4月1日現在における保育所等の待機児童の数			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
保育士等キャリアアップ 研修の修了者数（累計）		6,000人	8,000人	1.00
	4,163人	5,049人	8,221人	
放課後児童クラブの待機 児童数		37人	19人	0.68
	55人	66人	28人	
子どもの貧困対策計画を 策定している市町数		11市町	13市町	0.85
	8市町	9市町	11市町	
「CLM*と個別の指導計 画」を導入している保育 所・幼稚園等の割合		58.5%	61.0%	0.99
	57.4%	59.4%	60.5%	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	21,999	25,624	25,485
概算人件費		1,712	1,745
（配置人員）		（188人）	（190人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- 令和元年度に策定した第2期「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。
- 待機児童を解消するため、保育所（2か所）、認定こども園（8か所）の新設に対する支援を行うとともに、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（14市町）を行いました。今後も保育所等の整備への支援などに取り組む必要があります。
- 保育士の確保や離職防止に向けて、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（523件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、169人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（2回（オンライン））を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付（新規30人、継続28人）を行いました。また、職場環境の改善に向けて、研修を実施するとともに、ICTなどを活用している魅力ある保育所（6カ所）の取組を県ホームページ等で紹介しました。さらに、オンラインによりキャリアアップ研修を実施（修了者3,172人）し、保育士の処遇改善や資質向上に取り組みました。引き続き、保育士確保や離職防止、資質向上に向けた取組を進める必要があります。

- ④家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、保育士の加配を実施する市町に対して支援（4市）するとともに、専門性の向上に向けた人権保育研修（7回、467人受講）を実施しました。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。
- ⑤病児保育事業*の運営を支援しました。引き続き、地域の実情に応じて、病児保育の運営を支援していく必要があります。
- ⑥県内すべての幼稚園や保育所、認定こども園における教育・保育の質向上のため、三重県幼児教育センターに幼児教育スーパーバイザーや幼児教育アドバイザーを配置し、各市町等からの要請に応じて、市町の幼児教育計画や市町・園内研修会等において助言・支援を行いました。また、県が主催する研修について、目的に応じて保育者自身が研修を選択できるよう、保育者のライフステージと資質能力ごとに整理、見える化しました。さらに、就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進し、令和3年度は幼稚園、保育所、認定こども園の92.1%で活用されました。今後、各市町や施設における、アドバイザー等の助言を得た幼児教育の質向上に係る取組内容や、保幼小の円滑な接続に係る取組の成果等について、情報発信の工夫を行う必要があります。
- ⑦放課後児童対策を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修（修了者216人）や初任者研修（修了者87人）、資質向上研修（修了者161人）を実施しました。引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、保育の質の向上や人材確保に努める必要があります。
- ⑧個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人を支援しました。子ども・子育て支援新制度*に移行した私立幼稚園は、60園のうち36園となりました。なお、令和3年10月に実施した意向調査によると、3園が新制度への移行を希望しており、今後とも相談対応等の支援を行っていく必要があります。
- ⑨幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑩県内の子ども食堂は令和3年12月時点で78か所（NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえ調査）となっていますが、子ども食堂を含めた県内の子どもの居場所に関して「子どもの居場所現況・実態把握調査」（令和3年12月～令和4年1月実施）を行ったところ、後継者・新たなスタッフの募集、活動資金の調達、スタッフの人材育成、設備・場所、広報などに課題を抱えており、約半数の活動歴が3年未満で、活動スタッフの人数は5人以下という脆弱な実態が明らかとなりました。また、令和3年度は、「地域における支え愛推進・継続事業補助金」を創設し、子どもの居場所運営者を対象に感染症対策用品やテイクアウト弁当用容器、フードパントリー用レトルト食品などの購入経費を補助しました（25団体）。引き続き、子どもの居場所運営者の運営力強化や活動拡大等を支援していく必要があります。
- ⑪子どもの貧困対策は身近な地域で取り組むことが効果的であるため、市町や関係団体等で構成する「三重県子どもの貧困対策推進会議」を開催し、「子どもの居場所現況・実態把握調査」等で明らかになった課題や成功・挑戦事例の情報共有を行いました。地域によって、手法や資源・つながりはさまざまであることから、令和4年度も新たな手法による子どもの居場所づくりのモデル事例を発掘し、情報共有することで、市町における「子どもの貧困対策計画」策定を後押しし、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体との連携を強化していく必要があります。

- ⑫「第四期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親への就業支援、生活していくためのマネープラン、養育費に関する相談対応などを行うとともに、一時的に生活援助や保育等が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣する市町への補助（9市町）を行いました。また、ひとり親家庭等日常生活支援事業を進める市町への補助（9市町）を行いました。今後は、若い世代のひとり親家庭に対して、同センターの利用に関する情報発信の強化と周知を行うとともに、他団体と連携して就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。
- ⑬ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（8市町）するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援（26市町）等を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもへの学習支援等が、身近な地域で利用できるように、市町や子どもの居場所運営者等に働きかける必要があります。
- ⑭県立高校の授業料に充てる就学支援金について、28,690人に対して受給資格を認定するとともに、授業料以外の教育費負担を軽減するための奨学給付金について、3,316人に支給しました。また、経済的理由により修学が困難な生徒288人に対して修学奨学金の貸与を行いました。奨学給付金については、新型コロナウイルス感染症等の影響による家計急変世帯を支給対象とするとともに、新入生に対する一部早期給付や、家庭でのオンライン学習に必要な通信費に一定の支援を行いました。引き続き、これらの修学支援制度による支援を行っていく必要があります。
- ⑮生活困窮家庭において、小中学校入学時の学用品等の購入費用の負担が大きいため、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。今後も引き続き、県内すべての市町で前倒し支給が実施されるよう、働きかける必要があります。
- ⑯私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等（20法人）に対する助成や就学支援金（11,055人）および奨学給付金（1,162人）の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。引き続き、保護者等の経済的負担軽減のため、支援を行う必要があります。
- ⑰県立子ども心身発達医療センターにおいて、地域における支援体制を強化するため、地域の小児科医等を対象に発達障がいに関する連続講座を開催しました（3回開催）。また、地域の医療機関や市町の相談支援窓口、児童発達支援事業所などによるネットワークの構築を支援するため、「発達障がい児地域支援ネットワーク構築事業」を推進し、身近な地域での医療の確保と支援体制の充実に取り組みました。さらに、途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。引き続き、地域の医療・福祉機関等との連携を深めるとともに、支援の必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、同計画の導入を促進する必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

- 施策 14-1：子どもが豊かに育つ環境づくり
- 施策 14-2：幼児教育・保育の充実

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

令和3年の三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯を獲得するとともに、その後も安定的な競技力を維持しスポーツの魅力を発信し続けることで、本県選手の活躍を通して、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

スポーツ施設の整備により競技環境が向上することで、競技スポーツを通じた人づくりが進んでいます。また、一般利用者も快適に施設を利用できるようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により三重とこわか国体が中止となったため、「主指標」については目標の達成状況を判定することができませんでした。
- ・「副指標」のうち「全国大会の入賞数」については、目標値を達成できなかったものの、全国高等学校総合体育大会および全国中学校総合体育大会における入賞者数は、過去最高の70件となりました。また、「とこわか運動（県民運動）の取組数（累計）」については、コロナ禍にあっても企業等さまざまな主体に幅広く働きかけを行った結果、目標を達成することができました。
- ・引き続き、三重県ゆかりの選手の活躍により、県民の皆さんに夢や感動を届け、一体感が醸成されるよう、これまで培った競技力向上のノウハウを生かし安定的な競技力の確保に取り組む必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
国民体育大会の男女総 合成績	14位	10位以内 —	1位 —	—
目標項目の説明				
目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
全国大会の入賞数		195	280	0.25
	162	—	70	
とこわか運動（県民運動） の取組数（累計）		670 取組	1,000 取組	1.00
	415 取組	860 取組	1,418 取組	
県営スポーツ施設年間利 用者数		1,114,700 人	1,205,500 人	0.46
	931,852 人	437,505 人	555,035 人	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	2,504	8,348	4,677
概算人件費		947	753
（配置人員）		（104人）	（82人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重とこわか国体・三重とこわか大会については、8月14日以降の一週間における新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受け、8月25日、主催4者による協議を行い、中止とすることで合意し、翌8月26日に開催された日本スポーツ協会国体委員会において正式に中止が決定されました。また、延期可否についても、限られた期間の中で、会場の再選定や財政負担などの課題を解決できるか判断が難しかったことから、延期申請を見送ることとしました。
- ②三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯の獲得に向け、競技力向上の取組を進め、着実に実力を高めてきました。高まった競技力を一過性のものとせず、これまでの取組の総括や現状分析を行いつつ、「いちご一会とちぎ国体」での活躍をめざし、引き続き、競技力向上に取り組む必要があります。
- ③少年種別においては、三重とこわか国体で活躍が期待される選手521名を「チームみえ強化指定選手*」として指定し、また、全国大会や国際大会での活躍が期待される中学生・高校生選手24名を「チームみえスーパージュニア*」として指定することにより、強化活動を支援しました。その結果、全国高等学校総合体育大会で51件、全国中学校総合体育大会で19件、合わせて70件（過去最高）の入賞数となりました。引き続き、ジュニア・少年選手の強化を支援する必要があります。
- ④成年種別においては、大学運動部、企業・クラブチーム（22チーム）を強化指定し、遠征・合宿等を支援しました。また、成年選手が本県に定着し、競技活動が継続できるよう就職支援に取り組み、新たに選手10名を加えた計199名が県内企業に就職しています。その結果、東京2020オリンピックには、三重県ゆかりの選手19名（過去最高）が出場しました。引き続き、トップアスリートであるスポーツ指導員63名を活用し、各競技団体とも連携しながら、成年種別の中核を担う選手や企業・クラブチームの強化を支援する必要があります。

- ⑤競技スポーツを担う指導者を育成する「みえコーチアカデミー」を延べ5回開催するとともに、専門スタッフを派遣し指導体制の強化を図りました。今後は、成年からジュニアまでの指導者を対象とする一貫的な指導体制を構築し、指導力と資質の向上を図る必要があります。
- ⑥三重とこわか国体に向けて研鑽を積んだ選手がその成果を発揮できるよう、競技団体等が主催する代替大会（交流試合等）の開催を支援するとともに、三重県選手団の皆さん一人ひとりに、三重県選手団であったことの認定証と記念品を贈呈しました。また、三重とこわか大会に出場予定であった選手が日頃の成果を発揮できるよう、代替大会を開催するとともに、競技継続のモチベーションをアップする機会として、選手団交流会の開催準備を進めました。
- ⑦出場に向けて努力を重ねてこられた選手をはじめ全国の皆さんに、式典を通じて伝えなかった応援メッセージやエールを届けるため、両大会の開・閉会式に向けて撮影した映像を一つの作品とし、特設サイトで発信するとともに、地元放送局や県内全ケーブルテレビ局で放映しました。
- ⑧県営スポーツ施設については、必要な整備・改修を行い、受入れ環境を向上させるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した施設利用者数の回復を図る必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策15-2：競技スポーツの推進

施策242

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で参画している人が増え、日常にスポーツがあることによって、スポーツを通じた地域の活性化が図られ、地域が持続的に発展しています。
 また、大規模大会で培われたレガシーが次世代に継承されることによって、交流と活気にあふれる人づくり、まちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「主指標」の目標達成状況が0.78となるとともに、「副指標」についても、スポーツ大会等への参加者数の2指標とも目標値を達成することはできませんでした。
- ・要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、県民の皆さんが外出を控えたこと等の影響が考えられます。
- ・今後、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつも、各地域で行われるさまざまな地域スポーツ推進の取組を通じて、多くの皆さんがスポーツに触れ親しむ機会を増やせるよう、市町・競技団体等関係機関と連携して取り組む必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	50.5%	61.0% 50.4%	65.0% 50.5% (速報値)	0.78
目標項目の説明				
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「週1回以上、運動やスポーツ（散歩、ぶらぶら歩き、ジョギング、キャンプ、野球、テニスなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施している」と回答した県民（成人）の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内スポーツ大会等への 参加者数		207,000人	210,000人	未確定
	174,937人	36,996人	集計中	
県が主催する障がい者ス ポーツ大会等への参加者 数		3,900人	5,500人	0.03
	2,258人	898人	166人	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	459	384	751
概算人件費		109	92
(配置人員)		(12人)	(10人)

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて、選手、指導者、運営ボランティアの養成、施設整備等に取り組みました。こうして各地域に遺されたレガシーを活用した取組を進めることにより、スポーツの振興やスポーツを通じたまちづくりにつなげていく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまなスポーツイベントが中止・延期となる状況の中、総合型地域スポーツクラブ*への支援として、クラブアドバイザーを通じて、コロナ禍でも開催しやすいイベントの実施方法などを助言しました。また、「みえスポーツフェスティバル」については34種目を開催することができました。今後も、コロナ禍でも県民の皆さんが安心して参加できる運動・スポーツイベントを紹介するなど、気軽に運動でき、スポーツに触れられる機会を創出していく必要があります。
- ③4月7日、8日にオリンピック聖火リレーを、8月15日にパラリンピック聖火フェスティバルを実施し、東京2020大会へ向けた県民の皆さんの機運醸成を図りました。一方、スポーツ推進月間(9月、10月)のキックオフイベントとして例年9月に開催している「みえのスポーツフォーラム」は、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。今後も、県民の皆さんの運動・スポーツへの関心を高め、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。
- ④コロナ禍で運動・スポーツをする機会が減少している中、「県民の健康を守るプロジェクト事業」により、室内でもできる効果的な運動やストレッチを紹介する動画を制作しました。今後も、運動不足になりがちなビジネスパーソン世代を中心とする方々が、動画を活用して楽しみながら無理なく運動を継続できるよう、様々な機会を通じて利用を働きかけていく必要があります。(みんつく予算)

⑤障がいのある人の自立と社会参加を促進し、障がいへの理解促進を図るため、感染症対策を徹底し、県障がい者スポーツ大会等を開催しました。また、三重とわか大会に向け、初心者講習会等のスポーツ教室を開催し（計 22 回）、選手の発掘に取り組むとともに、大会に出場する選手や競技団体を対象に練習会を行い（計 198 回）、選手や競技団体の育成に取り組みました。引き続き令和 4 年度の第 22 回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」に向けて、選手の育成や競技団体の支援に取り組むとともに、三重とわか大会に向けて取り組んできた成果を継承し、障がい者スポーツのさらなる裾野の拡大に向けた取組を進める必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策 15-3：地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・定住の促進や若者の働く場の確保につなげていくため、南部地域の市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）等により支援を行った結果、「主指標」については目標を達成できました。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
南部地域における若者の定住率	52.9%	53.0% 56.8%	52.0% 55.9%	1.00
目標項目の説明				
目標項目の説明	南部地域における若者の定着率を測るため、25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で割った値			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数（累計）		7件	14件	1.00
	—	8件	14件	
県および市町の施策を利用した県外から南部地域への移住者数（累計）		840人	1,010人	0.98
	628人	779人	994	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	2	137	152
概算人件費		64	55
（配置人員）		（7人）	（6人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①定住の促進や若者の働く場の確保につなげていくため、南部地域の市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）等により支援を行うとともに、市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた検討・協議等を行いました。引き続き、市町において基金等を活用した取組がより効果的に実施されるよう、積極的な助言や調整を行うなど県がコーディネート機能を果たしていく必要があります。
- ②おわせSEAモデル協議会が実施したエビ類や藻類の陸上養殖産業の実証実験などの取組を支援しました。また、熊野市、御浜町及び紀宝町において、宿泊施設の進出を機にインバウンド受入環境を整備して熊野古道への誘客を促進する取組を支援しました。引き続き、民間事業者と連携して行う新たなビジネスの創出を図るための取組を支援していく必要があります。
- ③都市部の移住希望者や地方での暮らしに興味を持つ若者等に対して、マッチング専門サイトを活用して地域での働き方や働く場に関する情報を発信する市町の取組を支援しました。また、市町が地域の企業や商工団体等と連携したインターンシップの促進や地域で働く若者にフォーカスした企業紹介動画を制作する取組を支援しました。こうした取組により、例えば、尾鷲市では、16名の仕事体験を受け入れ、うち7名が移住につながりました。引き続き様々な媒体を活用し、地域の情報発信や都市部の若者と地域の人びととの交流を深める取組を支援する必要があります。
- ④誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、生活サービスの維持・確保に向けて、地域が抱える課題に応じたモデル的な取組を支援しました。度会町において、公共交通ネットワークの改善のため、既存路線バスと共存しながら、交通空白地帯となっている地区内への乗り入れを行う町営バスの運行実証実験を支援しました。この取組により得られた知見や成果を南部地域へ水平展開するとともに、引き続き、様々な分野で生活サービスの充実に向けて幅広く支援を続ける必要があります。

- ⑤地域づくり活動をサポートする人材のスキルアップとネットワーク化を促進するため、主に地域おこし協力隊初任者を対象としたつながりづくりのための研修会（計2回 参加者延べ22名）を開催するとともに、実際の地域おこしの現場をフィールドとしたワークショップ形式の研修（1回 参加者17名）を開催しました。また、隊員と地域とをつなぐブリッジ人材となる市町職員を対象に、隊員受け入れにあたっての調整や起業・定住に向けたサポート体制に関する研修会（1回 参加者26名）を開催しました。各研修会では、OB・OGを含めた隊員同士の交流が深まり、ネットワーク化が促進されました。引き続き、市町と連携し、さらなる受入体制の整備を図るとともに、隊員同士のネットワーク化を強化するなど定住に向けたサポートに取り組む必要があります。
- ⑥南部地域の関係人口を創出する「度会県プロジェクト」では、地域が抱える課題の解決に関わる関係人口の実践的な取組を行いました。Webプラットフォーム「おてつたび」を活用し、担い手不足で困っている甘夏農家が首都圏の学生3名の受入を行い、学生たちは甘夏の収穫や空き家整理のお手伝いを行うとともに、地域の人々との交流を通して地域との関係を深めました。取組終了後に再訪するなど、地域との良い関係が築かれており、今後も地域と継続的に関わることを期待できます。引き続き、関係人口のすそ野拡大と関係の継続・深化が図られるような取組を実施する必要があります。
- ⑦新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域経済の回復を図るとともに、南部地域の魅力を児童・生徒に認識してもらうため、県内学校が実施する南部地域への体験教育旅行を支援しました。多くの学校（延べ629校、児童・生徒39,411人が支援制度を活用）が南部地域へ来訪する機会を創出するとともに、子どもたちの南部地域への関心を高めることができました。また、教育旅行の目的地としての南部地域の魅力の向上を図るため、地域内の民宿など複数の宿泊事業者が連携した受入体制の構築をモデル的に支援（2か所）しました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、令和4年度においても、南部地域への教育旅行を実施する県内学校の支援を行うとともに、教育旅行の目的地として南部地域が継続的に選ばれる仕組みづくりに取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

- 施策9-1：市町との連携による地域活性化
- 施策9-3：南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は、多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく、都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざして、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史と共に生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、持続可能な地域社会が維持されています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・副指標の1つで目標値を達成しましたが、主指標で目標値を下回る見込みであり、副指標の1つで目標値を下回ったため、「あまり進まなかった」と判断しました。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
東紀州地域における観光消費額の伸び率	100 (30年)	107 75 (2年)	109 集計中	未確定
	目標項目の説明			
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成 30 (2018) 年を 100 とした場合の伸び率			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
熊野古道の来訪者数		380千人	400千人	0.62
	376千人 (元年)	226千人 (2年)	246千人	
東紀州地域の事業者等が 商品やサービスの改良、業 務拡大に取り組んだ件数		110件	126件	1.00
	97件	111件	133件	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	109	114	130
概算人件費		100	101
(配置人員)		(11人)	(11人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、誘客活動を積極的に行うことができなかったことから、昨年度に引き続き、地域の若い世代を中心とする人材の育成、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた受け入れ環境整備、県内や近隣県をターゲットに据えた誘客に、市町や（一社）東紀州地域振興公社等と連携して取り組みました。地域の次世代の人材育成について、尾鷲高等学校と木本高等学校の生徒を対象に、熊野古道の語り部を講師に迎えて現地学習を実施し、古道をはじめとする地域の歴史・文化、SDGs*の理念への知識を深めるとともに、「熊野古道一斉クリーンアップ作戦」に参加し、古道を守っている人たちの思いにも触れてもらいました。また、古道歩きに慣れていない方でも熊野古道を安心して歩けるよう、お役立ち情報を盛り込んだコース概要や、周辺のおすすめスポットなどを紹介する映像を作成したほか、来訪者の周遊、再訪につなげるため、東紀州地域にゆかりのある歴史・伝承の人物などをアニメキャラクター化し、古道に設置したQRコードを読み込むとスマートフォン画面上に表示できる「ARで甦る東紀州八英傑～熊野古道で出逢う物語～」を公開しました。奈良県・和歌山県と連携し、3県在住の方を対象にした「“今”だからこそ“近場”で楽しもう！キャンペーン」を実施して近隣県からの誘客に取り組んだほか、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）の尾鷲北ICと尾鷲南IC間が開通した機会を捉え、「東紀州へいらっしゃい！熊野尾鷲道路開通キャンペーン」を実施しました。スペイン・バスク自治州との連携の取組については、「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路・バスクの道」写真展を、百五銀行守山支店（愛知県名古屋市）、三重テラスの2か所で開催し、バスク自治州においても「熊野古道伊勢路」写真展を2か所で開催し、相互の情報発信と交流を実施しました。今後も新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、地域一体となって魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組み、熊野古道や東紀州地域への誘客促進を図るとともに、熊野古道の価値等を次世代に継承していく必要があります。

②「熊野古道協働会議」*が平成27年3月に作成した「熊野古道アクションプログラム3」*（平成27年～令和7年）について、その後の社会環境の変化等に呼応させていくため見直しを行い、令和4年3月に「熊野古道アクションプログラム3 追記編」を作成しました。見直しの中で、以下の2つの大きな課題があることが見えてきており、今後は、関係者と連携し、それぞれの課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。

ア. 持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築する必要がある

（担い手・財源を確保する持続可能な「仕組み」の検討が必要）

イ. 熊野古道伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」を目指す取組は道半ば

（「歩き旅」を象徴的なイメージとした魅力を前面に出したブランディングの再構築が必要）

③熊野古道センターについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大阻止のため、35日間（8/27～9/30）の休館や、集客が見込まれるイベントの中止や延期などもありましたが、県内小中学校を中心とした教育旅行では昨年度を上回る99校、5,874人の来館があったこともあり、令和3年度の来場者数は98,345人（対前年度比1.2%増）になりました。紀南中核的交流施設については、県、地元市町、運営事業者等で構成する「紀南中核的交流施設事業推進会議」を開催（対面1回、書面1回）して、地域産品の活用や地域雇用の促進などについて情報や課題の共有を行い、より良い施設運営に向けて取組を進めました。今後も引き続き、両交流施設との連携を密にし、魅力の向上と東紀州地域への来訪促進に向けて取り組んでいく必要があります。

④東紀州地域振興公社では、「東紀州地域観光DMO*事業推進協議会」、「東紀州産業活性化事業推進協議会」の事務局として、地域における観光振興、産業振興、まちづくりの取組を進めました。観光振興においては、旅行者が安心・安全・快適に過ごせるよう、専門家によるおもてなし研修会（25施設参加）、専門家による現地指導（6施設）などを行って、宿泊施設におけるおもてなしの品質向上に向けた取組を支援したほか、東紀州地域を訪れる観光客の全体を把握し、受入環境整備、効果的な情報発信、周遊性の向上等につなげるため、「熊野古道来訪客調査」（回答484件）、「観光施設等利用者調査」（回答1,901件）、「宿泊施設利用者調査」を実施しており、集計・分析後、地域内で共有のうえ観光施策に生かしていきます。産業振興においては、地域の事業者を対象にしたマーケティング戦略研修（2回・15事業者参加）やテストマーケティング（1回）による地域産品の高付加価値化、首都圏で活躍するバイヤーとのマッチング（現地開催1回・10事業者参加、現地訪問1回・5事業者参加、オンライン開催1回・5事業者参加）等による販路拡大の支援に取り組みました。引き続き、事業者が商機拡大の機会を生かして、商品やサービスの改良、業務拡大の取組につなげられるよう支援する必要があります。「まちづくり」においては、熊野古道語り部の養成や保全活動の支援に取り組むとともに、教育旅行の受け入れを進め74校5,512人を語り部が案内しました。今後も、持続可能な観光地域づくりを進めるため、市町とともに、これまでと同様に公社に財政的・人的支援を実施する必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策9-4 東紀州地域の活性化

県民の皆さんとめざす姿

地域の魅力を最大限に活用し、心豊かで安心できる農山漁村に、多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じ、農山漁村の活性化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	A (進んだ)
----------	------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・豊かな地域資源を活用したビジネスの取組拡大や、「自然体験」の活動を推進するなど、農山漁村の活性化に取り組んだ結果、「主指標」については目標を達成できました。
- ・今後も、農山漁村の地域資源を活用した所得と雇用機会の確保、多面的機能*の維持・発揮に向けた集落機能の維持・強化に取り組み、農山漁村の活性化につなげていく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
農山漁村の活性化につながる新たな取組数(累計)		17 取組	34 取組	1.00
	—	18 取組	40 取組	
目標項目の説明				
目標項目の説明	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率		54.9%	56.1%	0.98
	53.7%	54.6%	55.2%	
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積		3,574ha	3,708ha	1.00
	3,357ha	3,607ha	3,996ha	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	6,537	7,884	7,534
概算人件費		829	845
(配置人員)		(91人)	(92人)

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出の取組については、起業者養成講座（全6回、修了生9名）を実施するとともに、都市から農山漁村地域に訪れる方に、より充実した農林漁業体験を提供するため、三重県グリーンツーリズムインストラクター育成スクールを開催し、新たに11名のインストラクターを養成しました。また、「三重の里いなか旅のススメ2020」により農山漁村の魅力を発信するとともに、農林漁業体験民宿や農家レストラン等の新たな取組を支援しました。さらに、「三重まるごと自然体験構想2020」の取組では、複数の市町との連携による「自然体験」と「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の促進に向けた評価型モニターツアーを実施し、プログラムのブラッシュアップを図るとともに、アウトドア活動を通じて三重の農山漁村地域を盛り上げてくれる若者「みえアウトドア・ヤングサポーター」の育成（53名）に取り組みました。今後も地域資源を活用したビジネスの創出に取り組みむとともに、育成した「みえアウトドア・ヤングサポーター」で構成する組織を設立し、地域での活動のコーディネートや受入施設とのマッチング等に取り組み農山漁村地域の活性化を図っていく必要があります。
- ② 中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、SNSを活用した農作物等の情報発信の研修や、柑橘栽培における排水改善に向けた具体的手法を学ぶ講座等、農業の収益力向上につながる取組を進めました。引き続き、意欲的な地域における農産物の付加価値向上の取組等への支援を進める必要があります。
- ③ 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、755組織、29,576haで地域資源の維持・保全活動に取り組みました。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、227集落、2,093haで農地の耕作が継続されています。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組み集落を支援していく必要があります。

④農村の安全・安心を確保するため、老朽化した農業用ため池の改修（12地区）および洪水排除用の排水機場の耐震対策・長寿命化（6地区）に取り組み、農業用ため池4地区および排水機場2地区が完了し、被害が未然に防止される面積が389ha増加しました。一方、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害防止に向け、急務となっている老朽化した農業用ため池や排水機場等の整備を着実に進めるとともに、適正な維持管理に向けて、管理体制の強化を図る必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策6-4：農山漁村の振興

【担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、自分に合った新しい暮らしを実現するとともに、地域の人々と交流を深めていくことで、地域に活力が生まれています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「ワンストップできめ細かな移住相談体制」「総合的な情報発信と気運の醸成」「移住者を受け入れる地域の態勢整備」の3つの柱により取組を進めた結果、「主指標」については目標を達成しましたが、副指標が目標値に達していないことから「ある程度進んだ」と判断しました。
- ・引き続き、市町と連携して取り組むとともに、移住希望者と地域の人たちが継続的につながり交流する取組や、受け入れ態勢の充実に向けた取組を進めていきます。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（累計）	1,405人	1,800人 1,919人	2,210人 2,460人	1.00
目標項目の説明				
目標項目の説明	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（平成27(2015)年度以降の累計）			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
移住相談件数		1,480件	1,520件	0.85
	1,455件	1,098件	1,294件	
移住支援事業による移住 就業者数		51人	51人	0.10
	—	3人	5人	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	48	36	42
概算人件費		55	55
(配置人員)		(6人)	(6人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、オンライン相談などITツールも積極的に活用し、きめ細かな相談対応や三重の魅力発信に取り組み、令和3年度の移住相談は1,294件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成27年度から令和3年度までの7年間で2,460人となっています。
- ②県外の移住希望者と県内の人たちが継続的につながり、交流する仕組みである「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」の取組では、自分にあった暮らしを実現するためのきっかけとなるフィールドワークや、地域の人たちと交流しながら三重での豊かな暮らしを体験するオンラインツアーを実施しました。一方、ワーケーション*等「場所」ととらわれない働き方に関心のある層を新たなターゲットとして、ワーケーション実践者等に暮らし体験を促し、地域の人たちと交流、継続的な関わりを持ってもらう事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得ませんでした。引き続き、サポーターズスクエアの取組により、県外の移住希望者と「三重暮らし応援コンシェルジュ」等の先輩移住者や地域の人たちとの継続的な交流を進めていく必要があります。特に、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、地域における担い手不足など社会的な活力の低下が懸念される中、「持続可能な地域づくり」という新たな視点を組み入れて取り組む必要があります。
- ③移住後においても移住者が孤立しないよう、移住者の受け入れを希望する地域の人々や市町職員などを対象とした全5回の人材養成講座を実施しました。この講座では、移住希望者の相談対応に必要なスキルや知識の習得、移住希望者のニーズや移住者からの聞き取りなどにより把握した課題とその解決策の共有、移住希望者にとって魅力的な移住体験プログラムの組み立て方などを学ぶことにより、県全体における受け入れ態勢のレベルアップを図りました。引き続き、移住者受け入れ側の態勢を充実させ、移住者の定住につなげる必要があります。

- ④本県への移住促進に向け、首都圏、関西圏、中京圏で移住相談会およびセミナーを実施し、市町と連携した移住関連の情報発信等を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大などに伴い、地方移住への関心が高まっていることや、テレワークなどの多様な働き方の広がりなどから、全国の移住希望者から選ばれる三重県となるために、これまでも増して戦略的な取組を行う必要があります。
- ⑤移住支援事業については、テレワーク実施者などが対象となるなど要件が緩和され、令和3年度実績の5件のうち、3件がテレワーク実施者となっています。しかし、依然として全国的に活用が進んでいない状況であるため、移住元地域の拡大などさらなる要件の緩和や東京23区等における周知・広報を国へ要望するとともに、活用に向け、関係部局や市町、労働局等との連携強化を図り、情報共有や制度の周知等を行いました。また、庁内関係部局や市町との会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題や先進事例等について情報共有を行いました。引き続き、市町や関係機関との連携を強化することにより、市町の取組を支援していく必要があります。
- ⑥東京圏をはじめとする都市部から県内企業への就職・定着を促進するため、「『みえ』の仕事マッチングサイト」の掲載求人件数の拡大（新規求人件数245件（3月末））を図るなど、サイトの魅力向上に努めました。また、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、引き続き、オンラインによる就職相談やU・Iターン就職セミナー（4回開催、延べ42名参加）を実施しました。
- ⑦農林漁業体験民宿を活用した移住者の受入実績のある地域や団体が行う取組や課題について、体験民宿経営者をはじめ市町の移住担当者や産業振興担当者等が意見交換を行いました。コロナ禍において農山漁村地域に関心を持つ若い世代が増加していることから、今後も関係者が連携し、若い世代が農山漁村地域での暮らしや働き方のイメージや実感を持てるよう取り組むことで、移住につなげる支援を行う必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策9-2：移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町の連携した取組により、地域の誰もがいきいきと活躍し、暮らし続けることができる地域づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」全県会議および地域会議の検討会議において、課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数が81取組となり、「主指標」については、目標を達成できました。
- ・引き続き、持続可能で活力ある地域社会を実現するため、市町と連携し、県民の皆さんと共に地域づくりに取り組んでいく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県と市町の連携により 地域づくりに成果があ った取組数（累計）	/	60 取組	80 取組	1.00
	40 取組	61 取組	81 取組	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、全県的な課題および地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
行財政運営の維持・向上に 向けに行う市町と県の研 修会等の回数		12回	12回	1.00
	15回	12回	14回	
木曾岬干拓地の利用率		36.6%	51.1%	1.00
	27.7%	36.6%	56.8%	
過疎・離島・半島地域で県 との連携により実施する 地域活性化に資する事業 数		12事業	13事業	0.62
	8事業	7事業	8事業	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	2,385	2,643	2,444
概算人件費		483	487
(配置人員)		(53人)	(53人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、地域課題の解決に向け検討を進めるとともに、全県的な課題となっている若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすため、地域で活動する若者のトークイベントを開催するなど、地域づくりに携わるきっかけづくりを行いました。市町との連携を一層強化して、持続可能な地域コミュニティづくりがより多くの地域に広がるよう取り組む必要があります。
- ②市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、効率的かつ効果的な行財政運営が行われるよう、普通交付税等の算定、公営企業の経営戦略の策定等をテーマに「市町と県との勉強会」を開催するとともに、国の法改正・制度改正等があった場合に速やかに情報提供を行うなど、市町への適切な助言等の支援を行いました。引き続き、市町が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準が維持・向上されるよう支援していく必要があります。

- ③木曾岬干拓地の伊勢湾岸自動車道以北については、工業団地として都市的土地利用を進めており、分譲時期を前倒しするなどし、約6割を企業に分譲することができました。また、伊勢湾岸自動車道以南については、都市的土地利用に向け、その方向性について地元の市町長をメンバーとする木曾岬干拓地土地利用検討協議会で意見交換を行うなど検討を進めています。大仏山地域については、散策路等を適切に維持管理するとともに、樹名板の製作など利用促進に取り組みました。引き続き、木曾岬干拓地、大仏山地域については、関係機関との連携のもと、それぞれの地域の状況に応じた利活用を図っていく必要があります。また、宮川の流量回復の取組については、流量が減少傾向にあった際に関係機関と放流時期等を協議し、準備態勢を整えましたが、その後の降雨により流量が回復したため流量回復放流や、かんがい放流との同時放流の試行を実施するには至りませんでした。宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況については、「宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議」を開催するなど、関係部局において情報共有を図りながら、放流量を変化させた際のダム貯水量への影響検討などの取組を行いました。引き続き、県議会からの提言をふまえた流量回復の取組を進めていくとともに、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向けて関係部局で取り組んでいく必要があります。
- ④新過疎法に基づき、今後5年間における過疎地域の持続的発展を図るための方針・計画となる「三重県過疎地域持続的発展方針」および「三重県過疎地域持続的発展計画」を策定するとともに、市町が実施する施策に関する事項を定める「各市町過疎地域持続的発展計画」の策定を支援しました。新型コロナウイルスの影響により、積極的な事業の企画・実施が困難であったものの、例えば、A1オンデマンド交通実証実験の実施により、今後の過疎地域における持続可能な公共交通サービスの提供につなげることができました。引き続き、市町と連携しながら、方針および計画に基づき、地域活性化や定住促進などの取組を進めていく必要があります。
- ⑤市町DX*を促進していくため、「三重県・市町DX推進協議会」を設置し、市町から要望のあった共同調達等に関する協議・調整のほか、情報システムの標準化等の自治体DX推進に係る情報提供や意見交換を進めてきました。さらに、モデル市町と連携した業務改善取組や市町のDX推進の基礎となる情報基盤の検討にも取り組みました。引き続き、情報システムの標準化や共同調達など、市町間および県と市町の連携を一層強化するとともに、専門的な立場からの助言や情報提供等の必要な支援を行う必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策9-1：市町との連携による地域活性化

行政運営6：行政DXの推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体によって創出された県産農林水産物の魅力を生かした新たな価値が、多様な商品・サービスとして広く提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「持続可能なもうかる農林水産業」の実現につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・県産農林水産物の魅力発信や食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出に加え、デジタル技術の活用や6次産業化*に取り組む意欲ある人材の育成、農林水産技術の開発と移転等に取り組んだ結果、「主指標」については目標を達成できました。
- ・引き続き、県産農林水産物についてブランド力の向上等に取り組み国内外に向けた販路拡大を図る必要があります。また、量販店等と連携し地産地消の更なる推進につなげていく必要があります。

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	目標達成状況
	現状値	目標値	実績値	目標値	
「みえフードイノベーション」*や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）	/	9億円	15億円		1.00
	4億円	14億円	23億円		
目標項目の説明					
目標項目の説明	農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計				

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
企業等と連携したスマート農林水産業の実践数（累計）		25件	40件	1.00
	10件	26件	43件	
県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）		18者	33者	0.80
	7者	18者	30者	
農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数（累計）		25件	45件	0.83
	10件	27件	42件	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	689	1,137	732
概算人件費		1,521	1,460
（配置人員）		（167人）	（159人）

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 「みえフードイノベーション」の取組として、県産農林水産物を活用し、様々な関係者が参画した新たなプロジェクトの創出や商品化に取り組みました。また、みえフードイノベーションネットワーク*会員同士を対象に、経営や商品開発に必要な知識、スキルを習得する研修や催事出店により販売力を強化するプロジェクトを進め、販路拡大を支援しました。さらに、6次産業化をめざす意欲ある農林水産事業者等が抱える課題を解決するため、6次産業化サポートセンターを設置して専門家の派遣を行い、経営改善戦略や総合化事業計画の策定支援を行いました。その結果、33件の経営改善戦略を策定するとともに、うち2件については総合化事業計画の認定を受けることができました。今後は、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、県内農林水産事業者の経営改善に向け、新商品や新サービスの開発、付加価値創出、販路拡大などを支援していく必要があります。
- ② 食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化の取組を進めるため、スマート農業技術の導入による収量の増加や農産物検査の機械化、データを活用した野菜の出荷予測シミュレーションモデルの確立に取り組みました。また、農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、炭疽病と萎黄病に抵抗性を持つ種子繁殖型イチゴの開発、畜産研究所では、食品残渣の使用率が高く栄養バランスのとれた養豚用飼料の配合技術の開発、林業研究所では、高品質なスギ、ヒノキコンテナ苗を低コストで生産する技術の開発、水産研究所では、真珠養殖、ブリ養殖、マガキ養殖、定置網漁業におけるICTブイによる漁場水温モニタリングの実用化などに取り組みました。引き続き、県産農林水産物の効率的な生産や品質向上、利用拡大に向けて、農林水産技術の研究開発に取り組むとともに、開発した技術を生産現場等へ移転する必要があります。

- ③ 「三重ブランド」の取組では、新たに「四日市萬古焼」の追加品目（1品目）を認定するとともに、4品目7事業者の認定を更新し、認定品目は20品目、認定事業者は42事業者となっています。また、社会全体のデジタル化に対応するため、デジタル技術を活用した課題解決をめざす農林水産事業者等を育成するセミナーを開催したほか、DX*ビジネスプランの策定（8事業者）を専門家とともに支援し、策定したプランをバイヤーやメディア関係者等に発表する場を設けました。引き続き、県産農林水産物のさらなるブランド力の向上や、情報発信力の強化、「三重ブランド」のPRに取り組むとともに、新たにブランド化をめざす事業者を支援し、三重県を代表するブランドを創出していく必要があります。また、「三重ブランド」認定事業者相互の連携や、研修受講者同士の活発な交流を促進していく必要があります。
- ④ 令和3年に策定した「第4次三重県食育推進計画」に基づいた食育の取組に関する啓発資料「食育ノート」を作成し、市町や関係団体等に配布しました。県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、店頭での「みえ地物一番の日」キャンペーン*の実施、「みえの安心食材」の情報発信などに取り組みました。また、学校給食における地場産物の活用率向上をめざして、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした「地場産物導入検討会」を開催し、学校給食用の加工食品の開発や、農林水産業への理解を深めるための教材資料の作成を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた「養殖マダイ」「伊勢茶」「県産和牛」「熊野地鶏」について、国事業を活用し、関係団体等を通じた学校給食への提供、食育教材の提供と活用を支援しました。さらに、県内企業（1社）の従業員食堂において、県産品を使用した新たなメニューの導入をモデル的に実施しました。引き続き、市町および関係団体等と連携して、食育の推進や県産農林水産物の情報発信を行うとともに、モデル的に実施した企業との取組について、他企業へ事例を共有することで、食育や地産地消の更なる推進につなげていく必要があります。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが減少している県産農林水産物について、コンビニエンスストアと連携した新商品開発や消費拡大に取り組みました。また、東京2020大会を契機とした販売拡大を図るため、地域GAP*推進チームを核とした認証取得や実践に向けた指導・支援に取り組んだ結果、農業においては、GAPの認証取得数は105件、畜産においては、農場HACCP*の認証取得数は23農場（新規2農場）、水産においては水産エコラベルの認証取得数は10件になりました。また、都市圏での三重県フェア（ホテル2か所）などでは、GAP等認証食材の活用も含めた県産農林水産物の消費喚起、販売促進に取り組みました。さらに、オンラインを活用した商談会を開催することで県外のバイヤーと県内の事業者をマッチングすることで、多くの商談機会を創出しました。引き続き、これまで関係者とともに進めてきた、東京2020大会を契機とした県産農林水産物の販売拡大に向けた取組の成果を継承し、さらなるGAP等の認証取得促進と販路拡大に取り組む必要があります。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響により自宅で過ごす時間が増える中、三重のご当地グルメ等を題材としたオンラインでの料理教室や生産現場見学を開催（計4回、参加者126名）し、県内外の消費者に県産農林水産物の価値や魅力の発信を行いました。（みんつく予算）引き続き、各種媒体を活用した情報発信を通じて、食育や地産地消の推進、県内外への県産農林水産物の魅力発信を図る必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策6-1：農業の振興

施策6-2：林業の振興と森林づくり

施策6-3：水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が生産され、安定的に供給されることにより、本県農業の持続的な発展と県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。また、収益性と高付加価値化を意識した農業の戦略的な振興や多様な担い手が共生する営農体制の構築、若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現のための取組が進められ、次代を担う農業人材が活躍しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響等により、一部の農畜産物で需要減少と価格低下が生じるとともに、天候不順により米の出荷量がやや減少したものの、生産者等と連携し、農畜産物の安定生産や魅力発信、生産基盤の整備に着実に取り組んだことで「主指標」については、おおむね目標を達成できました。
- ・今後も引き続き、県産農畜産物の生産体制の強化や国内外における販売拡大、新規就農者の確保・育成や担い手の経営発展を図る必要があります。

主指標

目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
農業産出等額		1,210 億円 (元年)	1,214 億円 (2 年)		0.95
	1,205 億円 (30 年)	1,199 億円 (元年)	1,153 億円 (2 年)		
目標項目の説明					
目標項目の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）				

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)		78.5% (元年度)	79.0% (2年度)	1.00
	78.0% (30年度)	75.4% (元年度)	80.8% (2年度)	
認定農業者のうち、他産業 従事者と同程度の所得を 確保している者の割合		35.0%	37.0%	0.82
	31.1%	29.5%	30.2%	
基盤整備を契機とした農 地の担い手への集積率		45.2%	48.3%	1.00
	43.0%	45.2%	48.3%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	8,633	7,203	6,802
概算人件費		2,414	2,286
(配置人員)		(265人)	(249人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルスの影響を受けた水稻や牛肉などの農業者等に対する経営支援や販路拡大支援に、国の事業等を活用しながら、関係機関と連携して取り組みました。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等の経営安定を図る必要があります。
- ②国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策を活用し、農業用ドローンの導入や養豚飼養管理施設の整備など、農業経営における生産コストの低減や高付加価値化等、収益力強化に向けた取組を支援するとともに、経営安定のための農業保険制度の加入促進に取り組みました。引き続き、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定、地域的な包括経済連携協定の発効などに伴う国内外の情勢を注視しながら、農業の競争力強化を図る必要があります。
- ③主食用米について、全国的な需要低迷に伴い、過去最大規模の生産調整を進めるために設定した「令和3年産の生産量の目安」を生産者に提示し、小麦や大豆など他作物への作付転換を積極的に進めた結果、令和3年産の生産量は目安以下となりました。また、県産米について、量販店におけるキャンペーンの実施、HPの開設、PR動画の作成を通じて消費者へのPRに取り組むとともに、企業食堂や弁当事業者に利用の働きかけを行い、県産コシヒカリや「結びの神」の導入が進みました。引き続き、生産調整を着実に進めながら、新型コロナウイルス感染症の収束後も見据え、外食・宿泊事業者等と連携し、県産米の需要拡大を図るとともに、小麦など転換作物の販路拡大と品質向上を図る必要があります。

- ④小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業における省力化と収入の向上に向け、県内3地区において、スマート技術を活用した施肥や防除などの実証に取り組みました。また、2地区をモデルとして、農繁期等において、労働力を補完するための短時間労働者の活用に向けた仕組みづくりに取り組みました。引き続き、小規模な家族農業が営農を続けられるよう、省力化や収入の確保・向上とともに、農繁期等において、労働力の確保を図る必要があります。
- ⑤伊勢志摩と東紀州地域のイチゴ産地において、国事業の活用により、低コスト耐候性ハウス等を整備（9戸1.0ha）し、ほ場環境データに基づく栽培管理体系の導入に取り組みました。また、水田における三重なばなの作付けを推進するため、作付拡大の阻害要因となっている収穫作業の機械化に取り組み、有効性を確認しました。引き続き、野菜については、供給力の強化に向け、データを活用した栽培管理手法や機械化体系の確立、水田への導入や施設野菜の拡大を図る必要があります。
- ⑥果樹では、柑橘について、新品種の導入やマルチ・ドリップ栽培などの拡大を図りました。特に、紀南地域の柑橘では、気象データと連動したマイクロスプリンクラーを活用した日焼け果防止技術の実証を行い、品質や収量の向上効果を確認しました。また、輸出では、タイに対し、中晩柑品種の輸出が復活（温州みかん4.2t、中晩柑2.5t）したほか、三重みかん輸出産地形成プロジェクトにおいて、台湾に対し、海外向けの簡素化した出荷規格により、温州みかんを輸出（2t）しました。引き続き、スマート技術の導入による生産性の向上、アジア経済圏を対象とした輸出拡大を図る必要があります。
- ⑦伊勢茶の消費拡大に向け、マイボトルとティーバッグを活用して伊勢茶を楽しむ「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を伊勢茶応援企業170社の協力を得て展開しました。また、伊勢茶輸出プロジェクトでは、大手旅行事業者と連携し、アゼルバイジャン等を対象国として、伊勢茶ティーバッグの新商品（フレーバーティー）の開発やSNSを活用したプロモーションに取り組みました。今後は、令和3年12月に策定した「伊勢茶振興計画」に基づき、生産者の所得向上と伊勢茶の消費拡大を図る必要があります。
- ⑧県産花き花木の需要拡大に向け、国の事業を活用し、花き関係団体と連携しながら、ショッピングセンター等における飾花（5箇所）に取り組むとともに、小中学校等（15校、773名）を対象とした「花育」事業を進めました。また、南勢地域の生産者や運送会社とともに、鉢花と観葉植物の輸送効率化に向けた検討を開始しました。さらに、温室での燃油使用量が多い施設花きの生産者における、国の燃油高騰に係る事業の活用を支援しました。引き続き、県産花き花木について、消費拡大、効率的な輸送体制の構築、省エネ対策を含めた燃油高騰への対応に取り組む必要があります。
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、高収益型畜産連携体*の育成、県産和牛の確保に向けた繁殖用雌牛の増頭や受精卵移植、食品製造副産物等を活用したエコフィード*の導入を促進しました。引き続き、高品質で特徴ある畜産物の生産体制を整備していく必要があります。
- ⑩畜産物の輸出の維持・拡大に精力的に取り組む県内の畜産事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響で毀損した輸出ルートの再構築に向け、輸出先国における衛生基準等の情報提供に取り組んだほか、こうした畜産事業者と輸送方法の検討に取り組みました。また、輸出先国の拡大に向け、県産和牛をPRする動画の多言語化に取り組みました。引き続き、生産者団体と連携しながら、県産畜産物の輸出ルートの構築等を進める必要があります。
- ⑪農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域等を対象に、地域活性化プラン*の策定や実践を支援した結果、539プラン（新規25プラン）が策定され、価値創出の取組が拡大しました。今後も、地域活性化プランの取組を通じて、農産物など地域資源を活用した価値創出の取組を進める必要があります。

- ⑫担い手となる経営体への農地集積に向け、基盤整備や集落営農等を進める地域などを対象に、市町やＪＡ等と連携しながら、普及指導員が中心となり、集落座談会や意向調査等を通して地域の合意形成を図り、「人・農地プラン*」の作成を進めました。今後も、実効性の高い「人・農地プラン」の策定に向け、市町やＪＡ、農業委員会等と連携しながら、地域の話し合いを活性化するとともに、経営体と小規模な兼業農家や高齢農家などが共生する地域営農体制の構築を図る必要があります。
- ⑬農業経営体の育成に向け、公益財団法人三重県農林水産支援センターに設置した「三重県農業経営相談所」において、農業経営の法人化や継承などを課題とする経営体（87件）を対象に、中小企業診断士等の専門家を派遣し経営診断や助言などのサポート（46件）に取り組んだ結果、法人経営体数は582経営体（累計）となりました。今後も、経営体の持続的発展に向け、法人化や円滑な経営継承を図る必要があります。
- ⑭新規就農者の確保に向け、県内での農林漁業就業・就職フェア（1回）の開催や県外での就農フェア等へのオンラインによる参加（東京2回、大阪1回）を通して就農相談を実施するとともに、農業高校での出前授業（4回）を通して若者の就農意欲の喚起に努めました。また、研修中の就農希望者や独立自営就農者に対し、国の農業次世代人材投資資金の活用を促進しました。さらに、みえ農業版MBA養成塾*では、第3期生2名が2年目のアドバンスコースを、第4期生1名が1年目のプライマリーコースを修了しました。引き続き、就農希望から就農直後、定着までの各ステージにおいて、きめ細かなサポートに取り組むとともに、経営体における従業員の労働環境を整備していく必要があります。
- ⑮産地における労働力を確保するため、北勢トマト産地では、ＪＡ選果場において、障がい者（16名）の選果作業への施設外就労を促進するとともに、紀南地域の柑橘産地では、大学生を活用した援農活動（12名、4日間）の試行に取り組みました。引き続き、産地や経営体における多様な労働力の確保に向けた仕組みの構築と他地域への普及を図る必要があります。
- ⑯若者が魅力を感じる農業の実現に向け、スマート技術として、柑橘ではデータを活用した営農指導体制や、いちごでは施設内の環境データを活用した栽培技術体系の構築に取り組みました。引き続き、伊勢茶や柑橘、施設園芸において、スマート技術を活用した高度な生産体制の構築を図る必要があります。
- ⑰営農の高度化、効率化を図るため、ほ場整備（9地区）やパイプラインの整備（18地区）に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定（4地区）、機能保全工事（12地区）に取り組みました。引き続き、農業の生産性向上等に向け、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、計画的に生産基盤の整備を進める必要があります。
- ⑱令和2年および令和3年に被災した農地・農業用施設等について、市町等と連携して早期の復旧に取り組むとともに、大雨や暴風による農産物等の被害を最小限とするための事前・事後の対策をまとめた農業者向け防災技術マニュアルの周知に努めました。引き続き、被災した農地・農業用施設等の復旧に努めるとともに、防災技術マニュアルの農業者への周知徹底を図る必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策6-1：農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

循環型資源である県産材が社会のあらゆる場面で活用され、林業活動がビジネスとして活発に展開されることにより、森林資源の持続的な活用と育成が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「主指標」については集計中のため、現時点では未確定となっています。一方、「副指標」である林業人材育成人数や地域に密着した森林環境教育・木育指導者数は、目標を達成しました。また、公益的機能増進森林整備面積については、前年度に比べ年間実施面積が約300ha増加しました。
- ・引き続き、森林の有する公益的機能の発揮に向け、市町と連携した適切な森林整備を進める必要があります。また、「緑の循環」の実現に向け、林業生産性の向上、県産材の利用促進、林業・木材産業を担う人材の育成に取り組む必要があります。

主指標		令和元年度			2年度		3年度	
目標項目	令和元年度		2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	目標達成 状況			
	現状値							
県産材素材生産量	/		400 千m ³	405 千m ³	未確定			
	406 千m ³		399 千m ³	集計中				
目標項目の説明								
目標項目 の説明	県内で生産される木材の供給量							

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
公益的機能増進森林整備 面積（累計）		3,650ha	5,850ha	0.77
	1,552ha	3,251ha	5,258ha	
林業人材育成人数（累計）		125人	190人	1.00
	88人	139人	197人	
地域に密着した森林環境 教育・木育指導者数		140人	160人	0.95
	127人	147人	152人	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	4,410	4,464	4,634
概算人件費		710	799
（配置人員）		（78人）	（87人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①森林経営管理制度に基づく森林の経営管理を円滑に進めるため、「みえ森林経営管理支援センター」等を通じた市町への支援に取り組んだ結果、森林環境譲与税を活用した森林整備が約500ha実施されました。また、集中豪雨や台風等による豪雨災害が多発する中、倒木などが原因となる大規模な停電を未然に防止するための事前伐採として、10市町が危険木の伐採に取り組みました。今後は、森林経営管理制度の円滑な実施による間伐等の森林整備の促進に向けて、引き続き、市町の状況に応じたきめ細かな支援に取り組むとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備を加速化させる必要があります。また、みえ森と緑の県民税の活用による「災害に強い森林づくり」を着実に進めるとともに、森林づくりに取り組む活動団体を増加させるなど、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めていく必要があります。
- ②森林資源の循環利用による持続的な林業経営と素材生産量の増大に向けて、低コスト造林や搬出間伐、高性能林業機械の導入等に対する支援を行いました。また、花粉症対策への高いニーズをふまえ、県林業研究所において令和2年度までに少花粉苗木の採種園を0.69ha整備し、令和3年度は約3kgの少花粉種子の生産及び供給を行いました。引き続き、林業現場における生産性向上のため、施業の集約化や生産基盤の整備を促進するとともに、花粉症対策のニーズに応じられるよう苗木生産事業者等も含めた少花粉苗木の供給体制を整備し、少花粉苗木等への植替えを促進していく必要があります。

- ③林業のスマート化の実現に向けて、松阪市、大紀町、南伊勢町、紀北町地内において、新たに約638haの航空レーザ測量*を実施し、詳細な森林資源情報や精度の高い地形データを取得しました。また、林業事業者がこれらの情報を活用できるよう、森林クラウドへ解析データを反映するとともに、データの活用方法に関する研修会等を開催しました。持続可能で生産性の高い林業の実現に向けて、ICT技術等を活用した作業効率の向上や、労働安全性の改善を通じた新たな担い手の確保が欠かせないことから、引き続き、林業のスマート化を進めていく必要があります。
- ④県産材の利用拡大を図るため、県産材を積極的かつ計画的に使用すること等を宣言した事業者を登録する「木づかい宣言」事業者登録制度*を推進し、新たに7事業者を登録したほか、県内の建築士や県・市町の営繕担当者等を対象とした中大規模建築物等の木造設計にかかる研修会を延べ10日間開催しました。また、公共施設等に活用可能な、耐朽性能等を有する県産材を使用した新製品の開発に対して支援を行いました。引き続き、展示効果の高い公共建築物の木造・木質化や、中国等への輸出に向けた取組を進めるとともに、令和3年10月に施行した「みえ木材利用方針」に基づき、建築物をはじめ、日常生活や事業活動など幅広い場面における県産材の利用推進に取り組む必要があります。
- ⑤みえ森林・林業アカデミー*の「ディレクター育成コース」、「マネージャー育成コース」、「プレーヤー育成コース」の基本3コースに県内外から30名の受講生が参加したほか、さまざまなニーズに応じたより専門性の高い技術を習得する「林業機械メンテナンス講座」等の選択講座に延べ181名が参加するなど、次代を担う林業の人材育成に取り組みました。また、令和2年10月に策定した「みえ森林教育*ビジョン」に基づく取組として、みえ森林教育ステーションを6箇所認定したほか、森林教育をテーマにした幼稚園・保育園教員の交流会の開催、小学生向けの森林教育のプログラムの作成に着手しました。また、子どもや学生、企業向けに森林教育に関する講座を開催するとともに、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じて、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談対応と指導者の育成に取り組みました。引き続き、みえ森林・林業アカデミーにおいて、社会のニーズに対応した各種講座を通じた人材育成を進めるとともに、「みえ森林教育ビジョン」でめざす姿の実現に向け、さまざまな主体の連携・協力を得ながら、子どもから大人まで一貫した森林教育の取組を進める必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策6-2：林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

水域環境の保全を図りながら、水産資源の適切な管理や競争力のある養殖業の確立とともに、多様な担い手の確保や水産業者等の経営力の強化などにより、水産業が安定的に継続されることで、県民の皆さんの多様なニーズに応える水産物が供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	C (あまり進まなかった)
----------	------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「主指標」については、回遊性のカツオ類やサバ類、沿岸で漁獲されるサワラ、イセエビ、アワビ等の漁船漁業の漁獲量減少、高水温化等によるアコヤガイや養殖カキのへい死等に伴う養殖業の収穫量減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による養殖マダイをはじめとする水産物の需要低下により、目標を達成できませんでした。
- ・引き続き、水産業の安定的な継続に向け、科学的知見に基づく資源管理や栽培漁業の推進、漁場環境の保全等に取り組むとともに、気候変動に適応した強靱な養殖業の確立、輸出促進等の県産水産物の販路拡大に取り組んでいきます。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
漁業産出額	/	51,253 百万円 (元年)	51,868 百万円 (2年)	0.70
	44,596 百万円 (30年)	42,214 百万円 (元年)	36,098 百万円 (2年)	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	海面漁業（養殖を含む）の産出額			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
「浜の活力再生プラン*」 策定地区における漁業所得の増加率		102 (元年度)	104 (2年度)	0.81
	100 (30年度)	88 (元年度)	84 (2年度)	
沿岸水産資源の資源評価 対象種の漁獲量に占める 割合		34.0% (元年)	42.0% (2年)	1.00
	25.5% (30年)	34.0% (元年)	44.1% (2年)	
拠点漁港における耐震・耐 津波対策を実施した施設 の整備延長（累計）		566m	616m	1.00
	493m	570m	620m	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	2,679	3,478	2,781
概算人件費		802	881
(配置人員)		(88人)	(96人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症による影響緩和に向け、関係団体と連携した学校給食への食材提供（5市11町）、県内の量販店や直売所等（311店舗）と連携したキャンペーンによる養殖マダイ等の県産水産物の消費拡大に取り組みました。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響への対策を的確に講じていく必要があります。
- ②水産資源の維持及び増大に向け、カサゴ等の重要沿岸資源6種（累積で20種、沿岸水産資源漁獲量の44.1%）について、資源水準と資源動向等の科学的知見をふまえた資源評価を行い、その評価を漁業者にフィードバックした結果、操業ルールの見直しなど、漁業者による主体的な資源管理の実践につながりました。沿岸水産資源の状況は依然として厳しいことから、引き続き、科学的知見をふまえた資源評価を行い、漁業者の適正な資源管理を促進する必要があります。
- ③競争力のある養殖業の構築に向け、ICTブイを用いた漁場環境情報のリアルタイム配信によるアコヤガイの適正養殖管理の徹底や高水温でへい死が発生しているマハタのワクチン2回接種を推奨した結果、へい死を軽減することができました。養殖業の生産性低下が依然として継続していることから、高水温に強い品種の作出、新たな品種に適した養殖技術や免疫機能を強化する飼料の開発、黒ノリの色落ち対策等に取り組み、気候変動に適応した強靱な養殖業を確立する必要があります。

- ④多様な担い手の確保及び育成に向けて、漁師塾*及びみえ真珠塾の短期研修の開催（計2名参加）を支援するとともに、オンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds*」の動画（36本）及びホームページを作成し、就業希望者が時間や場所にとらわれずに本県漁業について学べる体制を整備しました。引き続き、「みえ漁師 Seeds」の活用を進め、より多くの新規就業者の就業・定着につなげていく必要があります。
- ⑤県産水産物の販路拡大に向けて、ベトナムやマレーシア等に販路を持つ輸出商社との商談会への出展支援を行うとともに、マレーシアの現地輸入商社及びバイヤーとの商談会の開催及び商談後の支援を行った結果、成約（2件）につながりました。引き続き、さまざまなチャンネルを活用した県産水産物の販路拡大を進める必要があります。
- ⑥災害に強く生産性が高い水産基盤の構築に向けて、耐震・耐津波防波堤の整備（錦漁港）や、老朽化した護岸や船揚場等の施設の長寿命化対策（7漁港）、水産業BCP*の策定（答志漁港及び安乗漁港）、津波避難施設整備への支援（志摩市）に取り組みました。また、水産動植物の生育環境の保全のため、藻場造成（2ha）に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織（22組織）が行う藻場・干潟の保全活動等を支援しました。引き続き、耐震・耐津波対策や施設の長寿命化対策、藻場・干潟の再生等に取り組む必要があります。
- ⑦内水面地域の活性化に向けて、内水面漁業協同組合等が行う、稚アユ放流、子どもへの河川環境教育や河川に親しむ機会の提供、遊漁券のオンライン販売システムの構築、ヨシ帯の保全や河川清掃活動等を支援しました。県民にとって重要なレクリエーションの場である内水面地域の生態系保全や河川環境の維持のため、引き続き、内水面漁業協同組合等の活動を支援していく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策6-3：水産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく施策・事業に取り組むことにより、中小企業・小規模企業が、直面する経営課題に自ら気づいて対応し、ICTの利活用をはじめとした生産性の向上や、円滑な事業承継、防災・減災対策等が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、人の移動が制限されるなど、中小企業・小規模企業の産業基盤は大きなダメージを受けており、主指標については目標を達成できませんでしたが、副指標の目標はいずれも達成したことから、総合的に「ある程度進んだ」と判断しました。
- ・中小企業・小規模企業の経営基盤の回復に向けて、三重県版経営向上計画*の策定や事業承継計画の作成は進みましたが、引き続き、生産性向上や業態転換などアフターコロナを見据えた事業再構築の取組が必要です。

主指標		令和元年度			2年度		3年度	
目標項目	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況		
	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合	66.8%	68.0%	69.0%	50.2%	55.6%	0.81	
目標項目の説明								
目標項目の説明	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が認定前と比較し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合							

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
三重県版経営向上計画や 経営革新計画の認定を受 けた件数（累計）		3,315 件	5,935 件	1.00	
	3,094 件	4,735 件	6,726 件		
事業承継計画の作成件数 および特例承継計画の確 認件数の合計（累計）		100 件	2,739 件	1.00	
	—	1,783 件	3,386 件		
県内中小企業・小規模企業 におけるBCP*等の策定 件数（累計）		360 件	932 件	1.00	
	91 件	867 件	1,495 件		

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等 ^{a)}	5,124	13,325	45,887
概算人件費		191	193
（配置人員）		（21人）	（21人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内各地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興を具体的かつ計画的に実施するため、支援関係団体が一堂に会する「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」を県内5地域で開催し、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中小企業・小規模企業が抱える課題の把握や解決策等の検討を行いました。中小企業・小規模企業が、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるとともに、ウクライナ情勢の変化等に伴う原油・原材料価格の高騰等に対応し、引き続き地域社会の持続的形成、維持に重要な役割を果たせるよう適切な支援を行うことが必要です。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換を支援するため、「三重県新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金」の募集を3回（3～4月、5月～7月、8～9月）行い、延べ680件の支援を行いました。また、補助金と連携して、企業自身が経営力向上のために作成する三重県版経営向上計画を1,949件認定するとともに、その実現に向けた支援を行いました。引き続き、認定企業が着実に計画を実現できるよう、商工団体と連携し、きめ細かなフォローアップを行う必要があります。
- ③中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進む中、後継者難による休業や廃業を抑えるため、関係機関が連携して、早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を三重県事業承継ネットワークにおいて実施し、3,751件の事業承継診断および1,571件の事業承継計画の策定支援を行いました。今後、具体的な承継にあたり、円滑な承継および発展・再成長に向けた支援が必要です。

- ④大規模災害時や感染拡大時における中小企業・小規模企業の事業活動の継続を図るため、事業継続力強化計画の策定支援事業や三重県版経営向上計画の仕組みを活用した身近な防災・減災対策を市町や商工団体と連携して推進し、延べ 628 件の計画の認定につながりました。引き続き、市町や商工団体と連携し、事業継続力強化計画の策定等を推進することが必要です。
- ⑤長期化するコロナ禍の影響を受けている中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、引き続き、事業者負担の大幅軽減を実施しました。その結果、令和 4 年 3 月末における制度開始からの累計は、22,819 件、約 4,119 億円となり、多くの事業者の事業継続に役立てられました。一方、コロナ禍の影響が長期化し、景気回復の遅れから、多額の資金を借入れている中小企業・小規模企業においては、据置期間の終了後、返済負担が経営の重荷となることが懸念されます。借入を滞りなく返済し、事業継続に支障をきたすことがないよう、経営改善コーディネーターが中心となって事業者が抱える経営課題の洗い出しや支援方針の策定など経営改善を図るための支援を丁寧を実施していくことが必要です。
- ⑥三重県緊急事態措置や三重県まん延防止等重点措置等により、休業や営業時間の短縮に協力いただいた事業者に対して協力金を支給しました。また、こうした措置等に伴い、飲食店だけでなく幅広い業種に影響が出ていることから、影響を受けている事業者に対して支援金を支給しました。さらに、コロナ禍が続く中でも、安心して飲食できる環境づくりを進めるため、「みえ安心おもてなし施設認証制度」を創設し、4,068 店舗（3 月末時点）の認証を行っています。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策 7-1：中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

第4次産業革命等が進展する中、県内ものづくり企業が、産学官連携や自社の特徴・強みを生かし、技術的な課題解決をはじめ、自動車産業の構造変化に対応し、航空宇宙等の新たな分野・事業にチャレンジするなど、時代の変化に適応することで、引き続き、本県経済をけん引しています。また、それを支える技術人材の育成が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標である県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数については、工業研究所による技術的な支援に加え、中小企業支援「新たな日常」対応補助金による資金的な支援を新たに創設しましたが、わずかに目標を達成できませんでした。
- ・一方、その他の指標も含めた施策全体の目標は概ね達成したため、「ある程度進んだ」と判断しました。
- ・引き続き、技術面・資金面の両面から県内企業の競争力強化に向けた取組を支援していく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内ものづくり企業の 新たな製品開発や事業 化等につながった件数 (累計)		26件	53件	0.92
	—	23件	49件	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	次世代自動車や航空宇宙等の次世代ものづくり産業をはじめとする県内ものづくり産業の振興に向け、県内企業が、県の技術支援や技術交流会等を活用し、新たに製品開発や事業化等につなげた件数			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
技術開発や技術課題解決 に向けた共同研究等に取り 組んだ企業数（累計）		36社	73社	0.96
	—	34社	70社	
技術人材育成講座等の参 加企業数		100社	100社	1.0
	105社	155社	130社	
四日市コンビナートの競 争力強化・先進化に向けた 取組数		5件	5件	1.0
	5件	4件	5件	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	410	288	294
概算人件費		474	477
（配置人員）		（52人）	（52人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①これまで構築してきた産学官金ネットワークにより、県内ものづくり企業が持つ強みを生かした新たな事業展開やDX*の推進をさらに支援し、企業活動全体の生産性向上を図るとともに、あらゆる場面で非対面・非接触ビジネスが展開される「新たな日常」に適応した新しい「三重のものづくり産業」の振興を図りました。具体的には、県内企業が経営上の課題や事業戦略を見直す際に、デジタル技術を有効に活用していけるよう、「相談」「人材育成」「交流・マッチング」の3つの機能を持つ「デジタルものづくり推進拠点」を新たに設置し、「DX寺子屋」の開講や拠点の活動を支援する「サポーティングパートナーズ」による企業のDXを推進しました。引き続き、産学官金の連携により、県内ものづくり企業の競争力強化を図っていく必要があります。
- ②中小企業支援「新たな日常」対応補助金を創設し、DXによる生産性向上・競争力強化に資する取組や、社会経済情勢等の変化に対応した新たな事業展開・価値創出への取組に対して支援を行いました。県内企業が社会経済情勢の変化に的確に対応し、カーボンニュートラル実現に向けての取組をはじめ、成長産業への参入やデジタル化等に前向きに取り組めるよう支援を行っていく必要があります。
- ③県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、県工業研究所が保有する設備や知見等を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談や依頼試験、機器開放等のきめ細かな支援を行うとともに、みえ産学官技術連携研究会の活動を通じた共同研究等に取り組み、5件が県内企業において事業化されました。

- ④本県のものづくり企業の競争力強化を図るため、次世代自動車*や航空宇宙等をはじめとする次世代ものづくり産業をけん引する技術人材を、関係機関と連携しながら育成しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、極めて厳しい状況である航空宇宙産業について航空宇宙産業分野における事業継続を図るとともに、県内企業の航空宇宙分野への挑戦を後押しできるよう、参入促進、事業環境整備等について支援を行いました。今後も特区制度を活用するとともに県内ものづくり企業の新たな事業展開を推進していく必要があります。
- ⑤本県のものづくりを支える四日市コンビナートの競争力強化を図るため、四日市市等と連携し、産学官による協議の場を通じて課題やニーズを共有し、コンビナートのスマート化による生産性向上等の検討に取り組むとともに、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向け、県・市・企業が一体となって取組を進めていくため、「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」を設立しました。今後もコンビナート全体の視点に立ち、県だけでなく、四日市市や地域企業等とベクトルを合わせた取組を推進していく必要があります。
- ⑥県内ものづくり企業の新たな取引先の開拓や新分野への進出等のため、オンラインも活用しながら県内ものづくり中小企業に市場開拓や自社の保有する技術に関する情報発信の機会を提供し、個別商談会、バーチャル展示会及び外部委託によるマッチング商談会を開催して、190件の商談の機会を創出しました。また、県内ものづくり中小企業による川下企業に向けた情報発信を支援するため、ものづくり企業デジタルガイドを作成し、106社の情報を公開しました。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策7-1：中小企業・小規模企業の振興

施策7-2：ものづくり産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

Society 5.0*時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、新しい商品・サービスが創出され、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力があるしごとが増えています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	A
*	(進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標である「今後、県内経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数」については、「とこわかM I Eスタートアップエコシステム」の構築を進めるなど、新たな事業創出、事業発展につなげたため、目標値を達成しました。また、その他副指標についても、すべて目標値を達成したため、「進んだ」と判断しました。
- ・今後も、三重県経済をけん引する産業を創出するために、県内企業がさまざまな産業分野において新たな発想やICT等の利活用による新事業展開、商品・サービスの創出等と併せてこうした分野における人材の育成を支援していくなど、取組を進める必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計）	—	27件	50件	59件 103件	1.00
目標項目の説明					
目標項目の説明	県の支援を受けて、さまざまな産業分野において、新たな発想やICT等の利活用による新事業展開や、商品・サービスの創出等につながった件数				

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
今後、三重県経済をけん引 することが期待される産 業分野における人材の育 成数		225人	285人	1.00
	—	309人	386人	
産学官連携プラットフォ ームを活用したプロジェ クト数（累計）		2件	5件	1.00
	—	2件	5件	
新エネルギーの導入量（世 帯数換算）		694千世帯 （元年度）	713千世帯 （2年度）	1.00
	668千世帯 （30年度）	730千世帯 （元年度）	764千世帯 （2年度）	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	1,268	838	1,339
概算人件費		1,476	1,405
（配置人員）		（162人）	（153人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①事業立ち上げに挑戦する起業家を対象に、必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、先輩起業家等による面談支援を実施するなどスタートアップの支援に取り組みました。引き続き、スタートアップが自律的・継続的に創出されるよう「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築を目指します。さらに、県内で発生している地域課題・社会課題の克服のため、革新的な技術やサービスの社会実装をめざす事業者等の支援に取り組む必要があります。
- ②「空飛ぶクルマ」の活用初期におけるビジネスモデルや将来的なビジネス拡大のための課題とその対応策について検討・調査を行いました。また、次世代空モビリティの活用に不可欠となってくる社会受容性の機運醸成のためシンポジウムを開催するとともに、事業者との連携強化や新たなネットワークの構築を図りました。引き続き、三重県内でのドローン物流や「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて、社会受容性の向上や実証実験を通じた事業化の支援等に取り組む必要があります。
- ③令和2年度に産学官の連携により設立された「みえICT・データサイエンス推進協議会」の会員によるワーキンググループに対する活動支援などを通じ、DX*の推進に取り組みました。また、DX導入基礎講座等のデジタル人材育成事業の実施や、県内高専と企業が連携して実施したアイデアソン等の開催支援を行いました。こうした取組を進めているものの、昨年行ったアンケート調査の結果では、8割以上の県内企業がDXに取り組まれていないことから、引き続き、取組支援を行っていく必要があります。

- ④消費者ニーズの変化に対応した新たな価値創出を支援するため、クリエイティブ人材等との連携を推進し、新商品の開発を支援するとともに、関係機関と連携した商談会の開催や地域商社の既存ネットワークを活用した商流の開拓など、県産品の販路拡大に取り組みました。引き続き、多様な連携を推進し、消費者ニーズの変化を捉えた商品開発を支援するとともに、国、JETRO、地域商社等関係機関と連携し、効率的な販路開拓に取り組む必要があります。
- ⑤県内食関連産業の持続的な発展を支援するため、「みえ食の“人財”育成プラットフォーム（令和2年3月発足）」と連携し、商品やサービスに新たな価値創出を創出できる人材の確保・育成に取り組みました。今後も、「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、研修、講座等の充実、人材交流の促進など、「みえの食」の将来を担う人材の育成に取り組む必要があります。（みんつく予算）
- ⑥ヘルスケア分野のさまざまな製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、県内外の事業者間のマッチングに取り組むことで、5件の新製品・サービスの開発につながりました。また、産学官民が連携してライフイノベーション*に寄与する地域をめざす「みえライフイノベーション総合特区」の令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第3期特区計画を策定し、国から認定を受けることにより、特区を継続していくことができました。引き続き、ヘルスケア分野における製品・サービスの創出に向け、事業者間のマッチングや製品開発活動のコーディネートを進める必要があります。
- ⑦「三重県新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギーを活用したまちづくり支援を行うとともに、環境・エネルギー関連技術開発に取り組みました。引き続き、2050カーボンニュートラル社会の実現に向けて、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図っていく必要があります。
- ⑧RDF*焼却・発電事業の円滑な終了に向けて、関係部局等と連携し、周辺環境や安全対策に十分配慮して施設の撤去を進めるとともに、令和4年3月に事業総括の中間報告を行いました。引き続き、関係部局等と連携し、周辺環境や安全対策に十分配慮して施設の撤去を進めるとともに、すべての業務が終了する令和5年3月に事業総括の最終報告が行えるよう、取組を進める必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

- 施策5-3：三重の魅力発信
- 施策7-2：ものづくり産業の振興
- 施策9-5：DXの推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	A
*	(進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業による再投資の促進に取り組んだ結果、主指標および副指標を達成したため、「進んだ」と判断しました。
- ・今後も、地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、マイレージ制度を取り入れた企業投資促進制度を活用し、県内投資への支援を行います。また、企業の操業環境の向上を図るため、市町等と連携して、規制の合理化及び法手続きの迅速化に向けた検討とともに不足が見込まれる北勢地域の工場適地の把握、公的工業団地の整備や民間開発の喚起を進めるための調査を行います。

主指標	令和元年度				2年度	3年度	
	目標項目	現状値	目標値	実績値		目標値	実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率			25%		86.4%	1.00	
		—	291.8%		88.2%		
目標項目の説明							
目標項目の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額 1 兆 784 億円に対する達成率 ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、令和2年度の実績額（8,579 億円）が、計画期間における投資目標額（2,940 億円）を上回ったため、令和3年度、令和4年度、令和5年度の目標値については、令和2年度の実績値をふまえた投資目標額（1兆784億円）に対する達成率となっています。						

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
企業立地件数（累計）		50件	100件	未確定
	—	63件	集計中	
操業環境の改善に向けた 取組件数（累計）		7件	14件	1.00
	—	8件	15件	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	3,414	3,995	3,543
概算人件費		109	110
（配置人員）		（12人）	（12人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場*化、スマート工場*化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進しました。また、中小企業・小規模企業によるものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む投資や、脆弱性が顕在化したサプライチェーンの強靱化を図るための設備投資を促進しました。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業*の促進を図りました。これらの取組を行うことで令和3年度は、投資額928億円、立地件数（令和4年5月末に確定値判明（増加）予定）企業を取り巻く環境変化の動向を踏まえ、引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。
- ②外資系企業の誘致に向け、海外企業との直接の面談が困難な中、外資系企業ワンストップサービス窓口を活用し、日本貿易振興機構（JETRO）やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会*と連携し、海外企業や海外の現地政府機関等とのウェブミーティングを行うなどして、本県の操業環境等の情報発信に取り組みました。令和3年度に、県内への投資につながった実績は1件となっています。引き続き、市町やJETRO、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議など関係機関との連携を密にしながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。
- ③規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めました。また、新たな産業用地の確保については、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行うとともに、土地利用状況、インフラ整備等をふまえた新たな候補地の検討や、民間の開発計画および工場跡地等の未利用地の情報収集を関係市町と連携して進めました。既存工業団地等の分譲可能用地が減少し、用地不足による誘致機会の逸失が懸念されることから、新たな産業用地の確保が喫緊の課題となっています。

④四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備をはじめ、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の防災・減災対策、老朽化対策などの機能強化の取組を促進しました。コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備については、「四日市港霞ヶ浦地区国際物流ターミナル整備事業」として令和3年度に新規事業化され、令和4年1月に着工されました。引き続き、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備をはじめ、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の機能強化の取組を促進することに加え、脱炭素社会の実現に向けて、カーボンニュートラルポートの形成に向けた計画策定等の取組を促進する必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策7-3：企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、観光地域づくり法人（DMO*）、観光関連事業者、市町等と一体となって、オール三重で戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、三重の強みを生かした観光ブランディングや観光の魅力づくり、観光産業の基盤づくり、快適な旅行環境整備に取り組むことにより、三重が旅の目的地として世界から選ばれ続け、観光産業が三重県経済をけん引する産業の一つとして持続的に成長するとともに、地域全体の発展につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・安全・安心な観光地づくりや観光需要喚起策の実施により、一定の成果は出ているものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のための往来制限など、観光産業は大きな影響を受けており、目標達成は厳しいことから総合的に「あまり進まなかった」と判断しました。
- ・引き続き、観光産業の早期回復を支援するため、需要喚起のための誘客促進に取り組むとともに、「拠点滞在型観光」の推進などに取り組んでいく必要があります。

主指標

目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
観光消費額	/	5,700 億円	5,830 億円	未確定
	5,564 億円	3,283 億円	集計中	
目標項目の説明				
目標項目の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
観光客満足度		95.0%以上	95.0%以上	未確定
	93.7%	94.4%	集計中	
県内の延べ宿泊者数		910万人	920万人	0.55
	860万人	507万人	505万人 (速報値)	
県内の外国人延べ宿泊者数		45万人	52万人	0.03
	39万人	5.9万人	1.7万人 (速報値)	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	571	2,053	5,722
概算人件費		264	257
(配置人員)		(29人)	(28人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県観光事業者支援金」については、549 事業者に総額 268,758 千円を支給しました。また、「県内宿泊事業者感染防止対策等支援補助金」については、486 事業者に 1,607,652 千円の補助金を交付決定しました。さらに、観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度(あんしん みえリア)」については、1,217 事業者(3月31日現在)を認定するとともに、「三重県公式PRアンバサダー」を活用した動画や特設サイトを通じ、安全・安心な観光地であることをPRしました。引き続き、あんしん みえリアの認定事業者を増加させていくとともに、安全・安心な観光地づくりに取り組む必要があります。
- ②県内観光産業の早期回復に向け、令和3年7月上旬～12月下旬にかけ「みえ旅プレミアムキャンペーン」を実施し、県民を対象とした旅行割引クーポン、地域応援クーポンの発行や、県内学校が県内を目的地とする教育旅行の支援、近隣府県民を対象とした体験施設の利用促進事業、高速道路を活用したドライブプラン事業等を実施し、旅行需要の回復、県内周遊の促進など観光消費額の増加に向けた取組を進めました。その結果、クーポン事業では延べ41万7千人の県民が、教育旅行支援事業では、延べ1,001校、74,941人の児童・生徒が本事業を利用し旅行を実施するなど、旅行需要の回復に大きな効果がありました。しかしながら、令和4年1月以降、全国的に感染症が急拡大し、本県においても1月21日から「まん延防止等重点措置」が適用になるなど、旅行需要が減少し、県内観光産業は再び厳しい状況に置かれています。引き続き、感染症の状況を踏まえつつ、需要喚起に向けた取組を継続的に進め、観光関連事業者の支援に取り組む必要があります。

- ③旅行者のデータを収集・蓄積し、一人ひとりの興味・関心、タイミングに応じて観光情報やクーポン情報を自動的に配信できる「三重県観光マーケティングプラットフォーム」を構築しました。今後、事業者を含めた観光関係者がデータを活用したマーケティング活動を行えるようにするため、研修等のサポートに取り組む必要があります。
- ④「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」については、第5弾の実施に加え、各種限定プロモーションの実施の効果もあり、令和4年3月31日時点で、みえ旅おもてなし施設など県内382か所にQRコードを設置し、登録者31,336人、アンケート回答総数83,181件と、第5弾実施前（施設数385か所（2月末）、登録者26,935人、アンケート回答総数65,214件）から概ね順調に増加しています。また、「三重県観光マーケティングプラットフォーム」との連動を進めるとともに、事業者、利用者双方の利便性を高めるため、アンケート項目の見直しや、アンケートシステムの改修等を行い、同システムの利活用に向けた事業者向け研修会等を実施しました。引き続き、利用者の利便性向上、利用促進を図りながら、データのさらなる蓄積、分析により、県、関係団体、参加事業者の戦略策定、商品開発などに活かしていくなど、更なる観光のDX*推進に取り組む必要があります。
- ⑤大都市圏や遠隔地等からの誘客を促進するため、JR東海、近鉄、NEXCO中日本、ANAなど交通事業者との連携によるプロモーションやSNS等での情報発信に取り組みました。さらに、(株)ポケモンと、県の活性化を目的として令和3年12月21日に包括連携協定を締結し、みえ応援ポケモンに就任した「ミジュマル」とともに、観光誘客等に向けたプロモーションに取り組んでいます。引き続き、ターゲットごとに適した本県への誘客促進と一体的に展開する企画を実施することによって、本県への新規顧客の増加、リピート率の向上、地域の消費拡大や滞在時間の増につなげていくことが必要です。
- ⑥地域の観光産業が抱える構造的な課題を解決する取組として、地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携し、志摩市大王町波切地区において、クラウド・キッチン「がけつぶちカフェ」の運営や地域の特産物が購入できる無人店舗「良心市（りょうしんいち）」の運営等に取り組むモデル事業を実施しました。引き続き、大王町波切地区におけるモデル事業の成果や課題を十分に検証し、持続可能な観光地づくりを進める県内観光地と情報共有し、各観光地での取組を進める必要があります。
- ⑦地域単位での感染防止対策の取組を進めるため、「ニューノーマルに対応した観光地の環境整備事業」により、鳥羽市相差地域と志摩市において、新型モビリティを活用した行先の分散化やAIを活用した宿泊施設の大浴場の混雑可視化による密回避等の、最先端技術を活用した実証事業を実施し、安全・安心な観光地づくりに取り組みました。引き続き、鳥羽市相差地域と志摩市における実証事業の成果や課題を十分に検証したうえで県内各地の観光地に情報共有することで、安全・安心な観光地づくりを進めていく必要があります。
- ⑧バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設1か所、観光施設2か所、体験事業2か所でパーソナルバリアフリー基準による調査を実施するとともに、バリアフリー改修を行った老舗旅館の見学や外宮参拝を通して、バリアフリー観光を点から面へと広げるための研修を実施しました。今後も引き続き、誰もが三重の観光を楽しむことができる環境を整備していく必要があります。

- ⑨インバウンドについては、渡航制限が継続する中、外国人ライター等によるウェブ記事の制作・発信、SNSへの投稿や観光プロモーション動画の制作・配信等、デジタルプロモーションの強化に取り組みました。加えて、これまで築いてきた現地旅行会社との関係を強化・発展させるため、台湾、欧州（フランス）、タイにレップ（営業代理人）を設置し、現地でのセールス活動を実施するとともに、アジア市場において、県内事業者等とのオンライン商談会や、オンラインで県内の観光地の魅力を紹介するバーチャルツアー等を実施しました。今後も引き続き、国内外の新型コロナウイルス感染症や国際航空便の運航状況を注視しつつ、訪日旅行再開後に外国人旅行者の誘致を図るため、アフターコロナにおける旅行ニーズの変化を踏まえ、インバウンド再開後の需要を取り込めるよう準備をしておく必要があります。
- ⑩第9回太平洋・島サミットはテレビ会議方式に変更されたものの、本県の魅力や取組を映像によって関係各国首脳に発信しました。また、「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」（代表：三重県知事）構成14道県で連携し、令和4年3月に医療保健分野のオンラインセミナーを開催するなど、各国との連携・交流事業を実施しました。今後も、引き続き「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」の構成道県との連携により、太平洋島しょ国との交流を推進します。
- ⑪国際会議等MICE*誘致については、オンラインの併用や感染防止対策の徹底等、新しい生活様式に対応した会議の県内開催を支援しました。また、日本政府観光局（JNTO）主催の国際会議オンライン商談会に参加し、現地の旅行会社等に対し、三重県ならではの会議開催の魅力をPRしました。今後も引き続き、新しい生活様式に対応した会議の県内開催を支援することで、県内での国際会議等の誘致に取り組んでいく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

- 施策5-1：持続可能な観光地づくり
- 施策5-2：戦略的な観光誘客

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

戦略的な営業活動により、三重が世界に誇る産業の持つ魅力や価値に国内外から共感が集まり、本県の認知度が高まることで、県産品等の販路拡大や観光客の増加、県内への企業誘致など、産業・地域経済の活性化につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標の実績値は、コロナ禍で活動の制約が大きかった中、ECサイトやDXを活用したオンラインイベントによる情報発信等に取り組んできた結果 60.8%となり、目標値 68.3%を達成できませんでしたが、対前年度比でほぼ同水準を維持できているため、一定評価できるとし、「ある程度進んだ」と判断しました。
- ・一方、令和元年度と比較すると、三重テラス来館者及び関西のイベント参加者の値が下がっていることから、「with/after コロナ時代」においても来館者やイベント参加者に効果的に三重の魅力を伝えるためのさらなる取組が必要であります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
三重県産品を購入したい・観光旅行で三重へ行きたいと考えている人の割合	62.3%	67.5% 60.9%	68.3% 60.8%	0.89
目標項目の説明				
目標項目 の説明	首都圏・関西圏におけるアンケートで、「購入したい三重県産品がある」、「観光旅行で三重に行きたい」と考えている人の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
営業活動に関するネット ワークを生かしたイベン ト実施件数（累計）		600 件	1,190 件	0.83
	—	520 件	987 件	
首都圏営業拠点「三重テラ ス」の利用者数		17.6 万人	21.5 万人	0.41
	20.8 万人	7.6 万人	8.8 万人	
伝統産業・地場産業の技術 等の活用、連携により商品 開発、販路開拓、情報発信 に取り組んだ事業者数（累 計）		100 件	210 件	1.00
	—	108 件	221 件	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	135	165	176
概算人件費		182	184
（配置人員）		（20人）	（20人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重県営業本部*では、営業本部会議（1回実施）、営業本部推進チーム会議（2回実施）を開催することで部局間の情報共有と意見交換を重ね、市町、商工団体、事業者等と連携を図りながら目標達成に向けて取り組みました。また、包括連携協定を締結した企業等との連携により、三重、北海道、福岡、埼玉、愛知、京都の大型商業施設で三重県フェアを開催しました。さらに、「三重のお宝マーケット」を活用した県産品購入促進キャンペーンを実施し、県産品の流通促進に取り組ましました。引き続き、三重県の認知度を高めて本県への誘客や県産品の販路拡大につなげるため、戦略的な情報発信・営業活動を展開する必要があります。
- ②三重テラスでは、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の制約がある中、安全・安心への消費者ニーズに対応するため、ECサイトやオンラインイベントなど、ICTを活用した非接触・非対面サービスの提供を展開しました。今後もさらに運営の質を高め、魅力ある店舗づくりに努めるとともに、「with/after コロナ時代」に対応した運営を的確に行っていく必要があります。また、令和5年度から始まる三重テラス第3ステージに向け、これまでの運営における課題や外部環境の変化等をふまえ、方向性の検討を行うとともに、必要な機能の実現に向けた準備を行う必要があります。

- ③ワーケーション*の推進に向けては、市町、関連団体、受入事業者等が参加する「みえモデルワーケーション研究会」を開催（のべ147名参加）するとともに、その中核組織として、産学官民の関係者8名で構成される幹事会を設置しました。研究会から提言された「“とこわか（常若）ワーケーション”への誘いー三重県におけるワーケーション推進に向けた提言ー」をふまえ、魅力あるコンテンツづくりや地域の発展につなげられる人材を確保・育成するなどの取組を進めていく必要があります。
- ④関西圏では、関西圏営業戦略*に基づき県産品等の販路拡大や観光誘客の促進等に取り組みました。具体的には、近鉄、近鉄百貨店と連携した「三重県のいいもの・うまいものフェア」を開催（10月）しました（16事業者参加）。また、カタログギフト取扱事業者と県内11事業者とのオンライン商談を実施（10月）しました。さらに、天神橋三丁目商店街イベントで、県内の道の駅と商店街をオンラインでつなぎ、リモートで物産販売ができる仕組みを試行（11月）しました。観光面では、三重県観光関西協議会によるキャラバンを実施（10月）し、関西圏の旅行会社11者にPRを行うとともに、本県の旅行商品造成のための関西圏の大手旅行会社との商談会を実施（12月）しました（県内12事業者参加）。令和3年10月から、関西圏の市場ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、県内事業者や市町、商工団体等で「三重県商売拡大KANSAIネットワーク」の運用を開始しました（3月末時点の参加団体：233）。コロナ禍がもたらした国内外の変化や2025年大阪・関西万博を機にさらに発展する関西経済の動きを的確に捉えた戦略的な取組を強化していく必要があります。
- ⑤伝統産業・地場産業の魅力を発信し新たな市場を開拓するため、伝統産業・地場産業事業者が異業種等と連携して取り組むワークショップを開催し、新たに開発された11商品を県内外のショッパやECサイト等で販売するなど、魅力発信、販路開拓の取組を支援しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を対象に、オンライン等を活用した多様な手法による情報発信やノウハウを学ぶ講座を開催し、「新たな日常」に対応できる人材育成に取り組みました。引き続き、多様な連携による商品開発など、新たな魅力や価値の創出に取り組むとともに、効果的な情報発信や販路開拓の取組を支援する必要があります。
- ⑥「三重の日本酒」の海外に向けた販路拡大の取組を支援するため、英語やフランス語に対応したGI（地理的表示）「三重」ポータルサイトを制作し、生産基準や酒蔵情報などの基本的な情報のほか、映像などのコンテンツ、さらに販売情報等を掲載しました。また、SNS等を活用してフランスを含む海外のソムリエやバイヤーを対象にGI（地理的表示）「三重」ポータルサイトの情報を拡散しました。引き続き、三重の日本酒の認知度向上、販路拡大の取組を支援する必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策5-3：三重の魅力発信

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

平成 28 年の伊勢志摩サミット開催で大きく向上した本県の知名度や、これまで培ってきたさまざまな強みを生かし、産学官が一体となった取組により、ものづくり産業や食・観光など県内企業の海外展開が進むとともに、優れた企業の誘致や、グローバル人材の相互交流により地域に新たな活力と価値が創造されています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・新型コロナウイルス感染症により海外との商取引や人の交流が大きな影響を受け、主指標および一部の副指標の目標を達成できなかったため、「あまり進まなかった」と判断しました。
- ・今後は、海外との往來の再開にあわせて、県内中小企業の海外展開への支援や、国際交流の機会を活用した若者の人材育成に取り組む必要があります。

主指標		令和元年度	2年度	3年度	目標達成状況
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
海外展開に取り組んでいる県内企業の割合			21.0%	22.0%	0.77
		19.9%	16.9%	17.0%	
目標項目の説明					
目標項目の説明	「三重県事業所アンケート」において、「輸出」、「海外拠点の設立」または「外国人観光客の受入」を行っている」と回答した企業の割合				

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県が海外展開の支援・関与 を行った企業数（累計）		20社	40社	1.00
	—	44社	72社	
国際的な視野を持つ若者 の育成に取り組んだ件数		14件	16件	0.75
	8件	6件	12件	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	33	293	204
概算人件費		109	129
（配置人員）		（12人）	（14人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、特定国に依存する製品・部素材の輸入が滞ったことにより県内で製造ができない状況が続くなど、サプライチェーンの毀損は本県にとって大きな痛手となりました。また、輸入に加え輸出も停滞したことから、海外のサプライチェーン多元化や販路拡大の取組を支援する制度を設け、県内中小企業の国際展開を促進しました（補助金交付：30者）。今後は海外との往来再開の状況に応じた支援を行っていく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が困難であることから、海外ミッションの実施は見送りましたが、関係機関と連携してオンライン商談会を実施するなど、県内企業の商取引拡大を支援しました。海外渡航が可能となった状況において、海外ミッションの実施に向けて取り組む必要があります。
- ③河南省との友好提携35周年を記念して若者のオンライン交流や企業のオンライン商談会等の周年事業を行うとともに、相互交流の促進に向けた協定確認書を締結しました。また、パラオ共和国の間では友好提携25周年における合意書を締結しました。今後は、海外との往来の再開状況にあわせ、河南省との相互交流およびパラオとの友好のカヌー修繕や農業分野の交流を進めていく必要があります。
- ④海外との往来ができない中、高校生を対象としたSDGs研修や、若者を対象としたグローバル環境セミナー、みえグローバル学生大使と外国人留学生とのオンライン交流会などを開催し、国際的な視野を持つ若者の育成に取り組みました。引き続き、県の国際ネットワークを活用し、グローバル人材育成を進める必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策7-4：国際展開の推進

施策 341

次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、その能力を発揮しながら、いきいきと働き続けることができるとともに、安定した就労により経済基盤を確立することで、安心して次世代を育てることができる環境が実現しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標および副指標について、概ね目標を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。
- ・引き続き、関係機関と連携しながら、就職活動のオンライン化をふまえ「おしごと広場みえ」を中心として、総合的な就労支援サービスを提供するとともに、インターンシップ、U・Iターン就職の促進に取り組む必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内外の高等教育機関 卒業生が県内に就職し た割合	41.8%	46.8% 43.5%	47.9% 集計中	未確定
目標項目の説明				
目標項目 の説明	県内高等教育機関の新卒就職者および県外の就職支援協定締結大学の新卒就職者（三重県出身者に限る）のうち、県内企業等へ就職した人の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率		60.1%	61.4%	1.00
	59.0%	68.2%	68.8%	
インターンシップ実施率		43.0%	46.0%	0.75
	-	45.2%	34.3%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	511	566	630
概算人件費		346	349
(配置人員)		(38人)	(38人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①若者の安定した就労に向け、その支援拠点である「おしごと広場みえ」において、三重労働局等の関係機関と連携しながらワンストップで総合的な就労支援サービスを提供したほか、合同企業説明会の開催（おしごと広場みえミニ合同説明会を9回開催し、26社52名参加）など、学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みました。また、県外大学との就職支援協定締結の拡大に向けて、令和3年度は椋山女学園大学および大阪経済法科大学と協定を締結し、締結大学は合計23校となりました。さらに令和3年度はオンラインを活用して、締結大学と県内企業との意見交換会を開催しました。（参加大学7校、参加企業延べ26社）引き続きSNSの活用や大学主催の保護者会への出席、企業と大学との交流機会の創出など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努める必要があります。
- ②学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげることができるよう、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV I」（ウェブサイト）による情報発信（51社追加、合計462社）を進めるとともに、県内企業のインターンシップを促進するため、『みえ』のインターンシップ情報サイトを運営し、県内企業のインターンシップの促進に取り組みました。（インターンシップ実施企業188社が登録済）
- ③離職者や転職希望者等の県内への就職・定着を進めるため、県内企業の求人情報が検索・参照できる『みえ』の仕事マッチングサイト（登録法人数258社、求人件数245件）の活用を図るとともに、オンラインによる就職・転職セミナーや職場見学など、多様な支援を行うことで、離職者や転職希望者等一人ひとりの実情に応じた支援に取り組みました。企業に対しては、オンラインによる採用力強化セミナーを開催（4回開催、延べ78社参加）し、コロナ禍におけるSNSを活用した人材確保のノウハウを提供しました。また、地域の産業政策と一体となった地域の雇用を創造するプロジェクトに取り組み、490名の雇用を創出しました。さらに、地域の無業者については、三重労働局等の関係機関と連携しながら、地域若者サポートステーションを活用し、職業的自立に向けて各種講座や訓練等に取り組みました。

- ④就職氷河期世代*の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、「おしごと広場みえ」内に開設した専用相談窓口「マイチャレ三重」において、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と連携しながら、相談から就職までの切れ目ない支援に取り組むとともに、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓（12社）しました。また、就職氷河期世代に係る実態調査結果をふまえ、不本意非正規で働く人のニーズを反映した土曜日相談を開始（令和3年7月）しました。さらに、SNSを活用し、広報による支援対象者の掘り起しなどに取り組みました。今後も、支援が必要な全ての就職氷河期世代の人に対して、効果的な支援を届けられるよう取り組む必要があります。
- ⑤津高等技術学校において、産業界のニーズをふまえ、新規学卒者や離転職者など、様々な人材を対象とした多様な職業訓練を実施して修了生の就職促進や再就職支援を図るとともに、県内企業の技術者等の技能向上を図るため、在職者訓練に取り組みました。引き続き、ニーズに応じた多様な職業訓練に取り組む必要があります。
- ⑥労働者の技能と地位の向上を図るため、技能検定を実施し、県内企業を支える技能者の育成を行いました。また、外国人技能実習制度の変更に伴う受検申請の増加に対応できるよう、三重県職業能力開発協会の試験実施体制の整備を図りました。今後も県内受検を希望する外国人技能実習生に対応できるよう、効率的な試験の実施等に取り組んでいく必要があります。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響により、従業員の雇用維持に苦慮する業界と、労働力不足となる業界が発生したため、こうした労働力の需給ミスマッチを解消するため、「みえ労働力シェアリング支援拠点」により「雇用シェア」の普及に努めました。取組を進める中で、県内企業における「雇用シェア」の認知不足や、マッチングに至るまでの企業同士の関係性構築の難しさといった課題が明らかになりました。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策8-1：若者の就労支援・県内定着促進

施策8-2：多様で柔軟な働き方の推進

施策 3 4 2

多様な働き方の推進

【担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けられる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活も充実し、仕事と生活を調和させています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標は目標値を達成し、副指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
- ・誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方の実現については、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進めてきたことにより目標を達成できました。また、障がい者雇用については、ステップアップカフェや「三重県障がい者雇用推進ネットワーク」などの取組を通じて企業や県民の理解促進を図ったこと等により、目標をおおむね達成することができました。
- ・引き続き、働きやすい職場環境づくりや多様で柔軟な働き方の推進、障がい者雇用の理解促進などに取り組んでいく必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		78.9%	79.9%	1.00
	77.9%	80.7%	86.1%	
目標項目の説明				
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模 10人以上 300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		61.1%	63.9%	0.89
	58.3%	59.0%	56.9%	
外国人雇用に係るセミナー等を活用した事業者の満足度		90.0%	92.0%	0.96
	-	82.2%	88.0%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	244	217	147
概算人件費		100	110
(配置人員)		(11人)	(12人)

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されている中で、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革の県内企業への普及を図りました。(登録企業数：126社、表彰企業：5社)
- ②時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークの導入を検討している企業10社に対してアドバイザーを派遣するとともに、県内企業の経営層やテレワーク推進担当者を対象としたテレワーク導入・実施時の労務管理やシステム等に関する無料相談窓口を開設しました(相談件数：138件)。テレワークを導入している県内事業所の割合は29.6%(令和3年度三重県内事業所労働条件等実態調査)と、全国と比べると導入がなかなか進んでいない現状であることから、今後さらに県内企業への働きかけや導入支援を行うとともに、企業、経済団体、労働団体、行政など関係団体が一体となって県全体へのテレワークの浸透を図る必要があります。
- ③相談内容が年々複雑・多様化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大が雇用情勢に影響を及ぼしている現状もあることから、引き続き労働相談室を設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めました。(令和3年度労働相談件数：1,134件)
- ④働く意欲のある女性が、希望する形で就労することができるよう、オンラインを活用したスキルアップ研修(計406名参加)等を実施し、女性の再就職を支援しました。引き続き、一人ひとりのニーズに合わせて再就職を支援するとともに、就労継続の意識啓発を進めていく必要があります。
- ⑤働く意欲のある高齢者の雇用を促進するため、引き続きシルバー人材センターの取組を支援しました。また、地域の各主体により設立した生涯現役促進地域連携協議会において、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を創出するとともに、企業における高齢者の積極的な雇用の促進を図りました。高齢者においては、60歳以降も高い就業意欲を持つ方も多いこと、また、労働力不足が続く中、企業等における高齢者の積極的な雇用を促進していくことも重要であることから、引き続き、それぞれのニーズや地域の実情に応じた高齢者の雇用促進を図る必要があります。

- ⑥障がい者が自らの能力や適性を生かし、希望に応じて働くことができるよう、障がい者雇用の拡大と企業や県民の理解促進に取り組むとともに、多様で柔軟な働き方を推進する取組を進めました。雇用の拡大と理解促進の取組においては、職業訓練や実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」などの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進しました。また、多様で柔軟な働き方を推進する取組においては、施設外就労「M. I. Eモデル」や短時間雇用モデルの普及・啓発などを行い、柔軟な勤務形態の環境整備に取り組みました。さらに、障がい者のテレワークを進めるため、支援アドバイザーを12の企業に派遣し、2人がテレワークに移行、2人がテレワークによる就職につながりました。引き続き、企業に対して障がい者雇用の理解促進を働きかけるとともに、障がい者が多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるよう、テレワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進する必要があります。
- ⑦外国人が安心して就労できる環境づくりを進めるため、職場定着に向けた外国人向け社内研修の実施や適切な労働環境の確保を図るためのセミナー等（参加者数：セミナー87社、相談会9社）を開催し、企業における受入体制の整備促進を図るとともに、多言語による相談支援体制の整備や職業訓練・職場体験機会の提供に取り組みました。また、留学生等の外国人求職者を対象に、WEB合同企業説明会（参加者154社）、個別就職相談会（参加者27名）をオンラインで開催し、企業との出会いの場を提供しました。引き続き、企業向けセミナー等を開催するとともに、外国人求職者への支援が必要です。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策8-2：多様で柔軟な働き方の推進

施策351

道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線など高規格幹線道路*の整備が進み、幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備、道路・港湾施設等の適切な維持管理に取り組むことで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	A (進んだ)
----------	------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・高規格幹線道路、直轄国道の整備促進や県管理道路の整備に着実に取り組んだ結果、「主指標」について目標を達成できました。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長（累計）		7.4km	20.0km	1.00
	—	7.5km	20.6km	
目標項目の説明				
目標項目の説明	高規格幹線道路、直轄国道およびこれらと一体となった県管理道路の新規供用延長			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
橋梁の修繕完了率		100%	100%	1.00
	100%	100%	100%	
県管理港湾における岸壁 等の更新実施延長（累計）		280m	340m	1.00
	240m	280m	360m	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	30,305	36,307	39,028
概算人件費		2,988	2,846
（配置人員）		（328人）	（310人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①近年、デジタル技術や情報通信基盤の技術革新が進展するなか、道路の維持管理を取り巻く環境は大きく変化してきており、道路管理の強化や効率化を図るため、ICT・AI技術等の先端技術の導入・活用が期待されています。このようななか、AIカメラによる常時観測システムの運用を令和3年4月から開始し、新型コロナウイルス感染症対策として交通量の増減を公表することで県民の行動変容を促す取組を進めました。また、観測体制の強化を図るため、令和4年3月に「道路DX*中期計画2022～2026 ver.1」を策定しました。引き続き、渋滞や交通安全等の交通マネジメントや道路空間の再編等の計画検討のほか、災害時の異常検知などにAIカメラの活用の幅を広げていく必要があります。
- ②コロナ時代の社会変容に対応し、インフラの新たな価値を創造しつつ、豊かで活力のある地方創生の実現のため、道路空間の再編による賑わいの創出や観光の復興に向けた道路整備により、ポストコロナを見据えた地域づくりを推進する必要があります。県都の顔となる津駅において、駅周辺の再編を図るため、三重河川国道事務所・三重県・津市で「津駅周辺道路空間検討委員会」を設置し、有識者、交通関係者、経済関係者および行政等が、さまざまな立場や観点から幅広く意見交換を行い、令和4年3月に「津駅周辺道路空間の整備方針」を策定しました。今後は、策定した整備方針の具体化を図る必要があります。
- ③熊野尾鷲道路（Ⅱ期）の開通をはじめ、多くの幹線道路の整備が進み、地域間の交流・連携が促進されるとともに、地域の安全・安心が高まるなど整備効果があらわれてきていますが、都市部における慢性的な渋滞の発生、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えなど多くの課題があります。このため、高規格道路および直轄国道の早期整備の必要性について、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となって国等に要望していく必要があります。

- ④地域産業の生産性向上、ネットワークの選択性確保による広域連携強化、災害時も持続可能なネットワークによる防災性の向上のため、鈴鹿亀山道路が新規事業化されました。今後は、多額の事業費が必要なことから、早期整備のための推進体制の強化を図るとともに、有料道路事業の活用など整備手法の検討も国と連携して進めていく必要があります。
- ⑤幹線道路ネットワークの強化やバイパス等の抜本的な整備、早期に事業効果を発現できる待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜた道路整備を推進しています。しかし、頻発する自然災害への備えや安全・安心で円滑な通行の確保など多くの課題が残されています。引き続き、高規格道路等の主要幹線を補完し地域間交流を促進する道路ネットワークの強化や、第2次緊急輸送道路*等の整備、観光復興に向けたアクセス道路の整備、生活道路で車両のすれ違いが困難な未改良区間の解消などに向けて、道路整備を着実に進めていく必要があります。
- ⑥通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクル*を確立し、計画的な修繕・更新を実施しており、区画線については平成29年度調査で判明した剥離度Ⅲ（剥離が進んだ）約800kmの引き直しが完了しました。また、千葉県八街市の事故を受けて、通学路の合同点検による対策が講じられるまでの間に、注意喚起看板や防護柵の設置等すぐにできることを速やかに実施しました。引き続き、通行時の安全性・快適性の確保に向けて老朽化が進行する道路施設の計画的な修繕・更新を進めます。特に、区画線については一定の水準を確保し、定常化に向けた引き直しに取り組む必要があります。また、通学児童など歩行者の安全確保を図るため、関係者とスピード感をもって交通安全対策を着実に進めていく必要があります。
- ⑦県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急物資輸送ルート of 機能を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めました。港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、引き続き、計画的かつ効率的な補修に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートの機能を確保するための臨港道路橋梁等の耐震化を進める必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策10-1：道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが行きたいところへ移動できる社会の実現をめざし、地域の実情に応じた持続可能な移動手段の確保や、新技術を活用したモビリティの導入等に、国、市町、事業者、関係者等と連携して、取り組むことで、高齢者をはじめとする県民の皆さんや来訪者の安心感や利便性が高まっています。

また、国内外とのさらなる交流を促すため、中部国際空港や関西国際空港の機能強化や、リニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・副指標である「地域公共交通会議等において、生活交通の確保に向け、新たな交通手段の導入についての検討」、「高齢者を中心としたモビリティ・マネジメントの取組」、「リニア中央新幹線に関する啓発活動」については、コロナ禍においても会議の開催方法やイベントの開催時期を見極めながら実施することにより目標値を達成しましたが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発令やまん延防止措置の適用などを受け、公共交通の利用者が減少したため、主指標の目標値を達成することができなかったことから、「あまり進まなかった」と判断しました。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内の鉄道とバスの利用者数	/	116,975 千人	116,975 千人	0.73
	116,098 千人 (30年度)	115,126 千人 (元年度)	85,863 千人 (2年度)	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通バス、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域公共交通会議等において、生活交通の確保に向け、新たな交通手段の導入について検討を開始した件数（累計）		9件	15件	1.00
	7件	14件	21件	
高齢者を中心としたモビリティ・マネジメント*の取組を行った地域数		8地域	10地域	1.00
	5地域	4地域	10地域	
リニア中央新幹線に関する啓発活動の実施件数（累計）		10件	20件	1.00
	—	11件	23件	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	474	821	1,631
概算人件費		82	83
（配置人員）		（9人）	（9人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内公共交通については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少し、厳しい経営環境が続いていることから、公共交通の維持・確保に向け、安定的な運行に要する経費や県内交通事業者が行う感染拡大防止、利用回帰などの取組の支援を行いました。引き続き、県民の生活を支える県内公共交通がコロナ禍においても維持・確保されるよう、支援を行う必要があります。
- ②複数市町等をまたぐ幹線バスの運行経費等を国と協調して支援するとともに、市町の地域公共交通会議などでの検討を通じ、路線の利便性向上や利用促進等を図りました。また、鉄道について、地域鉄道事業者が実施する安全対策等を国等と協調して支援しました。厳しい利用状況をふまえ、沿線市町や関係府県等と連携し、在来線や地域鉄道のさらなる利用促進に取り組むとともに、引き続き、県民の生活を支える地域公共交通の維持・活性化が図られるよう取り組んでいく必要があります。
- ③高齢者の交通事故が社会問題化し、自動車運転免許証の返納件数が大幅に増加する中、交通不便地域等における高齢者をはじめとする県民の皆さんの移動手段の確保に向けて、交通分野と福祉分野等が連携した取組や、次世代モビリティ*等を活用した取組をモデル事業として積極的に進めるとともに、これらの成果をマニュアルに取りまとめました。今後は、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図る必要があります。

- ④円滑に公共交通を活用した移動が可能となるよう、モビリティ・マネジメントの考え方を県・市町の図書館等を巡回してPR活動を行ったほか、バス等の路線検索機能の向上を図るなど、公共交通の利便性を高める取組を実施しました。引き続き、多様な主体と連携した啓発活動に取り組むほか、公共交通を利用しやすい環境整備に取り組む必要があります。令和元年度に策定した「三重県自転車活用推進計画*」に基づく施策の推進のため、県関係部局や市町で構成する協議会などにおいて課題や対策などの検討を進める必要があります。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の影響により、国際線だけでなく国内線においても航空需要が大幅に減少していることから、感染症の収束状況や空港における検疫体制等をふまえて、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者との連携を図りながら空港の利用促進に取り組む必要があります。中部国際空港の機能強化については、国への要望や将来構想の検討を進める等、二本目滑走路の整備による24時間完全運用の実現に向け取り組みました。引き続き事業推進に向け、関係者と意見交換を行っていく必要があります。また、津なぎさまちと中部国際空港とを高速船で結ぶ海上アクセスについても、大幅な利用者の減少から減便等を余儀なくされており、引き続き、感染症収束後の利用促進や利便性の向上に取り組む必要があります。
- ⑥リニア中央新幹線は、令和3年10月に開催したリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会臨時総会において、亀山市から提案されたリニア三重県駅候補地案について、専門的見地から調査・分析を行うとともに、令和4年2月に様々な課題を検討するため、庁内に「三重県リニア推進本部」を設置しました。また、リニア事業を円滑に進めるためには、県民の皆さんの理解や協力が必要であることから、県内の大学や高校と連携して若い世代をターゲットに気運醸成を図りました。名古屋・大阪間の環境アセスメントの着手時期が近づく中、県内駅位置の早期確定と一日も早い全線開業の実現に向け、引き続き、事業主体であるJR東海の名古屋以西準備担当部門とさらに連携を密にし、必要な事前準備に取り組んでいく必要があります。また、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力が得られるよう、情報発信を積極的に行う必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策10-2 公共交通の確保・充実

施策353

安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

新都市計画区域マスタープラン*に示す都市計画の目標や方針に沿って人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造*の形成（コンパクトなまちづくり）が進んでいます。また、都市基盤の整備や、地域の個性を生かした景観形成、住環境の整備、建築物の安全性確保の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	A (進んだ)
----------	------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・市町の都市計画について、新都市計画区域マスタープランの内容に沿った助言等を行うことで、令和3年度、新たに桑名、松阪、尾鷲の3区域で都市計画決定（変更）が行われた結果、「主指標」について目標を達成できました。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
新都市計画区域マスタープランの内容に沿って都市計画決定（変更）が行われた都市計画区域の数（累計）	—	1区域	3区域	1.00
	—	1区域	4区域	
目標項目の説明				
目標項目の説明	改定後の新都市計画区域マスタープランで示された土地利用規制（区域区分）の基本方針および土地利用（用途地域、地域地区）や都市施設などに関する都市計画の決定方針に沿って都市計画決定（変更）を行った都市計画区域の数			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
街路における歩道整備および電線共同溝整備の合計延長（累計）		—	300m	1.00
	—	—	480m	
県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合		22.8%	48.6%	1.00
	—	20.5%	49.6%	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	3,885	3,278	3,401
概算人件費		1,038	1,166
（配置人員）		（114人）	（127人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向けて、令和2年度に策定した新都市計画区域マスタープランに沿った都市計画の策定を進めました。また、街路における通学路等の安全対策や緊急輸送道路*となっている区間の電線共同溝工事に着手するなど、都市基盤の整備を進めました。県営都市公園においては、新型コロナウイルス感染症の影響のもと普及が見込まれるワーケーション*の推進にかかる施設整備や Park-PFI の手法を用いた新たな賑わいづくりのための取組を進めました。さらに、市町の景観づくりに向けた取組の支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めました。引き続き、持続可能性の高い集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向けて、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
- ②県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、入居者が減少していることから、子育て世帯の優先枠の設定や単身入居が可能な住戸の拡大等の取組を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方には県営住宅の家賃の減免を行いました。また、民間住宅については、空き家対策を実施する市町への支援とともに、高齢者等の住宅確保要配慮者に対する取組のほか、耐久性等を備えた長期優良住宅の認定を行いました。引き続き、人口減少に伴い増え続ける空き家問題への対処や住宅確保要配慮者への支援などが求められています。
- ③建築物の安全性確保に向けて、特定行政庁の市と連携し、適法な建築物の建築や適正な既存建築物の維持保全のための取組を進めました。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、開発許可制度の適確な運用に取り組みました。引き続き、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可や指導・助言等により、安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められています。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策10-3：安全で快適な住まいまちづくり

施策 354

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	A (進んだ)
----------	------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・市町へのヒアリングや研修会等を通じて、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた事前防災・減災対策としての調査の必要性や有効性を説明した結果、「主指標」については目標を達成できました。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
被災想定区域等で地籍調査に取り組む市町数		22 市町	24 市町	1.00
	21 市町	23 市町	24 市町	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	大規模災害時の浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの被災想定区域等で地籍調査を推進する市町数			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
管路の耐震適合率		63.6%	64.9%	0.99
	63.1%	64.0%	64.8%	
地籍調査の効率化に取り 組んだ市町数		19市町	20市町	1.00
	18市町	19市町	20市町	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	24,806	24,347	22,662
概算人件費		547	560
(配置人員)		(60人)	(61人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①長良川河口堰の工業用水に係る管理費等について、工業用水道事業会計に出資しました。また、川上ダムについては、伊賀市水道事業の安定水源となるため、関係部局とともに、令和4年度の事業完了に向け、必要な予算を確保するよう国や水資源機構に対して、働きかけを行いました。引き続き、水資源の確保に向けて、取組を進める必要があります。
- ②市町の水道施設整備については、交付金を活用して主要施設の整備や耐震化等を促進しました(交付金事業等：企業庁および12市町19事業)。また、県知事認可水道事業者に対しては、立入検査を実施し施設の維持管理状況等を確認し、必要に応じて指導を行いました。さらに、県内の市町水道事業者が持続可能な経営をしていけるよう、三重県水道事業基盤強化協議会等を開催して水道基盤強化の取組を行いました。引き続き、これらの施策を進めるとともに、国に対して交付金や施策の充実を要望していく必要があります。
- ③県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、施設の適切な維持管理に取り組みました。引き続き、浄水場等の主要施設の耐震化や管路および電気・機械設備の老朽化対策などを実施していく必要があります。
- ④地籍調査については、実施主体である市町と連携して、土砂災害警戒区域などの被災想定区域や近畿自動車道紀勢線の実施予定区間などの公共事業の円滑な進捗に資する地域での調査とともに、既存測量成果の活用などの効率的な手法により調査を進めています。また、市町への事業費補助や国への要望活動を行うとともに、市町に対して研修会等を通じて、航空機や車両を用いた新たな測量技術や制度改正、大規模災害に備えた防災・減災対策や公共事業の円滑な進捗に向けた調査の必要性を説明しました。令和2年度末時点の進捗率(9.7%)は全国平均(52%)を下回っていることから、引き続き、予算の確保に向けた国への要望活動や、事業推進に向けた市町への情報提供に取り組み、限られた財源の中で、市町と連携して効果的かつ効率的に地籍調査を進める必要があります。

⑤総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、大規模土地取引にかかる事後届出の審査や指導、地価調査の実施、公表を行いました。引き続き、土地の計画的な利用を図るため、適切に取り組む必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策 10－4：水の安定供給と土地の適正な利用

第 3 章

行政運営の取組

(1) 行政運営の取組とは

第三次行動計画では、政策体系に位置づけた〈施策〉を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、〈施策〉に準じて進行管理を行うこととし、〈施策〉と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「主指標」）と、取組を適切に評価する際に、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標（「副指標」）を設定しています。

令和4年版県政レポートでは、令和3年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

(2) 行政運営の取組一覧（第三次行動計画）

行政運営の取組		頁
行政運営1	「みえ県民カビジョン」の推進	258
行政運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	262
行政運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	264
行政運営4	適正な会計事務の確保	268
行政運営5	広聴広報の充実	272
行政運営6	スマート自治体の推進	276
行政運営7	公共事業推進の支援	280

* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、19ページ～20ページをご覧ください。

(3) 行政運営の取組数値目標等一覧

行政運営の取組名		数値目標						
		目標項目	3年度 目標値	3年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)	
行政 運営 1	「みえ県民カピ ジョン」の推進	主指標	各施策の「主指標」の達成割合	70.0%	54.4%~66.7%	0.77~0.95	B	256
		副指標	各施策の「副指標」の達成割合	80.0%	47.2%~56.6%	0.59~0.71		
			広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数(累計)	20件	21件	1.00		
			地域活動を行っている県民の割合	24.5%	19.5%	0.80		
行政 運営 2	行財政改革の推 進による県行政 の自立運営	主指標	行財政改革取組の達成割合	42.0%	42.0%	1.00	B	882
		副指標	事務改善取組の実践(「MIE 職員カアワード」への応募)	88.0%	69.5%	0.79		
			コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属(知事部局等、教育委員会、警察本部)の割合	100%	100%	1.00		
行政 運営 3	行財政改革の推 進による県財政 の的確な運営	主指標	経常収支適正度	99.5%	99.2%	1.00	B	114,237
		副指標	県債残高	7,659億円	7,447億円	1.00		
			県税徴収率	98.95%	集計中	未確定		
			新規歳入確保取組数(累計)	54件	59件	1.00		
			出納局が実施する事後検査による指導件数および県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	0.70件	0.52件	1.00		
行政 運営 4	適正な会計事務 の確保	主指標	出納局が行う会計支援の有益度	94.6%	92.6%	0.98	B	409
		副指標	出納局が所管する電算システムの利用満足度	85.0%	94.0%	1.00		
行政 運営 5	広聴広報の充実	主指標	県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合	40.0%	44.0%	1.00	A	584
		副指標	県が行っている広聴広報活動の実施件数	6,300件	12,623件	1.00		
			県広報プロモーションのファン数	65,000人	80,577人	1.00		
			公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.5%以下	0.32%	1.00		
行政 運営 6	スマート自治体 の推進	主指標	スマート自治体の進展を実感する職員の割合	40.0%	31.8%	0.80	C	843
		副指標	テレワーク(モバイルワークやサテライトオフィス等)を利用した所属数	167所属	265所属	1.00		
			電子申請・届出システムによる申請件数	23,000件	62,457件	1.00		
行政 運営 7	公共事業推進の 支援	主指標	公共事業の適正化率	100.0%	100.0%	1.00	B	3,450
		副指標	公共事業の平準化率	80.0%	78.0%	0.98		
			入札参加者の地域・社会貢献度	86.0%	86.9%	1.00		

(4) 行政運営の取組評価表の見方

施策〇〇

〇〇〇〇

【主担当部局：〇〇部】

めざす姿

施策の目標を記載しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	施策の進展度をA～Dの4段階で評価しています。
----------	-------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

主指標の達成・未達成と、その要因（背景等判断した理由）等を記載しています。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
第三次行動計画における主指標を記載しています。	/	2年度の 目標値※1	3年度の 目標値※1	3年度の目標の 達成状況※2
	元年度の 現状値※1	2年度の 実績値※1	3年度の 実績値※1	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
第三次行動計画における副指標を記載しています。		2年度の 目標値※1	3年度の 目標値※1	3年度の目標の 達成状況※2
	元年度の 現状値※1	2年度の 実績値※1	3年度の 実績値※1	

※1 現時点で、当該年度の現状値の把握が困難な指標について、把握可能な最新年(度)の数値を用いた場合は、「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2 令和3年度における目標達成の状況を1.00(達成)～0.00までの数値で表記しています。

事業費(「予算額等」欄)には、決算額を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等			
概算人件費			
(配置人員)			

「*」の付いている語句は、巻末(参考)の用語説明のページに説明を掲載しています。

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

令和3年度 of 取組内容(県の取組(活動)結果)を具体的に明らかにするとともに、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています

【みえ元気プランの関連する取組】

みえ元気プランとの関連を説明するため、みえ元気プランの関連する取組を掲載しています。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

第三次行動計画に基づく施策を通じて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを県民の皆さんとの協創により進めることで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会が実現し、取組の成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・第三次行動計画に基づき施策を推進してきた結果、令和3年度の各施策の主指標（調査を実施できず、実績値が算出できなかった1施策を除く57施策）のうち31施策で目標を達成し、達成割合は54.4%～66.7%となり、目標の達成はできない見込みとなりました。しかし、施策の進展度としては、58施策のうち「進んだ」、「ある程度進んだ」と評価したものが49施策（84.5%）となっています。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
各施策の「主指標」の達成割合		70.0%	70.0%	0.77～ 0.95
	51.7%	52.6%	54.4%～ 66.7%	
目標項目の説明				
目標項目の説明	「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
各施策の「副指標」の達成 割合		80.0%	80.0%	0.59～ 0.71
	57.1%	53.5%～ 54.2%	47.2%～ 56.6%	
広域的な課題解決に向け た新たな連携取組数（累 計）		10件	20件	1.00
	—	10件	21件	
地域活動を行っている県 民の割合		23.5%	24.5%	0.80
	19.8%	18.8%	19.5%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	140	232	183
概算人件費		237	266
(配置人員)		(26人)	(29人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①第三次行動計画の的確な進行管理を行うため、知事と部局長等による「春の政策協議」等を実施し、令和2年度の施策等の成果や課題、令和3年度の取組方向を「成果レポート」として公表するとともに、令和4年度の県政展開の指針として「三重県行政展開方針」を策定しました。今後は、デジタル化や脱炭素化の推進など直面するさまざまな課題への対応を進め、将来世代も含めた県民の皆さんが元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域を県民の皆さんと共に創り上げていくため、今後の県政運営の基本となる計画を策定し、着実に取組を推進する必要があります。
- ②第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）に基づくこれまでの成果と課題や、新型コロナによる影響をふまえた今後の取組について、「三重県地方創生会議」および「三重県地方創生会議・検証部会」において意見交換を行うとともに、総合戦略に掲げた4つの対策に取り組みました。一方で、令和2年国勢調査結果では、本県の人口は約177万人と平成27年調査結果に比べ約4万5千人以上減少し、人口減少に歯止めがかかっていません。人口減少が進む中でも地域が持続的に発展していけるよう、全庁を挙げてより強力に取り組んでいく必要があります。

- ③県内の企業・団体等のSDGs*の取組を推進するため、登録制度「三重県SDGs推進パートナー」を創設し、令和3年11月1日から運用を開始し、令和4年3月までの5か月間で510事業所を登録しました。また、企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーとの効果的なパートナーシップの活性化をめざした「SDGs推進窓口（公民連携窓口）」を通じて、SDGsの普及・啓発等について企業等と連携した取組を進めました。今後は、推進パートナーの具体的な取組状況を確認するとともに、ニーズもふまえながら、県内企業のSDGsに資する取組のさらなる活性化を図っていく必要があります。
- ④「みえ県民意識調査」については、今後の県政運営の参考資料として活用されるよう、第11回調査を実施しました。今後は、「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」に基づく県政運営の参考とするため、調査項目を検討し、継続して実施する必要があります。
- ⑤「三重県国土強靱化地域計画」については、計画に基づく課題や今後の取組方向を実績報告書にとりまとめ公表を行いました。引き続き、計画の推進に向けて、的確な進行管理を行うとともに、県内市町の国土強靱化地域計画の内容充実を支援していく必要があります。
- ⑥戦争関係資料の展示や高校生等が平和に関する取組の発表などを行う、平和に関する企画展を開催するとともに、ひろしまジュニア国際フォーラムへの県代表者の派遣等に取り組みました。引き続き、県民の皆さん一人ひとりに平和に関する理解を深めていただけるよう、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていく必要があります。
- ⑦「三重県総合教育会議」を開催し、教育におけるDX*、いじめ対策等について協議を行いました。引き続き、時宜に応じたテーマについて協議していく必要があります。
- ⑧マイナンバー制度の運用について、市町や関係機関と連携しながら適切に対応しました。引き続き、制度が円滑に運用されるよう、個人情報の保護に十分配慮しつつ、的確に対応していく必要があります。
- ⑨本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設や改正、翌年度の政府予算に反映を求める事項について、県独自で国への提言を実施しました。これらの活動を通じて、地方創生臨時交付金の増額等の提言が実現しました。引き続き、国の動向等を注視しながら効果的な提言を実施していく必要があります。
- ⑩全国知事会等を通じて、県境を越えて取り組むべき課題に関する国への提言を実施しました。また、他の自治体との連携では、新型コロナ対策において、人・物の交流が盛んな愛知県、岐阜県との知事会議を随時開催し、まん延防止等重点措置の適用・延長の要請を決定する等、歩調を合わせた取組を進めました。引き続き、他の自治体との連携を深め、課題解決につなげていく必要があります。
- ⑪誰にとっても身近な課題をテーマにしたセミナー等を開催し、県民の皆さんの社会参画とNPO間の連携づくりを進めてきました。引き続き、県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、NPOが多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう支援していく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

行政運営1：総合計画の推進

【主担当部局：総務部】

めざす姿

県民の皆さんからの信頼回復と、「挑戦する風土・学習する組織」への取組がさらに進み、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育ち、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・「挑戦する風土・学習する組織」づくりや、「スマート自治体へのチャレンジ」等に取り組んだ結果、「主指標」については目標を達成できました。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
行財政改革取組の達成割合	—	28.0%	42.0%	1.00
		28.0%	42.0%	
目標項目の説明				
目標項目の説明	「第三次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち、達成した取組の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
事務改善取組の実践（「M E職員カアワード」への 応募）		86.0%	88.0%	0.79
	84.9%	74.9%	69.5%	
「コンプライアンス」の徹 底に取り組んだ所属（知事 部局等、教育委員会、警察 本部）の割合		100%	100%	1.00
	—	100%	100%	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	799	723	685
概算人件費		865	854
（配置人員）		（95人）	（93人）

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「第三次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ、公表を行いました。令和3年度の取組については計画どおり進捗しましたが、引き続き県政運営の諸課題や多様化する県民ニーズに迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスを提供できるよう、行財政改革を進めていきます。
- ②ワーク・ライフ・マネジメントの推進において、新型コロナウイルス感染防止対策にかかる業務等が増加する中、所属長と職員との対話を進め、業務の平準化、業務の見直し等に取り組まれました。引き続き、職員一人ひとりが「ワーク」と「ライフ」を自身でコントロールできる状態をめざし、取り組んでいく必要があります。
- ③「三重県職員人づくり基本方針」にもとづき、コロナ禍における職員研修、勤務制度の見直し等の取組を進めました。また、「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用を進め、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、人材育成を進めるとともに、評価制度等を適切かつ円滑に運用していく必要があります。なお、職員の定年の引き上げについては、円滑に実施できるよう準備を進めていく必要があります。
- ④職員のコンプライアンス意識向上のため、各所属でコンプライアンス・ミーティングを実施するとともに、事務の適正な執行の確保に向けて、内部統制制度を運用しました。県民の皆さんからの信頼を高めていくため、引き続きコンプライアンスの推進に取り組むとともに、内部統制制度についても、実効性のある取組となるよう運用していく必要があります。

【みえ元気プランの関連する取組】

行政運営2：県民の皆さんから信頼される県行政の推進

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・これまでの財政の健全化に向けた取組の成果があらわれつつあり、「主指標」については目標を達成できましたが、引き続き社会保障関係費が増加すると見込まれることなどから、今後も、県民の安全・安心の確保など喫緊の課題に的確に対応しつつ、経常的な支出の抑制と多様な財源の確保に取り組み、適正な予算編成等を推進する必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
経常収支適正度		99.7% (令和3年度当初予算)	99.5% (令和4年度当初予算)	1.00
	99.8% (令和2年度当初予算)	99.3% (令和3年度当初予算)	99.2% (令和4年度当初予算)	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	翌年度当初予算における経常的支出額を経常的収入額で除した率			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県債残高		7,679億円 (最終補正予算後)	7,659億円 (最終補正予算後)	1.00
	7,677億円 (最終補正予算後)	7,570億円 (最終補正予算後)	7,447億円 (最終補正予算後)	
県税徴収率		98.90%	98.95%	未確定
	98.73%	97.94%	集計中	
新規歳入確保取組数(累計)		36件	54件	1.00
	18件	41件	59件	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	103,385	127,923	197,870
概算人件費		2,642	2,663
(配置人員)		(290人)	(290人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①令和4年度当初予算については、県税収入や地方交付税の増に加え、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、県有地の売却などにより歳入の確保を図りつつ、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、県民の安全・安心を守るための取組などに予算を重点化する一方で、総人件費の抑制など経常的な支出の抑制に努めました。その結果、本県独自に定める財政指標である経常収支適正度は、99.2%となり、令和3年度当初予算に比べ0.1%改善しました。また、県債残高総額については4年ぶりに減少する見込みとなるとともに、県債管理基金については6年ぶりに所要額を満額積み立てることとしました。引き続き社会保障関係経費が増加すると見込まれることなどから、今後も持続可能な財政運営に向けた取組を進める必要があります。
- ②令和3年度については、クラウドファンディングの活用や、三重県民の森及び三重県上野森林公園などで新たにネーミングライツを導入するなど、歳入確保に努めました。また、未利用財産を活用した多様な歳入確保について、各所属が自己点検で把握した未利用財産を利活用計画にとりまとめ、売却を進めました。今後も、多様な財源の確保の取組を続けていく必要があります。

③県税の高額滞納事案、自動車税種別割等、滞納整理については、収入未済額の縮減、徴収率の向上等の目標の達成に向け、早期財産調査に着手し、差押、捜索、公売等の滞納処分を進め、徴収率の目標は達成する見込みです。また、コンビニ及びMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付の利用促進並びに滞納整理の徹底を図ってきたことにより、自動車税種別割の納期内納付率は件数ベースで87.3%、税額ベースで86.4%となり17年連続で上昇しました。今後もスマートフォン決済アプリ等によるキャッシュレス決済の普及に向けて県民の皆さんに周知を図るとともに、徴税コストも考慮しつつ、デジタル技術を活用した納税環境の整備を進める必要があります。個人住民税の特別徴収促進取組については、特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者の特別徴収割合が90.4%と前年を上回る結果となりました。ただし、その伸び率は近年頭打ちとなっていることから、さらなる個人住民税の徴収対策の推進を図るため、引き続き市町と設置している個人住民税に関する課題検討会等による連携、各県税事務所に設置した市町支援窓口の取組を継続していきます。令和4年度からは、三重地方税管理回収機構への県の支援拡充による強化策により、市町、三重地方税管理回収機構と連携して個人住民税の徴収対策を推進します。また、新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難な方に対しては、納税の猶予制度を適用するなど、納税者の状況に応じた対応を行いました。

【みえ元気プランの関連する取組】

行政運営3：持続可能な財政運営の推進

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが、高いコンプライアンス意識を持って、法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。また、県歳入金の収納方法が多様化し、県民の皆さんの利便性が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・主指標および副指標2項目のうち1項目について、目標を達成することができました。また、目標を達成できなかった副指標についても、その達成状況は0.98であることから「ある程度進んだ」と判断しました。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
出納局が実施する事後検査による指導件数および県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）		0.72件	0.70件	1.00
	0.74件	0.81件	0.52件	
目標項目の説明				
目標項目の説明	出納局が実施する事後検査による指導数を実施箇所を除いた数値と、定期監査結果の財務事務の執行に関する意見を監査実施箇所数で除した数値の平均値			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
出納局が行う会計支援の 有益度		94.4%	94.6%	0.98
	94.2%	91.7%	92.6%	
出納局が所管する電算シ ステムの利用満足度		82.5%	85.0%	1.00
	80.0%	92.4%	94.0%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	479	263	241
概算人件費		492	477
(配置人員)		(54人)	(52人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①各所属からの会計相談(8,050件)への対応、各所属に対する事前および事後検査、職場訪問の実施、各種研修(参加者延べ684人)の実施、e-ラーニング(アクセス数2,973件)の拡充、メールマガジン「出納かわら版」の毎月配信などにより、会計事務担当職員を日常的にサポートしました。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、落札資格にかかる手続きの弾力化、e-ラーニング研修の充実を行いました。内部統制制度については、各所属から提出されたりスクマネジメントシートの「財務に関する事務」の内容を確認するとともに、出納事後検査において制度を踏まえた指導や評価を行いました。今後も引き続き、会計事務担当職員の資質の向上と所属のニーズに合った支援を行い、事務処理ミスの縮減や不適切な事務処理の防止に取り組んでいく必要があります。
- ②資金運用については、新型コロナウイルス感染症対策費用、国からの交付金収入などの資金収支動向を把握し、安全性、流動性を確保したうえで、資金を金融機関へ預託しました。歳計現金の一部資金については、債券による長期運用を行い、運用益の確保に努めました。また、基金の運用については、令和2年度から始まった市場公募債の償還に対応するため、流動性の確保を優先した短期・中期の債券運用に取り組みました。今後も引き続き、安全性・流動性の確保に留意した資金運用に取り組んでいく必要があります。
- ③会計事務を行う各所属が、正確かつ迅速に業務遂行できるよう、電算システム(財務会計システム、電子調達システム(物件等))の安定的な稼働に取り組みました。また、電子調達システムについて、初任者向けにe-ラーニングによる操作方法の説明動画の配信、研修会の実施、実務者向けマニュアルの活用などにより、操作等に関する支援を行いました。今後、次期財務会計システムへの円滑な機器更新に向けて検討を進める必要があります。

- ④県民の公金納付の利便性を向上させるため、収納方法の多様化として、令和3年4月から税外収入の一部（使用料・手数料等）について、キャッシュレス収納等（コンビニ・スマホ収納）を開始し、収納トラブルやシステム障害もなく公金の収納を行うことができました。また、証紙制度のあり方について検討を行い、証紙と他の収納方法との併用を行いつつ、可能なものから段階的に見直しを行う方向性を決定しました。今後、キャッシュレス収納の普及拡大および証紙の個別具体的な検討を進め、収納方法の多様化に取り組んでいく必要があります。

【みえ元気プランの関連する取組】

行政運営4：適正な会計事務の確保

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県民の皆さんの行動につながる県政情報が発信され、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進み、県民の皆さんとの接点の拡大と充実が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	A
*	(進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・県民の皆さんに知らせるべき県の事業等について、県広報紙、テレビ、新聞、インターネットなど、県民の皆さんが日常的に情報を取得するさまざまな広報媒体を活用して発信しました。とりわけ新型コロナウイルス感染症に関する情報については、SNSも活用して毎日発信するなど、情報発信を強化しました。「主指標」については、前年度より12.2ポイント上昇し、目標値を達成することができました。引き続き、さまざまな広報媒体を組み合わせることで、県政に関する情報を県民の皆さんに的確に届ける必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県からの情報が伝わっていると 感じる県民の割合	28.9%	35.0% 31.8%	40.0% 44.0% (速報値)	1.00
目標項目の説明				
目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、県の広報活動により県の情報が伝わっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県が行っている広聴広報 活動の実施件数		6,150件	6,300件	1.00
	6,445件	11,662件	12,623件	
県広報プロモーションの ファン数		62,500人	65,000人	1.00
	56,199人	75,516人	80,577人	
公文書や個人情報の開示 決定等における開示・非開 示判断の適正度		0.5%以下	0.5%以下	1.00
	0.27%	0.81%	0.32%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	543	1,181	474
概算人件費		547	551
(配置人員)		(60人)	(60人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県広聴広報アクションプラン」に基づいて、「拡散性の高い情報コンテンツづくり」「メディアの効果的な活用」の2つの取組視点をふまえ、「戦略的なプロモーションの推進」「メディアミックスによる広聴広報活動の充実」「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略テーマで取組を展開してきました。県民の皆さんに県政情報を的確に届けられるよう、これまでの取組の成果を検証し、効果的・計画的な広報活動に取り組んでいく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症に関する県の施策や感染状況などの情報を県民の皆さんに的確に届け、安全・安心な暮らしを実現するため、県ホームページや県広報紙、テレビ、新聞、SNSなど、各広報媒体を効果的に組み合わせた情報発信に取り組みました。また、AIによる会議録作成システムを活用し、緊急時の知事からのメッセージをテキスト化し、迅速に発信しました。今後も、県民の皆さんのライフスタイルの変化やICTの発達に対応し、県政に関する情報を的確に届けるために、県民の皆さんが日常的に利用する多様な広報媒体で情報発信を行うとともに、新しいメディアでの発信を検討する必要があります。
- ③首都圏等での情報発信について、首都圏を中心とした全国メディアへのニュースリリースを活用するとともに、広告換算効果の高いテレビ・雑誌等の取材誘致に注力し、県の知名度向上と三重県ファンを増やすプロモーション活動を行いました。また、県プロモーションサイト「つづきは三重で」では、ウェブマガジンの配信に際し、フェイスブック、ツイッター等のSNSでも記事を紹介するなど情報発信強化を行いました。効果的な情報発信のためには、伝わりやすさを意識したコンテンツ作りが必要です。

- ④県民の声相談事業について、新型コロナウイルス感染症への不安などの県民の皆さんから寄せられた意見や提案に対して、適時適切に取り組むよう担当部局に働きかけるなど、県政運営に生かすべく広聴活動を実施しました。引き続き、「県民の声」制度を適正に運用するとともに、各部局とも連携して「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、DX*を活用した広聴機能の充実を図ることが必要です。
- ⑤5年周期調査の経済センサス-活動調査、社会生活基本調査、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かりやすく公表しました。全国的に統計調査員の確保が困難となっている現状の中、統計調査員の円滑な確保及び資質の向上を図る必要があります。
- ⑥主要経済指標等の最新の統計情報や「三重県のあらまし」等の各種統計資料を県ホームページ（「みえDataBox」）で提供しました。今後も県民の皆さんに統計を身近なものと感じていただけるよう、統計情報の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図る必要があります。
- ⑦情報公開事務および個人情報保護に関する研修会をそれぞれ自己学習形式で行うなど情報公開制度・個人情報保護制度の適正な運用のための支援を実施しました。引き続き、県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくため、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報を適正に管理していくことが必要です。また、個人情報保護法の改正により、地方公共団体の個人情報保護制度が新たに法律に規定され、令和5年4月に施行されることから、必要な措置を講じる必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

行政運営5：広聴広報の充実

【主担当部局：デジタル社会推進局】

めざす姿

ICTの新しい技術の活用により、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた取組が進み、職員の働き方の質が高まるとともに、県民サービスの向上につながっています。

また、スマート自治体を支える情報通信基盤の整備と情報セキュリティの確保が進み、安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	(あまり進まなかった)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・行政のDX*と社会全体のDXの両面を部局横断的に推進する組織として「デジタル社会推進局」を設置するとともに、全庁を指導統括する最高デジタル責任者（CDO）を置き、社会全体のデジタル化に向けた推進体制を構築しました。また、DX推進の核となる若手職員の育成に加え、全所属でDXについての職場研修を実施し、職員間の意識、理解の差の解消を図ったほか、意欲のある職員へのeラーニングの提供など、知識の習得と活用能力向上等に取り組み、スマート改革を推進してきました。加えて、Web会議のライセンスの拡充、モバイルワーク端末の全所属への配付を行うとともに、希望所属を対象としたビジネスチャットの試行やRPA*の適用業務も拡充するなど、生産性向上、働き方改革の取組を進めてきました。職員アンケートの結果では、スマート自治体の進展について「実感する」、「やや実感する」の回答を合わせると81%となり、昨年度から6.8ポイント増加しましたが、「実感する」と回答した職員の割合だけをみるとほぼ横ばいとなったため、あまり進まなかったと判断しました。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
スマート自治体の進展を実感する職員の割合		10.0%	40.0%	0.80
	—	31.7%	31.8%	
目標項目の説明				
目標項目の説明	スマート自治体に係る「職員アンケート」で、ICTを活用したスマート自治体の取組により、効率的な業務環境の整備が進展し、働き方が変わったと実感する職員の割合			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
テレワーク（モバイルワークやサテライトオフィス等）を利用した所属数		60 所属	167 所属	1.00
	—	258 所属	265 所属	
電子申請・届出システムによる申請件数		22,400 件	23,000 件	1.00
	22,299 件	32,870 件	62,457 件	

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等		1,459	1,287
概算人件費		237	193
（配置人員）		（26人）	（21人）

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①行政のDXと社会全体のDXの両面を部局横断的に推進する組織として「デジタル社会推進局」を設置するとともに、全庁を指導統括する最高デジタル責任者（CDO）を置き、社会全体のデジタル化に向けた推進体制を構築しました。
- ②DXの推進においては、デジタルの得意・不得意にかかわらず、それぞれが自分事としてDXを捉え、行動に移してもらうための機運の醸成を図ることが重要なことから、国が制定した「デジタルの日」に合わせた携帯電話会社との連携によるスマホ教室やTwitterによるキャンペーンの開催、デジタル社会の未来について県民の皆さんとともに考えるためのインタビューやワークショップの開催と参加者から出された意見やアイデアをもとにした未来像の取りまとめを行いました。県民の皆さんの意見を聴きながらDXの推進に向けた機運醸成を図る必要があります。
- ③県民の皆さんや県内事業者、市町・庁内部局などがDXに取り組むための「第一歩」を踏み出すことを応援するためのワンストップ相談窓口として、「みえDXセンター」を県庁内に設置しました。皆さんがDXに取り組むにあたって、気軽に相談していただける窓口となるよう、センターの利用促進を図る必要があります。
- ④業務を可視化し業務プロセスを見直す業務改善や、AI-OCR・RPA等のデジタル技術を活用したさらなる業務効率化に取り組みました。また、県庁DX推進の核となる人材の育成に加え、全所属でDXについての職場内研修を実施し、職員間の意識、理解の差の解消を図るとともに、意欲のある職員に対しeラーニングを提供するなど、知識の習得、能力の向上に取り組みました。県庁DXを推進していくためには、今後も核となる人材を育成するとともに、職員全体の能力向上に取り組む必要があります。

- ⑤不正アクセス等の脅威から県及び市町等接続団体のネットワークを守る自治体情報セキュリティクラウドの再構築を実施したほか、インターネット接続やテレワーク環境の改善、メール・グループウェア等のクラウドサービスへの移行、デジタルデータの活用による政策立案を進めるための新たな基盤となる「三重DX推進基盤」の整備について検討を行いました。県情報ネットワークや各庁内システムについては、引き続き、適切な運用管理や情報セキュリティ対策の徹底等により安定運用を確保する必要があります。また、利用者目線の行政サービスの創出やテレワーク等による多様で柔軟な働き方を実現するためには、職員が日常的に業務で利用する新たな情報基盤の整備に取り組む必要があります。
- ⑥システムの利用効果等の説明を含めた操作研修の実施や積極的な支援等により、電子申請システムの利用拡大を図りました。行政手続のデジタル化を推進するためには、電子署名や電子収納に対応した電子申請システムを導入するとともに、申請受付後の事務手続の見直しも併せて進めて行く必要があります。
- ⑦各部局が保有している情報システムの最適化に向けて、企画・構築・運用に至る各工程において、支援・審査・評価を実施したことに加え、各部局が取り組むデジタル技術を活用したDX関連事業についても、助言・支援を行いました。今後も全庁の情報システム及びDX関連事業が適切に実施されるよう、引き続き各部局の取組を支援していく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策9-5：DXの推進

行政運営6：行政DXの推進

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・公共事業の実施プロセスの公正性・透明性の確保に努めた結果、「主指標」については目標を達成できました。
- ・「副指標」の「公共事業の平準化率」については、目標を達成できなかったため、全庁的に公共工事の稼働状況の見える化等に取り組み、施工時期の平準化のマネジメントを推進する必要があります。

主指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
公共事業の適正化率	/	100%	100%	1.00
	100%	97.2%	100%	
目標項目の説明				
目標項目 の説明	「三重県公共事業評価審査委員会」と「三重県入札等監視委員会」の調査審議において適正とされた割合の平均値			

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
公共事業の平準化率		80.0%	80.0%	0.98
	75.0% (30年度)	80.0%	78.0%	
入札参加者の地域・社会貢 献度		85.0%	86.0%	1.00
	84.0%	87.4%	86.9%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	4,466	4,515	4,469
概算人件費		1,512	1,588
(配置人員)		(166人)	(173人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①公共事業評価については、「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審議を受け、再評価・事後評価対象事業全てについて評価が妥当であると認められました。引き続き、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性を確保していく必要があります。
- ②入札契約制度については、「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、対象案件全てについて適正であると認められました。引き続き、適正な入札制度の運用に努め、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した制度の改善等に取り組む必要があります。
- ③地域の建設業が、地域の安全・安心や雇用の確保などの役割を将来にわたって果たせるよう「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、担い手確保や労働環境改善の取組として週休二日制工事の試行拡大、生産性向上への取組として施工時期の平準化やICT活用工事の試行拡大などを進めました。引き続き、これらの取組を進める必要があります。
- ④電子調達システムなどの安定運用を図るとともに、設計積算システムを更新し、令和3年10月に運用を開始しました。引き続き、更新した設計積算システムにより効率的な業務が実施できるよう必要に応じて改善等を進める必要があります。
- ⑤コロナ禍においても遅滞なく社会資本の整備・維持管理を進めるとともに、スマート改革の推進を図るため、建設現場における遠隔臨場のモデル工事を実施しました。引き続き、同感染症対策を講じるとともに、建設工事等における非接触・リモート型の働き方への転換等を図る必要があります。
- ⑥県発注の公共工事の受注者に対する不当要求等の根絶に向け、警察や建設業界などと連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を設立し、体制の強化を図りました。引き続き、建設工事等の円滑な施工に寄与するため、協議会を継続的に運営していく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

行政運営7：公共事業推進の支援

第4章

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組

地方創生は、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域を維持することを目的としています。

人口減少は、一朝一夕に解決できない構造的な課題であり、その課題解決に向けては多岐にわたる分野の取組を結びつけ、相乗効果が発揮されるよう対策を進めることが不可欠です。施策を総動員し、人口減少に係る課題に対して切れ目のない取組を実施していく必要があります。

第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」は「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」と一体化して策定したことから、第三次行動計画に基づき取り組んだ事業の成果の検証などを取りまとめて報告する「県政レポート」の第4章として「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組」を取りまとめ、4つの基本目標ごとの進展度等を掲載しています。

(1) 活力ある働く場づくり

基本的方向

- Society 5.0*時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、生産性の向上を進めるとともに、新しい商品・サービスを創出し、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力ある「働く場」を増やしていきます。
- 国内外の企業による県内への投資を呼び込み、成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりを進め、新たな「働く場」の創出を図っていきます。
- 誰もが働き続けられる職場環境づくりを進め、個人の能力や適性を生かした活力ある「働く場」を増やしていきます。また、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革を進めていきます。

評価結果をふまえた進展度

進展度	-
*	

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「県内総生産（実質）」及び「県内就業者数」のいずれも、県民経済計算の推計基準改訂により数値が判明していないため、進展度を判断していません。
- ・なお、主な重要業績評価指標（KPI）の達成状況については、判明している6つの指標のうち3つで目標を達成しており、目標達成状況の平均値は0.91となっています。

数値目標

目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内総生産（実質）	/	8兆1,787億円 （元年度）	8兆2,850億円 （2年度）	-
	8兆2,620億円 （30年度）	7兆8,010億円 （元年度・速報値）	未判明	
県内就業者数	/	900,000人 （30年度）	900,000人 （元年度）	-
	904,518人 （29年度）	906,826人 （30年度）	未判明	

主なKPI 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「みえフードイノベーション*」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）		9億円	15億円	1.00
	4億円	14億円	23億円	
農業産出等額		1,210億円 （元年）	1,214億円 （2年）	0.95
	1,205億円 （30年）	1,199億円 （元年）	1,153億円 （2年）	
県産材素材生産量		400千m ³	405千m ³	未確定
	406千m ³	399千m ³	集計中	
漁業産出額		51,253百万円 （元年）	51,868百万円 （2年）	0.70
	44,596百万円 （30年）	42,214百万円 （元年）	36,098百万円 （2年）	
三重県版経営向上計画*の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合		68.0%	69.0%	0.81
	66.8% （30年度）	50.2%	55.6%	
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計）		27件	59件	1.00
	—	50件	103件	
企業立地件数（累計）		50件	100件	未確定
	—	63件	集計中	
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		78.9%	79.9%	1.00
	77.9%	80.7%	86.1%	

令和3年度 of 取組概要と成果、残された課題

（農林水産業におけるイノベーションの促進）

- 「みえフードイノベーション」の取組として、県産農林水産物を活用し、様々な関係者が参画した新たなプロジェクトの創出や商品化に取り組みました。また、みえフードイノベーションネットワーク*会員同士を対象に、経営や商品開発に必要な知識、スキルを習得する研修や催事出店により販売力を強化するプロジェクトを進め、販路拡大を支援しました。さらに、6次産業化*をめざす意欲ある農林水産事業者等が抱える課題を解決するため、6次産業化サポートセンターを設置して専門家の派遣を行い、経営改善戦略や総合化事業計画の策定支援を行いました。その結果、33件の経営改善戦略を策定するとともに、うち2件については総合化事業計画の認定を受けることができました。今後は、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、県内農林水産事業者の経営改善に向け、新商品や新サービスの開発、付加価値創出、販路拡大などを支援していく必要があります。（施策311）

(農業の振興)

- 小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業における省力化と収入の向上に向け、県内3地区において、スマート技術を活用した施肥や防除などの実証に取り組みました。また、2地区をモデルとして、農繁期等において、労働力を補完するための短時間労働者の活用に向けた仕組みづくりに取り組みました。引き続き、小規模な家族農業が営農を続けられるよう、省力化や収入の確保・向上とともに、農繁期等において、労働力の確保を図る必要があります。(施策312)
- 若者が魅力を感じる農業の実現に向け、スマート技術として、柑橘ではデータを活用した営農指導体制や、いちごでは施設内の環境データを活用した栽培技術体系の構築に取り組みました。引き続き、伊勢茶や柑橘、施設園芸において、スマート技術を活用した高度な生産体制の構築を図る必要があります。(施策312)
- 新規就農者の確保に向け、県内での農林漁業就業・就職フェア(1回)の開催や県外での就農フェア等へのオンラインによる参加(東京2回、大阪1回)を通して就農相談を実施するとともに、農業高校での出前授業(4回)を通して若者の就農意欲の喚起に努めました。また、研修中の就農希望者や独立自営就農者に対し、国の農業次世代人材投資資金の活用を促進しました。さらに、みえ農業版MBA養成塾*では、第3期生2名が2年目のアドバンスコースを、第4期生1名が1年目のプライマリーコースを修了しました。引き続き、就農希望から就農直後、定着までの各ステージにおいて、きめ細かなサポートに取り組むとともに、経営体における従業員の労働環境を整備していく必要があります。(施策312)

(林業の振興)

- 林業のスマート化の実現に向けて、松阪市、大紀町、南伊勢町、紀北町地内において、新たに約638haの航空レーザ測量*を実施し、詳細な森林資源情報や精度の高い地形データを取得しました。また、林業事業体がこれらの情報を活用できるよう、森林クラウドへ解析データを反映するとともに、データの活用方法に関する研修会等を開催しました。持続可能で生産性の高い林業の実現に向けて、ICT技術等を活用した作業効率の向上や、労働安全性の改善を通じた新たな担い手の確保が欠かせないことから、引き続き、林業のスマート化を進めていく必要があります。(施策313)
- みえ森林・林業アカデミー*の「ディレクター育成コース」、「マネージャー育成コース」、「プレーヤー育成コース」の基本3コースに県内外から30名の受講生が参加したほか、さまざまなニーズに応じたより専門性の高い技術を習得する「林業機械メンテナンス講座」等の選択講座に延べ181名が参加するなど、次代を担う林業の人材育成に取り組みました。また、令和2年10月に策定した「みえ森林教育*ビジョン」に基づく取組として、みえ森林教育ステーションを6箇所認定したほか、森林教育をテーマにした幼稚園・保育園教員の交流会の開催、小学生向けの森林教育のプログラムの作成に着手しました。また、子どもや学生、企業向けに森林教育に関する講座を開催するとともに、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じて、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談対応と指導者の育成に取り組みました。引き続き、みえ森林・林業アカデミーにおいて、社会のニーズに対応した各種講座を通じた人材育成を進めるとともに、「みえ森林教育ビジョン」でめざす姿の実現に向け、さまざまな主体の連携・協力を得ながら、子どもから大人まで一貫した森林教育の取組を進める必要があります。(施策313)

(水産業の振興)

- 競争力のある養殖業の構築に向け、ICTブイを用いた漁場環境情報のリアルタイム配信によるアコヤガイの適正養殖管理の徹底や高水温でへい死が発生しているマハタのワクチン2回接種を推奨した結果、へい死を軽減することができました。養殖業の生産性低下が依然として継続していることから、高水温に強い品種の作出、新たな品種に適した養殖技術や免疫機能を強化する飼料の開発、黒ノリの色落ち対策等に取り組み、気候変動に適応した強靱な養殖業を確立する必要があります。(施策 314)
- 多様な担い手の確保及び育成に向けて、漁師塾*及びみえ真珠塾の短期研修の開催(計2名参加)を支援するとともに、オンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds*」の動画(36本)及びホームページを作成し、就業希望者が時間や場所にとらわれずに本県漁業について学べる体制を整備しました。引き続き、「みえ漁師 Seeds」の活用を進め、より多くの新規就業者の就業・定着につなげていく必要があります。(施策 314)

(中小企業・小規模企業の振興)

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換を支援するため、「三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」の募集を3回(3~4月、5月~7月、8~9月)行い、延べ680件の支援を行いました。また、補助金と連携して、企業自身が経営力向上のために作成する三重県版経営向上計画を1,949件認定するとともに、その実現に向けた支援を行いました。引き続き、認定企業が着実に計画を実現できるよう、商工団体と連携し、きめ細かなフォローアップを行う必要があります。(施策 321)
- 長期化するコロナ禍の影響を受けている中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、令和3年度は「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、引き続き、事業者負担の大幅軽減を実施しました。その結果、令和4年3月末における制度開始からの累計は、22,819件、約4,119億円となり、多くの事業者の事業継続に役立てられました。一方、コロナ禍の影響が長期化し、景気回復の遅れから、多額の資金を借入れている中小企業・小規模企業においては、据置期間の終了後、返済負担が経営の重荷となることが懸念されます。借入を滞りなく返済し、事業継続に支障をきたすことがないように、経営改善コーディネーターが中心となって事業者が抱える経営課題の洗い出しや支援方針の策定など経営改善を図るための支援を丁寧を実施していくことが必要です。(施策 321)

(Society 5.0時代の産業の創出)

- 事業立ち上げに挑戦する起業家を対象に、必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、先輩起業家等による面談支援を実施するなどスタートアップの支援に取り組みました。引き続き、スタートアップが自律的・継続的に創出されるよう「とこわかM|Eスタートアップエコシステム」の構築を目指します。さらに、県内で発生している地域課題・社会課題の克服のため、革新的な技術やサービスの社会実装をめざす事業者等の支援に取り組む必要があります。(施策 323)

- 「空飛ぶクルマ」の活用初期におけるビジネスモデルや将来的なビジネス拡大のための課題とその対応策について検討・調査を行いました。また、次世代空モビリティの活用に不可欠となってくる社会受容性の機運醸成のためシンポジウムを開催するとともに、事業者との連携強化や新たなネットワークの構築を図りました。引き続き、三重県内でのドローン物流や「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて、社会受容性の向上や実証実験を通じた事業化の支援等に取り組む必要があります。(施策 323)
- 令和2年度に産学官の連携により設立された「みえICT・データサイエンス推進協議会」の会員によるワーキンググループに対する活動支援などを通じ、DX*の推進に取り組みました。また、DX導入基礎講座等のデジタル人材育成事業の実施や、県内高専と企業が連携して実施したアイデアソン等の開催支援を行いました。こうした取組を進めているものの、昨年行ったアンケート調査の結果では、8割以上の県内企業がDXに取り組まれていないことから、引き続き、取組支援を行っていく必要があります。(施策 323)
- 「三重県新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギーを活用したまちづくり支援を行うとともに、環境・エネルギー関連技術開発に取り組みました。引き続き、2050カーボンニュートラル社会の実現に向けて、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・畜エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図っていく必要があります。(施策 323)

(企業誘致の推進と県内再投資の促進)

- 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場*化、スマート工場*化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進しました。また、中小企業・小規模企業によるものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む投資や、脆弱性が顕在化したサプライチェーンの強靱化を図るための設備投資を促進しました。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業*の促進を図りました。これらの取組を行うことで令和3年度は、投資額928億円、立地件数42件(令和4年5月末に確定値判明(増加)予定)となりました。企業を取り巻く環境変化の動向を踏まえ、引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。(施策 324)
- 外資系企業の誘致に向け、海外企業との直接の面談が困難な中、外資系企業ワンストップサービス窓口を活用し、日本貿易振興機構(JETRO)やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)協議会*と連携し、海外企業や海外の現地政府機関等とのウェブミーティングを行うなどして、本県の操業環境等の情報発信に取り組みました。令和3年度に、県内への投資につながった実績は1件となっています。引き続き、市町やJETRO、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議など関係機関との連携を密にしながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。(施策 324)

(多様な働き方の推進)

- 平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されている中で、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革の県内企業への普及を図りました。(登録企業数：126社、表彰企業：5社)(施策342)
- 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークの導入を検討している企業10社に対してアドバイザーを派遣するとともに、県内企業の経営層やテレワーク推進担当者を対象としたテレワーク導入・実施時の労務管理やシステム等に関する無料相談窓口を開設しました(相談件数：138件)。テレワークを導入している県内事業所の割合は29.6%(令和3年度三重県内事業所労働条件等実態調査)と、全国と比べると導入がなかなか進んでいない現状であることから、今後さらに県内企業への働きかけや導入支援を行うとともに、企業、経済団体、労働団体、行政など関係団体が一体となって県全体へのテレワークの浸透を図る必要があります。(施策342)

(2) 未来を拓くひとづくり

基本的方向

- 三重県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組みます。
- 高等教育機関、産業界などさまざまな主体と連携して、学びたい時にいつでも学べる環境をつくるとともに、地域から求められる能力を身につけ、地域で活躍し続けることができる人材を育成していきます。
- 子どもたちが郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを育む機会をつくっていきます。また、地域課題の解決を図る学びの場をとおして、地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育み、三重の未来を担う人材を育成していきます。
- 一人ひとりの個性や多様性が尊重され、それぞれの能力を発揮しながら、いきいきと働き続けられる環境づくりを進めていきます。

評価結果をふまえた進展度

進展度	-
*	

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合」については集計中のため、実績値の判明後に進展度を判断します。
- ・「若者の定住率」については、88.42%となり、目標値を達成しました。ただし、県南部地域では県全体の数値を大幅に下回る 55.86%となっています。今後各市町別・年齢階級別等の詳細な分析を行い、その要因について対応策を検討する必要があります。

数値目標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	目標達成状況
	現状値	目標値	実績値	目標値 実績値	
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合			46.8%	47.9%	未確定
	41.8%		43.5%	集計中	
若者の定住率 (※1)			87.37%	87.37%	1.00
	87.05%		84.28%	88.42%	

※1：人口推計（総務省統計局）における各年10月1日現在の25～34歳人口を、20年前の同調査における5～14歳人口で除して算出。ただし、令和2年は国勢調査実施年であるため、国勢調査をもとに算出。

主なKPI				
目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数		27校	37校	1.00
	23校	33校	40校	
コミュニティ・スクール*に取り組んでいる小中学校の割合		39.8%	50.0%	1.00
	36.3%	52.6%	74.3%	
県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）		60.0%	61.0%	0.99
	55.5%	59.7%	60.5% （速報値）	
県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数（累計）		40件	85件	0.81
	—	48件	69件	
おじごと広場みえ等に登録した求職者の就職率		60.1%	61.4%	1.00
	59.0%	68.2%	68.8%	
インターンシップ実施率		43.0%	46.0%	0.75
	—	45.2%	34.3%	

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

（高等教育機関の充実）

- 三重県の令和3年の転出超過数 3,480 人の約9割が 15 歳～29 歳の若者となっており、その転出の要因は進学または就職によるものと推測されます。また、令和3年度の大学進学者収容力は 40.6%（令和2年度 39.8%）と全国最低水準にある一方で、地元の大学に進学した者は、地元外の大学に進学した者に比べて、地元への就職を希望する率が高いという民間の調査結果があります。若者の県内定着を図るため、新たな県立大学の設置や既存の県内大学の新たな学部・学科の設置による定員増について検討していく必要があります。（施策 226）
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、若者の進学や就職に対する考え方、学生募集や就職活動の方法に変化が生じており、若者の県内定着を促進するため、県内からの入学者および県内への就職者を増加させる取組に要する経費の一部を補助する制度により、5機関（3大学、1短期大学、1高等専門学校）に交付しました。今後も県内入学者や県内就職者の増加をめざす県内高等教育機関の取組を促進する必要があります。また、地域の課題解決に向け、東京大学や県内高等教育機関と連携しながら、産学官連携の取組を促進する必要があります。（施策 226）

(地域を学び場としたキャリア教育の推進)

- 地域の小規模校において、令和元年度から、地域住民や職業人と関わる実社会での実践活動や地域課題の解決を考えるキャリア教育に取り組み、令和3年度はこれまでの取組の成果と課題、実践事例等を取りまとめました。学習に取り組んだ生徒は、地域への理解や愛着、仲間との協働による学習意欲、新しいことに挑戦する気持ちが高まったり、より目的意識を持って進学したりしています。今後は、これまで取り組んできた学習の成果を他校にも展開していく必要があります。(施策 222)

(郷土教育の推進)

- 中学生が三重県の魅力等を英語で発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施しました。また、中学生が郷土について課題解決型学習の手法により学ぶ郷土教育を実施し、県内の学校関係者向けに研究発表会を開催しました。今後、県内の各地域の学校で、三重県に誇りと愛着を感じ、地域に貢献する意欲を持つ子どもたちを育むことができるよう、一層の普及を図っていく必要があります。(施策 222)

(ICTを活用した教育の推進)

- 県立高校において教科別にICT活用指導計画を策定し、無線LAN環境や学習端末、電子黒板機能付きプロジェクター等を活用した授業改善が進みました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、夏季休業明けの臨時休業期間には、学校と家庭をつないだオンライン学習やプリント課題などの在宅学習を行うとともに、授業動画や課題の配信、個別のオンライン面談を行いました。情報端末やスマートフォンを所持しない生徒には端末を貸与しました。今後、ICTの効果的な活用方法やグループ学習の手法、個々の生徒のニーズに対応したオンデマンド教材の配信など、ICTを効果的に活用した授業実践の共有や、教職員のニーズをふまえた研修の機会を提供していく必要があります。(施策 222)

(地域とともにある学校づくり)

- 地域とともにある学校づくりサポーター*の派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催等を通して、各市町における学校運営協議会の円滑な導入や、地域の特色や資源を生かした運営について周知を図りました。また、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む14市町に財政的支援を行いました。今後は、学校・家庭・地域が一体となり、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働活動*をあわせて推進する必要があります。(施策 225)

(若者の県内定着に向けた就労支援)

- 若者の安定した就労に向け、その支援拠点である「おしごと広場みえ」において、三重労働局等の関係機関と連携しながらワンストップで総合的な就労支援サービスを提供したほか、合同企業説明会の開催（おしごと広場みえミニ合同説明会を9回開催し、26社52名参加）など、学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みました。また、県外大学との就職支援協定締結の拡大に向けて、令和3年度は相山女学園大学および大阪経済法科大学と協定を締結し、締結大学は合計23校となりました。さらに令和3年度はオンラインを活用して、締結大学と県内企業との意見交換会を開催しました（参加大学7校、参加企業延べ26社）。引き続きSNSの活用や大学主催の保護者会への出席、企業と大学との交流機会の創出など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努める必要があります。（施策341）
- 学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげることができるよう、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV」(ウェブサイト)による情報発信(51社追加、合計462社)を進めるとともに、県内企業のインターンシップを促進するため、「『みえ』のインターンシップ情報サイト」を運営し、県内企業のインターンシップの促進に取り組みました。（インターンシップ実施企業188社が登録済）（施策341）
- 離職者や転職希望者等の県内への就職・定着を進めるため、県内企業の求人情報が検索・参照できる「『みえ』の仕事マッチングサイト」(登録法人数258社、求人件数245件)の活用を図るとともに、オンラインによる就職・転職セミナーや職場見学など、多様な支援を行うことで、離職者や転職希望者等一人ひとりの実情に応じた支援に取り組みました。企業に対しては、オンラインによる採用力強化セミナーを開催(4回開催、延べ78社参加)し、コロナ禍におけるSNSを活用した人材確保のノウハウを提供しました。また、地域の産業政策と一体となった地域の雇用を創造するプロジェクトに取り組み、490名の雇用を創出しました。さらに、地域の無業者については、三重労働局等の関係機関と連携しながら、地域若者サポートステーションを活用し、職業的自立に向けて各種講座や訓練等に取り組みました。（施策341）
- 就職氷河期世代*の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、「おしごと広場みえ」内に開設した専用相談窓口「マイチャレ三重」において、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と連携しながら、相談から就職までの切れ目ない支援に取り組むとともに、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓(12社)しました。また、就職氷河期世代に係る実態調査結果をふまえ、不本意非正規で働く人のニーズを反映した土曜日相談を開始(令和3年7月)しました。さらに、SNSを活用し、広報による支援対象者の掘り起しなどに取り組みました。今後も、支援が必要な全ての就職氷河期世代の人に対して、効果的な支援を届けられるよう取り組む必要があります。（施策341）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、従業員の雇用維持に苦慮する業界と、労働力不足となる業界が発生したため、こうした労働力の需給ミスマッチを解消するため、「みえ労働力シェアリング支援拠点」により「雇用シェア」の普及に努めました。取組を進める中で、県内企業における「雇用シェア」の認知不足や、マッチングに至るまでの企業同士の関係性構築の難しさといった課題が明らかになりました。（施策341）

(3) 希望がかなう少子化対策

基本的方向

- 子どもたちや若い世代が家族の大切さや妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会の創出や、結婚を希望する人たちへの出会いの支援、不妊に悩む家族への支援など、結婚や妊娠・出産を希望する人を応援する取組を進めていきます。
- 生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに夢と希望を持って育つことができるよう、さまざまな主体とともに子育て家庭を社会全体で支える環境づくりに取り組んでいきます。
- 保育所等や放課後児童クラブの待機児童の解消をはじめ、子育て支援サービスが地域のニーズに応じて提供されるなど、地域の実情をふまえた安心して子育てができる地域づくりを進めていきます。また、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広めるとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを進めていきます。

評価結果をふまえた進展度

進展度 *	-
----------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「県の合計特殊出生率」については集計中のため、実績値の判明後に進展度を判断します。
- ・「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」について、前年度より3.2ポイント低下し53.0%（速報値）となり、目標値を達成できませんでした。（要因等については実績値の判明後に分析を行い、記載します。）

数値目標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
県の合計特殊出生率		2020年代半ばに、県民の結婚や出産の希望がなかった場合の水準（「希望出生率」）である1.8台に引き上げます。（毎年度の目標設定は行いません。）			
	1.47	1.42	集計中		
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合		55.5%	57.5%	0.92	
	51.2%	56.2%	53.0% （速報値）		

主なKPI 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
里親・ファミリーホームで ケアを受けている要保護 児童の割合		30.0%	31.0%	未確定
	29.4%	28.8%	集計中	
男性の育児休業取得率（育 児休業制度を利用した従 業員の割合（県、男性））		8.1%	9.8%	1.00
	7.6%	9.4%	12.9%	
「みえの子ども応援プロ ジェクト」に参加した企 業・団体数（累計）		105 企業・団体	125 企業・団体	1.00
	—	114 企業・団体	153 企業・団体	
不妊治療に職場の理解が あると感じている人の割 合		51.0%	54.0%	0.95
	48.6%	49.8%	51.4%	
産婦健診・産後ケアを実施 している市町数		22 市町	25 市町	1.00
	19 市町	24 市町	27 市町	
保育所等の待機児童数		0 人	0 人	未確定
	81 人	50 人	集計中	
放課後児童クラブの待機 児童数		37 人	19 人	0.68
	55 人	66 人	28 人	

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

（子どもスマイルプランの推進）

- 令和元年度に策定した第二期子どもスマイルプランに基づき、さまざまな主体と協創し、「縁」を育みながら取組を進めるため、企業、団体および関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成や、Webサイトの活用をはじめとした情報発信を行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症により出産環境や雇用情勢が悪化する中、令和3年の三重県の出生数（速報値）は令和2年より減少し、また将来の出生数に影響する婚姻数も減少傾向にあることから、県民の結婚や出産等に係る理想と現実のギャップがより大きくなっていることが懸念されます。（施策231）

（子どもたちや若い世代への支援）

- 小中学校での性教育を充実するために、小中学校の養護教諭等を対象にした将来のライフデザインを含めた性教育についての地区別講座（3地域で実施、231名参加）を開催するとともに、教育現場において活用できるよう講座内容を編集したDVDを作成しました。また、予期しない妊娠や思春期の性について悩む方に対して、電話およびSNSを活用した相談対応を行う（電話：164件、LINE：256件）とともに、医療機関受診の同行支援を行いました。今後も、予期しない妊娠などにより身体的、精神的な悩みや不安を抱えた方が身近な地域で必要な支援を受けられるよう地域の実情に応じた支援を行う必要があります。（施策232）

(出会いの支援)

- 平成 26 年度に「みえ出逢いサポートセンター」を設置し、結婚を希望する方に対する相談のほか、市町や出会い応援団体等と連携した出会いの機会の創出等に取り組んできました。令和 3 年度は、県内 3 地域において、20 市町と連携し、相談会や交流会など地域の実情に応じた広域的な事業に取り組ましました。新型コロナウイルス感染症の影響により出会いの機会が減少する中、結婚を希望する方のニーズに応じ、引き続き丁寧な相談対応や地域における出会いの機会の創出に取り組む必要があります。(施策 232)

(妊娠・出産を希望する人への支援)

- 不妊治療については、国が保険適用を見据えて拡充した特定不妊治療助成制度を活用しながら、県の助成制度も合わせて拡充し、経済的な支援を行いました(助成件数:4,048 件、対前年度比 1.8 倍)。また、不妊や不育症に悩む方に対して、不妊専門相談センターで相談対応を行う(291 件)とともに、より当事者目線で寄り添った相談支援を行うために、ピアサポーター*を養成(9 名)しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不妊治療を中断した方などを対象に、治療再開に向けて妊娠しやすいコンディションを維持できるよう、心身のケアを支援する妊活講演会(参加者 20 名)を開催しました。今後も不妊や不育症に悩む方に寄り添い、精神的・経済的支援を行う必要があります。(施策 232)
- 不妊治療と仕事の両立に向けて、令和元年度に締結した労使や医療などの関係団体による連携協定に基づき、県内企業の取組事例などを紹介し、両立できる職場づくりのポイントなどを学ぶためのセミナー(参加者 45 名)を開催しました。また、企業内で当事者に寄り添った支援ができる人材を養成するため、不妊症サポーター養成講座を開催し、37 名をサポーターとして認定しました。さらに、不妊治療と仕事の両立に向けた職場環境づくりに意欲のある企業に対して、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し(4 社)、柔軟な勤務体制などを導入する際のポイントなどについて助言を行いました。今後も職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進する必要があります。(施策 232)
- 小児・思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療*に対して、国が新たに創設した助成制度を活用しながら、県独自の上乘せ助成を実施しました(14 件)。引き続き、小児・思春期・若年のがん患者の希望がかなえられるよう支援する必要があります。(施策 232)
- 「出産・育児まるっとサポートみえ*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師などの専門職を対象とした研修会(3 回、延べ 142 人受講)、母子保健コーディネーターの育成(33 人)を行いました。また、県内全域で一定水準の幼児健康診査につなげ、医療機関と保健師、関係機関との連携や地域のネットワークの強化を図るため、県内統一の 3 歳児健診マニュアルを作成しました。さらに、新型コロナウイルスに感染した妊婦に対し、退院後、自身や新生児等の健康、出産後の育児への不安などを相談できるよう、助産師や保健師等の訪問による専門的な相談支援を行いました(61 名)。今後も産後ケア事業等に従事する保健師等の人材育成に努めるとともに、新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対して、医療専門職によるケアや助言など、妊産婦に寄り添った支援を行う必要があります。(施策 232)

(子どもの育ちを支える地域社会づくり)

- 「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、「みえの子ども応援プロジェクト」の取組である「ありがとうの一行詩コンクール」を実施するとともに、県民（住民、企業・団体）が主体的に子育て支援活動に関わる機会の創出につながるよう、企業と子育て支援団体とのマッチングの試行や、オンラインによるネットワークの会員交流会を実施しました。また、「三重県子ども条例」の基本理念の一つである「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」（相談件数：1,026件）に取り組んだほか、子ども条例が施行から10周年を迎えるのを機に、子ども自身が子どもの権利について学ぶ機会を提供する取組として、「子どもの権利ワークシート」および「デジタル絵本」を作成し、小学校等に配布しました。引き続き、子ども自身が権利の主体であることを自覚し、意見を表明できるよう取り組むことが必要です。（施策 231）

(児童虐待の防止と社会的養育の推進)

- 児童虐待相談対応件数が増加する中、児童相談所の対応力強化のため令和2年7月から県内全ての児童相談所に導入している、AIを活用した児童虐待対応支援システムの運用等により、子どもの安全を最優先に考えた児童虐待対応に取り組みました。児童虐待防止法の改正に伴い、介入と支援を分離するため、北勢児童相談所においては当番体制を導入し、他の児童相談所においても柔軟に対応しましたが、引き続き児童相談センターの支援体制も含めて検証・見直しが必要です。また、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」について、令和4年度目標を前倒しして実施することが求められており、引き続き専門職の増員を進める必要があります。（施策 133）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まったことを契機として国において策定された「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、要保護児童対策地域協議会が中心となってさまざまな関係機関に協力を求め、見守りを行いました。また、同協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（8市町11回）や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣（3市町16回）を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。（施策 133）
- 「三重県社会的養育推進計画*」に基づき、里親業務を包括的に実施するフォスタリング*機関を新たに1か所（中勢）設置し、県内のフォスタリング機関は計3か所となりました。また、フォスタリング機関による里親座談会等の普及啓発活動（20回）、登録前研修（5回）、里親交流会等（5回）などを行った結果、養育里親の新規登録者は36組となりました。さらに、令和3年度からフォスタリング機関に委託を行った里親家庭とのマッチング事業において、4組のマッチングが成立しました。引き続き、里親委託の推進に向け、包括的な業務を行えるよう、フォスタリング機関の整備を進めるとともに、より家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設等の小規模グループケア化や地域分散化等を進める必要があります。（施策 133）

- 県内の子ども食堂は令和3年12月時点で78か所（NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえ調査）となっていますが、子ども食堂を含めた県内の子どもの居場所に関して「子どもの居場所現況・実態把握調査」（令和3年12月～令和4年1月実施）を行ったところ、後継者・新たなスタッフの募集、活動資金の調達、スタッフの人材育成、設備・場所、広報などに課題を抱えており、約半数の活動歴が3年未満で、活動スタッフの人数は5人以下という脆弱な実態が明らかとなりました。今後は、子どもの居場所継続のために運営者の運営力強化を支援していく必要があります。また、令和3年度は、「地域における支え愛推進・継続事業補助金」を創設し、子どもの居場所運営者を対象に感染症対策用品やテイクアウト弁当用容器、フードパントリー用レトルト食品などの購入経費を補助しました（25団体）。引き続き、子どもの居場所運営者の運営力強化や活動拡大等を支援していく必要があります。（施策233）
- 子どもの貧困対策は身近な地域で取り組むことが効果的であるため、市町や関係団体等で構成する「三重県子どもの貧困対策推進会議」を開催し、「子どもの居場所現況・実態把握調査」等で明らかになった課題や成功・挑戦事例の情報共有を行いました。地域によって、手法や資源・つながりはさまざまであることから、令和4年度も新たな手法による子どもの居場所づくりのモデル事例を発掘し、情報共有することで、市町における「子どもの貧困対策計画」策定を後押しし、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体との連携を強化していく必要があります。（施策233）

（男性の育児参画の促進）

- 「みえの育児男子プロジェクト*」として、「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」において、育児取得時の様子をはじめ男性の育児・家事に関する写真等の募集・表彰（応募件数：2,001件）を行うとともに、男性の育児参画の質の向上のため、市町や民間企業等と連携し、主に子育て中の男性を対象としたワークショップを3回開催しました。また、これから親になる若い世代への啓発として、中学校2校において、「SDGs*を通して男性の育児参画を考える」をテーマにオンラインワークショップを開催しました。引き続き、男性の育児参画の推進に向けた気運醸成を行うとともに、男性の育児参画の質の向上を図る必要があります。（施策231）

（幼児教育・保育の充実）

- 待機児童を解消するため、保育所（2か所）、認定こども園（8か所）の新設に対する支援を行うとともに、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（14市町）を行いました。今後も保育所等の整備への支援などに取り組む必要があります。（施策233）
- 保育士の確保や離職防止に向けて、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（523件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、169人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（2回（オンライン））を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付（新規30人、継続28人）を行いました。また、職場環境の改善に向けて、研修を実施するとともに、ICTなどを活用している魅力ある保育所（6カ所）の取組を県ホームページ等で紹介しました。さらに、オンラインによりキャリアアップ研修を実施（修了者3,172人）し、保育士の処遇改善や資質向上に取り組まれました。引き続き、保育士確保や離職防止、資質向上に向けた取組を進める必要があります。（施策233）

(4) 魅力あふれる地域づくり

基本的方向

- 県民の皆さん一人ひとりが安心して豊かに暮らせるよう、AI、IoT*などの新技術を積極的に取り入れ、医療、介護、福祉、生活交通などのサービスが確実に受けられるとともに、災害に強く、犯罪や交通事故のない地域づくりを進めていきます。
- 人生100年時代を迎えるにあたり、いくつになっても誰もがいきいきと健康的に暮らせることわかの三重の実現に向けて、Society 5.0 やSDGsなどの新しい考え方も取り入れながら、県民の皆さん一人ひとりの主体的な健康づくりやスポーツを通じた健康増進、企業等の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組を進めていきます。
- 暮らしを営む場としての三重の魅力を発信し、移住・定住につなげていくとともに、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される関係人口の創出・拡大を図っていきます。
- 三重が誇る食材、伝統工芸品等の地域資源や観光資源が持つ個性や優位性を生かし、国内外における営業活動を展開することにより、三重の魅力発信に取り組み、三重の魅力づくり、認知度向上に取り組んでいきます。
- 観光産業の高付加価値化などを進めるとともに、三重県観光のブランディング、三重が世界に誇る観光資源を生かした新たな観光の魅力を創造することで、世界からの観光客の流れを創出していきます。
- 新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていけるよう、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織、地域を結びつける取組を進めていきます。

評価結果をふまえた進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「県外への転出超過数」については、3,480人となり、目標値を達成しました。令和2年の4,311から831人の減少（改善）となっています。
年齢階級別では、15歳～29歳の若者の転出超過数が573人減少（改善）し、3,131人となりましたが、依然として転出超過数全体の約9割を占めています。また、男女別では、男性が1,318人、女性が2,162人と、女性が全体の62%を占めています。
今後こうした情報をより詳細に分析し、市町や民間とも連携しながら、全庁をあげて効果的な対策を講じていく必要があります。
- ・「健康寿命」については、女性は81.2歳となり目標値を達成しましたが、男性は78.8歳となり目標値を達成できませんでした。新型コロナの影響により県民の生活習慣が変化しているため、引き続き、社会全体で健康づくりに取り組んでいく必要があります。

数値目標		令和元年度	2年度	3年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
	県外への転出超過数		5,643人	5,035人	1.00
6,251人		4,311人	3,480人		
健康寿命		男性78.9歳 女性81.1歳 (元年)	男性79.1歳 女性81.2歳 (2年)	男性 0.99 女性 1.00	
	男性78.7歳 女性81.1歳 (30年)	男性78.8歳 女性81.5歳 (元年)	男性78.8歳 女性81.2歳 (2年)		

主なKPI		令和元年度	2年度	3年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
	率先して防災活動に参加する県民の割合		52.5%	55.0%	0.76
50.0%		46.2%	41.9%		
特定健康診査受診率		55.2% (元年度)	56.7% (2年度)	0.97	
	53.4% (30年度)	55.9% (元年度)	55.2% (2年度)		
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合		31.3%	33.3%	1.00	
	30.3%	32.1%	33.9% (速報値)		
県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数(累計)		7件	14件	1.00	
	—	8件	14件		
農山漁村の活性化につながる新たな取組数(累計)		17取組	34取組	1.00	
	—	18取組	40取組		
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)		1,800人	2,210人	1.00	
	1,405人	1,919人	2,460人		
観光消費額		5,700億円	5,830億円	未確定	
	5,564億円	3,283億円	集計中		
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長(累計)		7.4km	20.0km	1.00	
	—	7.5km	20.6km		
県内の鉄道とバスの利用者数		116,975千人 (元年度)	116,975千人 (2年度)	0.73	
	116,098千人 (30年度)	115,126千人 (元年度)	85,863千人 (2年度)		

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

(高齢者等の円滑な移動手段の確保)

- 高齢者の交通事故が社会問題化し、自動車運転免許証の返納件数が大幅に増加する中、交通不便地域等における高齢者をはじめとする県民の皆さんの移動手段の確保に向けて、交通分野と福祉分野等が連携した取組や、次世代モビリティ*等を活用した取組をモデル事業として積極的に進めるとともに、これらの成果をマニュアルに取りまとめました。今後は、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図る必要があります。(施策352)

(防災・減災、国土強靱化)

- 近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、県民の「自助」や地域の「共助」による防災活動を支援する防災人材の育成をはじめ、シンポジウムの開催や「みえ防災・減災アーカイブ」の活用による県民の防災意識の醸成、課題に応じた研修会の実施や防災相談への対応など市町や企業等の支援に取り組みました。今後も育成した人材を活用するとともに、さまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携し、防災対策に取り組んでいく必要があります。(施策111)
- 災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しています。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステムを導入し、運用しています。今後も、避難を必要とするすべての人が適切に避難を行えるよう、きめ細かな防災情報を多様な媒体により迅速にわかりやすく提供していく必要があります。(施策111)
- 「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画し、コロナ禍においても大規模災害時に県内外からのボランティアやNPO等の支援を円滑に受け入れられるよう、「新型コロナウイルス感染症に配慮した三重版災害ボランティア受援ガイドライン」(令和3年2月策定)に関する研修会を開催して関係団体間における情報共有を図りました。引き続き、大規模災害時に、県内外からのボランティアや専門性を有したNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。(施策111)
- 熊野尾鷲道路(Ⅱ期)の開通をはじめ、多くの幹線道路の整備が進み、地域間の交流・連携が促進されるとともに、地域の安全・安心が高まるなど整備効果があらわれてきていますが、都市部における慢性的な渋滞の発生、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えなど多くの課題があります。このため、高規格道路および直轄国道の早期整備の必要性について、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となって国等に要望していく必要があります。(施策351)

(多文化共生社会づくり)

- 新型コロナウイルス感染症に起因する相談に対応するため、令和2年度に拡充した体制(相談員:1名増員、相談日:日曜日も開設)を維持するなど「みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)」の相談体制を確保するとともに、支援団体等との連携を強化しました。また、感染症関連情報をはじめ、外国人住民が必要とする行政・生活情報を多言語で提供するとともに、通訳者を保健所に派遣し、聞き取り調査等の業務が円滑に進められるよう支援しました。今後は、

新型コロナウイルス感染症対策も含め外国人住民の不安軽減や課題解決につなげるため、「三重県多文化共生推進会議」や「三重県外国人住民会議」等を通じてさまざまな主体とのネットワーク体制を強化するとともに、引き続き、相談体制の充実や適切な情報提供に努めるほか、外国人住民と共に制作（令和4年3月）した多文化共生を考えるドキュメンタリー映画「Crossroad〜クロスロード〜／交差点」を普及するなどして多文化共生に関する県民の皆さんの意識を醸成していく必要があります。（施策 213）

（健康づくりの推進）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活習慣が変化し、心身等への影響が生じる一方で、健康への関心が高まり、健康づくりに取り組む県民の皆さんが増加していることをふまえ、新しい生活様式に対応した健康づくりの取組を推進していく必要があります。（施策 124）
- 企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業*」の周知を図り、マイレージ特典協力店およびマイレージ取組事業所として、1,000以上の店舗等が参画しています。また、「三重とこわか県民健康会議*」を設置し、企業、関係機関・団体、市町との連携により、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図っています。加えて、企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー*」認定制度および「三重とこわか健康経営促進補助金」を活用し、191の認定企業のうち優れた健康経営に取り組んでいる7企業を「三重とこわか健康経営大賞」として表彰を行いました。引き続き、県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組を推進するなど、社会全体で継続的に健康づくりに取り組んでいく必要があります。（施策 124）

（移住の促進）

- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、オンライン相談などITツールも積極的に活用し、きめ細かな相談対応や三重の魅力発信に取り組み、令和3年度の移住相談は1,294件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成27年度から令和3年度までの7年間で2,460人となっています。（施策 254）
- 県外の移住希望者と県内の人たちが継続的につながり、交流する仕組みであるサポーターズスクエアの取組では、自分にあった暮らしを実現するためのきっかけとなるフィールドワークや、地域の人たちと交流しながら三重での豊かな暮らしを体験するオンラインツアーを実施しました。一方、ワーケーション*等「場所」とらわれない働き方に関心のある層を新たなターゲットとして、ワーケーション実践者等に暮らし体験を促し、地域の人たちと交流、継続的な関わりを持ってもらう事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得ませんでした。引き続き、サポーターズスクエアの取組により、県外の移住希望者と「三重暮らし応援コンシェルジュ」等の先輩移住者や地域の人たちとの継続的な交流を進めていく必要があります。特に、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、地域における担い手不足など社会的な活力の低下が懸念される中、「持続可能な地域づくり」という新たな視点を組み入れて取り組む必要があります。（施策 254）
- 移住後においても移住者が孤立しないよう、移住者の受け入れを希望する地域の人々や市町職員などを対象とした全5回の人材養成講座を実施しました。この講座では、移住希望者の相談対応に必要なスキルや知識の習得、移住希望者のニーズや移住者からの聞き取りなどにより把握した課題とその解決策の共有、移住希望者にとって魅力的な移住体験プログラムの組み立て方など

を学ぶことにより、県全体における受け入れ態勢のレベルアップを図りました。引き続き、移住者受け入れ側の態勢を充実させ、移住者の定住につなげる必要があります。(施策 254)

- 本県への移住促進に向け、首都圏、関西圏、中京圏で移住相談会及びセミナーを実施し、市町と連携した移住関連の情報発信等を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大などに伴い、地方移住への関心が高まっていることや、テレワークなどの多様な働き方の広がりなどから、全国の移住希望者から選ばれる三重県となるために、これまでも増して戦略的な取組を行う必要があります。(施策 254)
- 移住支援事業については、テレワーク実施者などが対象となるなど要件が緩和され、令和3年度実績の5件のうち、3件がテレワーク実施者となっています。しかし、依然として全国的に活用が進んでいない状況であるため、移住元地域の拡大などさらなる要件の緩和や東京23区等における周知・広報を国へ要望するとともに、活用に向け、関係部局や市町、労働局等との連携強化を図り、情報共有や制度の周知等を行いました。また、庁内関係部局や市町との会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題や先進事例等について情報共有を行いました。引き続き、市町や関係機関との連携を強化することにより、市町の取組を支援していく必要があります。(施策 254)

(関係人口の創出)

- ワークেশョンの推進に向けては、市町、関連団体、受入事業者等が参加する「みえモデルワークেশョン研究会」を開催(のべ147名参加)するとともに、その中核組織として、産学官民の関係者8名で構成される幹事会を設置しました。研究会から提言された「“とこわか(常若)ワークেশョン”への誘いー三重県におけるワークেশョン推進に向けた提言ー」をふまえ、魅力あるコンテンツづくりや地域の発展につなげられる人材を確保・育成するなどの取組を進めていく必要があります。(施策 332)
- 農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出の取組については、起業者養成講座(全6回、修了生9名)を実施するとともに、都市から農山漁村地域に訪れる方に、より充実した農林漁業体験を提供するため、三重県グリーンツーリズムインストラクター育成スクールを開催し、新たに11名のインストラクターを養成しました。また、「三重の里いなか旅のススメ2020」により農山漁村の魅力を発信するとともに、農林漁業体験民宿や農家レストラン等の新たな取組を支援しました。さらに、「三重まるごと自然体験構想2020」の取組では、複数の市町との連携による「自然体験」と「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の促進に向けた評価型モニターツアーを実施し、プログラムのブラッシュアップを図るとともに、アウトドア活動を通じて三重の農山漁村地域を盛り上げてくれる若者「みえアウトドア・ヤングサポーター」の育成(53名)に取り組みました。今後も地域資源を活用したビジネスの創出に取り組むとともに、育成した「みえアウトドア・ヤングサポーター」で構成する組織を設立し、地域での活動のコーディネートや受入施設とのマッチング等に取り組み農山漁村地域の活性化を図っていく必要があります。(施策 253)
- 南部地域の関係人口を創出する「度会県プロジェクト」では、地域が抱える課題の解決に関わる関係人口の実践的な取組を行いました。Webプラットフォーム「おてつたび」を活用し、担い手不足で困っている甘夏農家が首都圏の学生3名の受入を行い、学生たちは甘夏の収穫や空き家整理のお手伝いを行うとともに、地域の人々との交流を通して地域との関係を深めました。取組終了後に再訪するなど、地域との良い関係が築かれており、今後も地域と継続的に関わることが

期待できます。引き続き、度会県民のすそ野拡大と関係の継続・深化が図られるよう様々な取組を実施する必要があります。(施策 251)

(戦略的な営業活動)

- 関西圏では、関西圏営業戦略*に基づき県産品等の販路拡大や観光誘客の促進等に取り組みました。具体的には、近鉄、近鉄百貨店と連携した「三重県のいいもの・うまいものフェア」を開催(10月)しました(16事業者参加)。また、カタログギフト取扱事業者と県内11事業者とのオンライン商談を実施(10月)しました。さらに、天神橋三丁目商店街イベントで、県内の道の駅と商店街をオンラインでつなぎ、リモートで物産販売ができる仕組みを試行(11月)しました。観光面では、三重県観光関西協議会によるキャラバンを実施(10月)し、関西圏の旅行会社11者にPRを行うとともに、本県の旅行商品造成のための関西圏の大手旅行会社との商談会を実施(12月)しました(県内12事業者参加)。令和3年10月から、関西圏の市場ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、県内事業者や市町、商工団体等で「三重県商売拡大KANSAIネットワーク」の運用を開始しました(3月末時点の参加団体:233)。コロナ禍がもたらした国内外の変化や2025年大阪・関西万博を機にさらに発展する関西経済の動きを的確に捉えた戦略的な取組を強化していく必要があります。(施策 332)
- 三重テラスでは、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の制約がある中、安全・安心への消費者ニーズに対応するため、ECサイトやオンラインイベントなど、ICTを活用した非接触・非対面サービスの提供を展開しました。今後もさらに運営の質を高め、魅力ある店舗づくりに努めるとともに、「with/after コロナ時代」に対応した運営を的確に行っていく必要があります。また、令和5年度から始まる三重テラス第3ステージに向け、これまでの運営における課題や外部環境の変化等をふまえ、方向性の検討を行うとともに、必要な機能の実現に向けたソフト・ハード両面における準備を行う必要があります。(施策 332)

(観光振興)

- 県内観光産業の早期回復に向け、令和3年7月上旬~12月下旬にかけ「みえ旅プレミアムキャンペーン」を実施し、県民を対象とした旅行割引クーポン、地域応援クーポンの発行や、県内学校が県内を目的地とする教育旅行の支援、近隣府県民を対象とした体験施設の利用促進事業、高速道路を活用したドライブプラン事業等を実施し、旅行需要の回復、県内周遊の促進など観光消費額の増加に向けた取組を進めました。その結果、クーポン事業では延べ41万7千人の県民が、教育旅行支援事業では、延べ1,001校、74,941人の児童・生徒が本事業を利用し旅行を実施するなど、旅行需要の回復に大きな効果がありました。
しかしながら、令和4年1月以降、全国的に感染症が急拡大し、本県においても1月21日から「まん延防止等重点措置」が適用になるなど、旅行需要が減少し、県内観光産業は再び厳しい状況に置かれています。引き続き、感染症の状況を踏まえつつ、需要喚起に向けた取組を継続的に進め、観光関連事業者の支援に取り組む必要があります。(施策 331)
- 旅行者のデータを収集・蓄積し、一人ひとりの興味・関心、タイミングに応じて観光情報やクーポン情報を自動的に配信できる「三重県観光マーケティングプラットフォーム」を構築しました。
今後、事業者を含めた観光関係者がデータを活用したマーケティング活動を行えるようにするため、研修等のサポートに取り組む必要があります。(施策 331)

(リニア中央新幹線)

- リニア中央新幹線は、令和3年10月に開催したリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会臨時総会において、亀山市から提案されたリニア三重県駅候補地案について、専門的見地から調査・分析を行うとともに、令和4年2月に様々な課題を検討するため、庁内に「三重県リニア推進本部」を設置しました。また、リニア事業を円滑に進めるためには、県民の皆さんの理解や協力が必要であることから、県内の大学や高校と連携して若い世代をターゲットに気運醸成を図りました。

名古屋・大阪間の環境アセスメントの着手時期が近づく中、県内駅位置の早期確定と一日も早い全線開業の実現に向け、引き続き、事業主体であるJR東海の名古屋以西準備担当部門とさらに連携を密にし、必要な事前準備に取り組んでいく必要があります。また、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力が得られるよう、情報発信を積極的に行う必要があります。(施策 352)

(脱炭素社会の実現とSDGsの推進)

- 脱炭素社会の実現に向け、産官学等のさまざまな主体からなる「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」により、小売電気事業者と連携した三重県産再エネ電力の利用促進や、企業が中長期的にパリ協定の求める水準の温室効果ガス排出削減目標を設定 (SBT*)する脱炭素経営の取組の支援を行いました。また、家電販売事業者と連携した省エネ家電利用促進や宅配事業者の再配達防止などCOOL CHOICEを推進する取組について検討を行いました。脱炭素社会の実現には、これまでの取組に加えて、あらゆる分野で取組をさらに進める必要があります。(施策 151)
- 県内の企業・団体等のSDGsの取組を推進するため、登録制度「三重県SDGs推進パートナー」を創設し、令和3年11月1日から運用を開始し、令和4年3月までの5か月間で510事業所を登録しました。また、企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーとの効果的なパートナーシップの活性化をめざした「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」を通じて、SDGsの普及・啓発等について企業等と連携した取組を進めました。今後は、推進パートナーの具体的な取組状況を確認するとともに、ニーズもふまえながら、県内企業のSDGsに資する取組のさらなる活性化を図っていく必要があります。(行政運営1)

(参 考)

用 語 説 明

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- 第1章 : 第1章に掲載されています。
- 三桁の数字 : 第2章の該当する番号の施策の取組に掲載されています。
- 行政運営○ : 第3章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。
- 第4章 : 第4章に掲載されています。
- 参考資料（施策○） : 令和4年度取組概要（施策別）の該当する番号の施策の取組に掲載されています。
- 参考資料（行政運営○） : 令和4年度取組概要（施策別）の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
ABC（アルファベット）		
BCP	（Business Continuity Plan、業務継続計画）災害や事故などの不測の事態を想定して、事業継続の視点から事前に対応策などを定めた計画。	112 314 321
BOD	（Biochemical Oxygen Demand、生物化学的酸素要求量）河川の汚濁の指標として用いられ、水中の汚濁物質（有機物）を微生物によって分解させたときに消費される酸素の量。	154
CBT	（Computer Based Testing）児童生徒が学習端末を用いて解答する調査方法。	221
CLM（Check List in Mie）	幼稚園・認定こども園・保育所に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、県立子ども心身発達医療センター（旧小児心療センターあすなる学園）が開発したアセスメントツール。	233
COD	（Chemical Oxygen Demand、化学的酸素要求量）海域の汚濁の指標として用いられ、水中の汚濁物質（有機物）を化学薬品（酸化剤）によって分解させたときに消費される酸素の量。	154
DHEAT（ディーヒート）	（Disaster Health Emergency Assistance Team、災害時健康危機管理支援チーム）災害が発生した際に、被災都道府県の保健医療調整本部及び被災都道府県等の保健所が行う、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等を応援するため、専門的な研修・訓練を受けた都道府県等の職員により構成する応援派遣チーム。	112
DMAT（ディーマット）	（Disaster Medical Assistance Team）災害急性期（おおむね発災後48時間以内）に活動できる機動性を持つ、専門的な訓練を受けた医師、看護師等で構成する災害派遣医療チーム。	112
DMO	（Destination Management/Marketing Organization）観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定などを担う観光地域づくりの推進主体のこと。	252 331
DONET	（Dense Oceanfloor Network system for Earthquakes and Tsunamis、地震・津波観測監視システム）南海トラフを震源とする地震・津波を常時観測監視するため、国立研究開発法人防災科学技術研究所が運用している。	112
DPAT（ディーパット）	（Disaster Psychiatric Assistance Team）大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して「精神科医療および精神保健活動の支援」を行うための精神科医、看護師等で構成された専門的な災害派遣精神医療チーム。	112
DWAT（ディーワット）	（Disaster Welfare Assistance Team、災害派遣福祉チーム）災害時に避難所で生活をおくる高齢者や障がい者等（要配慮者）の福祉ニーズへの確に対応し、要配慮者の状態悪化を防止するため、福祉専門職等で構成された災害派遣福祉チーム。	131

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
DX	進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。	第1章 255 311 322 323 331 351 行政運営1 行政運営5 行政運営6 第4章
GAP	（Good Agricultural Practice、農業生産工程管理）農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検および評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。	311
GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会	名古屋を中心に半径約100キロメートル圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、海外から優れた企業・技術やヒト・情報呼び込むため、平成18年2月に設立された国際的産業交流を促進する組織。	324 第4章
HACCP	Hazard Analysis Critical Control Point、危害分析重要管理点 食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の従来の一般衛生管理に加え、製造の工程ごとに微生物や異物混入の危害があるか分析し、管理することで食品の安全性を高め、食中毒等の被害を未然に防ぐ衛生管理方法。	145
IoT	（Internet of Things）「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、相互に情報交換、機器制御等が行われる仕組みのこと。IoTによってモノから集められたデータを基に、自動化の進展等、新たなサービス・付加価値が生み出されている。	第4章
LGBT	レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの頭文字をとって組み合わせた総称語。なお、LGBTという言葉だけでは包含できないほど、多様な性のあり方が存在する。	212
LPWAN	Low Power Wide Area networkの略称で、低消費電力かつ広範囲なエリアでの通信が可能という特徴を持つ無線ネットワークの総称。	第1章
MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のこと。	331
PCR	（Polymerase Chain Reaction、ポリメラーゼ連鎖反応）病原体（細菌やウイルス等）の微量のDNA断片を増幅して特定の遺伝子を検出する方法。日本語で核酸増幅法という。	146
PPP/PFI	PFIは、公共施設の設計、建設（修繕）、運営管理を、民間の経営能力や技術的能力、資金を活用して行う事業手法。もともとは、90年代英国で生まれた手法で、「官民が協同し効率的かつ効果的に質の高い公共サービスを提供するPPP（Public Private Partnership：官民連携）の概念が基礎にあり、PFIはその手法の一つ。	227
RDF	（Refuse Derived Fuel、ごみ固形燃料）ごみを固めた暖房や発電の燃料。ごみを選別、粉碎した後に乾燥させ、圧力を加えて固めたもの。発熱量は石炭に近く、1kgあたり約4,000～5,000kcalである。	323

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
RPA	(Robotic Process Automation) これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットに代行させ、自動化による生産性の向上、業務効率の改善を図る取組。	行政運営 6
SBT	(Science Based Targets) パリ協定が求める水準と整合した企業が設定する中長期の温室効果ガス排出削減目標	第1章 151 第4章
SDGs	「持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals」の略称で、2015年9月に国連サミットで採択された2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成されており、「誰一人取り残さない」ことを理念としている。	151 252 行政運営 1 第4章
Society 5.0	「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会」を指すもので、「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）において初めて提唱された。また、「超スマート社会」として「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人々が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会」と定義している。	222 323 第4章
SPC	Special Purpose Company（スペシャル パーパス カンパニー）の略で、一般に「特別目的会社」と訳されている。SPCはPFI事業全体を総合的に管理運営していく目的で設立された法人であり、各業務（設計、建設、維持管理、運営等）遂行に適した複数の民間事業者を取りまとめる役割を果たす。	227
あ行		
アウトリーチ（訪問支援）	支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけ、情報や支援等を提供すること。	131 132
アドボカシー	対象者の心に寄り添い、権利を擁護し、意見を代弁すること。	133
1学校1運動	体力向上や運動習慣の定着等に向け、体育の授業以外に運動時間を確保し、休み時間や昼休み等を利用することにより、各校の計画に基づいて実施する取組。（学校全体でなわとびやマラソン等に取り組む活動）	221
家読（うちどく）	「家族ふれあい読書」を意味し、家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深めることを目的にした読書運動。「家読（うちどく）」運動は、学校の「朝の読書」運動の家庭版として平成18年に提唱された。	221
エコフィード	食品残さ等を有効活用した飼料のこと。環境に優しい（ecological）や節約する（economical）等を意味するエコ（eco）と飼料を意味するフィード（feed）を合せた造語。	312
エシカル消費	地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。（上記事項に配慮された商品やサービスを選択して購入すること。）	143
か行		
環境基準の達成割合	大気環境測定地点における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、有害大気汚染物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）、河川におけるBODおよび海域におけるCODが環境基本法第16条の規定に基づき定められた環境基準を達成したと評価した割合。	154

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
関西圏営業戦略	平成26年3月に策定した関西圏における三重の魅力・認知度の向上を目的として、関西圏における営業展開の「基本的な考え方」と「具体的な取組」をとりまとめたもので、より効果的な営業活動を展開していくため、平成29年10月に改定。	332 第4章
「木づかい宣言」事業者登録制度	県産材を積極的かつ計画的に使用していくことなどを自ら宣言した事業者や店舗等を「木づかい宣言」事業者として登録し、広く県民に周知することで、事業者参加の木づかい運動を推進していく制度。	313
共同受注窓口	就労継続支援事業所等で働く障がい者の工賃引き上げと受注の拡大を図るため、共同して受注、品質管理等を行う仕組み。	132
緊急輸送道路	大規模災害における人命の安全、被害拡大の防止、災害応急対策の円滑な実施を図り、救助・救急・医療・消火活動及び避難者への物資の供給等に必要となる人員及び物資等の輸送を行うため、各地の防災拠点や避難地を連絡する道路。	113 351 353
熊野古道協働会議	熊野古道に関わる関係者が一堂に会して、意見交換等を行う場として平成16年に設置し、県が事務局を担当して年1～2回開催しています。	252
熊野古道アクションプログラム3	熊野古道に関わる人々及び関心を寄せる人々が熊野古道の保全と活用のために自発的に活動する指針で、熊野古道協働会議が平成27年3月に作成しました。平成15年3月に作成した「熊野古道アクションプログラム」から、改定を重ねてきました。	252
グリーンインフラ	自然が持つ多様な機能を賢く利用し、持続可能な社会と経済の発展に寄与するインフラや土地利用計画。	参考資料（施策1-3）
経営所得安定対策	食料自給率・自給力の向上を図ることなどを目的として実施される国の対策で、米、麦、大豆および飼料用米等の作物を生産する農業者に対し交付金が交付される。	312
光化学スモッグ	大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光の紫外線によって光化学反応を起こし、それにより生成する有害物質等が空中に滞留し、白くもやがかかったような状態になること。	154
高規格幹線道路	自動車の高速交通の確保を図るため必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。	351
航空レーザ測量	航空機に搭載したレーザスキャナから地上にレーザ光を照射し、地上から反射するレーザ光との時間差より得られる地上までの距離と、GNSS(全球測位衛星システム)測量機、IMU(慣性計測装置)から得られる航空機の位置情報より、地上の標高や地形の形状を調べる測量方法。	313 第4章
高収益型畜産連携体	畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が3者以上連携（行政等の支援組織は除く）して、生産コストの低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体。	312
高病原性鳥インフルエンザ	鳥インフルエンザのうち、鶏などの家きんに強い病原性を引き起こし、感染した家きんの致死率が極めて高いもの。	145
子ども・子育て支援新制度	すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育・保育、地域子育て支援の「質」「量」の拡充を図るため、市町村を実施主体として事業を推進し、社会全体で子ども・子育て家庭を支える制度。平成27年4月から本格施行。	233
コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づいて、学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関である学校運営協議会を導入した学校。	225 第4章
さ行		
次世代自動車	プラグインハイブリット自動車（PHEV）や電気自動車（EV）等に代表される大気汚染物質（二酸化炭素、窒素酸化物、粒子状物質等）の排出量が少ない、または排出しない等の性能を持つ自動車。	322

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
次世代モビリティ	グリーンスローモビリティ（公道を電動で低速に走行する4人乗り以上の車両）や自動運転車両等による移動手段。	352 第4章
習熟度別指導	児童生徒の習熟の程度に応じて学習集団を分け、授業を実施する指導形態。	221
就職氷河期世代	概ね1993年（平成5年）から2004年（平成16年）に学校卒業期を迎えた世代。 （2020年4月1日時点において大卒で概ね38歳から49歳。高卒で概ね34歳から45歳に相当）	341 第4章
集約型都市構造	人口の減少や超高齢社会などの社会情勢に対応するため、都市の無秩序な拡散を抑え、多様な都市機能と公共サービスを拠点となる市街地に集約することで、高齢者をはじめとするすべての人がくらしやすく、市街地を中心として内外の交流が進み、魅力ある都市空間となることを可能とする都市構造。	353
就労継続支援A型事業所	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供および生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う、就労系の障がい福祉サービス事業所。	223
出産・育児まるとサポートみえ	親と子及びその家族が、県内どの地域においても切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重を実現するための、各市町の強みを生かした新たな三重県の出産・育児支援体制。	232 第4章
スマート工場	生産設備がネットワーク環境につながることで生産活動に係る情報が収集・蓄積され、その蓄積された情報を高度な技術を用いて分析等することにより、生産性の向上や高付加価値化等を図る工場。	324 第4章
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム	精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるために、各地域の医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合いが包括的に確保されたシステム。	132
総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ。	242
た行		
第二種特定鳥獣管理計画	野生鳥獣の科学的・計画的保護管理を行うための「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく計画制度。増えすぎた動物の種の地域個体群を特定し、適正な個体数に導くための計画。	147
多面的機能	農林水産業が営まれることによって発揮される国土の保全機能、水源かん養機能、自然環境の保全機能、良好な景観の形成機能、文化の伝承機能等のこと。	253
地域学校協働活動	幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動。	225 第4章
地域活性化プラン	「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、地域や産地などを単位に策定される農業および農村の活性化のための活動プランのこと。	312
地域ケア会議	地域包括支援センター等が、介護・医療関係者、民生委員等を参集し、個別ケースの支援内容の検討を行うとともに、この検討を通じて、高齢者に対する自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高め、多職種協働によるネットワークの構築、地域課題の把握等を行う会議のこと。	122
地域経済牽引事業	平成29年7月31日に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に位置づけられたもので、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業のこと。	324 第4章
地域とともにある学校づくりサポーター	県教育委員会が委嘱した、コミュニティ・スクールの導入や運営に関して実践に基づく知見を有する地域住民や元校長。	225 第4章

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
地域包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する包括的な支援。	121 122 124 144
地域包括支援センター	高齢者の地域生活を支援するため、介護や介護予防のほか、保健・医療・福祉、権利擁護、虐待防止などさまざまな問題に対して、総合的な相談およびマネジメントを担う地域包括ケアの中核機関。各市町または市町から委託された社会福祉法人等が設置運営を行う。	122
チームオレンジ	認知症の人やその家族の支援ニーズと、認知症サポーターを結びつける仕組みのこと。市町が、認知症サポーターの近隣チームにより編成する。認知症の人もメンバーとしてチームに参加することが望まれている。	122
チームみえ強化指定選手	三重とこわか国体で活躍が期待できる中学生及び高校生を「チームみえ強化指定選手」として指定するもの。	241
チームみえスーパージュニア	全国大会や世界を舞台とした大規模な大会で活躍する選手を育成・強化するため、トップジュニア選手（中学生・高校生および19歳以下の選手）を「チームみえスーパージュニア」として指定するもの。指定を受けた選手は、「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」により、県外遠征等強化活動の支援を受けることができる。	241
通級による指導	通常の学級に在籍する軽度の障がいのある児童生徒に対して、各教科等の指導は通常の学級で行いながら、障がいに応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で行う教育形態。平成30年度からは高等学校においても通級による指導が制度化された。	223
都市計画区域マスタープラン	都市計画法第6条の2の規定に基づく「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が正式な名称であり、都道府県が当該都市計画区域を対象として、広域的見地から、都市計画の目標や区域区分の決定の有無、主要な都市計画の決定方針等を定めるもの。	353
な行		
ナッジ理論	行動経済学で用いられる理論の一つで、「選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する方法」のこと。「ナッジ (nudge)」とは「そつと後押しする」という意味。	第1章 123
認知症ITスクリーニング	認知症初期診断にITツールを活用し、かかりつけ医から依頼を受けた三重大学医学部附属病院認知症センターが、職員を派遣して患者の検査を行い、そのデータを大学の認知症専門医が判断して、かかりつけ医に結果を返す仕組みのこと。	122
妊孕性温存治療	小児、思春期・若年でがんと診断された方が、がん治療により生殖機能が低下または失うおそれがあると医師に診断された場合、がん治療前に将来の妊娠のために、精子、卵子、胚（受精卵）、卵巣組織を採取し、凍結保存する治療。	123 232 第4章
農業ジョブトレーナー	障がい者の適性を理解した上で、障がい者と農業者をつなぎ、農業分野において障がい者が働きやすくなるように支援する人材のこと。	132
農場HACCP	畜産農場の衛生管理にHACCP（食品製造における衛生管理手法）の考えを採り入れたもの。微生物や化学物質、異物の混入などを防止するための管理ポイントを設定し、継続的に監視・記録を行うことで、畜産農場における危害要因をコントロールする。	311
は行		
パーソナルファイル	本人および保護者が必要な支援情報を記入して作成し、学校や医療、保健、福祉、労働等の関係機関から提供を受けた情報（個別的教育支援計画、個別の指導計画、母子手帳、お薬手帳等）を綴じ込んでいくファイル。支援情報を円滑かつ確実に引き継ぐために、保護者が学校・進路先・関係機関等と支援情報を共有する。	223

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
浜の活力再生プラン	漁村の活性化を図るため、5年間で1割以上の漁業所得向上を目標とし、目標を実現するための収入向上やコスト削減の取組などを地域自らが定めた計画。	314
ピアサポーター	同じ症状や悩みを持ち、同じような立場にある仲間が、自身の体験を語ることなどで、回復を支援するサポーターのこと。	132. 232 第4章
非構造部材	柱、梁、壁、床等の構造設計の主な対象となる部材以外の天井材、内・外装材、照明器具、設備機器、窓ガラス、家具等。	112
人・農地プラン	農業者の高齢化や担い手不足が懸念される中、地域や集落の話し合いに基づいて、市町が地域農業の中心となる経営体の明確化や経営体への農地集積のルールづくり、将来ビジョンなどを定める計画。	312
ビブリオバトル	書評合戦のこと。基本ルールは以下のとおり。①発表者が読んで面白いと思った本を持って集まる。②順番に一人5分間で本を紹介する。③それぞれの発表後に2～3分の質疑応答などを行う。④全発表終了後に「どの本が一番読みたくなったか」を各自が投票し、最多票の本を「チャンプ本」とする。	221
病児保育	病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等に付設されたスペースで、看護師等が一時的に保育を実施する事業。	233
フォスタリング	里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、未委託期間中及び委託解除後のフォローを含む里親養育への支援等、質の高い里親養育などを行うこと。	第1章 133 第4章
豚熱	ウイルスの感染による豚とイノシシの病気。強い伝染力と高い致死率が特徴。	第1章 145 147
フリースクール	不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設。その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性・主体性の下に運営されている。	224
ま行		
マザー工場	単なる量産工場ではなく、開発、量産試作などの機能や他の工場に対する技術指導や支援能力を持つなど、高い付加価値を有する施設。	324 第4章
学びのSTEAM化	国語、数学、社会、英語、理科などの個々の教科の学びを基礎として、教科横断的にあるいは、文理融合の内容での課題解決型の学びを実現させること。学びを「知る」ことに留まらず、「創る」活動まで深めること。	222
みえ・くらしのネットワーク	安全・安心な消費生活環境の実現をめざして、広く消費者への啓発等を行うために設けた、消費者団体、事業者団体、行政ほか関係機関・関係団体を会員とする連携体。	143
三重県営業本部	知事を本部長とする県庁内各部署を横断する組織。市町、事業者と連携して、「食」「観光」「歴史」「文化」「産業」及び「それらに関わる人々」など、様々な三重の魅力の情報を発信することで、誘客促進や販路拡大に取り組んでいる。	332
三重県子ども・子育て支援事業支援計画	幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供方法、実施時期及び子ども・子育て支援の推進方策等を記載する市町子ども・子育て支援事業計画を支援する県の計画。	233
三重県自転車活用推進計画	三重県における自転車活用推進を図るため、「県民も来訪者も自転車を安全で快適に利用できる環境づくり」を目的とした基本計画。	352
三重県社会的養育推進計画	改正社会福祉法に基づき取りまとめられた提言「新しい社会的養育ビジョン」の理念を具現化した都道府県が定める計画	133 第4章

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
三重県農業農村整備計画	農業の持続的な発展や農村の振興を支える生産基盤を次世代に良好な形で継承するとともに、地域の特性を生かした農業農村整備を計画的に推進するための取組を定めた計画。	312
三重県版経営向上計画	経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業が発展段階（ステップ1、2、3の3段階）に応じて作成した計画を三重県が独自に認定する制度。	321 第4章
みえ県民交流センター	県民の皆さんの自発的な社会貢献に関する活動を支援し、国際化の推進を行うための総合交流施設。	参考資料（行政運営1）
みえジビエ	三重県内で捕獲、解体処理された野生のニホンジカ、またはイノシシのうち、人の食用にするもので、「みえジビエフードシステム登録制度」に登録された野生獣解体処理施設において、「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」に基づき解体処理されたもの。	147
みえジビエフードシステム登録制度	全国で初めて、一定の衛生管理の知識等を有した捕獲者や解体処理者などの人材を登録の対象とし、県が定める講習を受講していただいた方を、ジビエハンター、ジビエ解体処理者、ジビエマスターとして人材登録する制度。	147
「みえ地物一番の日」キャンペーン	県産食材を一番に優先するという思いを込め、県産食材に親しむ機会を増やし地産地消を進めるための県独自キャンペーン。家庭の日である毎月第3日曜日とその前日を「みえ地物一番の日」とし、協賛事業者がPRを展開している。	311
みえ森林教育	森林環境教育・木育の概念を統合し、消費者教育や職業教育の観点、主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れながら、子どもから大人まで、三重県で暮らす誰もが、森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できるよう促すための教育活動。	313 第4章
みえ森林・林業アカデミー	主に林業現場の既就業者を対象に、多様な経営感覚を持ち、中山間地域の活性化を担う人材の育成を目的に、三重県林業研究所内に新たに設置した林業人材育成機関。	313 第4章
みえスタディ・チェック	学習指導要領をふまえ、三重県が重点的に実施している学力向上策の一つ。知識等の活用を中心とした問題を通じて、学習内容の定着状況を把握し、子どもたちが主体的に取り組む意欲や、学校における授業改善、個に応じた指導の充実等を促進する取組。	221
みえ生物多様性パートナーシップ協定	生物多様性保全の活動を行っている団体と、自然環境の保全に貢献したいと考えている企業を、県が中心となってマッチングし、協定を締結することで、生物多様性を保全する取組の拡大・促進を図るもの。	153
三重とこわか健康マイレージ事業	県民が市町等の健康づくりの取組メニュー（特定健診、がん検診、ボランティア活動など）に参加し、一定のポイントを獲得することにより、協力店からさまざまな特典を受けることができる、県民の健康づくりの動機づけと継続を社会全体で支援する仕組み。	第1章 124 第4章
三重とこわか県民健康会議	「誰もが健康的に暮らせる“とこわか三重”」の実現に向け、企業、関係機関・団体、市町等が連携し、健康無関心層を含む全ての県民が継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図り、県民自らが主体的に取り組む健康づくりや企業における健康経営の取組を推進するために組織された活動体。	124 第4章
三重とこわか健康経営カンパニー	従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」に取り組んでいるとして、県が認定を行った県内に所在する事業所又は店舗等。	124 第4章
みえの育児男子プロジェクト	「子育てには男性の育児参画が大切」という考え方が職場や地域社会の中で広まるよう、家族での話し合いや理解のもと、男性が育児に積極的に参画することを応援する取組。	231 第4章
みえ農業版MBA養成塾	若き農業ビジネス人材を育成するため、三重大学地域イノベーション学研究科（修士課程）と連携して、三重県農業大学校に開設したコースのこと。	312 第4章

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
みえフードイノベーション	県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の多様な業種や、大学、研究機関、市町、県などの産学官のさまざまな主体の知恵や技術を結集し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みのこと。	311 第4章
みえフードイノベーションネットワーク	みえフードイノベーションを具体的に進めるために立ち上げた、異業種・産学官によるネットワークのこと。	311 第4章
みえ漁師Seeds	時間や場所にとらわれず、新規漁業就業希望者が事前に十分な知識を得た上で漁師塾等に参加できるよう、県内漁業紹介動画や座学講座等をオンラインで配信する仕組み。	314 第4章
メンテナンスサイクル	点検・診断・措置・記録の履歴を蓄積し、次期点検・診断・措置・記録に生かすサイクル。	351
モビリティ・マネジメント	県民一人ひとりが、日々の生活における移動手段を環境や健康、渋滞緩和、高齢者の安全対策など様々な観点から見つめ直し、公共交通の必要性と重要性を理解した上で、自家用車や公共交通など様々な移動手段を適切に使い分けを意識し、自律的に実践に移していくことをめざす施策。	352
や行		
ヤングモドナサポーター	若年層に対する献血の効果的な啓発等を行うことを目的に県が募集した高校生、専門学生、大学生のボランティア。	144
ら行		
ライフイノベーション	医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。	323
漁師塾	若者などの水産業への就業・就労を促進するため、漁業技術の研修等を通じて人材育成や就業支援を行う育成機関。	314 第4章
流域治水	従来の堤防整備やダム建設などの対策に加え、自治体や企業、住民など、河川流域に関わる者すべてで行う治水対策。	113
6次産業化	1次産業が、加工（2次産業）や流通販売（3次産業）などを自己の経営に取り入れたり産業間の連携を図ったりすることにより業務展開している経営形態。	311 第4章
わ行		
ワーケーション	「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。	第1章 153 254 332 353 第4章

